

山梨県総合計画

2023 年策定版



山 梨 県

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格と役割、期間	2
第2章 長期的展望	3
1 時代の潮流と山梨県の現状	3
(1) 人口減少	3
(2) 物価高・賃上げ	5
(3) 地球温暖化の進行	6
(4) 新興感染症や大規模災害への備え	6
(5) 格差拡大・貧困問題への対応	7
(6) デジタル技術の進化	8
2 基本理念	10
3 2040年の山梨県の将来像	13
(1) 強靭な「やまなし」	13
(2) 活力ある「やまなし」	13
(3) 開かれた「やまなし」	14
(4) 躍動する「やまなし」	15
(5) 先進地「やまなし」	16
(6) 人口の将来展望（人口ビジョン）	18
4 人口減少危機突破に向けた取り組み	22
第3章 アクションプラン	25
1 基本理念実現のための政策体系	25
戦略1 強靭な「やまなし」を創る道	28
政策1 感染症に強靭な地域づくり	29
政策2 防災・減災、県土の強靭化	36
政策3 地域経済基盤の強靭化	54
政策4 安全・安心、快適なまちづくり	67
戦略2 活力ある「やまなし」を育む道	85
政策1 子育て支援の充実	86

政策 2 共生社会化の推進.....	93
政策 3 生活基盤の保障	106
政策 4 困難からの脱却・再挑戦に開かれた社会づくり	124
政策 5 地域を担う人財づくり	132
戦略 3 開かれた「やまなし」へ集う道.....	146
政策 1 海と空に開かれた「開の国」交通ネットワークの充実	147
政策 2 「自然首都圏」創出のための基盤整備	155
政策 3 「上質な空間」づくり	162
戦略 4 躍動する「やまなし」へ進む道.....	178
政策 1 地域を担う人財づくり【再掲】	179
政策 2 教育の充実	193
政策 3 共生社会化の推進【再掲】	209
戦略 5 先進地「やまなし」を叶える道.....	222
政策 1 地域経済の収益力向上	223
政策 2 文化芸術の振興	248
政策 3 スポーツの振興	263
2 行財政改革の取り組み.....	273
取組 1 全ての県民・あらゆる主体との連帯に基づく県政の推進	274
取組 2 県有資産や地域資源の可能性の発揮.....	276
取組 3 時代の変化に対応した県庁マネジメントの実践.....	278
3 計画の推進.....	281
(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略としての取り組み	282
(2) 持続可能な開発目標（SDGs）の視点と政策体系の関係	294
(3) 計画の進捗状況の管理	297
(参考資料) 総合計画各施策成果指標一覧	298

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

2019（令和元）年12月、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」を実現するため、「山梨県総合計画」を策定しました。

その後、新型コロナウイルス感染症の影響による社会情勢の変化と求められる行政需要に対応するため、2021（令和3）年7月に計画を見直し、コロナ危機の最中にあっても、あらゆる施策・事業を着実に実施し前進し続けてきました。

今後は、これまでに創り上げてきた山梨発展の基盤の上に立ち、県民の豊かさ・幸せを一層増進していきます。

そのためには、県民の生活基盤を強く安心できるものにする「ふるさと強靭化」、物理的な面とともに意識の上での開化も進め、全ての人に対して開かれた「『開の国』づくり」、それらの先に、県民一人ひとりに豊かさがもれなく届けられる仕組みをもった「豊かさ共創社会」を築き上げるべく、取り組んでいく必要があります。

そこで、これまでの歩みを更に前進し加速させていくため、新たな総合計画を策定します。

2 計画の性格と役割、期間

計画は、あらゆる部門計画の上位に位置する、県政運営の基本指針となるものであり、約20年後の2040（令和22）年頃までに目指すべき本県の将来像を示す長期的な構想としての性格と、リニア中央新幹線の開業後となる2030（令和12）年頃を見据えて、これから約4年間に実施する施策・事業を明らかにするアクションプランとしての性格を併せ持つものです。

計画期間は、2023（令和5）年度から2026（令和8）年度までの4年間とします。

また、本計画をまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けるとともに、行財政改革に係る取り組みについても、本計画の中で一体的に明らかにします。

なお、2015（平成27）年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた持続可能な開発目標（SDGs）について、地方自治体においても整合性を持った取り組みが求められている中、本県は、2023（令和5）年5月、内閣府から「SDGs未来都市」に選定されました。

2030アジェンダに記載された「誰一人取り残さない」という考え方は、本計画の基本理念と方向性を同じくするものと考えられるため、計画の推進に当たっては、本計画の政策体系との関係を整理しながら、推進していくこととします。

図表1 SDGsの17のゴール



第2章 長期的展望

1 時代の潮流と山梨県の現状

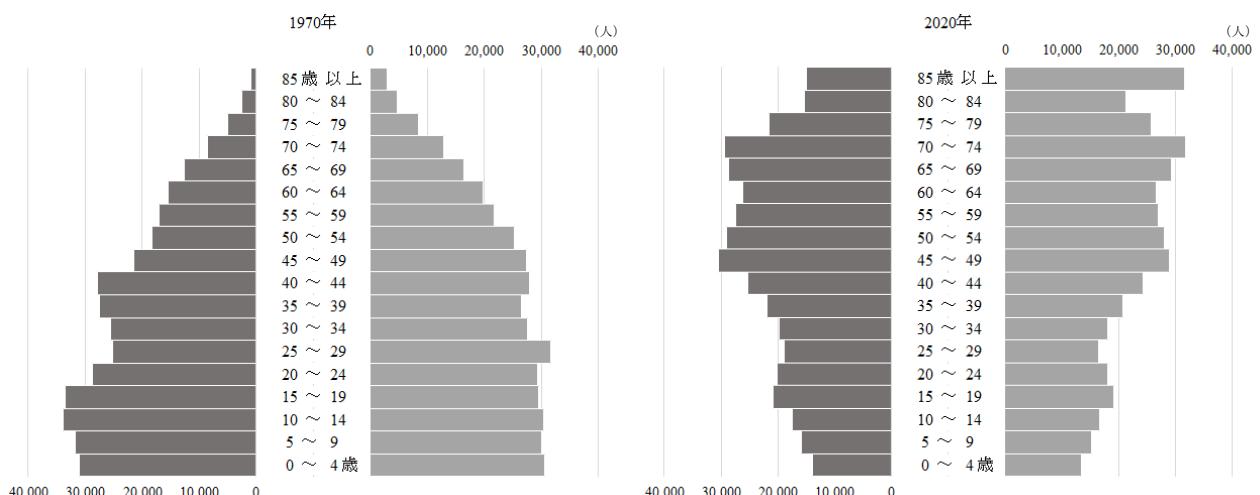
(1) 人口減少

我が国の人口は2008（平成20）年をピークに減少局面に入っています。総務省の人口推計によると、2022（令和4）年10月1日現在の総人口は1億2,494万7千人であり、前年に比べ55万6千人の減と、12年連続での減少となりました。

こうした中、2022（令和4）年10月1日現在の本県の人口も、前年から3千人減の80万2千人と減少傾向が続いており、2023（令和5）年2月1日現在の常住人口は79万9千人と約43年ぶりに80万人を下回りました。

年齢3区分でみると、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳から64歳まで）の減少と高齢者人口（65歳以上）の増加が顕著となっています。

図表2 本県の人口構造の変化

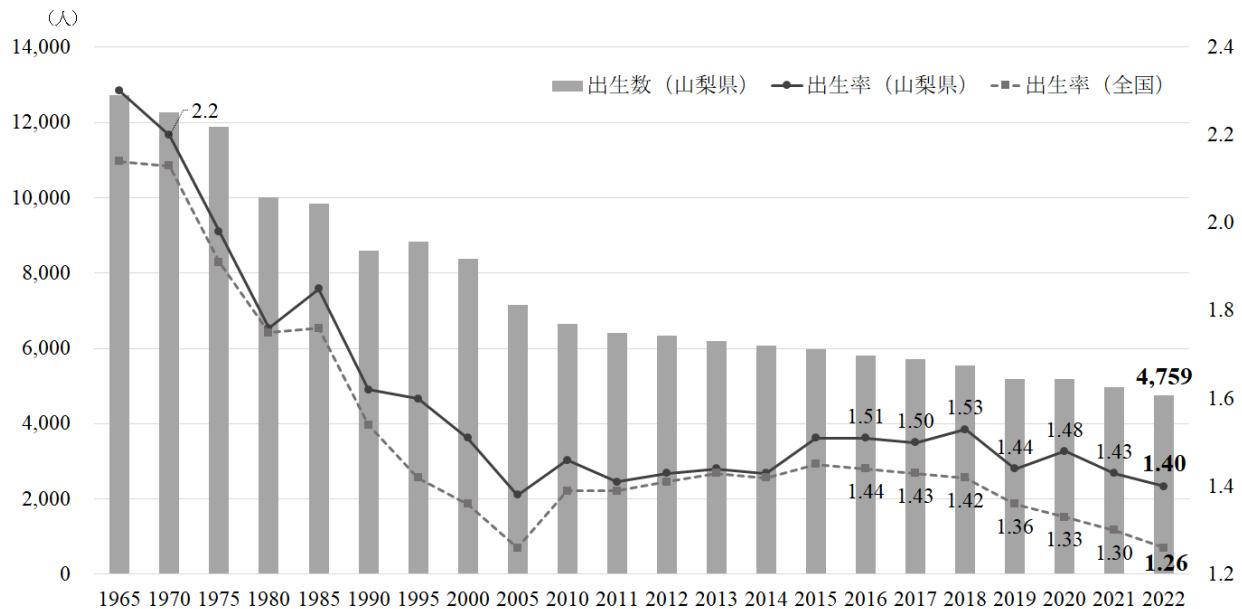


出典：「国勢調査」（総務省）

全国的に少子高齢化が加速度的に進行しており、厚生労働省の人口動態統計によると、2022（令和4）年の合計特殊出生率は1.26と過去最低に並び、出生数は前年から4万人余り少ない77万1千人となり、統計開始以来、初めて80万人を割り込みました。

本県においても、一旦、上昇の兆しをみせた合計特殊出生率は、2021（令和3）年以降、再び下降に転じており、2022（令和4）年には1.40まで低下し、出生数は10年前から1,577人減、20年前から3,160人減の4,759人と、全国と同様の傾向にあります。

図表3 出生数と合計特殊出生率の推移（山梨県、全国）



出典：「人口動態統計」（厚生労働省）

人口減少は、消費市場の規模縮小だけでなく、深刻な人手不足を生み出すこととなります。経済・産業の縮小は、住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持が困難となることが懸念されます。さらに、人口減少による地域経済の縮小が人口減少を加速させるという「負のスパイラル」に陥るおそれもあります。

当面の人口は、現在の年齢構成を基に推移し、人口減少は避けられないため、年齢や性別にかかわらず希望する人が就業できる多様な働き方を実現し、健康寿命が全国トップクラスとなっている高齢者や子育て期の女性の労働参加を促進することにより、地域経済の活力を維持・向上することが重要です。

さらに、性別、年齢、障害や疾病の有無、国籍等にかかわらず、誰もがお互いを尊重し、誰もが自分らしく活躍できる共生社会づくりの推進等による地域コミュニティへの多様な主体の参画、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）の推進、AI等のICT活用等による社会機能の維持が必要です。

また、将来的に人口減少に歯止めをかけるためには、本県への人流の促進や、若い世代が将来に明るい展望を持ち、安心して子どもを産み、育むことのできるような社会づくりが必要です。

人口の社会増に関しては、東京に近く豊かな自然に恵まれた本県の強みを生かし、恵まれた自然の中で生活し、日々余暇を楽しみながら、同時に、リモートワークを活用し、必要に応じ都市圏でも働くことができる「新たなワーク＆ライフスタイル」を実現する「自然首都圏」の創出に取り組むなど、移住や二拠点居住を積極的に推進し

ています。

また、自然増に関しては、2019（平成31）年4月に、全国に先駆けて「子育て支援局」を設置し、結婚・妊娠・出産から子育てまで包括的な少子化対策や、待機児童、虐待、貧困、仕事と家庭の両立といった様々な課題にも取り組み、結婚や出産を躊躇することなく、また、子どもが誰一人取り残されることのない社会づくりに取り組んでいます。

こうした取り組みにより、2019（平成31・令和元）年から2020（令和2）年にかけ合計特殊出生率は1.44から1.48へと上昇しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による対面機会の喪失や産み控えなどの影響から、2022（令和4）年の合計特殊出生率が中長期的な目標としている「県民の希望出生率1.87」から大きく乖離する1.40にまで落ち込むなど、本県の人口減少は危機的な状況となっています。

そのため、コロナ禍を脱して日常を取り戻しつつある2023（令和5）年を、「人口減少危機突破元年」として「人口減少危機突破宣言」を行い、人口減少のトレンドを回復局面に転じさせるため、オールやまなしの叡智を發揮し、総力を尽くし取り組んでいくこととしています。

（2）物価高・賃上げ

コロナ禍からの世界的な景気の同時回復による需給のひっ迫やロシアのウクライナ侵略等による原材料価格の上昇に加え、円安による輸入物価の上昇の影響等から、日常生活や経済活動に不可欠なエネルギー・食料品等の価格上昇が続いている、家計・企業の活動に影響を与えています。

今後、未知なる感染症や物価高騰といった危機に直面しても、強くしなやかに対応できるよう、生産コストの削減・業務効率化等により安定的に収益を生み出せる構造に転換を図るとともに、働き手のスキルアップを進め、企業が更なる収益を上げ、賃上げをもたらすという好循環を構築していく必要があります。

本県では、県民の安全・安心な生活と経済活動を両立させることができるように、宿泊施設や飲食店等の感染拡大防止対策を認証する本県独自のグリーン・ゾーン認証制度（2023（令和5）年5月8日をもって登録制度に移行。）など、安全・安心な観光地としての評価を高める取り組みを継続するとともに、「地域プロモーション戦略」に基づく全庁横断的・統一的なプロモーションの展開によるブランド価値向上や、農畜水産物の生産・流通・販売の一連のプロセスの高度化、文化芸術・スポーツの観光活

用、観光資源の磨き上げなどによる「高付加価値化」に取り組んでいます。

(3) 地球温暖化の進行

2021（令和3）年8月に公表された「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書第1作業部会報告書政策決定者向け要約」によると、極端な高温、海洋熱波、大雨の頻度と強度の増加等を含む気候システムの多くの変化は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大すると報告され、地球温暖化を抑えることが極めて重要であることが確認されました。

新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症についても、生物多様性の損失や気候変動等の地球環境の変化にも深く関係しているといわれている中、世界では、新型コロナウイルス感染症の収束後の経済復興に当たって、気候変動対策を強化し、持続可能な経済社会の実現に向けたグリーンリカバリーの取り組みが進められています。

2020（令和2）年10月、国は、2050年カーボンニュートラルを宣言し、地球温暖化への対応は経済成長の制約ではなく、積極的に脱炭素化を進めることが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるとしています。

本県では、再生可能エネルギーの余剰電力からCO₂を排出せずに水素を製造する「やまなしモデルP2Gシステム」の開発・実証を世界に先駆けて進めており、再生可能エネルギーの主力電源化の扉を開く「カギ」として国内外から期待されています。

また、全国有数の日照時間、豊富な森林資源や水資源など本県の特性を生かした再生可能エネルギーの導入や、本県が全国のトップランナーとなっている水素エネルギーの利用拡大など、脱炭素社会の実現に取り組んでいます。

(4) 新興感染症や大規模災害への備え

2020（令和2）年1月に新型コロナウイルス感染症の国内最初の感染者が確認されて以降、感染が急拡大し、同年4月には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されました。その後も行動制限を含めた感染防止対策と感染拡大が繰り返され、感染力が強い変異株への置き換わりが進むと、病床のひっ迫や救急搬送の困難事案等が発生し、医療提供体制が危機的状況に陥る地域もありました。

新型コロナウイルス感染症に対応した経験や知見を将来につなげ、今後起こりうる未知なる感染症への備えを強化するとともに、感染症の流行に見舞われたとしても、

状況に応じて平常時と緊急時を切り替えることができる持続可能な新たな社会システムを構築することが必要となっています。

本県では、新型コロナウイルス感染症への対応実績について、直ちに活用できるよう記録をまとめ、県民全体の情報資産として整備するなど、今後発生しうる感染症の大規模なまん延への備えに取り組んでいます。

我が国は、その自然的条件から各種災害が発生しやすい特性を有しており、毎年のように水害・土砂災害・地震等の自然災害が発生しています。また、首都直下地震や南海トラフ地震をはじめとした大規模地震の発生が切迫しているとの指摘があります。四方を山々に囲まれ急峻な地形や脆弱な地質が広く分布する本県は、災害時における交通の途絶や急流河川の氾濫といった多くの災害リスクを抱えており、県土の強靭化が喫緊の課題です。

本県では、県内全 27 市町村と広域避難に関する協定を締結し、災害時において迅速に避難先を調整する仕組みを構築するとともに、富士山火山避難基本計画を策定し、地域住民はもとより来訪者も含めた富士山噴火時の避難体制を整備するなど、防災力の強化に取り組んでいます。また、台風などの被災時にできる限り交通が途絶せず、万が一途絶した場合でもできる限り早く復旧できるよう、国や中日本高速道路株式会社、東日本旅客鉄道株式会社等と「交通強靭化プロジェクト」を立ち上げ、必要な対策を進めるとともに、過去の大規模停電の発生を踏まえ、電力供給体制強靭化の取り組みとして、東京電力パワーグリッド株式会社等の関係機関と連携して重要電線に影響を及ぼす可能性のある樹木の事前伐採や電線類の地中化等を実施しています。

(5) 格差拡大・貧困問題への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動制限が始まると、テレワークやオンライン授業など外出を伴わない生活様式が拡大し、人や物の移動が制限されたことで、外食、旅行、娯楽等の需要が大きく落ち込み、こうした産業に多い非正規労働者を中心とした失業や就労時間の激減による収入の大幅な減少は、社会的・経済的に恵まれない家庭にとりわけ深刻な影響を与えました。

また、子どもが直面する困難な状況は、貧困、孤立、学力等に係る格差の拡大、児童虐待の増加・深刻化、表面化しづらいヤングケアラーなど多岐にわたるとともに、いくつかの困難が複合的に現れ、その状況を更に複雑なものとしている場合もあります。

全ての子どもが、どのような境遇や経済状況でも夢や希望の実現に邁進できるよう、少人数教育や生活困窮世帯の子どもの進学支援、不登校やひきこもりからの再挑戦への後押しなどの支援の充実、弱者を生み出さず困窮を見逃さず誰一人として置き去りにされない「包摂的な社会」づくりが必要です。

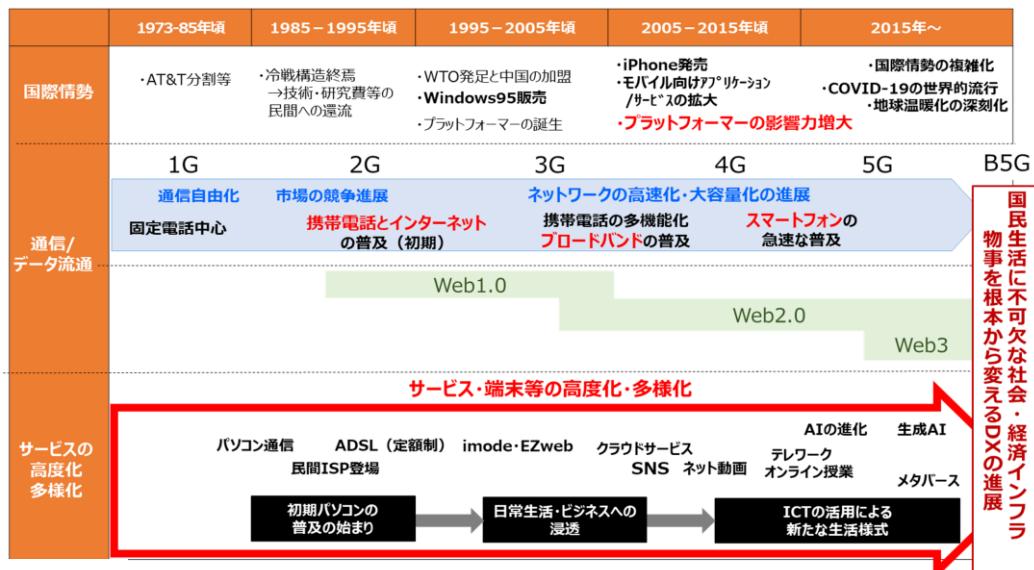
本県では、誰一人取り残されることなく、全ての子どもたちの可能性を引き出す機会を提供するため、全国に先駆け、2021（令和3）年度から25人学級を小学校1学年に導入し、2022（令和4）年度から2学年に、2023（令和5）年度から3学年に順次拡大し、2024（令和6）年度から4学年に導入することとしています。

また、家計の維持を困難にする介護離職や、子どもが介護を行うヤングケアラーにつながるなど、全世代に共通する大きな不安の種である介護待機の問題についても、地域密着型特別養護老人ホームの整備やショートステイの特養転換により必要な介護施設整備を進めるなど、介護待機者ゼロ社会を目指して取り組んでいます。

（6）デジタル技術の進化

新型コロナウイルス感染症の影響により、非接触・非対面での生活様式を可能とするICT等のデジタル技術の利活用が一層進展しており、テレワークをはじめ、学校ではオンラインを活用した授業が、医療機関ではオンラインによる診断や処方が行われるとともに、イベントのオンライン開催も浸透するなど、ICT等のデジタル技術は、労働、教育、医療などあらゆる社会経済活動を支える「インフラのインフラ」としての役割を果たすようになっています。

図表4 通信インフラの高度化やデジタルサービスの多様化



出典：「令和5年情報通信に関する現状報告」（総務省）

この先、本県が豊かさを享受できる地域として生き残っていくためには、企業や県民が主体的に業務の効率化や生活の利便性を向上させるための手段の一つとして DX に取り組むとともに、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の県民が恩恵を受けることができ、デジタル技術を活用していくようにしていくことが必要です。

本県では、スタートアップ企業等が本県で行う実証実験を支援する「実証実験サポート事業」により、単に資金面での支援のみならず、実証フィールドの斡旋や様々なステークホルダーとの調整にも丁寧に対応し、小菅村で行われたドローンを活用した過疎地域での新たな物流システムの構築のように、国が優良事例として紹介するような取り組みも生まれてきています。

また、本県の基幹産業の一つである農業の維持・発展を図るため、AI や IoT 等を活用した省力化・生産効率の向上を図る「やまなしうまい農業実装事業」により、先端技術の導入を支援するとともに、オランダ等において大きな成果を上げているデータ農業のシャインマスカット等への戦略的な導入に取り組んでいます。

2 基本理念

本計画では、前計画に引き続き、本県が目指すべき姿を『県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし』とし、「豊かさ」を量、質、面で築いていきます。

「豊かさの実感」は、県全体の富・利益と、個々人の幸福感を可能な限り密接させることで育まれるもので

そのためには、行政のみならず、県民をはじめとしたステークホルダーの方々が同じ「目標」に向かい、同じ「想い」で県政に主体的に参画できる環境を整えることが大切です。

人それぞれの幸福感こそが豊かさの尺度であることは言を俟ちません。ならばこそ、本県における「豊かさ」とは「人それぞれで異なる幸福を得るため、それの方が自分なりに選び、歩みを進めていけること」を追求した先にあるべきです。

本県らしい「豊かさ」の追求において、行政が果たすべき役割は2点あります。

1点目は、県民の自由な選択を妨げる要因をできる限り取り除いていくことです。生を受けた環境や生活環境などに左右されず、誰もが「安心」して暮らすことができるようになることが、幸せと豊かさへの道を選択する土台となるものと考えます。

2点目は、各ライフステージにおいて、「希望」を持って自分らしい道を進むことができるよう、できる限り多くの、そして豊かな選択肢を提供することです。

行政がこの役割をしっかりと果たす過程にあっては、県民はもちろん、市町村、関係団体、民間企業、NPO、教育・研究機関等、県内外を問わず、社会を支える全てのステークホルダーの方々が主体的に参画していただく機会と機運を確保していきます。

また、各々が参加しやすい、全県が一体となるための行政運営を目指し行動します。

豊かさへの道において、行政側の価値と方法を押し付けるのではなく、県民の個性に寄り添う姿勢こそが最優先されるべきであり、その精神が実践されてこそ、県民をはじめとしたステークホルダーと共に築く協働が導かれ、県民それぞれの幸福感の「実感」に結実するはずです。

そこへの取り組みの方向性では、第1の柱となるのは、「ふるさと強靭化」です。これは、人々を感染症や自然災害の脅威から守り抜くための取り組みを進めていくことはもち

ろんのこと、そこにとどまるものではなく、生活を取り巻く様々な不安や恐怖から解放されるためのセーフティネットを強く、広く張り巡らせる取り組みも包含するものです。

第2の柱となる「『開の国』づくり」では、道路交通体系の整備など目に見える有形の「開化」と同時に、多様な背景を持つ様々な人々が集い、それぞれの個性を尊重し、また、尊重されながら、活躍できる社会環境づくりを進めていきます。このような有形・無形の「開化」を出発点として、県内外、双方向の交流も深化・拡大させます。そして、県民はもちろん、山梨県という「開の国」に意欲と期待を持つ全てのステークホルダーの参画を歓迎し、あらゆる可能性にチャレンジしていきます。

これにより、現在及び将来の県民が、多様性のある豊かな選択肢から、それぞれの幸せと豊かさを追求することができるようになるとともに、山梨という地域全体にとっては、多様な個性が「山梨の豊かさづくり」に共に参画する「集合知」の発揮により、一層の豊かさをもたらすことを期待するものです。

今後は、「ふるさと強靭化」という社会基盤の厚みを着実に積み重ね、これを土台として、その上に「開の国」という理念に基づく諸施策を展開することで、生活圏としての「豊かさ共創社会」、すなわち『豊かさをもれなく届けられるふるさと』を構築すべく取り組みを進めます。

また、あらゆる施策の具体化と展開に当たっては、常に「先見性」を反映させ、県民の生活環境の変化を先取りする姿勢も大切です。

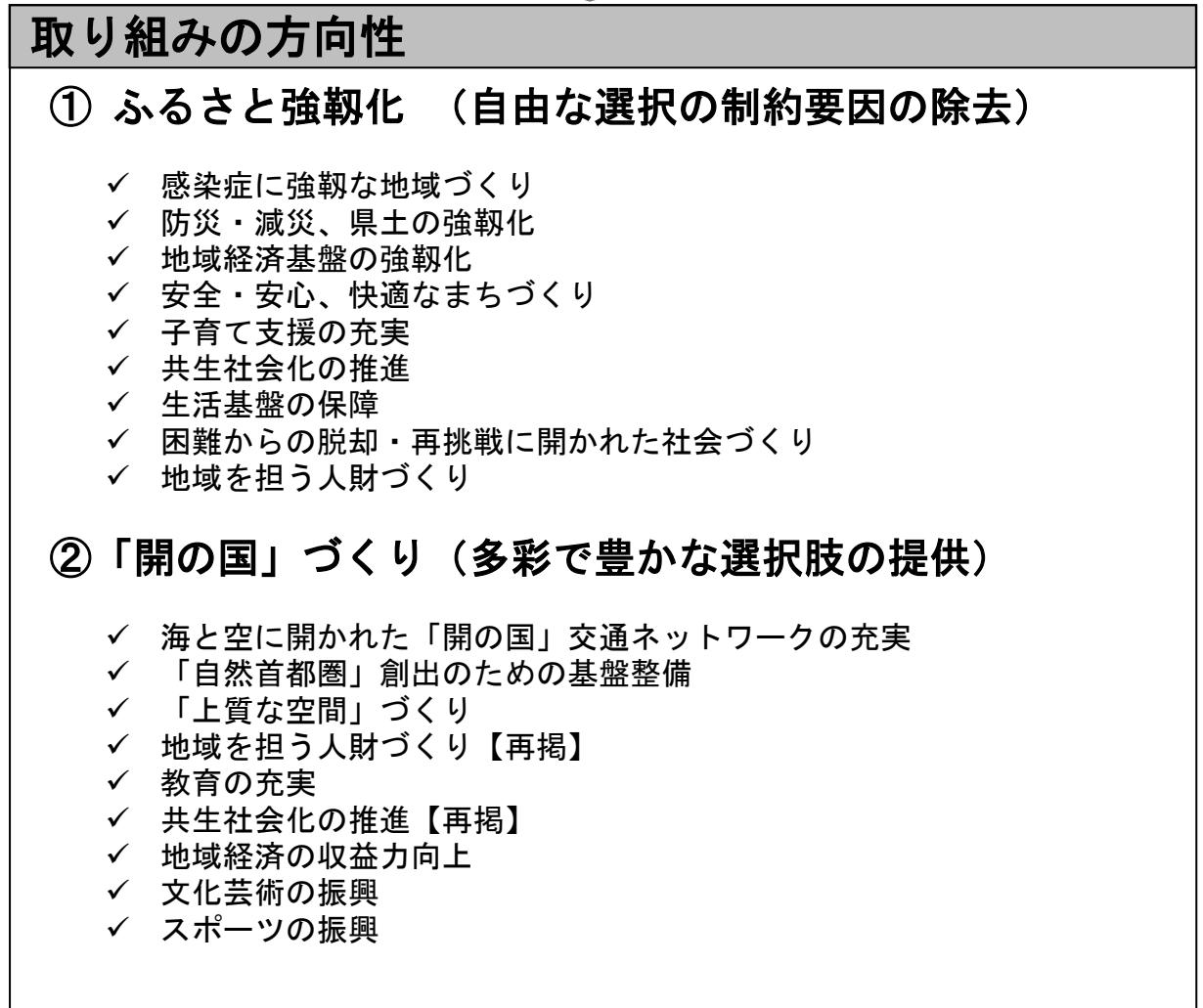
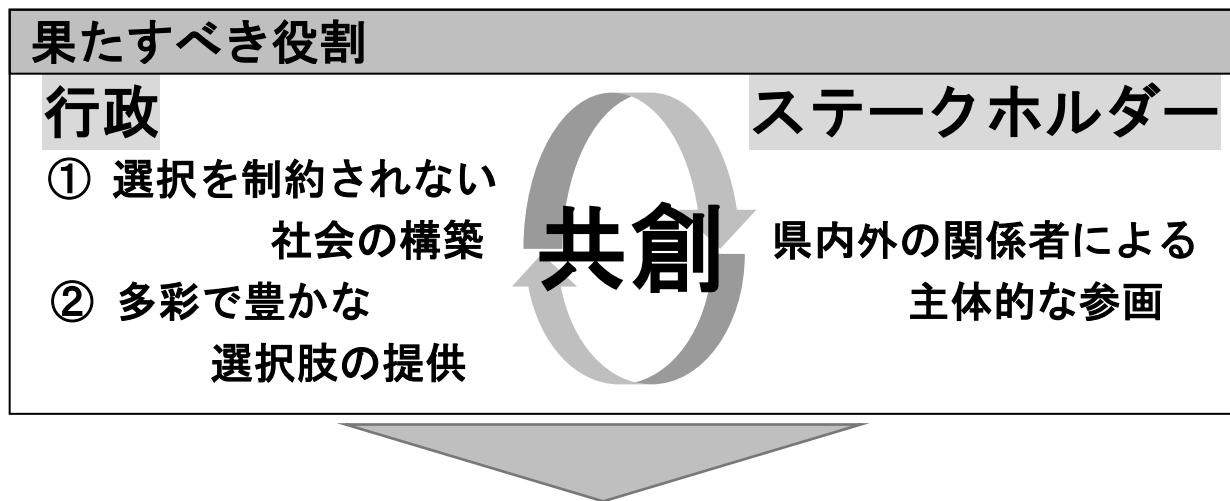
行政が豊かさの実感を一人ひとりに届けるために必要なのは、当面の対処と眼前の課題に取り組むことはもとより、常に変化する「将来への想像」を重ねることで、予測を超えた社会経済情勢の変化に対しても施策効果を確保する「先を見据えた施政」と「先を見通した行政」を展開することです。

10年先、20年先に視野を広げて「今」を築く。それが、豊かさへの道を県民の皆様と共に歩む、これから山梨県のパートナーシップの決意であり、誓いです。

基本理念

本県が目指すべき姿

『県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし』



3 2040 年の山梨県の将来像

本県が目指すべき姿である『県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし』の実現に向け、社会としての豊かさとともに、個人としての豊かさが得られるような環境づくりを進めていますが、その具体的な姿として、5 つの 2040（令和 22）年の山梨県の将来像を設定します。また、(6) では、これらの将来像のもとでの本県人口の将来を展望していきます。

(1) 強靭な「やまなし」

- 未知なる感染症が発生した際も、過去のパンデミックから得られた経験や知見を生かした体制づくりが平時から行われていることで、日常生活や社会経済活動を維持できるようになっています。
- 地震や風水害、火山噴火等の自然災害が発生した場合に、被害を最小限にとどめるためのソフト・ハード対策が進んでいます。また、防災への意識が高まり、災害時の情報伝達や避難体制がそれぞれの地域で確立しています。
- 自家消費型の再生可能エネルギーの導入、DX の推進等による業務の合理化・効率化等が進んだことにより、エネルギー、食料品、原材料価格高騰等の県民生活や社会経済活動への影響が最小限にとどまっています。
- 地域の自主防犯活動の実施や、事前の情報提供や相談対応による消費者被害の減少、トレーサビリティの確保による食の安全性の向上等、安全な生活環境が確保されています。
- 身近な自然環境の保全や、地域の歴史や文化に根ざした美しい景観づくりが行われて、誰もが郷土の暮らしに誇りを持っています。
- 孤立や貧困、誹謗中傷など日常生活で抱える課題に対して、地域で活動している団体等と連携し支え合い、必要な支援を行うことが日常となっており、安心して生活できる環境が整っています。

(2) 活力ある「やまなし」

- 子どもたちが、幼児期から良質な教育を継続して受けることができ、将来に希望を持って、生き生きと成長しています。
- 地域全体で子どもを育てる場が設けられ、子育ての悩みなどを気軽に相談できる環

境が整い、夫婦それぞれのキャリアプランを実現しながら、安心して子育てもできています。

- 経済的な豊かさに加え、自分らしく活躍できる場が確保されることにより、将来の生活への懸念から結婚や子どもを持つことをためらっていた人々の不安が解消に向かっています。
- 年齢、障害や疾病の有無等にかかわらず、それぞれの経験やハンディキャップを強みとして、希望に応じた就労や地域活動が可能となっています。
- 外国人住民が、ライフステージに応じた必要な支援を受けられる体制が構築されることにより、地域に円滑に溶け込み、地域の行事への参加など、地域社会の一員として自分らしさを発揮できる人間関係が構築されています。
- 性差や社会的役割に対するアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見・思い込み）が解消され、あらゆる人たちが多様性を理解・尊重し、自分らしく活躍できる環境が整っています。
- 病院間での画像診断や遠隔による手術支援等、医療機関におけるデジタル化が進み、より良い医療の提供が可能になるとともに、ウェアラブル端末等の新しい技術を活用して日々の健康観察が行われるなど、県民が地域で必要なサービスを受けることができる体制が整備されています。
- 介護を必要な人が必要な時に介護施設に入所でき、子は親の介護のために離職することなく働くことができる、世代を超えて安心して生活できる環境が整っています。
- 全ての人が、それぞれの状況に応じて、支える側、支えられる側となって、身近な地域で支えあいながら、多面的な関わりの中で誰一人孤立することなく共生するなど、地域コミュニティが強靭化しています。
- 全ての働く人を対象としたリスクリングの機会が提供され、キャリアアップできる環境が整っており、働く人の能力向上が企業の収益向上につながり、働く人の賃金アップに還元される経済の好循環が構築されています。

(3) 開かれた「やまなし」

- 中部横断自動車道が開通し、太平洋から日本海までつながるとともに、新山梨環状道路など県内各地域間を結ぶ広域道路ネットワークが整備され、県内のどこにも容易にアクセスできるようになっています。
- リニア中央新幹線により東京圏、名古屋圏、大阪圏と結ぶ「日本中央回廊」が形成

され、世界最大の大都市圏の一部となるとともに、広域道路ネットワークや日常生活に密着した幹線道路等により、県内各地がリニア駅を経由して国内外と容易に交流できるようになっています。

- 移動通信システムを活用した手軽に利用できる自動運転による公共交通が普及し、自分で運転せずに日常生活を送ることが可能となり、高齢になっても不自由なく安全に移動できるようになっています。
- 国内最高の観光リゾート地と首都圏機能を融合させた世界に類を見ない地域「富士五湖自然首都圏」が、希望するワーク＆ライフスタイルがかなう地として認知され、域外からの人・物・知識が活発に往来・循環・交流し、絶えず新たな価値が創造されていく環境を生み出しています。
- 移住者等が、交流や体験を通じてスムーズに山梨の生活に定着することができるとともに、コワーキングスペースやサテライトオフィス等で地域住民と課題解決に取り組むことで、地域コミュニティの活性化が図られています。
- テレワークでの自宅勤務やサテライトオフィスでの業務、更には複数の職を兼ねるなど、一人ひとりのライフスタイルやライフステージに応じて、時間や場所にとらわれない働き方が可能となり、多様な働き方が新たなイノベーション創出にもつながっています。
- 豊富な水資源や太陽光を活用した再生可能エネルギーが普及し、原油価格の影響を受けにくく、温室効果ガスを排出しないエネルギー利用が進むとともに、再生可能エネルギーの余剰電力を活用したCO2フリー水素の利活用が進んでいます。
- 環境に配慮した生活様式や事業活動が定着するとともに、公共施設・民間施設・住宅などへの県産木材の利用が進み、豊かな自然環境の保全のための取り組みと、適正な活用がバランス良く進み、持続可能な社会づくりが一層進んでいます。

(4) 躍動する「やまなし」

- 子育て世代やシニア世代、障害者等、それぞれの生活事情に合わせた勤務ができ、多様な働き方が共存するとともに、お互いの個性や生活を尊重しあえる職場が当たり前となっています。
- 子ども一人ひとりの興味・関心や能力に応じた「子ども中心の学び」が行われ、子どもが協働しながら、主体的・対話的に学び続けることができるようになるとともに、失敗を恐れずに挑戦する意欲が高まっています。

- DX の進展により、学びにおける時間や距離等の制限が取り払われ、民間リソースの活用や外国語での実践的なコミュニケーションが充実し、各分野の専門家による授業が受けられるようになるなど、学びの機会が充実しています。
- 発達特性や家庭環境に課題がある場合などには、教員だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家がチームとなって対応する体制が整えられています。
- 多様な主体や地域住民等によるネットワークが構築され、幼児教育・小中高等学校・大学・企業・地域が連携・協働して教育活動に取り組むことにより、地域ならではの学びの機会が提供され、新たな地域の担い手が育成されています。

(5) 先進地「やまなし」

- 豊かな自然環境に恵まれながら、リニア中央新幹線により東京圏と 30 分以内で結ばれている立地条件を生かして、医療機器関連産業や水素・燃料電池関連産業が集積するとともに、IoT やヘルスケア関連のベンチャー企業等が立地しています。
- ぶどうやももなどの果実をはじめとする農畜水産物、県産 FSC 認証材などの木製品、ジュエリーや織物などの地場産品について、デザイン性の向上等によって更なる高付加価値化・ブランド化が進んでいます。また、次世代社会を創造する未来志向の一体的・戦略的なプロモーションによって、その魅力が広く浸透しており、コーポレートブランド「やまなし」¹の価値が向上し、国内外の需要を取り込むとともに、本県を訪れる契機となっています。
- 建設業、農林業、サービス業等あらゆる分野において、AI やビッグデータ、ドローン、自動運転等の活用による DX が進み、業務効率化により担い手不足が解消するとともに、人間と機械との協業により、ものづくりやサービスが高度化しています。
- 県内各地の観光資源が磨き上げられ、「より豊かな観光体験」ができるようになるとともに、山梨ならではの美酒美食を提供する多彩な料理店が集積し、感動体験を求める観光客で県内各地が賑わっています。
- 地域に根ざした特色ある文化芸術の鑑賞活動や創作活動の機会が充実し、本県独自の文化芸術が発展的に継承されるとともに、クリエイターとの交流によるシナジー効果の発揮により、新たな文化芸術的価値が生み出されています。

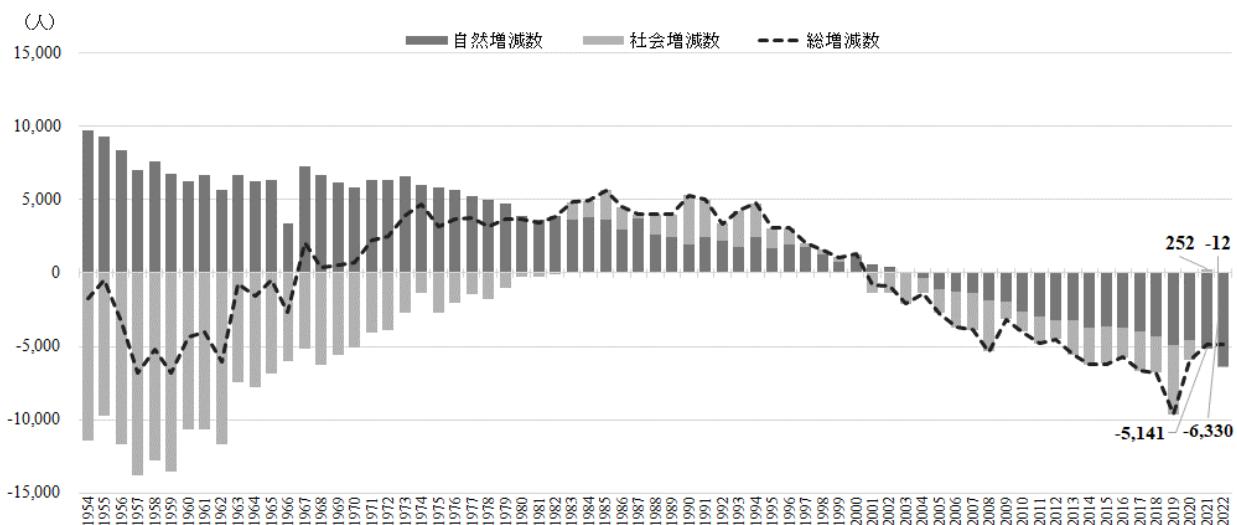
¹ 山梨全体を対象とした「地域そのものを示すブランド」

○ 誰もが生涯にわたって豊かなスポーツライフを楽しむとともに、スポーツを通じてコミュニティに活力をもたらす活動等が盛んに行われるなど、地域の活性化が図られています。また、自然環境や観光資源など本県の強みを生かした多彩なアウトドアアクティビティ等が充実し、国内有数のスポーツを楽しめる地としての知名度が高まり、本県でスポーツを楽しむために国内外から多くの人々が訪れています。

(6) 人口の将来展望（人口ビジョン）

2021（令和3）年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響もあり、本県人口の社会増減の数（転入者数－転出者数）は252人となり、21年ぶりに社会増に転じましたが、2022（令和4）年は-12人の社会減となっています。また、自然増減の数（出生数－死亡数）は-6,330人で、2004（平成16）年以降、自然減の傾向が続いています。

図表5 社会増減数・自然増減数の推移（山梨県）



出典：「人口動態統計」（厚生労働省）、「住民基本台帳人口移動報告（日本人）」（総務省）

2018（平成30）年の各年齢層の転出超過率と合計特殊出生率1.53が今後も継続した場合（以下「将来展望Ⅰ」）を想定すると、本県における2040（令和22）年の総人口は64.2万人、2060（令和42）年の総人口は46.9万人となっていくと推計されます。

若年層のボリュームは「先細り」となり、イノベーションの牽引役である若手「人財」の消失による産業活動の後退や所得の減少等、種々の問題が発生し、「暮らしにくさ」と「先行き不安」が更なる人口流出を誘発すると考えられます。

一方、政策課題への対応の効果が発現した場合（以下「将来展望Ⅱ」）を想定すると、将来像が設定された2040（令和22）年以降、次のような人口動態が実現していくと考えられます。

○20～24歳：魅力的な仕事・憧れの職が増えたことに加え、地方で暮らしてもテレワークで都会と同じ仕事ができるとの認識が拡大し、若年層のUターン・Iターンも活発に。

○30～44歳：雇用環境に加え、子育て環境や教育環境の充実、安全で安心な生活と経済が両立したことで、家族そろってのUターン・Iターンが増え、

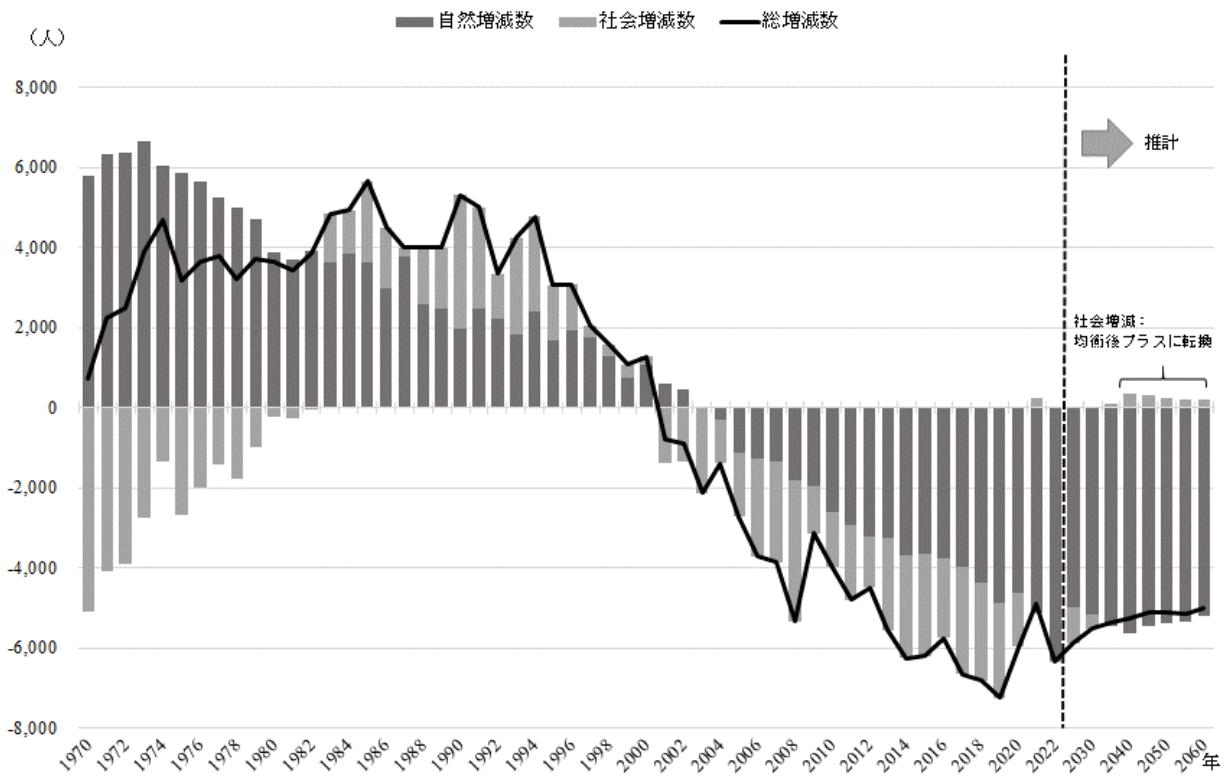
子ども世代も含めて転入超過へ転換。

○65～69歳：定年延長でキャリア終了後のUターン・Iターンの中心世代となり、転入が一層活発に。

○合計特殊出生率は徐々に上昇して2030（令和12）年に1.87（県民希望出生率）に、2040（令和22）年以降は2.07（人口置換水準）に達した後安定。

将来展望IIのもとでは、社会増減が全世代合計で均衡、更には転入超過に向かい、出生数の維持につながることで自然減にも歯止めがかかっています。また、2021（令和3）年には5,000人を割り込んだ出生数は、2060（令和42）年において5,600人程度が確保されており、同年の自然減の規模は5,200人程度と見込まれます。

図表6 社会増減数・自然増減数の推移（将来展望II）



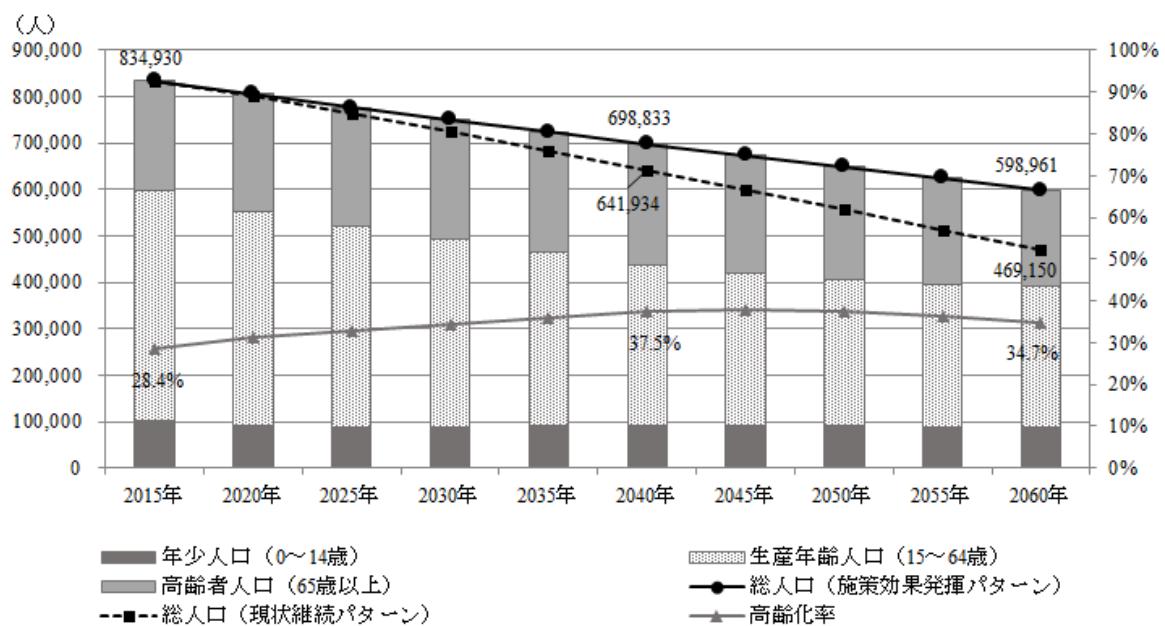
出典：「人口動態統計」（厚生労働省）、「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）（2022年まで）を基に作成
将来の人口は、今の人口の年齢構成を基に推移していくものであるため、当面の大きな流れとしては人口減少傾向が続いていることが避けられません。

しかしながら、将来展望IIが実現していった場合には、人口の急減や極端な高齢化は回避され、年少人口及び生産年齢人口の割合が増加に転じ、長期的には人口規模及び人口構成は安定的に推移していくことになります。

具体的には、2040（令和22）年の総人口は69.9万人〔年少人口9.3万人（13.3%）、

生産年齢人口 34.4 万人 (49.2%)、高齢者人口 26.2 万人 (37.5%)]、2060 (令和 42) 年の総人口は 59.9 万人[年少人口 8.7 万人 (14.5%)、生産年齢人口 30.4 万人 (50.8%)、高齢者人口 20.8 万人 (34.7%)] となっていくと推計されます。

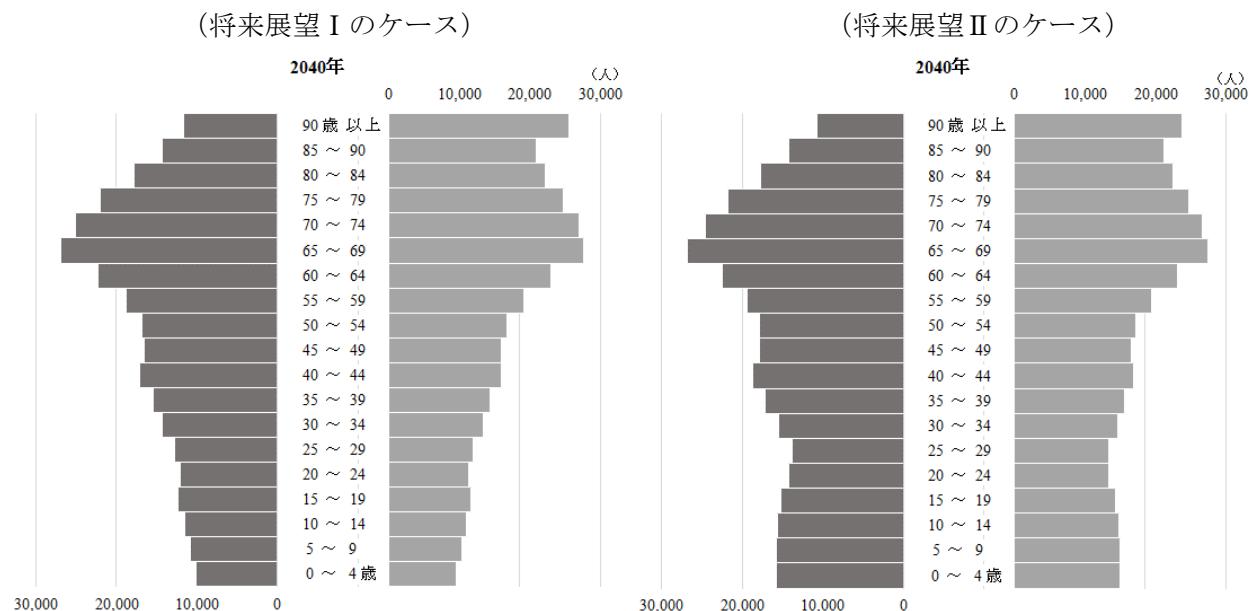
図表 7 総人口・年齢 3 区分人口の見込み



出典：「国勢調査」（総務省）、「地方人口ビジョンの手引き」（内閣府）を基に作成

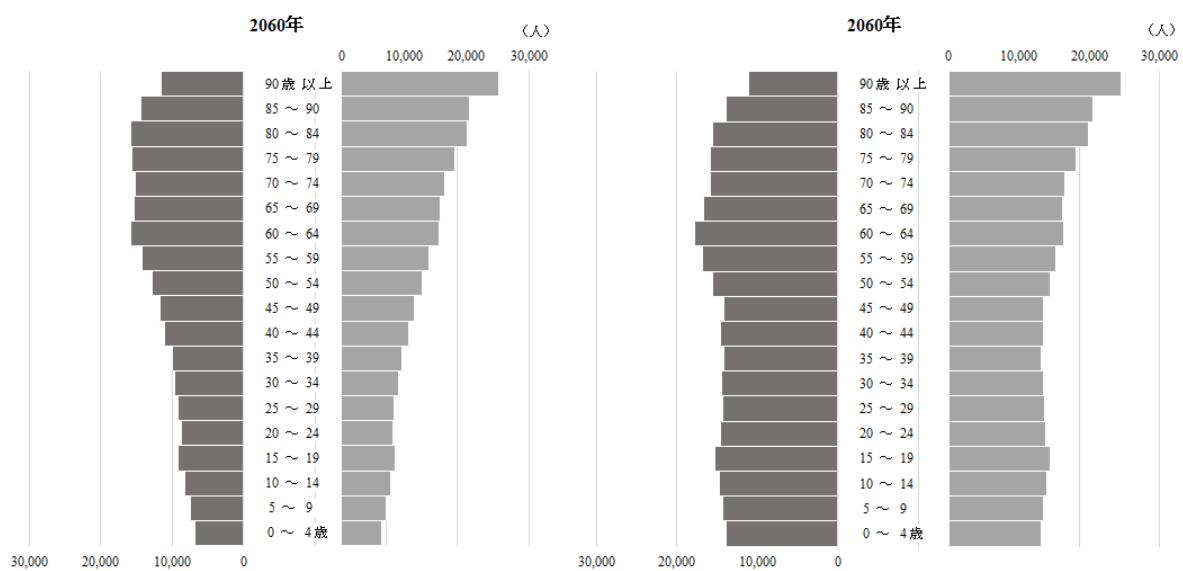
将来展望Ⅱのもとでの人口ピラミッドは、若年世代の厚みが増し、図形としてみた時には「足元」がしっかりしたバランスの良い長方形型となり、未来に希望が持てる人口構成となっています。

図表 8 人口構成（山梨県、2040（令和 22）年）



出典：「国勢調査」（総務省）、「地方人口ビジョンの手引き」（内閣府）を基に作成

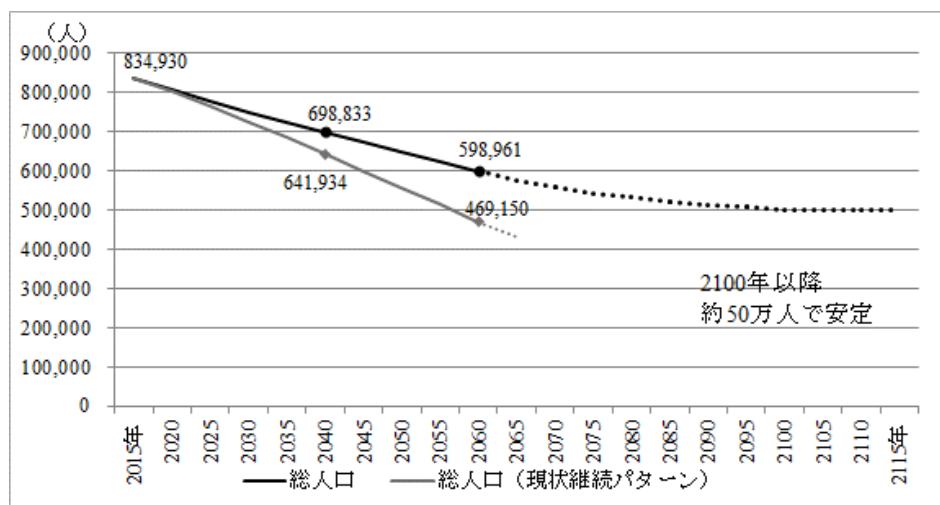
図表9 人口構成（山梨県、2060（令和42）年）
(将来展望Iのケース) (将来展望IIのケース)



出典：「国勢調査」（総務省）、「地方人口ビジョンの手引き」（内閣府）を基に作成

これが実現した場合、超長期的にみた本県の人口は、2100（令和82）年以降には約50万人規模で安定していくと展望することができます。

(参考図 総人口の超長期的展望)



4 人口減少危機突破に向けた取り組み

本県では、コロナ禍で落ち込んだ合計特殊出生率を回復局面に転じさせるべく、2023(令和5)年6月に全国初となる「人口減少危機突破宣言」を行うとともに、7月には、市町村・企業や団体とともに「やまなし人口減少危機突破共同宣言」を行い、人口減少危機突破に向け抜本的・集中的な取り組みを開始しました。

同年8月には、県民それぞれのライフステージに寄り添い切れ目のない支援を実現するため、その取り組みの方向性や関係施策を整理するとともに新たな課題に向けた取り組みを取りまとめた「人口減少危機対策パッケージ（暫定プラン）」を公表しました。

人口減少対策を進めていくには、若い世代の方々が将来に明るい展望を持ち、安心して、子どもを産み育むような社会をつくり出していくことが必要です。そのためには、「安心できる生活基盤の整備」や「キャリアと子育ての両立」を進めていくことが肝要であると考えます。

「安心できる生活基盤の整備」では、産業の安定した発展やリスクリソース等による賃金の向上、子育て世代の経済的負担の軽減や住環境の整備、安心して働くための「介護待機者ゼロ社会」の実現といった施策を進めます。

また、「キャリアと子育ての両立」では、男性の主体的な家事・育児参加や、長時間労働の改善などによる働き方改革の推進、子どもを預ける保育施設や保育サービスの拡充、そしていまだに残る子育ては女性が担うもの、家計は男性が支えるものといったアンコンシヤス・バイアスの解消を図っていきます。

さらに、これらの施策を進めていくには、県だけではなく、国、市町村、県民、企業・団体、あらゆるステークホルダーの意見を聞き、協働していく必要があることから、「関係者との連携」を深化させていく仕組みをつくっていきます。

人口減少危機突破への挑戦は、非常に息の長い取り組みとなります。決して先送りすることなく、今を生きる世代の責任として、成すべきことを全て実行していく決意が必要となります。

次代へとバトンをつなぎ、かけがえのない「ふるさと山梨」が、将来にわたって末永く愛すべきふるさとであり続けられるよう、この人口減少危機克服に向け、オールやまなしで取り組んでいきます。

山梨県 人口減少危機対

～それぞれのライフステージにおいて



多様な学びの機会の提供

- 少人数教育の更なる推進
- いじめ・不登校対策
- I C T 活用環境の整備
- P B L (課題解決型学習) の実施
- 学童保育 (放課後児童クラブ) の充実
- 子どもの貧困対策・ひとり親家庭への支援
 - ・生活困窮世帯への進学支援
 - ・家庭環境の違いにより生じる体験格差の解消
- ヤングケアラーへの支援

子育て負担軽減への多面的支援

- 子育てに関する経済的負担の軽減
 - ・子どもの医療費無料化の促進
 - ・給食費無償化を実施する市町村への支援検討
- 教育・保育サービスの充実と質の向上
 - ・保育料無償化の拡大
 - ・保育士の加配、働き方改革
- 子育てで離職した女性の再就職支援
 - ・保育所等への入所認定の柔軟な運用
 - ・県の託児所機能の拡充に向けた検討
- 出産後の精神的・身体的負担を軽減するためのレスパイトケアの推進
- 国際保育の実現に向けた取組



取組の

安心できる生

- 子育て世代に対する経済的支援
 - ・奨学金・住宅ローン等の負担軽減に向けた検討
- 良質で安価な住環境整備
- 「介護待機者ゼロ社会」の実現

キャリアと子

- 男性の主体的な家事・育児参加
 - ・育休取得や柔軟な勤務シフトにより最低3ヶ月子どもに寄り添う期間を確保
- 働き方改革の推進
 - ・長時間労働の改善、年休の取得促進

関係者と

- 人口減少対策の取組を行う市町村への支援
- 労働環境改善に向けた関係者との協議
- 人口減少対策関係施策の効果検証

安心して子どもを妊娠・

- 母子への切れ目のない支援
 - ・妊娠から出産・子育てまでの伴走型相談支援と経済的支援
 - ・産前産後ケアの推進
 - ・一時預かり等の利用促進
- 産前産後休暇・育児休業制度改革の国への働きかけ
 - ・フリーランスを含む自営業者などへの制度適用 (育休取得・給付金受給)

策パッケージ（暫定プラン） て、切れ目のない支援を実現～

※これはあくまでも暫定プランであり、今後多くの
方々から御意見をいただきブラッシュアップに努め、
より良き「政策パッケージ」に近づけていきます。



方向性

活基盤の整備

- 全ての業種において安定した雇用対策
 - ・産業の安定した発展への支援
- 生産性向上に伴う就労環境の改善
 - ・社会人・求職者に対するリスクリングの機会提供

育ての両立

- 性差・社会的役割に対するアンコンシャスバイアスの解消
- 希望する時期に希望する保育所に入所できる「新たな姿の待機児童ゼロ」の推進

の連携

- 当事者目線による政策立案の仕組みを創設
 - ・県民意見をくみ上げる仕組みの検討
 - ・県庁若手職員による専門部会の発足

出産できる環境の整備

- 妊娠・出産に関する経済的負担の軽減
 - ・妊婦健診・出産・不妊治療費（先進医療）への助成
- 産科・小児科等医療体制の強化
 - ・周産期医療体制・小児救急医療体制の充実
 - ・医療従事者の育成・働き方改革
 - ・先天性代謝異常検査体制の拡充

若者の自己実現への支援

- 社会的自立への支援
 - ・将来の具体的なキャリアビジョンを描くためのライフプラン形成支援
 - ・希望に沿った就労支援
- 将来に希望を持てる環境づくり
 - ・キャリア教育の充実等による自己肯定感の向上
 - ・社会に触れる機会の創出
- 高度な教育を受ける機会の確保
 - ・技術系人材育成機関設置に向けた検討

自分らしく働ける、 魅力ある職場環境の整備

- ワークライフバランス推進の環境づくり
- 子育てを経験した男女の希望に応じたキャリア形成の実現
- スタートアップ企業への成長段階における伴走支援
- 働き手のスキル・企業の収益・賃金の向上（スリーアップの促進）
 - ・学びを賃金アップに繋げる仕組みづくり
- 非正規雇用の正規雇用化に向けた取組

結婚の希望を叶える支援の充実

- 未婚化・晚婚化に対する取組
 - ・結婚や妊娠・出産などに関するライフデザインの若年層への啓発（民間人材の活用）
 - ・出会いの機会創出（拡充）



第3章 アクションプラン

1 基本理念実現のための政策体系

本計画においては、「ふるさと強靭化」、「『開の国』づくり」を2つの《基本戦略》とし、本県の将来像の実現に向けた《戦略》ごとに、戦略のねらいを実現するための《政策》と、その具体的な取り組みである《施策》に体系化して、取り組み内容や工程について整理します。

基本戦略Ⅰ ふるさと強靭化

戦略1 強靭な「やまなし」を創る道

- 政策1 感染症に強靭な地域づくり
- 政策2 防災・減災、県土の強靭化
- 政策3 地域経済基盤の強靭化
- 政策4 安全・安心、快適なまちづくり

戦略2 活力ある「やまなし」を育む道

- 政策1 子育て支援の充実
- 政策2 共生社会化の推進
- 政策3 生活基盤の保障
- 政策4 困難からの脱却・再挑戦に開かれた社会づくり
- 政策5 地域を担う人財づくり

基本戦略Ⅱ 「開の国」づくり

戦略3 開かれた「やまなし」へ集う道

- 政策1 海と空に開かれた「開の国」交通ネットワークの充実
- 政策2 「自然首都圏」創出のための基盤整備
- 政策3 「上質な空間」づくり

戦略4 躍動する「やまなし」へ進む道

- 政策1 地域を担う人財づくり【再掲】
- 政策2 教育の充実
- 政策3 共生社会化の推進【再掲】

戦略5 先進地「やまなし」を叶える道

- 政策1 地域経済の収益力向上
- 政策2 文化芸術の振興
- 政策3 スポーツの振興

○ 総合計画の戦略と関係する主な部門計画

<戦略 1>

強靭な「やまなし」を創る道

- ・ 感染症予防計画
- ・ 新型インフルエンザ等対策行動計画
- ・ 強靭化計画
- ・ 食の安全・安心推進計画
- ・ 消費者基本計画
- ・ 犯罪被害者等支援計画
- ・ 地域防災計画
- ・ 富士山火山避難基本計画

<戦略 3>

開かれた「やまなし」へ集う道

- ・ 社会資本整備重点計画
- ・ 地域公共交通計画
- ・ 住生活基本計画
- ・ やまなし二拠点居住推進戦略
- ・ 環境基本計画
- ・ 地球温暖化対策実行計画
- ・ 廃棄物総合計画
- ・ 鳥獣保護管理事業計画

<戦略 2>

活力ある「やまなし」を育む道

- ・ 地域保健医療計画
- ・ 健やか山梨 21
- ・ 地域福祉支援計画
- ・ 健康長寿やまなしプラン
- ・ やまなし障害児・障害者プラン
- ・ やまなし子ども・子育て支援プラン
- ・ やまなし子どもの貧困対策推進計画
- ・ 男女共同参画計画
- ・ やまなし多文化共生社会実現構想
- ・ やまなし外国人活躍ビジョン
- ・ やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ構想
- ・ 職業能力開発計画
- ・ デジタルトランスフォーメーション推進計画

<戦略 4>

躍動する「やまなし」へ進む道

- ・ 教育大綱
- ・ 教育振興基本計画
- ・ やまなし子供・若者育成指針

<戦略 5>

先進地「やまなし」を叶える道

- ・ やまなし地域プロモーション戦略
- ・ リニアやまなしビジョン
- ・ 中小企業・小規模企業振興計画
- ・ やまなし観光推進計画
- ・ やまなし農業基本計画
- ・ やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン
- ・ 文化芸術推進基本計画
- ・ やまなし文化立県戦略
- ・ スポーツ推進計画
- ・ スポーツ成長産業化戦略

○ アクションプランの記載内容

(政策の記載)

政策 1 感染症に強靭な地域づくり

【政策の基本的な考え方】

感染症は、生命や健康をおびやかすだけではなく、ひとたび発生・拡大すると生活や社会経済にも大きな影響を及ぼします。

感染症の発生予防及びまん延防止を図るとともに、今後起こりうる未知なる感染症への備えを強化し、有事にあっても「必要とする人に必要な医療を届ける」体制と、感染対策と社会経済活動が両立する社会を構築する必要があります。

このため、県感染症対策センターを中心とした体制を整備し、市町村、医療機関等の関係機関との連携・協働のもと、平時から、より実効性の高い、社会全体での感染症の発生予防及びまん延防止対策の実施や医療提供体制の整備などの取り組みを進めるとともに、県民等への的確な情報提供を通して、感染症への理解を促進します。

【パートナーシップ】

【期待される政策効果】

実効性の高い感染症対策が実施され、県民の生命や健康が守られるとともに、有事においては感染拡大防止と社会経済活動の両立が実現しています。

← 政策の名称

← 2030（令和12）年を視野に政策の必要性や取り組み内容について記載しています。

← 政策の取り組みに関する主体や、それぞれに期待される役割について記載しています。

← 政策により実現を目指している内容を記載しています。

戦略 1 強靭な「やまなし」を創る道

【戦略のねらい】

感染症や自然災害に強く、かつ、物価高騰など経営環境の変化の影響を最小限にとどめるための地域生活や経済活動を支える基盤の強靭化、日常生活の場となる地域コミュニティの活性化を目指し、次の政策を実施します。

政策 1 感染症に強靭な地域づくり

政策 2 防災・減災、県土の強靭化

政策 3 地域経済基盤の強靭化

政策 4 安全・安心、快適なまちづくり

政策1 感染症に強靭な地域づくり

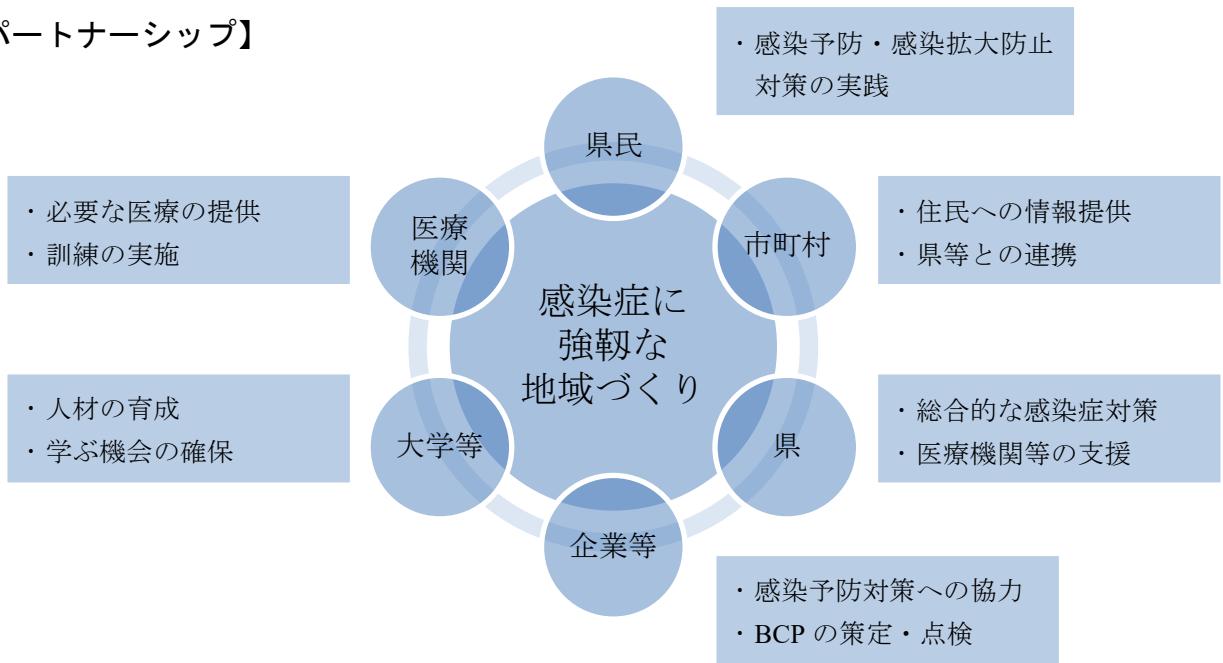
【政策の基本的な考え方】

感染症は、生命や健康を脅かすだけではなく、ひとたび発生・拡大すると生活や社会経済にも大きな影響を及ぼします。

感染症の発生予防及びまん延防止を図るとともに、今後起こりうる未知なる感染症への備えを強化し、有事にあっても「必要とする人に必要な医療を届ける」体制と、感染対策と社会経済活動が両立する社会を構築する必要があります。

このため、県感染症対策センターを中心とした体制を整備し、市町村、医療機関等の関係機関との連携・協働のもと、平時から、より実効性の高い、社会全体での感染症の発生予防及びまん延防止対策の実施や、医療提供体制の整備などの取り組みを進めるとともに、県民等への的確な情報提供を通して、感染症への理解を促進します。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

実効性の高い感染症対策が実施され、県民の生命や健康が守られるとともに、有事においては感染拡大防止と社会経済活動の両立が実現しています。

1 新型コロナウイルス感染症の医療提供体制等の充実

(施策の目指す姿)		<将来>
<現在>		<p>幅広い医療機関で新型コロナウイルス感染症や後遺症の治療等が受けられ、安心して療養生活を送ることができている。</p> <p>また、高齢者施設等において施設内療養が適切に行われている。</p>
<p>新型コロナウイルス感染症の治療等が可能な医療機関は限られており、後遺症に関する診療体制が十分に整っていない。</p> <p>また、高齢者施設等において、軽症者の施設内療養を適切に行うことができる体制が十分に整っていない。</p>		<p>R8 全ての病院が、病院機能に応じて新型コロナウイルス感染症の入院治療を実施し、また、多くの医療機関が後遺症の診療を行うことができている。</p> <p>高齢者施設等において、軽症者の療養を適切に行うことができている。</p>
(施策の概要)		
<p>新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置付けが5類感染症に移行された後も、感染拡大を繰り返す可能性があることから、県民の命と健康を守り、安心して療養することができるよう、新たな医療機関の参画を促すための取り組みを推進し、幅広い医療機関で治療等を受けられる体制整備を図ります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の罹患後に後遺症状が続く場合であっても、身近な医療機関で安心して治療を受けられるよう、相談体制を整備するとともに、山梨大学と連携し、医療関係者を対象とした研修会や治療方法等の収集・普及に取り組み、診療可能な医療機関の拡充を図ります。</p> <p>高齢者施設等において、軽症者の療養を適切に実施できるよう、嘱託医等との連携やBCPの策定を支援し、高齢者施設等の医療提供体制を強化します。</p>		

(新型コロナウイルス対策グループ／健康長寿推進課／障害福祉課／医務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 新型コロナウイルス感染症の治療を行う医療機関の確保				
	実施			
○ 後遺症の相談窓口の設置及び後遺症治療診療機関の拡充				
	設置・実施			
○ 後遺症に関する効果的な治療方法の収集及び研修会の開催による普及				
	実施			
○ 高齢者施設等における医療提供体制の強化				
	実施			

2 新興感染症に対応できる体制の構築及び推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 新興感染症発生・まん延時における医療提供体制（対応可能な病床の確保・発熱外来・衛生物資備蓄・検査等）や役割分担が十分ではない。	<将来> 新興感染症発生・まん延時において、準備した医療提供体制（対応可能な病床の確保・発熱外来・衛生物資備蓄・検査等）が、迅速かつ確実に稼働するとともに、感染症に対して強靭な地域社会への移行が実現している。 下水を活用した新たな感染症検知により、重層的なサーベイランスが構築されている。 R8 医療提供体制（対応可能な病床の確保・発熱外来・衛生物資備蓄・検査等）の構築、訓練の実施や新たな感染症検知の構築等により、新興感染症に備えた対応が進んでいる。
(施策の概要)	
新興感染症発生時の初動対応からまん延時において、迅速かつ確実に稼働する医療提供体制（対応可能な病床の確保・発熱外来・衛生物資備蓄・検査等）の構築を図るため、関係機関の役割分担や病床数等の数値目標を定めた「感染症予防計画」、新興感染症発生時に適切に対応できる新たな「新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、実効性の高い感染症対策を実施していきます。 また、感染拡大時に県内医療機関や社会福祉施設等へ衛生物資を迅速かつ安定的に供給できるよう備蓄体制を構築するとともに、下水を活用し、感染者の発生動向を予測する下水サーベイランスの仕組みを構築していきます。	

(感染症対策企画グループ)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 感染症予防計画の策定・推進	策定	推進		
○ 新型インフルエンザ等対策行動計画の策定・運用	策定		運用	
○ 衛生物資の備蓄・配達体制の整備・実施	整備・実施			
○ 下水サーベイランスの構築	構築		運用	

3 感染症専門人材の育成と対応力向上

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>本県における感染症専門医は、2人であり、人口10万人当たり（0.25人）では全国最下位クラスである。</p> <p>施設等における感染症危機管理事案に対応支援可能な医師・認定看護師・薬剤師・臨床検査技師などの専門人材チーム（YCAT）の養成研修を2022（令和4）年度から実施しているが、複数のクラスターの同時発生などに備え、更なる増員が必要である。</p> <p>本県における感染管理認定看護師は25人であり、感染対策の強化に向けて養成する必要がある。</p> <p>R4 感染症専門医：2人 YCAT人員：45人 感染管理認定看護師数：25人</p>	 <p><将来></p> <p>感染症全般に精通した感染症専門医試験有資格者が育成され、感染症対策に必要な人材が確保されている。</p> <p>医療機関や社会施設等における感染症危機管理事案に対して、発生初期から収束まで継続的に支援できる地域完結型の感染症専門家派遣体制が構築されている。</p> <p>2026（令和8）年度末までに新たに36人の感染管理認定看護師が養成されている。</p> <p>R8 感染症専門医（試験有資格者を含む）：5人 YCAT人員：100人 感染管理認定看護師数：61人</p>
(施策の概要)	
<p>山梨大学と連携し、感染症専門医の計画的な養成・確保を行います。</p> <p>施設等におけるクラスター発生など感染症危機管理事案に対応支援可能な、医師、認定看護師等の多職種からなる「やまなし感染管理支援チーム（YCAT）」を地域ごとに養成し、医療機関や社会福祉施設等に派遣する、地域完結型の感染管理支援体制を構築します。</p> <p>山梨県立大学に感染管理認定看護師教育課程を開設し、教育課程に看護師を派遣する医療機関を支援することにより、県内で専門知識を有する看護師を養成します。</p> <p>また、コロナ危機で蓄積された知見を踏まえ、医療機関や社会福祉・介護事業所等で感染症対応に当たる職員に対する研修を実施し、感染症対応力の底上げを図ります。</p>	

(感染症対策企画グループ／医務課／健康長寿推進課／障害福祉課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 感染症専門医試験有資格者の養成・確保				
	養成			
○ やまなし感染管理支援チーム（YCAT）の養成・派遣				
	養成・派遣		派遣	
○ 感染管理認定看護師の養成				
	教育課程の開設・養成			
○ 高齢者施設等の職員を対象とした感染症対策研修会等の実施				
	実施			

4 山梨県感染症対策センターの拡充

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>感染症対応の迅速性・機動性を確保しつつ、対策の立案から実行を一体的に管理する県CDCを設置している。</p> <p>施設等における感染症危機管理事案に対応支援可能な医師・認定看護師・薬剤師・臨床検査技師などの専門人材チーム(YCAT)の養成研修を2022(令和4年)度から実施しているが、複数のクラスターの同時発生などに備え、更なる増員が必要である。</p> <p>R4 県CDC専門家：3人 YCAT人員：45人</p>	<将来> <p>県CDCの役割が、「県庁内の司令塔組織」に加え、「新興感染症にも対応した強靭な山梨を構築するための組織」に拡充されている。</p> <p>医療機関や社会施設等における感染症危機管理事案に対して、地域ごとの感染管理支援チーム(YCAT)を派遣し、発生初期から収束まで継続的に支援することができる地域完結型の感染症専門家派遣体制が構築されている。</p> <p>R8 県CDC専門家：4人 YCAT人員：100人</p>
(施策の概要)	
<p>施設等におけるクラスター発生など感染症危機管理事案に対応支援可能な、医師、認定看護師等の多職種からなる「やまなし感染管理支援チーム(YCAT)」を地域ごとに養成し、医療機関や社会福祉施設等に派遣する、地域完結型の感染管理支援体制を構築します。</p> <p>また、県CDC専門家の増員やグローバル・アドバイザリー・ボードの更なる活用、国立国際医療研究センターなど感染症専門機関との人的交流等による県CDC体制の充実強化を図るとともに、県民に感染状況など必要な情報が伝わるよう、科学的知見の分析・発信・共有などやリスクコミュニケーションの高度化を図ります。</p>	

(感染症対策企画グループ)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ やまなし感染管理支援チーム(YCAT)の養成・派遣【再掲】	養成・派遣		派遣	
○ 県CDC専門家の増員・科学的知見の分析・発信	増員	実施		
○ グローバル・アドバイザリー・ボードの開催	実施			
○ 感染症専門機関における職員の研修派遣等による人的交流の促進	実施			

5 市町村との緊密な協力体制の構築

(施策の目指す姿)	
<現在> 新型コロナ対応を踏まえ、保健所を設置する甲府市との連携強化が一層必要である。 また、新興感染症に備え市町村との協力体制の強化も必要である。	<将来>  県と保健所を設置する甲府市及び市町村との連携強化を図り、新興感染症発生時において、円滑な情報共有や協力が得られるよう、平時から市町村と緊密な関係を築いている。 R8 感染症予防計画に基づく研修や訓練を通じた市町村との連携の強化が図られている。 有事の際の業務の分担、職員応援などの協力体制が構築されている。
(施策の概要)	
保健所を設置する甲府市はもとより他の市町村とも研修や訓練を通して連携を強化し、新興感染症発生時において、円滑な情報共有・役割分担・協力の下に県民への支援が適切に行える体制を構築します。 また、感染急拡大による保健所業務のひつ迫の経験を踏まえ、市町村との連携による有事の際の業務の分担、職員応援などの協力体制の構築について、市町村の理解を得ながら進めていきます。	

(感染症対策企画グループ／福祉保健総務課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 医療機関、市町村など関係機関と連携した研修・訓練		実施		
○ 保健所体制を確保するための市町村との協力体制の構築	体制構築			

6 感染症に強い事業環境づくり

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>新型コロナウイルス感染症法の5類移行後もグリーン・ゾーン認証制度により培われた参画体制やネットワークを生かしていくため、認証制度から登録制度へ形を変えて運用し、感染症に対して強靭な社会への移行を追求していく必要がある。</p> <p>グリーン・ゾーン プレミアム認証制度について、更なる拡大を図ることが必要である。</p> <p>R4 グリーン・ゾーン プレミアム認証施設：6 施設</p>	<将来> <p>グリーン・ゾーン登録制度の運用により、平時と有事における対応が迅速・的確に切り替えられる「感染症に対して強靭な社会」が構築されている。</p> <p>「安全・安心な山梨県」の象徴・モデル施設として、グリーン・ゾーン プレミアム認証施設の拡大が図られている。</p> <p>R8 グリーン・ゾーン プレミアム認証施設：12 施設</p>
(施策の概要)	
<p>グリーン・ゾーン認証施設を登録施設に移行するとともに、認証を受けていない施設や新規開業する飲食・宿泊業者等にも登録をお願いし、「有事」の際に感染症対策に即応できる体制を整えます。</p> <p>また、登録施設に感染防止対策への高い意識を継続して持っていただけるよう、全登録施設を対象に専門家による研修を実施します。</p> <p>グリーン・ゾーン プレミアム認証制度の更なる拡大を図るとともに、安心・快適で国内外の富裕層などから選ばれる地域を目指すため、WHSR²を試験的に取得し、効果を検証します。</p>	

(グリーン・ゾーン推進グループ)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ グリーン・ゾーン登録制度への移行・運用	➡ 移行・運用	➡ 運用		
○ グリーン・ゾーン プレミアム認証施設の拡大		➡ 拡大		
○ WHSRの試験取得と WHSR取得の効果検証	➡ 取得	➡ 効果検証		

² WELL Health Safety Rating：新型コロナウイルス感染症発生後にできた世界的な衛生基準。接触感染、空気・飛沫感染に幅広く対応。

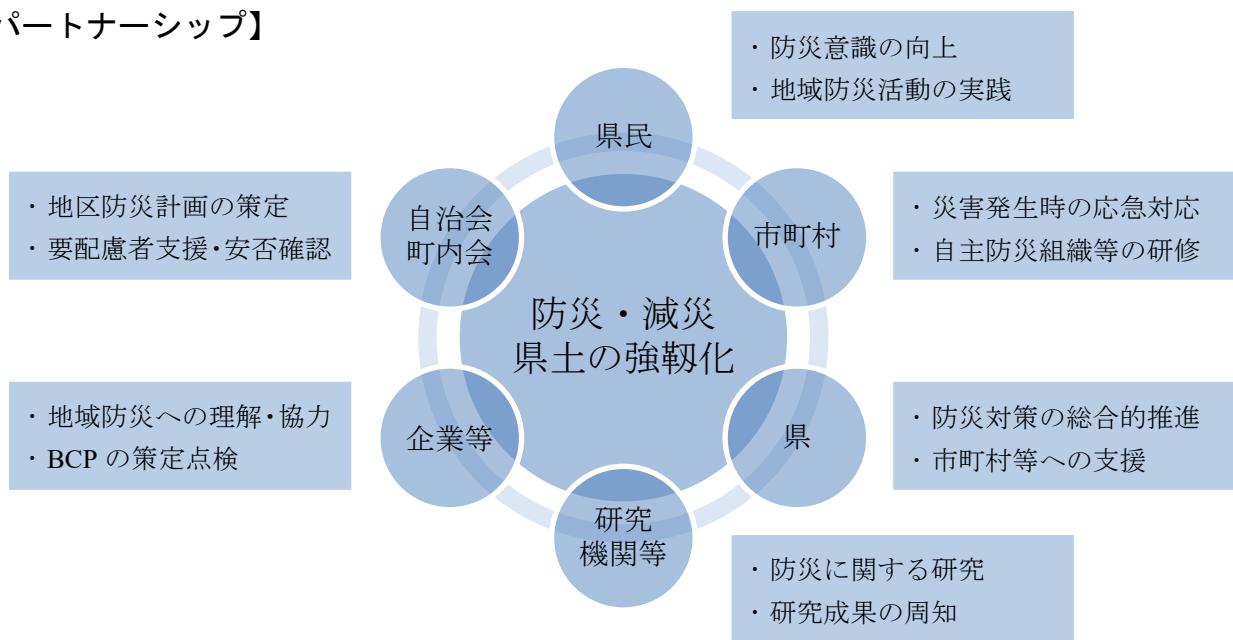
政策2 防災・減災、県土の強靭化

【政策の基本的な考え方】

大規模自然災害への対策として県民の生命や財産の保護に最大限努めることはもとより、公共施設の被害を最小化し、社会的に重要な機能を維持するための取り組みが必要であり、被害が発生した場合も、迅速な復旧復興が重要となります。

このため、流域治水対策や土砂災害対策など事前防災対策を加速化させるとともに、道路ネットワークの機能強化、インフラの老朽化対策に取り組み、加えて、電力供給体制の強靭化や農業用水利施設等の整備、治山施設・森林の整備等により、災害に強い基盤づくりを進めます。また、平常時から県民の防災に対する知識の普及に努め、市町村と連携した防災訓練の実施や各種避難計画の策定を支援することにより、災害発生時の対応力の強化を図ります。さらに、被害が発生した場合には、早期の再建・回復が可能となるよう被災者の支援や、生活の基盤となるインフラの復旧に取り組みます。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

被害を最小化するための施設整備等とともに、自助・共助・公助の適切な役割分担のもと災害対策が強化され、自然災害に強い県土づくりが進んでいます。

1 県土強靭化計画の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 2020（令和2）年3月に改定した山梨県強靭化計画に基づき、県土強靭化に資するハード・ソフト対策を実施し一定の成果を上げている。 より合理的かつ効果的に県土強靭化を推進するために、明快な根拠を持った計画に改定し、着実に施策を実施していく必要がある。	<将来> 計画に基づく施策が着実に実施され、いかなる自然災害が発生しても県民の人命保護が最大限図られるとともに、社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されている。 また、県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られ、被害に対する復旧が速やかに実施されている。
R4 目標を達成した重要業績指標の割合：14%	R8 目標を達成した重要業績指標の割合：90%以上
(施策の概要)	
<p>山梨県強靭化計画を「ここまでやれば、これだけ安全になる」という明快な根拠をもった計画に改定し、国や市町村との協働により、県土強靭化を計画的に進めます。</p> <p>具体的な施策を明らかにしたアクションプランを定め、毎年度、施策の進捗状況を評価し、必要に応じて見直しを行うことで、県土強靭化の着実な推進を図ります。</p>	

(政策企画グループ)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 山梨県強靭化計画の改定・推進	改定	実施		
○ アクションプランによる施策の評価・見直し		評価・見直し		

2 社会資本整備における中長期的な事業量の明示と着実な実施

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>高まる災害リスクに対し、信頼性の高い強靭な県土を構築していくことが喫緊の課題となっていることから、社会資本整備に必要な予算を安定的・継続的に確保するため想定事業量を示し、県土の強靭化を着実に実施している。</p> <p>中長期的な公共投資の見通しを示すことにより、災害時の復旧活動を支える地域のソフトインフラである建設産業の安定的な経営や担い手の確保にもつながっている。</p>	<将来> <p>引き続き想定事業量が明示されるとともに、社会資本整備に必要な予算が安定的・継続的に確保され、災害に届すことのない更なる県土の強靭化が進んでいる。</p> <p>想定事業量が明示されていることにより、建設産業の更なる発展がなされ、災害時の復旧活動を行う体制がより強固になっている。</p>
R4 中長期的な想定事業量の明示と社会資本整備を着実に実施している。	R8 中長期的な想定事業量の明示と社会資本整備を着実に実施している。
(施策の概要)	
中長期的な展望に基づく社会資本整備の計画的な実施や、災害時の復旧活動を支える地域のソフトインフラである建設産業の安定的な経営や担い手の確保のため、継続的な公共投資の規模として想定事業量を示していきます。	

(県土整備総務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 中長期的な想定事業量の明示	明示		明示・見直し	明示
○ 社会資本整備の着実な実施 (社会資本整備重点計画の推進)	実施			

3 公共土木施設等の長寿命化の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 橋梁をはじめとした各公共土木施設の長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理や更新を行っており、予防保全に移行するために事後保全的な補修を進めている。	<将来> 計画的に維持管理や更新がなされることで、必要な機能が確保され、災害に屈することのない更なる県土の強靭化が進んでいる。
R4 道路・河川・砂防・公園・下水道・治山・林道・農業用施設・県営住宅について、予防保全型の維持管理や、予防保全の管理に向け必要となる補修を実施中。	R8 公共土木施設等について、補修を進め、予防保全型の維持管理に移行中。
(施策の概要)	
公共土木施設等を長期にわたり機能維持するため、適切な時期に点検・補修・改修等を行うほか、ICTや最新技術の活用等により、従来の手法より更に効率的・効果的な長寿命化への取り組みを推進します。	

(道路管理課／治水課／砂防課／景観まちづくり室／下水道室／住宅対策室／耕地課／治山林道課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 道路・河川・砂防・公園・下水道施設・県営住宅の長寿命化の推進	推進			
○ 農業用施設の長寿命化の推進	推進			
○ 治山・林道施設の長寿命化の推進	推進			

4 公共インフラ及び住宅・建築物の耐震化の促進

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震等に備える必要があるが、公共インフラの機能確保が不十分である。</p> <p>また、耐震性の不十分な住宅や倒壊により緊急輸送道路等の避難路を閉塞する恐れのある建築物が数多くある。</p>	<将来> <p>被災時の救援活動や復旧活動等を支える緊急輸送道路としての機能が確保され、また、下水道処理機能も維持されている。さらに、地震時に農村地域に影響を及ぼす恐れのある農業用ため池など農業用施設の機能が確保されている。</p> <p>耐震基準（昭和 56 年基準）が求める耐震性を有しない住宅や倒壊により避難路等を閉塞する恐れのある建築物が概ね解消されている。</p>
R4 緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率：5 割 下水道管路施設の耐震化率：94% 耐震対策済の農業用ため池数：53 箇所（累計）	R8 緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率：9 割 下水道管路施設の耐震化率：100% 耐震対策済の農業用ため池数：73 箇所（累計）
(施策の概要)	
<p>地震発生後、緊急車両の通行阻害等により救援活動や復旧活動等に大きな影響を及ぼすことのないように緊急輸送道路の橋梁の耐震化や、住民生活への影響と公衆衛生の悪化を招かないため、下水道施設の耐震化を目指します。また、地震時に農村地域に影響を及ぼす恐れのある農業用施設の耐震化を推進します。</p> <p>さらに、住宅の倒壊防止や地域住民の救助活動等に必要となる緊急輸送道路等の避難路を確保するため、木造住宅及び避難路沿道建築物に対する耐震診断・改修等への支援や、啓発活動を行うことにより、住宅・建築物の耐震化を促進します。</p>	

(道路管理課／下水道室／建築住宅課／耕地課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 橋梁・下水道施設の耐震化の推進	推進			
○ 耐震改修促進計画に基づく住宅・建築物の耐震化	推進		検証・改定	推進
○ 耐震診断・改修等への支援	実施			
○ 耐震化啓発活動のための出張講座、戸別訪問の実施	実施			
○ 農業用施設の耐震化の推進	推進			

5 森林の公益的機能の維持・増進

(施策の目指す姿)	
<現在> 森林所有者による手入れの行き届いていない荒廃した森林が存在するとともに、松くい虫やナラ枯れなどの病害虫被害も拡大している。	<将来> 多様な樹種や林齢で構成される健全な森林が広がり、水源の涵養や土砂流出防備等の公益的機能が持続的に発揮され、県民生活の安全・安心が確保されている。
R4 森林整備の実施面積：6,625ha／年	R8 森林整備の実施面積 6,916ha／年
(施策の概要)	
県森林環境税を活用した間伐や里山林の再生、広葉樹植栽による森づくりを推進するとともに、伐倒駆除等による松くい虫及びナラ枯れの被害対策や花粉の少ないスギ・ヒノキへの転換による花粉発生源対策、台風等で荒廃した保安林の機能回復のほか、企業・団体による森づくりへの支援を行うことにより、森林の公益的機能の維持・増進を図ります。	

(森林整備課／県有林課／治山林道課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 県の森林環境税を活用した森林の整備	実施			
○ 保安林の整備・管理の推進	実施			
○ 松くい虫・ナラ枯れ被害対策の推進	実施			
○ 花粉の少ないスギ・ヒノキ品種への植替えの推進	実施			
○ 林地保全対策の推進	実施			
○ 企業・団体等による森林整備の支援	実施			
○ 森林体験活動や木育に取り組む教育機関等の支援	実施			

6 治水・水害及び土砂災害対策の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>近年の気候変動により、全国各地で水害が激甚化・頻発化していることから、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の考え方に基づき、河川改修や堤防強化、治山・砂防施設等のハード対策、被害の軽減や被害対象を減少させるためのソフト対策の両方が求められている。</p> <p>また、全国的に土砂災害警戒区域外で土砂災害が発生している状況を踏まえ、高精度地形図を用いるなど、地形状況を正確に把握し、潜在的な土砂災害リスク箇所の調査の必要性が求められている。</p> <p>さらに、農村地域では、老朽化した排水機場や農業用水路の機能低下による水害、農地の法面崩落等による土砂災害の発生が懸念されており、その対策が求められている。</p>	<p><将来></p> <p>現在、事業中の主要河川の改修が完了するとともに、土砂災害警戒区域内にある人家のうち、砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家が増加し、浸水被害及び土砂災害の被害が減少している。</p> <p>流域治水対策が進み、水害・土砂災害リスク情報が充実し、住民の避難の実効性が高められているとともに、水害リスクに配慮したまちづくりが図られている。</p> <p>潜在的な土砂災害リスクの区域指定が進み、適時的確な避難情報の発令、住民の避難行動など、市町村による警戒避難体制が強化されており、土砂災害から人命を守る対策が進んでいる。</p> <p>農村地域の事前防災、減災対策が進み、安全・安心な生活が確保されている。</p> <p>また、治山施設の整備により、山地災害が減少している。</p>
<p>R4 河川整備計画における河川の整備率：62%</p> <p>特に甚大な被害が想定される区域のうち、砂防施設対策等に着手した区域の割合：42%</p> <p>農業用水利施設等の整備済箇所数：41 箇所（累計）</p> <p>山地災害危険地区の対策地区数：2,385 地区（累計）</p>	<p>R8 河川整備計画における河川の整備率：69%</p> <p>特に甚大な被害が想定される区域のうち、砂防施設対策等に着手した区域の割合：100%</p> <p>農業用水利施設等の整備済箇所数：53 箇所（累計）</p> <p>山地災害危険地区の対策地区数：2,447 地区（累計）</p>
(施策の概要)	
<p>水害・土砂災害を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めるため、「流域治水」の考え方に基づく河川・砂防・治山・農業用水利施設等の整備を推進します。</p> <p>住民の自主的な避難行動や適時的確な避難情報の発令を支援するため、簡易型水位計や監視カメラの更なる増設を進めます。</p> <p>また、県が管理する河川の浸水想定区域を指定し、区域図を公表することで、市町村の洪水ハザードマップの作成や改定を支援することにより、水害リスク情報の空白域の解消を図ります。</p> <p>土砂災害警戒区域を調査し区域図を公表することで、土砂災害リスクの空白域の解消を図ります。</p>	

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 水害・土砂災害を最小化する河川・砂防・農業用水利施設等の整備	整備			
○ 簡易型水位計や監視カメラの設置	実施			
○ 洪水浸水想定区域の調査・指定	実施			
○ 洪水ハザードマップの作成支援	実施			
○ 新たな土砂災害警戒区域の調査	実施			
○ 山地災害を防止する治山施設の整備	整備			

7 交通強靭化プロジェクトにおける連携と東京圏との交通確保

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>東京圏とを結ぶ交通の脆弱性解消に向け、関係機関が交通の現状や課題を共有し、連携・協力して一体的かつ計画的に取り組むため、交通強靭化プロジェクトを設立している。</p> <p>脆弱箇所の強靭化とともに、復旧作業の効率化や災害発生時の交通マネジメントの強化が進められている。</p> <p>R4 脆弱箇所の強靭化 復旧作業の効率化 災害発生時の交通マネジメントの強化</p>	<将来> <p>各関係機関による脆弱箇所の個別対策や広域迂回路の整備が進められるとともに、復旧作業の効率化や災害発生時の交通マネジメントの強化の取り組みにより、災害が発生した場合における影響の最小化が図られ、信頼性の高い東京圏との交通が確保されている。</p> <p>R8 脆弱箇所の強靭化 復旧作業の効率化 災害発生時の交通マネジメントの強化</p>
(施策の概要)	
令和元年東日本台風を契機に設立した交通強靭化プロジェクトにおいて、関係機関が連携・協力し、脆弱箇所の個別対策や広域迂回路の整備を進めるとともに、復旧作業の効率化や災害発生時の交通マネジメントの強化の取り組みにより、信頼性の高い東京圏との交通を確保します。	

(交通政策課／県土整備総務課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 交通強靭化プロジェクト会議の実施	実施			
○ 脆弱箇所の強靭化	実施			
○ 復旧作業の効率化	実施			
○ 災害発生時の交通マネジメントの強化	実施			

8 交通強靭化 2.0 の推進

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>四方を山々に囲まれ、急峻な地形を通る県内の道路は、大雨や大規模地震等の自然災害により落石・土砂崩落などの危険箇所が多い。</p> <p>また、地震や台風等により電柱が倒壊し災害時の避難や緊急活動等に大きな支障を来す恐れがある。</p>	 <p>事前雨量区間にある危険箇所への災害防除工事により、地域の輸送や生活を支える道路ネットワークが平時並びに災害時にも確保されている。</p> <p>また、電柱倒壊による社会的影響が大きい市街地の緊急輸送道路において、無電柱化により道路閉塞を未然に防ぎ、大規模災害時の被害の軽減が図られ、救急救命・復旧活動に必要な交通機能が確保されている。</p>
(施策の概要)	
<p>R4 事前雨量規制の見直し区間数：12 区間（累計）</p> <p>電柱倒壊による道路閉塞のリスクがある市街地において重要拠点を結ぶ緊急輸送道路の無電柱化整備率：53%</p>	<p>R8 事前雨量規制の見直し区間数：20 区間（累計）</p> <p>電柱倒壊による道路閉塞のリスクがある市街地において重要拠点を結ぶ緊急輸送道路の無電柱化整備率：71%</p>

(道路管理課／道路整備課／都市計画課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 自然災害に強い国・県道の整備	整備			
○ 無電柱化の推進	整備			
○ 新設電柱の占用制限	実施			
○ 道路の災害防除工事の実施	実施			
○ 事前雨量規制の見直し	実施			

9 電力供給体制の強靭化の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 自然災害等による大規模停電に備え、平時から関係機関が連携し、電力供給体制の強靭化を図る必要がある。	<将来> 事前伐採や電線類地中化など関係機関が連携した取り組みにより災害リスクを軽減するとともに、屋根置き太陽光発電や電動車を活用した非常電源により、県民生活や産業活動における支障を最小限とする電力供給体制が確保されている。 R8 県・市町村・電力会社等の関係機関の連携強化の下、電力供給体制の強靭化に向けた取り組みが進められている。
(施策の概要)	
災害時においても電力の安定的な供給を確保するため、東京電力との連携を深化させ、インフラ被害の最小化・停電からの早期復旧・災害に強いエネルギー・システムの導入を柱とした取り組みを推進します。	

(環境・エネルギー政策課／森林整備課／県有林課／道路管理課／道路整備課／都市計画課／防災危機管理課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 重要インフラ施設周辺における倒木の恐れるある樹木の事前伐採	実施			
○ 屋根置き太陽光発電・蓄電池の導入拡大	支援			
○ 電動車及び充電・充放電設備の普及	支援			
○ 無電柱化の推進【再掲】	整備			
○ 巡視ヘリコプター映像の相互利用など情報収集体制の強化	推進			
○ 発電車の派遣などによる応急電源の確保	推進			
○ 社会的重要施設への非常用電源の導入	推進			
○ 電力供給体制強靭化推進会議の開催	開催			

10 富士山火山防災対策の研究と普及

(施策の目指す姿)	
<現在> 富士山の噴火の特徴や予測手法など、多面的に火山防災に関する研究を進めているが、火山防災に関する研究拠点としての機能強化が必要であり、県民が親しみやすくなるような工夫が必要である。	<将来> 富士山の噴火活動の全貌を解明する調査研究が進むとともに、富士山科学研究所が火山防災研究の拠点となり、その研究成果が県民に共有されることで、地域防災力の向上が図られている。
R4 周辺地域の小中学校の希望に応じて火山防災に関する出張講義を実施：14回	R8 周辺地域の小中学校の希望に応じて火山防災に関する出張講義を実施：20回
(施策の概要)	
富士山の全貌を解明するため、富士山の噴火履歴や噴火シミュレーション、火山監視の高度化などを主要課題として火山災害の減災に資する調査研究を進めるとともに、他の研究機関との連携を推進し、最新の火山防災に関する知見を、地元自治体や県民に対して防災研修会等を開催してフィードバックするとともに、地域の未来を担う児童・生徒を対象とした防災教育の一層の推進を図ります。	

(火山防災対策室)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 富士山の火山学及び防災の研究の実施	実施			
○ 他の研究所や大学などと富士山に関する共同研究を実施	実施			
○ 火山防災教育の推進	実施			

11 富士山防災対策におけるハード整備の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>富士山は国内で有数な活火山であり、噴火に起因する土砂災害により、地元住民の生命・財産はもとより、重要な交通網等に甚大な被害が想定される。また、富士北麓地域には年間大勢の観光客が訪れており、有事の際には多くの観光客への影響が懸念される。</p>	<将来> <p>噴火に起因する土砂災害に対して、住民や観光客が安全に避難するため、富士山火山防災対策の進捗が図られている。</p>
R4 砂防施設である浅間沢遊砂地の工事に着手し、緊急資材である大型ブロックの備蓄を行っている。 富士北麓地域の道路網整備を行っている。	R8 砂防施設である浅間沢遊砂地の工事が進捗しているとともに、他渓流の工事着手に向けた準備が進み、緊急資材である大型ブロックの備蓄が完了している。 富士北麓地域の道路網整備が進んでいる。
(施策の概要)	
<p>「富士山火山噴火緊急減災砂防計画」に基づき、ハード対策とソフト対策からなる基本・緊急対策を迅速かつ効果的に実施し、火山防災対策の推進を図ります。</p> <p>富士山噴火時に地域住民や富士山を訪れている観光客などの避難誘導、救援や物資輸送等を円滑に行うため、バイパスや道路拡幅などの整備を推進します。</p> <p>富士スバルラインは、4合目から5合目では春先に雪崩被害が多く発生していることから、災害の危険を回避し道路利用者の安全な通行確保を更に図るため、リスクの高い箇所から順次洞門・導流堤を整備します。</p>	

(砂防課／道路整備課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 国直轄富士山火山砂防事業の推進	推進			
○ 避難を支援する国・県道の整備	整備			
○ 洞門・導流堤の整備	整備			

12 富士山防災対策におけるソフト対策の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>富士山火山防災対策協議会において改定した富士山火山避難基本計画を踏まえ、住民や観光客等が迅速かつ円滑に避難できる体制を確保する必要がある。</p>	<p><将来></p> <p>富士山火山避難基本計画に基づき、地域防災計画や避難確保計画、個別避難計画等の必要な計画が策定されるとともに、防災訓練が実施され、国や市町村、関係機関と連携した警戒避難体制が確保されている。</p>
<p>R8 火山災害警戒地域を有する県内 10 市町村において、図上訓練や実動訓練の実施を通じて、それぞれが整備する計画及びマニュアルが常に検証・改善されている。</p>	
(施策の概要)	
<p>富士山噴火に備え、住民や観光客等が迅速かつ円滑に避難でき、逃げ遅れゼロを実現するため、富士山火山避難基本計画を踏まえ、避難促進施設による避難確保計画策定や市町村による個別避難計画策定の支援、計画の実効性を高めるための防災訓練などを実施します。</p>	

(火山防災対策室／防災危機管理課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 富士山火山避難基本計画の周知	周知			
○ 県・市町村地域防災計画の改定	隨時改定			
○ 避難確保計画、個別避難計画の策定支援	支援			
○ 防災訓練の実施・検証	実施・検証			
○ 火山防災強化推進都道県連盟の活動の推進	実施			
○ 高速通信網を活用した情報通信体制の構築	調査・検討・実施			

13 国・県・市町村及び住民の協働による防災・減災の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 地域防災力の向上を図ることを目的に、防災知識や技能を有する人材を育成するための「甲斐の国・防災リーダー養成講座」や警察・消防・自衛隊等の関係機関と連携して地震防災訓練を市町村との共催で実施している。	<将来> 地域防災において中心的な役割を果たすリーダーが養成され、自主的な防災訓練の実施や地域住民が主体となった避難所運営体制が整備されるなど県全体で地域防災力が高まっている。
R4 甲斐の国・防災リーダー養成講座修了者数： 898名（累計） 地震防災訓練の参加団体数：60団体	R8 甲斐の国・防災リーダー養成講座修了者数： 1,300名以上（累計） 地震防災訓練の参加団体数：60団体以上
(施策の概要)	
山梨大学・地域防災マネジメント研究センターや火山専門家などの協力を受け、山梨県の特性に応じた防災教育を実施することにより、地元の自主防災組織における中核的なリーダーを養成します。 また、市町村、自主防災組織及び関係機関と実施する地震防災訓練や、国が毎年実施している土砂災害防止月間にあわせた、全国統一避難訓練について、市町村と住民参加により土砂災害の避難訓練を実施します。	

(防災危機管理課／砂防課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 甲斐の国・防災リーダー養成講座（座学） ・養成対象者：年100名程度	実施			
○ 上記養成講座修了者に対する実務体験・交流の場の提供	実施			
○ 市町村との共催による地震防災訓練の実施	実施			
○ 土砂災害防止月間の実働避難訓練	実施			

14 災害廃棄物処理体制の強化

(施策の目指す姿)	
<現在> 実際に災害が起きた際に、県・市町村それぞれの災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物の処理を円滑・迅速に遂行できるよう職員の対応力を高める必要がある。	<将来> 災害時に大量発生する廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための体制が構築されている。
	R8 県が実施する訓練や研修を踏まえ、全ての市町村が災害廃棄物処理計画の点検や見直しを行っている。
(施策の概要)	
災害廃棄物処理計画に基づき、県内の市町村・一部事務組合が民間事業団体と連携して、災害時に大量発生する廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理できる体制の強化を図るため、平時から実際の災害を想定した訓練や職員の研修を実施するほか、市町村による災害廃棄物処理計画の見直しを支援します。	

(環境整備課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 市町村・民間事業団体と連携した実地訓練	実施			
○ 災害対応職員の養成	実施			
○ 災害廃棄物処理計画の随時見直し	実施			
○ 市町村による災害廃棄物処理計画の随時見直しへの支援	実施			

15 防災意識の向上と自助努力の促進

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>県民が防災に対する当事者意識を持つことができるよう、防災関係機関の参加によるシンポジウムや各種訓練を実施している。</p> <p>R4 防災シンポジウムの参加者数：150名 地震防災訓練の参加団体数：60団体 ジュニア向け防災教室の満足度：93%</p>	 <p>県民の防災意識が向上するとともに、県・市町村・関係機関の連携が強化され、災害に対する対応力が高まっている。</p> <p>R8 防災シンポジウムの参加者数：170名以上 地震防災訓練の参加団体数：60団体以上 ジュニア向け防災教室の満足度：95%以上</p>
(施策の概要)	
<p>災害時における被害を軽減するためには、「自助」「共助」「公助」の取り組み促進と相互の連携強化が必要不可欠であり、地震被害想定調査等から得られた被害低減施策の実効性を高めるため、防災シンポジウムや防災安全センターの活動による間断のない意識啓発と市町村や関係機関との連携による訓練を実施します。</p>	

(防災危機管理課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 防災シンポジウムの開催				
	実施			
○ 市町村との共催による地震防災訓練の実施 【再掲】				
	実施			
○ ジュニア防災マスター育成防災教室の開催				
	実施			
○ 防災安全センターの普及・啓発活動の推進				
	推進			

16 防災拠点の機能強化

(施策の目指す姿)	
<現在> 激甚化・頻発化する災害に的確かつ円滑に対応するための基盤となる防災拠点は、一定の整備がなされているものの、機能強化すべき課題もある。	<将来> 現状の課題解消や新技術の導入などの防災拠点の機能強化により、災害時にそれぞれの拠点機能が果たされ、災害に的確かつ円滑に対応することができる体制が確保されている。 R8 「山梨県防災拠点整備基本構想（改定版）」で示した7つの機能強化に関する取り組み（中長期的なものを除く）を全て実施
(施策の概要)	
「山梨県防災拠点整備基本構想（改定版）」に基づき、防災拠点の機能強化のための取り組みを府内外の関係機関と連携して行います。	

（防災危機管理課／消防保安課／県民生活総務課／庁舎管理室／医務課／産業政策課／景観まちづくり室）

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 総合監理機能の強化	検討・整備			
○ 物資備蓄機能の強化	検討・整備			
○ 輸送中継機能の強化	検討・整備			
○ 航空基地機能の強化	検討・整備			
○ 応援部隊等活動拠点機能の強化	検討・整備			
○ 訓練研修機能の強化	検討・整備			
○ 普及啓発機能の強化	検討・整備			

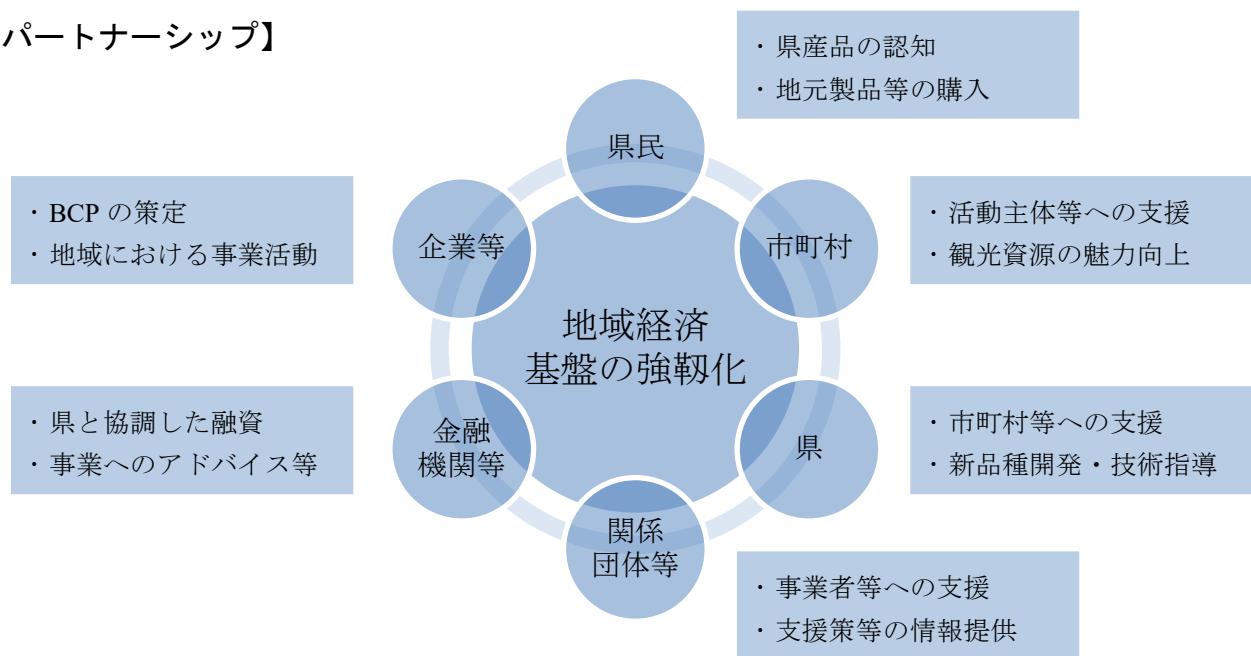
政策3 地域経済基盤の強靭化

【政策の基本的な考え方】

感染症の拡大に加え、エネルギー、食料品、原材料価格高騰など地域経済を取り巻く情勢が厳しい場合でも、経済活動に支障が生じないよう、しなやかに対応できる経済基盤を構築する必要があります。

このため、今後も成長が期待されている医療機器・ヘルスケアに関連した産業や、次世代のエネルギーに関連した産業などの育成に取り組みます。さらに、企業の賃上げや持続的なコスト削減に資する省エネ・再エネ設備の導入に対する支援、来県観光客の満足度とリピート率の向上を図る取り組み、果樹産地との一体的な产地強化策の構築、また、中小事業者に向けては商工団体等と連携した BCP（事業継続力強化計画を含む。）の策定支援や DX の推進支援など、地域経済基盤の強靭化を図ります。

【パートナーシップ】



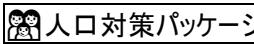
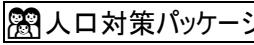
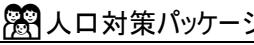
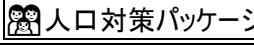
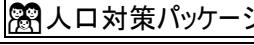
【期待される政策効果】

事業者の経営活動基盤の強化が図られ、感染症や自然災害、経営環境の変化等のリスクに対応できる力が備わり、予期せぬ事態が生じても事業活動への影響が最小限にとどめられるようになっています。

1 医療機器関連産業の集積・振興

(施策の目指す姿)	
<現在> 機械電子産業の医療機器関連分野への参入を促進する取り組みにより、県内全域で参入企業が増加している。	<将来> 医療機器関連産業の集積を目指す、メディカル・デバイス・コリドー構想が実現している。
R4 医療機器関連分野への参入企業数：146 社	R8 医療機器関連分野への参入企業数：220 社
(施策の概要)	
医療機器関連産業の集積・振興を図るため、医療機器の部材供給・研究開発支援を中心に、オープンイノベーションの推進や国際医療データを活用した製品創出を行う「高度化」、ヘルスケア分野等の振興を通じた「裾野拡大」、世界市場とその成長性を取り込む「海外展開」の3つの新たな軸から企業支援を行います。	

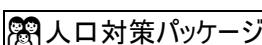
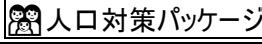
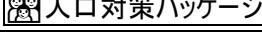
(成長産業推進課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ メディカル・デバイス・コリドー推進計画 2.0 の策定 				
○ メディカル・デバイス・コリドー推進センターによる伴走支援 				
○ 静岡県との連携による集積促進 				
○ 医療機器産業技術人材養成講座の開設、情報発信 				
○ 海外展開戦略の策定、各種施策の実施 				

2 水素・燃料電池関連産業の集積・振興

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>山梨大学などの研究開発の優位性を生かし、中小企業等の水素・燃料電池関連分野への参入が進展しているが、その多くは情報収集レベルにとどまっており、事業化・収益化につなげるための支援の充実が必要である。</p>	<将来> <p>山梨大学や国内最高レベルの燃料電池研究機関である FC-Cubic など、県内に高水準の研究拠点が集積している優位性を生かし、水素・燃料電池関連産業が本県の成長産業として集積されている。</p>
R4 水素・燃料電池関連分野への参入企業数： 81 社	R8 水素・燃料電池関連分野への参入企業数： 120 社
(施策の概要)	
水素・燃料電池関連産業の集積・振興を図るため、潜在力の結集、活用を強化するとともに、県外企業の技術・発注ニーズを積極的に収集することで県内企業の収益拡大を支援します。	

(成長産業推進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 水素・燃料電池関連産業における先端的な評価・研究の推進 		実施		
○ やまなし水素・燃料電池産業支援窓口の設置及びコーディネーターによる伴走支援 		設置・支援		
○ 水素・燃料電池技術人材養成講座の開設、情報発信 	実施			

3 企業等の経営体質強化への支援

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>コロナ禍に加え、長期化する物価高騰の影響や自然災害の発生等により、県内企業の事業継続や発展が困難となり、県内経済の停滞につながる恐れがある。</p>	<将来> <p>県内企業の持続的なコスト削減に資する省エネ・再エネ設備の導入や DX への取り組みが進むことにより、経営体質の強化が図られるとともに、事業継続計画を策定することで感染症や自然災害等のリスクへの対応力が高まっている。</p>
R4 事業継続力強化計画の認定を受けた企業： 398 社 (R2~4 累計)	R8 事業継続力強化計画の認定を受けた企業： 800 社 (R5~8 累計)
(施策の概要)	
県内企業の経営体質を強化し、本県経済の持続的発展を図るため、幅広い業種を対象とした省エネ・再エネ設備の導入や DX への取り組み、BCP（事業継続力強化計画を含む。）の策定を支援します。	

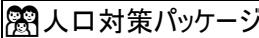
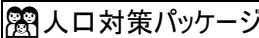
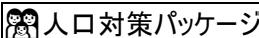
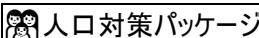
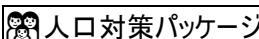
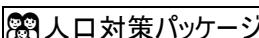
(産業政策課／私学・科学振興課／福祉保健総務課／子育て政策課／林業振興課／環境・エネルギー政策課／果樹・6次産業振興課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ BCP の必要性の周知及び情報提供	支援			
○ BCP 策定セミナーの開催	支援			
○ DX の推進支援	支援			
○ 商工団体等と連携した伴走支援	支援			
○ 省エネ・再エネ設備の導入への支援	支援			
○ 「山梨県中小企業・小規模企業振興計画」の改定・実施	改定・見直し	実施		

4 事業承継や事業再構築の支援

(施策の目指す姿)	
<現在> 代表者の高齢化や後継者難が問題となる中、コロナ禍での先行きの不透明感や物価高などで経営が苦しくなり、事業承継や事業再構築の課題を克服できないまま、黒字経営でも休廃業や解散を選ぶ企業が増えている。	<将来> 県内中小企業等が親族内・従業員承継やM&Aによる事業承継を進め、「惜しまれながら廃業」をなくし、各事業者が経営革新により付加価値を高めて持続的に発展している。
R4 事業承継完了件数：145件(R1～4 累計)	R8 事業承継完了件数:200件 (R5～8 累計)
(施策の概要)	
県内企業による「価値を生み出す事業活動」は地域経済の大切な基盤であり、感染症の下でもこれを維持し発展させるため、事業承継や事業再構築を支援するとともに、事業活動を下支えする金融支援を充実します。	

(スタートアップ・経営支援課／産業振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 事業承継ネットワーク会議を通じた関係機関の連携 	連携			
○ 事業承継・引継ぎ支援センターにおける総合的な承継支援 	支援			
○ 企業価値の算定やM&Aマッチングサービス等利用の支援 	支援	拡充		
○ 経営革新サポート拠点会議を通じた事業再構築の支援 	支援			
○ 研究開発やIoT、AI等の導入・活用の支援 	支援			
○ 商工業振興資金による金融支援 	支援			

5 中小企業の資金繰りの支援

(施策の目指す姿)	
<現在> 今後ピークを迎える実質無利子無担保の「ゼロゼロ融資」の返済開始に加え、国際的な原材料価格の高騰や円安の影響による物価高騰などに伴い、多くの中小企業者が資金繰りに不安を抱えている。	<将来> 中小企業者の資金繰りが円滑化し、設備投資など積極的な事業展開が図られ、収益力が向上している。
	R8 事業の再構築が進むことにより、資金繰りの安定化が図られ、中小企業者が新たな事業に取り組むなど前向きな事業活動を行っている。
(施策の概要)	
中小企業者の安定的な事業継続を図るため、金融情勢に応じて新たな融資メニューを創設するとともに、中小企業者の資金繰りや事業再生・再チャレンジ、新たな事業展開を金融面から支援します。	

(産業振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 商工業振興資金による金融支援【再掲】 [人口対策パッケージ]				
	支援・拡充			
○ 県内金融機関との意見交換会の実施 [人口対策パッケージ]				
	支援			
○ 金融専門相談員による金融相談の実施 [人口対策パッケージ]				
	支援			

6 地域商業の活性化による賑わいの創出

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>人口減少や郊外への大型店の出店に加え、コロナ禍によるインターネット通販の拡大、新しい生活様式の浸透などにより、地域の商業を取り巻く環境は急速に変化し、厳しさを増している。</p> <p>R4 県の支援による新規出店者数：346 件 (R1～4 累計)</p>	 <p>商店街などの魅力づくりや新規出店等により、地域商業が活性化し、地域に賑わいが創出されるとともに、身近な買い物場所として地域住民の生活を支えている。</p> <p>R8 県の支援による新規出店者数：380 件 (R5～8 累計)</p>
(施策の概要)	
<p>地域商業の活性化を図るため、商店街等での多様な担い手による新規出店やデジタル化を支援するとともに、地域商業活性化を担う人材を育成します。</p>	

(産業政策課／産業振興課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 多様な担い手による新規出店への支援	支援			
○ 商店街等が実施するデジタル化や賑わいを創出する取り組みへの支援	支援			
○ 買い物弱者対策への支援	支援			
○ 地域商業活性化を担う人材の育成	人材育成			

7 観光客の満足度とリピート率の向上

(施策の目指す姿)	
<現在> 豊富な自然を活用したアクティビティや美酒美食を提供するレストランなど、「山梨ならでは」の上質な体験やサービスが質・量とも十分でないことから、来訪者に期待を上回る満足感を与えることなく、消費拡大・再訪につながっていない。	<将来> 国内外から多様な観光客が、様々な「山梨ならでは」の上質な観光体験や食を目的に来訪し、サービスに見合う代価を払って満喫するとともに、また訪れたいと思っている。
R4 観光入込客数統計調査における山梨県全体の満足度「非常に満足」：49.2% 観光入込客数統計調査における山梨県への再訪希望「すごくそう思う」：77.9%	R8 観光入込客数統計調査における山梨県全体の満足度「非常に満足」：60% 観光入込客数統計調査における山梨県への再訪希望「すごくそう思う」：90%
(施策の概要)	
来県観光客の満足度を高め、滞在時間の延長による消費拡大、リピート率向上を図るために、魅力あるイベント等の開催や豊かな自然を安心して楽しむことができる受入環境の整備等を進めます。	

(観光振興課／観光資源課／南アルプス観光振興室)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 「美酒・美食王国プロジェクト」の推進【再掲】	推進			
○ アクティビティ・ベースの整備	整備・運営	運営		
○ 若年層向け観光イベントの開催	実施			
○ 登山の安全の確保	実施			
○ 観光施設等の整備に対する支援	実施			
○ 県有観光施設の維持管理	実施			

8 地域資源の掘り起こしと磨き上げの推進

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>豊富な自然や食材、多様な文化・芸術・スポーツなど魅力ある地域の資産がありながら、「山梨ならでは」の体験やサービスとして観光活用が十分ではない。</p> <p>R1 観光客一人当たりの平均入場料・体験料等：660 円</p> <p>R3 峡南地域における</p> <ul style="list-style-type: none"> a 一人当たり平均観光消費額：— b 観光客に占める宿泊者の割合：20.2% c 来訪者の満足度「非常に満足」：53.1% 	 <p>県内各地で観光客の多様なニーズに応える「山梨ならでは」の上質な観光体験や食が提供され、国内外からの多くの観光客が山梨を満喫している。</p> <p>R8 観光客一人当たりの平均入場料・体験料等：1,000 円</p> <p>R8 峡南地域における</p> <ul style="list-style-type: none"> a 一人当たり平均観光消費額：10%UP (R5 比) b 観光客に占める宿泊者の割合：25.0% c 来訪者の満足度「非常に満足」：60.0%
(施策の概要)	
<p>これまで十分には活用されてこなかった地域資源の掘り起こしと磨き上げによる「山梨を訪れる理由」の多様化を図り、より多様な観光客の来訪につなげます。</p> <p>峡南地域においては、峡南 5 町と連携して峡南地域観光振興戦略のコンセプトに沿った高付加価値な観光商品の造成の取り組みを支援します。</p> <p>また、南アルプス地域では、何度も訪れたいと思えるグレードの高い南アルプス観光の確立を目指し、南アルプスエコパークを核とした地域の観光資源の掘り起こしと磨き上げに取り組みます。</p> <p>民俗文化財など地域の持つ文化資源の観光やまちづくりへの活用を促進し、次世代への確実な保存継承に資するため、文化財の総合的・一体的な保存と活用に取り組む市町村・地域を支援します。</p>	

(観光振興課／観光資源課／南アルプス観光振興室／文化振興・文化財課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ アクティビティ・ベースの整備【再掲】		整備・運営	運営	
○ 高付加価値なインバウンド観光地づくりへの取り組み【再掲】		実施		
○ 各地域に応じた観光振興施策の支援		実施		
○ 峡南地域の観光振興戦略の推進		実施		
○ 南アルプス観光のグレードアップ		実施		
○ 地域における計画的な文化財の保存と活用の取り組みを支援【再掲】		支援		

9 果樹産地との一体的な産地強化策の構築

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>これまで、高品質な果樹のオリジナル品種の開発を進めており、早期産地化を図るために、苗木の供給体制の強化が求められている。</p> <p>果樹園等の農地は生産条件が不利な中山間地域にあり、生産性の向上に向けた基盤整備が求められている。</p> <p>また、国内外の消費者が求める品質・規格の統一に向けた出荷体制の整備とともに、鮮度保持などの徹底に向けて、流通体制の整備が求められている。</p> <p>さらに、米国産スモモの輸入解禁や米国産モモの輸入解禁協議の開始に伴い、産地では不安と危機感を抱いており、本格的な輸入となるまでに、産地強化策を講じていく必要がある。</p> <p>本県果樹農業の発展のためには、県産果実の更なるブランド価値の向上が必要となっている。</p>	<p>高品質な県オリジナル品種の開発と苗木の供給体制の強化により、産地への普及が図られ、基盤整備により省力化が進み、生産性が向上している。</p> <p>また、果樹の共同選果施設の再編整備や輸送体制の構築により、国内外への出荷体制が整備され、流通体制が強化されている。</p> <p>さらに、差別化を図るためのプロモーションの強化と新たな販路の拡大など生産・流通・販売の三位一体の高度化が進み、ブランド価値が向上している。</p>
<p>R4 優良品種への改植面積: 184ha (R1~4 累計) 果樹産地等における基盤整備面積: 4,702ha (累計)</p> <p>R8 優良品種への改植面積: 200ha (R5~8 累計) 果樹産地等における基盤整備面積: 5,100ha (累計)</p>	
(施策の概要)	
<p>高品質な果樹の県オリジナル品種の開発・普及を進め、生産性向上に向けた基盤整備とともに、高品質・安定生産の推進などにより、高品質な果実を生産していきます。</p> <p>また、国内外の消費者が求める品質・規格に合った果実の出荷に向けた選果体制の再編整備や、鮮度が保持できる輸送体制を構築します。</p> <p>さらに、差別化を図るための国内外でのプロモーションの強化と輸出国の拡大を進めていきます。</p> <p>こうした生産・流通・販売の一連のプロセスを三位一体で高度化し、ブランド価値の向上を図ります。</p>	

(果樹・6次産業振興課／販売・輸出支援課／農業技術課／耕地課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 果樹の県オリジナル品種の開発	開発			
○ 果樹苗木供給体制の強化	整備	苗木供給		
○ 優良品種への改植の推進	支援			

○ 高品質・安定生産技術の普及	普及			
○ 農業生産基盤の整備の推進	整備			
○ 果樹の共同選果施設整備への支援	支援			
○ 国内・海外でのデジタルとリアルを組み合 わせたプロモーション	支援			

10 肥料・飼料や燃油等の物価高騰対策の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 農業分野において、肥料・配合飼料・燃油等の価格が大幅に高騰し、高止まりの状態が続いている。経営を大きく圧迫している。	<将来> IoT技術の活用などにより、生産性の向上や生産コストの削減が図られ、価格高騰の影響を受けにくい持続可能な経営体質に転換している。 また、県産農畜産物のブランド力が高まり、需要が拡大し、適正な価格で生産物が取り引きされている。
R4 化学肥料由来の窒素使用量：5.2kg／10a 飼料用米の活用量：110t	R8 化学肥料由来の窒素使用量：5.0kg／10a 飼料用米の活用量：140t
(施策の概要)	
化学肥料の使用量の低減技術の普及や IoT 技術を活用した飼料生産効率の向上などにより、生産コストの削減を積極的に支援します。また、消費者が価格転嫁を受け入れやすくするための高付加価値化・ブランド化、県産農畜水産物の需要拡大に向けたプロモーションなどに取り組みます。	

(畜産課／販売・輸出支援課／農業技術課／食糧花き水産課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 化学肥料使用量の低減技術の普及	普及			
○ IoT 技術を活用した飼料生産の効率化への支援	実施			
○ 下水汚泥の肥料利用の検討・利用促進	特性調査・実証	利用促進		
○ 自給飼料の生産拡大と飼料用米の活用拡大	拡大			
○ 県産農畜水産物の需要拡大に向けたプロモーションの実施	実施			

11 家畜の防疫対策

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>鳥インフルエンザや豚熱など特定家畜伝染病は、全国で多発しており予断を許さない状況にある。</p> <p>鳥インフルエンザは過去最高の発生となり、豚熱は隣接県や野生イノシシで確認されるなど、依然警戒が必要な状況が続いている。</p> <p>R4 モニタリング検査数：113 件／年 防疫演習：2 回／年 立入検査・指導：2 回／年 (①全畜種②養鶏)</p>	<将来> <p>モニタリング検査による監視体制の強化や農場での飼養衛生管理基準の遵守の徹底、適時・適確な豚熱ワクチン接種が行われている。</p> <p>また、万が一の発生に備え、関係者と連携した防疫演習の実施など、万全な防疫体制が整備されている。</p> <p>R8 モニタリング検査数：113 件／年 防疫演習：2 回／年 立入検査・指導：2 回／年</p>
(施策の概要)	
鳥インフルエンザや豚熱などの特定家畜伝染病の発生予防対策を徹底するとともに、万が一発生した場合には、関係者が一丸となって適切な初動防疫が行えるよう危機管理体制を構築し、発生農家に対し寄り添ったきめ細かな再建支援に取り組みます。	

(畜産課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 飼養衛生管理基準の遵守指導	実施			
○ 伝染病監視のためのモニタリング検査の実施	実施			
○ 防疫演習による初動体制の強化	構築			

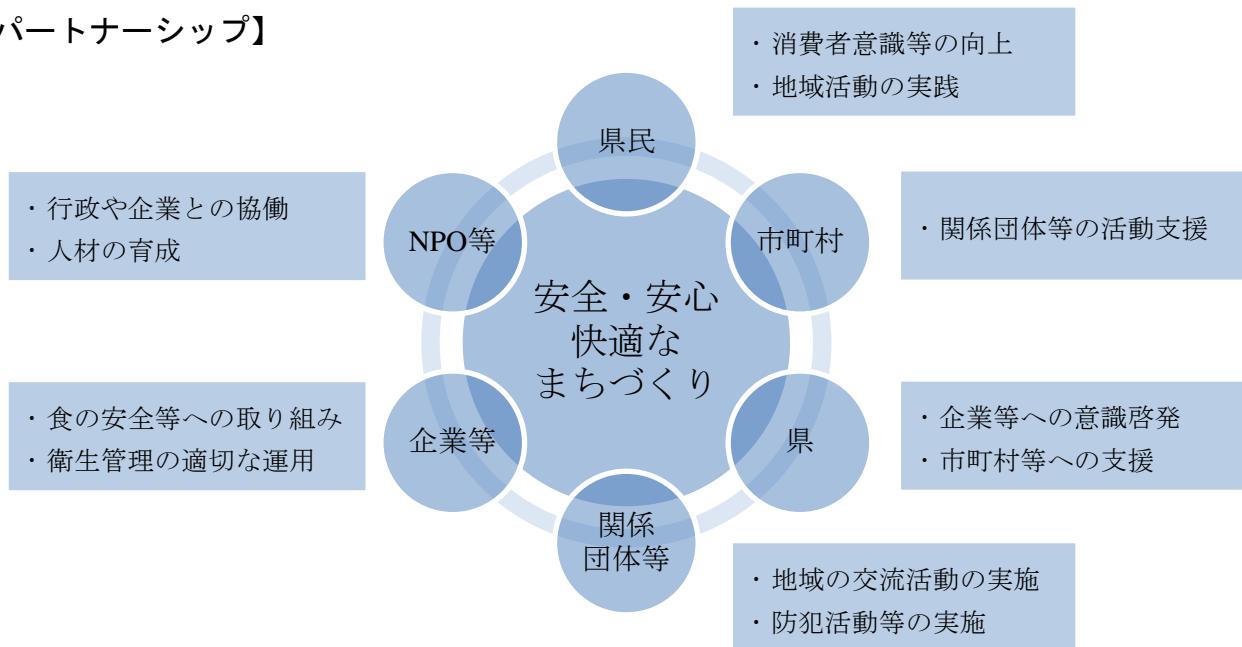
政策4 安全・安心、快適なまちづくり

【政策の基本的な考え方】

快適な生活環境の創出・維持のためには、人と人がつながり日常生活の場となる地域コミュニティの活性化が重要であり、誰もがコミュニティの一員として定着することへの支援や、様々な主体による地域活性化への支援、地域における防犯対策等が必要になります。

このため、県民、企業、NPO等の多様な主体の交流・連携を促進することにより社会貢献活動などの地域活動の活性化を図るほか、防犯対策など暮らしやすい地域づくり、良好な景観の保全等によるまちづくりを進めます。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

多様な人々や団体等が暮らしやすい地域づくりに参画するとともに、若年層が公益的活動に参加することで将来の地域リーダーの育成が進むなど、地域コミュニティが活性化されています。

1 多様な主体の交流・連携による地域づくりの推進

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>少子高齢化の進行等に伴い、地域コミュニティの希薄化や地域の活力の低下が懸念される中、多様な主体が連携した地域の課題解決等への取り組みが十分ではない。</p> <p>R4 やまなし地域づくり交流センターの施設利用者数：18,865 人／年</p>	 <p>やまなし地域づくり交流センターの設置・運営により、県民・企業・NPOなどの多様な主体の交流・連携が深まり、地域の活性化が図られている。</p> <p>R8 やまなし地域づくり交流センターの施設利用者数：23,000 人／年</p>
(施策の概要)	
<p>やまなし地域づくり交流センターを創発の場とし、多様な主体による交流・連携を図り、社会貢献活動の活性化やソーシャルビジネスの創出を促進し、地域課題の解決等に取り組む県民や団体等を支援します。</p>	

(県民生活総務課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ やまなし地域づくり交流センターの運営	運営			
○ 多様な主体の交流・連携によるソーシャルビジネスの創出支援	支援			

2 若年層の公益的活動への参画の促進・支援

(施策の目指す姿)	
<現在> 1人1台端末等ICT環境が学校で整備され、端末を活用した授業が始まったが、Society5.0社会では、デジタル技術を活用した地域課題等の解決方法が求められている。	<将来> デジタル技術を活用した課題解決型学習の一環として、中高生等の若年層が、まちづくり活動や地域の課題解決その他の公益的活動に参画することに取り組み、将来の地域リーダーが育ちつつある。 R8 PBLなどの課題解決型学習プログラムの受講者の全員が、デジタル技術を活用して地域の課題の解決に携わりたいという気持ちを持つようになっている。
(施策の概要)	
デジタル技術に関心のある中学生に対して、学ぶ・実装・フィードバックのサイクルを経験するプログラミング体験などの提供、また、県立高校において、「情報I」の教材の導入などにより、プログラミングやデータサイエンスなどの実践的な学習を推進するとともに、それらを基礎にし、中高生がデジタル技術を活用して地域課題を解決するPBLなどの課題解決型学習の機会の充実を図ります。	

(教育企画室／義務教育課／高校教育課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ デジタル技術を活用して地域課題を解決するPBLプログラムの実施  人口対策パッケージ	実施			
○ 中学生のためのDX学習プログラミング体験の実施  人口対策パッケージ	実施			
○ 「情報I」の実践的な学習の推進  人口対策パッケージ	実施			

3 緑あふれる景観づくりの推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>景観づくり活動は、市町村や地域住民により、実践されてはいるが、その取り組み規模は、小規模なものが多く、緑があふれる景観としては、十分とはいえない状態である。</p> <p>また、本県の美しい自然景観は重要な観光資源であるが、樹木の生長により眺望が妨げられ整備が必要な場所がある。</p> <p>農村地域住民の高齢化の進行により、農地や農業用水路等の保全活動の継続が難しい地域が増えつつある。</p> <p>R4 緑の教室受講者数 980 人／年</p>	<p><将来></p>  <p>市町村や地域住民の景観づくりが進み、緑があふれ、潤いと品格ある景観が創出されている。</p> <p>県内全体の景観づくりに対する機運が醸成され、県民が居心地良く、満足して暮らしている。</p> <p>森林・山岳観光エリアでは美しい自然景観を楽しむことができ、訪れる人々の満足度が向上している。</p> <p>都市住民が農地や農業用水路の保全活動の担い手として参画することにより、良好な農村景観が維持されている。</p> <p>R8 緑の教室受講者数：1,400 人／年</p> <p>事業対象区域の歩行者量：増加</p> <p>アンケート調査で以前より景観が向上し、満足と回答した割合：過半数</p> <p>都市住民が農村地域の保全活動へ参画し、農村景観が維持されている。</p>
(施策の概要)	
<p>緑があふれ、潤いと品格がある地域の景観づくりを進めるため、地域が主体となって行う取り組みを支援します。</p> <p>また、一定区域において県としてモデル事業を実施し、緑あふれる魅力ある公共空間を創出します。</p> <p>通常の公共事業においても、景観アドバイザーの専門知識を活用し、良好な景観づくりを推進します。</p> <p>市街地や公共施設など身近な環境の緑化を推進するため、県内在来種や希少種を主体とした緑化樹の養成と公共施設へ配付を行うとともに、県民が緑化について学習する機会を提供します。</p> <p>森林・山岳観光エリアでは眺望伐採等の森林整備等を行い、登山者・旅行者等に親しまれる美しい森林景観づくりを推進します。</p> <p>中山間地域を中心に農業生産の基盤となる農地や農業用水路等の保全活動、景観作物による景観形成、生態系保全活動等を支援します。</p> <p>本県を訪れる都市住民が、農地維持活動や水路等の保全活動に参加するよう促し、これらの活動の担い手が確保できるよう支援します。</p> <p>これらの取り組みにより、県内全体の景観づくりに対する機運の醸成を図ります。</p>	

(景観まちづくり室／観光資源課／森林整備課／県有林課／農村振興課)

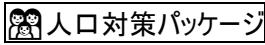
具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 地域が取り組む緑化等の景観活動への支援	支援			

○ 緑豊かな公共空間の創出（モデル事業）	検討 	設計 	実施 
○ 景観に配慮した公共事業の推進	実施 		
○ 県土の環境緑化の推進	実施 		
○ 眺望伐採等の森林整備	実施 		
○ 農村地域住民による農地等保全活動や景観形成活動への支援	支援 		
○ 都市住民の保全活動への参画促進	促進 		

4 地域福祉の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>市町村や社会福祉協議会などにおいて、高齢者や障害者、児童などの相談窓口がそれぞれ設けられ、その窓口へのつなぎ役として民生委員等が活動しているほか、共助として食料支援や子育てサークルなどの活動も活発化している。</p> <p>一方、地域での関係性の希薄化がコロナ禍によって更に進んでいることから、地域住民等が主体となって、関係機関と連携・協働し、孤立しない・させない地域づくりに取り組み、多様で複合的な地域課題を解決する社会の構築が求められている。</p>	<p><将来></p> <p>多様で複合的な地域課題を丸ごと解決できる包括的な相談支援体制が確立されるとともに、県・市町村と社会福祉協議会をはじめとする民間団体が連携・協働し、全ての県民が、地域のことを気にかけ、気になる人（支援が必要な人）がいたら、人や場、活動などにつなげられるよう、様々な機関やコミュニティなどとのつながりを持ち、役割を担い、お互いに支え合いながら、安心して自分らしく暮らすことができる山梨となっている。</p>
<p>R8 安心して自分らしく暮らすことができている県民の割合：100%</p>	
(施策の概要)	
<p>県社会福祉協議会、民生委員・児童委員活動や民間社会福祉団体の活動への支援、生活困窮者の自立に向けた支援や生活保護制度の適切な運用などに取り組むとともに、高齢者や障害者、児童の福祉などの個別相談対応に加え、これらが重複する課題に対して包括的な支援を行う体制の確立を更に促進します。</p>	

(福祉保健総務課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 県社会福祉協議会への支援	実施			
○ 民生委員・児童委員活動への支援	実施			
○ 民間社会福祉団体の活動への支援	実施			
○ 生活困窮者対策の推進 	実施			
○ 生活保護制度の適切な運用	実施			
○ 県社会福祉協議会による地域支え合いプロジェクト等への支援	実施			
○ 市町村が行う包括的な支援体制構築への支援	実施			

5 公衆衛生の維持・向上

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>県民の健康の保持と増進を図るため、県民の生活の基盤となる快適で安心できる生活環境の確保に取り組み、公衆衛生の向上を推進している。</p>	<p><将来></p> <p>監視指導等の取り組みにより、事業者の自主的な衛生管理が適切に運用されるなど、公衆衛生が向上している。</p>
<p>R8 HACCP 等事業者の自主的な衛生管理が適切に運用されている。</p>	
(施策の概要)	
<p>県民の健康の保持と増進を図るため、生活衛生施設・食品製造施設・医薬品製造施設等の監視指導、水道施設整備と広域化の支援及び水質監視、献血目標量の確保等に取り組みます。</p>	

(衛生薬務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 生活衛生施設等の監視指導	実施			
○ 食品の安全性確保のための監視指導及び検査	実施			
○ 医薬品・施設等の監視指導	実施			
○ 献血思想の普及啓発及び献血組織等の育成	実施			
○ 水道施設整備と広域化の支援及び水質監視	実施			

6 食の安全・安心確保、食育の推進及び食品ロスの削減

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>食品の偽装表示や新技術による食品の開発、また、食の多様化や家庭環境の変化等を背景に、県民の食の安全性の確保についての関心は高まるとともに、郷土食等を次世代に伝えることが課題となっている。</p> <p>また、SDGs に対する関心の高まりなどにより食品ロスの量は減少傾向にあるものの、家庭等からは大量の食品ロスが発生していることから、一人ひとりの取り組みを継続する必要がある。</p> <p>R4 リスクコミュニケーションの機会（県主催の研修会等）への参加者数：390 人／年 食の伝承マイスター認証件数：14 件（累計）</p>	 <p>食への安全・安心が確保されるとともに、若い世代を中心に郷土食についての認知が進んでいる。</p> <p>また、自分事として食品ロス削減を実践する県民や事業者が増え、食品ロス削減の取り組みが進んでいる。</p> <p>R8 リスクコミュニケーションの機会（県主催の研修会等）への参加者数：1,600 人（累計） 食の伝承マイスター認証件数：20 件以上（累計）</p>
(施策の概要)	
<p>全ての県民が生涯を通じ、心身共に安全かつ健康に暮らすことができる地域社会を実現するため、食の安全・安心確保対策及び食育県民運動を推進するとともに、食品ロス削減に向けた意識の醸成を図ります。</p>	

(県民生活安全課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 第 4 次山梨県食の安全・安心推進計画の策定			検討	策定
○ 食の安全・安心確保対策の実施	実施			
○ 第 5 次やまなし食育推進計画（食品ロス削減推進計画）の策定		検討	策定	施策実施
○ 学校・家庭・地域等が連携した食育の推進	実施			
○ やまなしの食文化の継承の取り組み	実施			
○ 食品ロス削減に向けた普及・啓発等		実施		

7 救急安心センター（#7119）による救急医療適正化の推進

(施策の目指す姿)	
<p>＜現在＞</p> <p>救急車の適正利用を推進するため、様々な機会を捉えて周知しているが、救急搬送件数は年々増加傾向であり、その約半数は軽症者が占めている。</p>	<p>→</p> <p>＜将来＞</p> <p>搬送される軽症者の割合と救急出動件数が減少することにより、救急車の適正利用が進み、限りある救急医療資源が「真に必要とする県民」に提供されている。</p>
<p>R8 #7119 の人口比相談件数の割合：1.0%以上</p>	
(施策の概要)	
<p>救急車の適正利用と救急医療機関の受診適正化を図るため、救急車要請の必要性や受診の緊急性について、県民が専用回線電話（#7119）で専門家に相談をすることができる救急電話相談サービスを提供することにより、救急医療の適正化を推進します。</p>	

(消防保安課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 救急安心センター（#7119）の創設・実施	創設	実施		

8 「動物致死処分ゼロ」に向けた取り組みの推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 動物愛護指導センターで引き取った犬猫の致死処分は年々減少しているものの、いまだ犬猫の致死処分がある。	<将来> 動物の致死処分が限りなくゼロになるとともに、県民の動物愛護と管理の意識が高まり、人と動物が調和し共生する社会を実現している。
R4 犬猫の致死処分：2頭／年 (譲渡が不適切な個体及び収容後死亡した個体を除く。)	R8 犬猫の致死処分：限りなくゼロ
(施策の概要)	
動物の致死処分を減少させ、人と動物が調和し共生する社会を実現させるため、県民の動物愛護と管理の意識を高める取り組みのほか、猫の不妊・去勢手術の普及促進、ミルクボランティアや譲渡ボランティアの支援、地域猫活動やマイクロチップ装着の普及促進などに取り組みます。	

(衛生薬務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 動物の愛護と管理の意識を高める取り組みの推進	実施			
○ 猫の不妊・去勢手術の普及促進	実施			
○ ミルクボランティアや譲渡ボランティアの支援	実施			
○ 地域猫活動を行う住民等への支援	実施			
○ マイクロチップの普及促進	実施			
○ 専用ポータルサイトによる情報発信	設計	運用		

9 北富士演習場対策の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>北富士演習場について、全面解消・平和利用を目指し、段階的縮小を進めていくことを基本姿勢とし、演習場周辺の地域振興と民生安定に向け取り組んでいる。</p>	
<p><将来></p> <p>北富士演習場の段階的縮小と地域振興や民生安定が図られている。</p> <p>R8 北富士演習場対策協議会による協議・調整などが行われている。</p>	
(施策の概要)	
<p>北富士演習場の基本姿勢に則り、演習場使用に関する様々な問題を解決するため、県と所在市村等関係者で構成する北富士演習場対策協議会による協議・調整及び国との交渉、並びに周辺整備事業等の推進に係る調整を行います。</p>	

(北富士演習場対策課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 北富士演習場対策協議会での協議・調整・交渉				
○ 周辺整備事業等の推進に係る調整	実施			

10 消費者施策の総合的な推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 消費生活や経済社会のグローバル化、コロナ禍において加速したデジタル化の進展等により、消費者の脆弱性につけ込む悪質商法の手口が巧妙化し、消費者被害が多様化・複雑化している。	
R4 消費生活相談員の研修参加率：79%	R8 消費生活相談員の研修参加率：100%
(施策の概要)	
巧妙化する悪質商法や成年年齢の引き下げなど新たな課題や消費者を取り巻く環境の変化に対応し、安全で安心な県民生活の実現を図るため、商取引の適正化に向けた監視や事業者への指導を行うとともに、相談体制の充実等により、複雑・多様化する消費者問題の解決に向けた取り組みを総合的に推進します。	

(県民生活安全課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 第3次山梨県消費者基本計画の策定		検討	策定	施策実施
○ 相談体制の充実に向けた市町村への支援	実施			
○ 高齢者被害防止のための見守り体制の構築支援	実施			
○ 若者に対する消費者教育の実施	実施			
○ エシカル消費（倫理的消費）の普及促進	実施			
○ 商取引の適正化に向けた監視・指導	実施			

11 ネットトラブルの防止と被害者保護・救済の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>インターネット上の誹謗中傷などのトラブルが発生した場合に、県民に対する被害の防止及び被害者の救済の取り組みが必ずしも十分とはいえない。</p>	<将来> <p>ネットトラブルへの関心や理解が進み、被害が未然に防止されるとともに、関係機関と連携した取り組みにより、被害に遭った県民の権利利益の保護・救済が進んでいる。</p>
R8 講演会参加者数：800人（累計）	
(施策の概要)	
<p>ネットトラブルへの関心や理解を深めるため、講演会を開催するとともに研修会への講師派遣を行い、理解の促進と普及啓発を図ります。</p> <p>また、関係機関連絡会議を組織して連携を強化し、被害に遭った方の権利利益の保護・救済に取り組みます。</p>	

(県民生活安全課／生涯学習課／義務教育課／高校教育課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 講演会の開催、研修会等への講師の派遣	実施			
○ 被害の防止・被害者救済のための関係機関連絡会の設置・運営	設置・運営			
○ 子どもの安全・安心なインターネット利用の推進	実施			

12 安全・安心なまちづくりの推進

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>犯罪の起りにくく、安全・安心なまちづくりの推進のため、行政・県民・関係団体が連携し、自主的な地域の見守り活動を推進しているが、必ずしも十分とはいえない。</p> <p>また、自主防犯ボランティア団体構成員の高齢化に起因する団体数の減少や活動の停滞が懸念される。</p> <p>2022（令和4）年に犯罪被害者等支援条例が制定されたが、被害者等を支援するための具体的な施策の展開、市町村等との連携が十分とはいえない。</p>	 <p>地域の安全は自らが守るという県民意識の高揚が図られ、自主的な地域の見守り活動が県内全域で行われ、県民が安全かつ平穏に暮らせるやまなしが実現している。</p> <p>市町村や関係機関との連携が進み、県内全域で被害者とその家族への支援が拡充し、被害の回復と軽減、生活の再建と人権の保護に向けた取り組みが推進されている。</p>
<p>R4 声かけ等事案件数：334件（H30～R4平均）</p> <p>犯罪被害者等支援に特化した条例を制定した市町村：1市</p>	
<p>R8 声かけ等事案件数：300件以下</p> <p>犯罪被害者等支援に特化した条例を制定した市町村：27市町村</p>	
(施策の概要)	
<p>安全で安心して暮らせるやまなしの実現のため、地域における主体的な自主防犯活動が維持、促進されるよう支援を行うとともに、再犯防止に関する計画を策定するなど、官民連携による各種施策を総合的に推進します。</p> <p>また、被害者等への支援を拡充させるため、具体的な施策を定めた支援計画を犯罪被害者等支援条例に基づき策定し、確実に支援を進めていきます。</p> <p>さらに、犯罪のない地域社会を実現するため、犯罪防止活動を促進するとともに、犯罪をした者の立ち直りに向けた支援を充実します。</p>	

(県民生活安全課／保健体育課／警：生活安全企画課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 山梨県安全・安心なまちづくり推進会議の開催	実施			
○ 子どもたちが自分で自分の身を守る力を育む学校安全教育（防犯）の実施	実施			
○ 子どもたちの登下校時における安全を地域で見守る活動への支援	実施			
○ 自主防犯ボランティア団体との合同パトロールの実施	実施			

○ 青色回転灯を装着した防犯パトロールカーの導入への支援	支援			
○ 「ながら見守り活動」を推進するための支援	支援			
○ 犯罪被害者等支援計画の策定・実施	策定	施策実施		
○ 第2次山梨県再犯防止推進計画の策定・実施	検討	策定	施策実施	
○ 再犯防止研修会の開催	実施			

13 電話詐欺（特殊詐欺）の被害防止対策の推進

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>高齢者を中心に電話詐欺被害防止のための防犯指導、広報及び金融機関等と連携した水際対策を実施するとともに、捜査体制の充実を図り、だまされたふり作戦等により犯人検挙に向けた捜査を推進しているが、依然として被害件数・金額が高水準で推移している。</p> <p>R4 認知件数：77 件 被害総額：約 1 億 4,484 万円 阻止件数：67 件 検挙率：32% (H25～R4 平均)</p>	 <p>電話詐欺抑止装置を広く普及することにより、入り口段階で電話詐欺被害が大きく抑え込まれている。また、高齢者はもとより社会全体に電話詐欺に対する抵抗力が醸成され、金融機関等による未然防止が図られたことにより、電話詐欺被害が大幅に減少するとともに、犯人検挙に向けた捜査体制の整備等により、検挙率が向上している。</p> <p>R8 認知件数：54 件以下 被害総額：1 億円以下 阻止件数：100 件以上 検挙率：40%以上</p>
(施策の概要)	
<p>電話詐欺被害防止のため、電話詐欺抑止装置の貸出しを推進するほか、被害者に占める割合が高い高齢者をはじめ、その家族や周辺者に対し、犯行手口の注意点、予防対策等を直接・具体的に周知し、金融機関等と連携した未然防止対策、検挙率向上に向けた取り組みを実施します。</p>	

(警：生活安全企画課／警：組織犯罪対策課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 電話詐欺抑止装置の貸出しの推進	実施			
○ 高齢者及びその家族等への防犯指導・広報の実施	実施			
○ 金融機関等と連携した未然防止対策の実施	実施			
○ 捜査体制の整備	実施			

14 サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 民間事業者等に対し、サイバー犯罪・攻撃の被害防止のためのサイバーセキュリティ対策指導や広報等を実施しているが、サイバー空間の脅威は更に深刻化している。	<将来> 民間事業者等をはじめとするインターネット利用者が、自主的に被害防止対策を図る機運が醸成され、ランサムウェアなどのサイバー犯罪等に対する被害防止が図られている。
R4 民間事業者等に対するサイバーセキュリティに関する情報共有会議等の開催回数：13回	R8 民間事業者等に対するサイバーセキュリティに関する情報共有会議等の開催回数：17回
(施策の概要)	
犯罪手口を深刻化・巧妙化させている近年のサイバー犯罪・攻撃に対処するため、全てのインターネット利用者が自主的に被害防止対策に必要な知識の習得を図る必要があります。そのため、新たな犯罪手口を積極的に紹介するなどした情報共有会議等の開催や広報啓発を行います。	

(警：サイバー犯罪対策課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 警察本部・警察署における情報共有会議等の開催	開催			
○ 民間事業者等と連携した広報啓発の推進	実施			

15 高齢者の交通事故抑止対策の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 2022（令和4）年中の交通事故発生状況において、高齢者が当事者となる交通事故が768件（全体の約38%）、死者が13人（全体の約52%）を占めている。 近年、全交通事故に占める高齢者が当事者となる割合は総じて増加傾向にある。	<将来> 高齢者が当事者となる交通事故件数が減少することに伴い、交通事故の総量及び死亡事故が減少している。 安全運転に必要な身体機能・知識等を再確認できる交通安全教育等を推進することにより、高齢者の交通事故件数が減少している。
R4 高齢者が第1当事者の交通事故：544件 高齢者が第1当事者の死亡重傷事故：27件 高齢者が第2当事者（歩行者・自転車）の交通事故：105件 高齢者が第2当事者（歩行者・自転車）の死亡重傷事故：47件	R8 高齢者が第1当事者の交通事故：448件以下 高齢者が第1当事者の死亡重傷事故：23件以下 高齢者が第2当事者（歩行者・自転車）の交通事故：92件以下 高齢者が第2当事者（歩行者・自転車）の死亡重傷事故：42件以下
(施策の概要)	
高齢者の交通事故を防止するため、交通事故の分析結果に基づいた交通街頭活動のほか、交通安全教育や交通事故の当事者となった高齢運転者宅への個別訪問等を行い、高齢者とその家族に対する、きめ細かな指導を推進します。	

(警：交通企画課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 交通事故の分析結果に基づく街頭活動	実施			
○ 当事者の高齢運転者に対する個別指導	実施			
○ 運転免許証の自主返納に関する周知と促進	実施			
○ 運転技能検査及び認知機能検査の適切な運用	実施			

戦略 2 活力ある「やまなし」を育む道

【戦略のねらい】

ライフステージに応じた子育て支援、誰一人取り残されることのない包摂性のある社会づくり、医療・福祉に関する不安の解消を通じた活力ある地域づくり、地域を担う人材育成を目指し、次の政策を実施します。

政策 1 子育て支援の充実

政策 2 共生社会化の推進

政策 3 生活基盤の保障

政策 4 困難からの脱却・再挑戦に開かれた社会づくり

政策 5 地域を担う人財づくり

政策1 子育て支援の充実

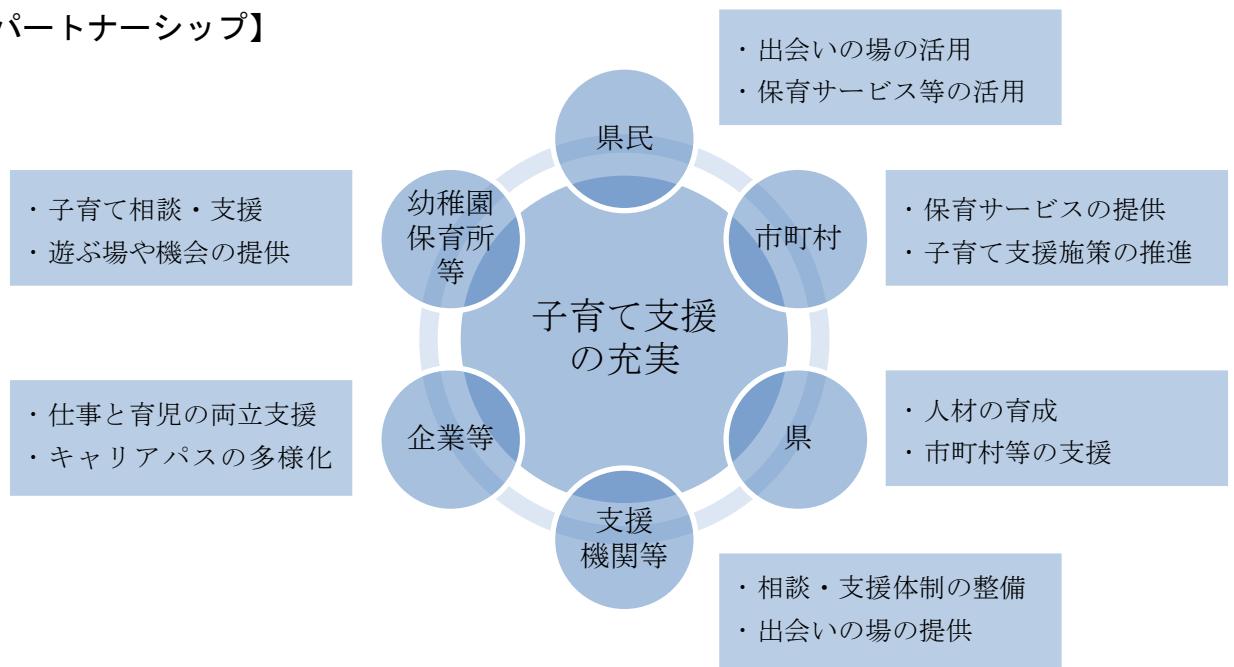
【政策の基本的な考え方】

一人ひとりのライフプランに即して、結婚や出産の希望がない、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えることは、人口減少対策として非常に重要です。また、子育てしやすい環境づくりを進めることにより、仕事と子育ての両立が図られ、子育て世代が様々な場面で活躍することが可能となり、子育て世代の定着にもつながります。

このため、子どもの健やかな成長の支援や、子育て支援を担う人材の確保に努めるとともに、市町村と連携して、結婚・出産・子育ての各ライフステージにおいて、必要な支援を行い、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備します。

また、子どもたちがきめ細かな質の高い教育を受けることができるよう、就学前の全ての子どもが、集団の中で良質で豊かな人間力を育む幼児教育・保育を受ける機会の充実を図ります。

【パートナーシップ】



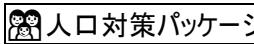
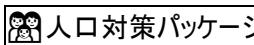
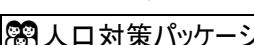
【期待される政策効果】

一人ひとりの結婚や出産の希望が叶い、安心して子どもを産み育てることができる環境が整備されるとともに、きめ細かな質の高い教育が行われています。

1 社会全体での効果的な婚活支援の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 結婚したいという若者の願いに応えるため、行政・民間において婚活支援が行われているが、結婚を希望しながらも自ら行動を起こさない若者も多く、未婚化・晩婚化が進行している。	<将来> 官民が連携することで婚活支援の総力が結集され、社会全体で結婚を応援する体制の下、結婚を希望する若者に多様な出会いの機会が提供されている。
R4 「やまなし縁結び応援ネットワーク」の活動に対する利用者の満足度：-%	R8 「やまなし縁結び応援ネットワーク」の活動に対する利用者の満足度：80%
(施策の概要)	
結婚を望む若者が希望を叶えることができるよう、多様な婚活サービスを提供する民間とのネットワークを構築し、出会いの機会を拡大するとともに、企業・市町村・ボランティアの協力の下、社会全体での効果的な婚活支援を行います。	

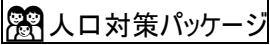
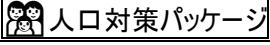
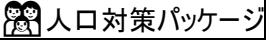
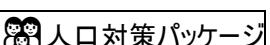
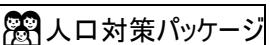
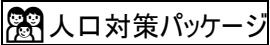
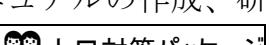
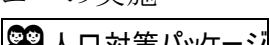
(予育て政策課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 「やまなし縁結び応援ネットワーク」による合同イベント、セミナー等の実施 	実施			
○ 「やまなし縁結び応援ネットワーク」によるマッチング機会の創出支援 	支援			
○ 「婚活やまなし」によるイベント情報等の発信 	発信			

2 妊娠・出産の支援

(施策の目指す姿)	
<現在> 不妊治療に取り組む方は増加傾向にあり、心理的・経済的負担が大きい。 また、産後うつの増加や育児の孤立化が進行していることから、身体的・精神的ケアの更なる充実が求められている。	<将来> 子どもを持ちたいと願う方や全ての子育て世帯が安心して妊娠・出産・子育てができている。
R4 妊産婦のメンタルヘルスケアに関わる従事者研修の受講者数：278人	R8 妊産婦のメンタルヘルスケアに関わる従事者研修の受講者数：846人
(施策の概要)	
子どもを持ちたいと願う方に寄り添い、不妊治療への心理的・経済的負担に対する支援を実施するほか、全ての子育て世帯が出産を不安なく迎えるため、宿泊型産後ケア事業やアウトリーチ型支援の拡充により、産前産後における身体的・精神的ケアの更なる充実を図ります。 また、一人でも多くの子どもの命を不慮の事故等から守るため、チャイルド・デス・レビューの社会実装を進めるとともに、子どもを亡くした家族の気持ちに寄り添うグリーフケアに取り組みます。	

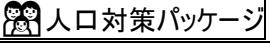
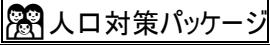
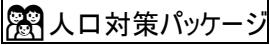
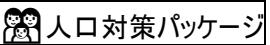
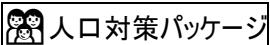
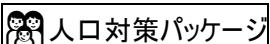
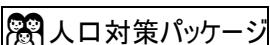
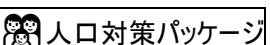
(子育て政策課／医務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 不妊に関する相談事業の実施 	実施			
○ 不妊治療費への助成 	実施			
○ 不妊治療に関する理解促進セミナーの実施 	実施			
○ 胚培養士の育成支援 	支援			
○ 不妊治療や相談に係わる人材育成 (寄附講座への支援) 	実施			
○ アウトリーチ型を含めた伴走型相談事業への支援 	支援			
○ 産後ケア事業の利用促進や妊産婦メンタルヘルス従事者研修の実施 	実施			
○ グリーフケア従事者マニュアルの作成、研修の開催 	実施			
○ チャイルド・デス・レビューの実施 	実施			

3 子育て支援体制の充実

(施策の目指す姿)	
<現在> 核家族化の進行や地域社会のつながりが希薄化することにより、育児に対する負担感が増加する中、子育てに不安を持つ世帯が増えている。	<将来> 子育て世帯を社会全体で支えていく気運が醸成されるとともに、育児の負担を軽減するレスパイト・ケア・サービスなど子育て支援体制の充実が図られている。
R4 出張保育に携わる人材養成研修修了者数： 0 人	R8 出張保育に携わる人材養成研修修了者数： 180 人
(施策の概要)	
<p>経済団体や保育・教育関係団体等で構成する「やまなし子ども・子育て応援県民会議」を開催し、社会全体で子育て支援に取り組む気運の醸成を図るとともに、産後の母親などが一時的に育児から解放され、気軽にリフレッシュできるようレスパイト・ケア・サービスを推進します。</p> <p>また、子育て支援に必要な情報を提供するとともに、放課後等における子どもの安全な居場所を確保するための支援を行うことにより、子育てに対する不安解消を図ります。</p>	

(子育て政策課／生涯学習課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ やまなし子ども・子育て応援県民会議の開催 	開催			
○ やまなし子育ての日普及啓発事業の実施 	実施			
○ レスパイトケア推進事業の実施 	実施			
○ 子育てハンドブックやリトルベビーハンドブックの作成・配付 	作成・配布			
○ 放課後児童クラブ等の整備・運営への支援 	支援			
○ 子育て相談総合窓口による相談業務の実施 	実施			
○ 放課後子ども教室への運営支援 	支援			
○ 放課後子ども総合プラン推進委員会・指導者研修会の実施 	実施			

4 保育サービスの充実

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>保育所等においては、保育の質の向上や保育サービスに対する多様なニーズ（保護者の負担軽減・特色ある教育保育・医療的ケア児の受け入れ等）への対応が求められている。</p> <p>R4 やまなし保育士・保育所支援センター保育人材バンク登録者数：11人</p>	 <p>保育所等において、保育の質の向上が図られ、多様なニーズに対応することにより、保護者の負担軽減や安心して子どもを預けることができる保育環境が実現している。</p> <p>R8 やまなし保育士・保育所支援センター保育人材バンク登録者数：100人</p>
(施策の概要)	
<p>保育・幼児教育団体や保育士養成校などの代表からなる山梨県保育等人材確保・定着等協議会において、保育の質の向上のために必要な施策について検討します。</p> <p>また、保育士の確保・定着のほか、手ぶら保育の導入による保護者の負担軽減、国際保育や自然保育、園庭芝生化などの特色ある教育保育、医療的ケア児の受け入れなど、多様な保育サービスの導入を支援します。</p>	

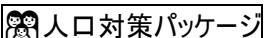
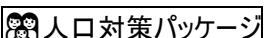
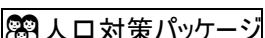
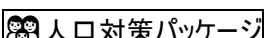
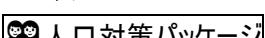
(子育て政策課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 山梨県保育等人材確保・定着等協議会の運営	人口対策パッケージ	運営		
○ やまなし保育士・保育所支援センターによる保育士確保・定着事業の実施	人口対策パッケージ	実施		
○ 保育士加配に対する助成など保育の質の向上のための事業の実施	人口対策パッケージ	実施		
○ 保育現場における保育サービスの多様化に対する支援（国際保育の推進）	人口対策パッケージ	支援		
○ 愛宕山こどもの国を拠点とした自然保育の導入促進	人口対策パッケージ	実施		

5 児童虐待防止対策の強化

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>2021（令和3）年度の本県の児童虐待相談件数（児童相談所及び市町村分）は2,259件と10年前と比べ2倍以上となっている。</p> <p>また、児童虐待に係る通告が児童相談所に集中するとともに対応困難な事案が増加している。</p>	 <p>児童虐待に関する県民の知識や理解が深まるとともに、児童相談所や市町村の職員体制が強化され、警察等関係機関との連携も進み、児童虐待に対し的確に対応している。</p>
<p>R8 児童相談所や市町村の体制強化が図られ、関係機関と連携し児童虐待に的確に対応している。</p>	
(施策の概要)	
<p>児童虐待に関する県民の意識を高めるため、市町村や関係機関と連携して、オレンジリボンキャンペーンを「児童虐待防止推進月間（11月）」を中心実施します。</p> <p>また、児童虐待をはじめとした子ども家庭福祉への対応強化を図るため、山梨県立大学に子ども家庭福祉課程の大学院を設置し、専門的知識や技術を有する人材を育成するとともに、児童相談所や市町村の職員体制を強化し、警察等関係機関との一層の連携を図ります。</p> <p>さらに、子どもに対する不当な差別・いじめ・体罰・虐待等の権利侵害を救済するため、子ども支援委員会を設置し、子どもや保護者からの相談・申出に対する調査審議等を行います。</p>	

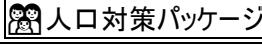
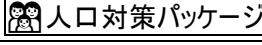
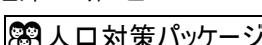
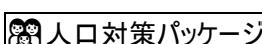
(子ども福祉課／私学・科学振興課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ オレンジリボン（児童虐待防止）キャンペーンの実施 		運営		
○ 山梨県立大学に子ども家庭福祉課程の大学院を設置 		準備	開学	
○ 児童相談所及び市町村職員の増員や専門性向上による体制強化 		強化		
○ 児童相談所と関係機関との連携強化 		強化		
○ 子ども支援委員会の設置・運営 		設置・運営		

6 社会的養育の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>子どもが可能な限り家庭的な環境で養育することが求められる中、家庭における養育力が低下するとともに、地域において子どもを養育する体制が脆弱である。</p> <p>また、児童虐待などにより家庭で生活できない子どもについて、その代替養育は本来、家庭と同様の養育環境で養育されるべきであるが、7割が児童養護施設等に入所している。</p>	<将来> <p>市町村に設置される「こども家庭センター」を中心に、児童相談所・児童養護施設・警察・学校等の関係機関が連携し、地域において子育て家庭を支援する体制が構築されている。</p> <p>また、児童虐待などにより要保護となった子どもの多くが、里親等に委託され、家庭的な養育環境の中で生活している。</p>
R5 こども家庭センター設置市町村数：0 市町村	R8 こども家庭センター設置市町村数：27 市町村
(施策の概要)	
地域における子ども家庭への包括的な支援の中心となる「こども家庭センター」の設置を促進するとともに、里親支援の充実や児童養護施設等の小規模かつ地域分散化により、子どもが家庭的な養育の下で、健全に成長する環境を整備します。	
また、ヤングケアラーとその家族の意思を尊重しながら、様々な面からサポートできる体制づくりを行い、切れ目のない重層的な支援を構築します。	

(子ども福祉課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 社会的養育推進計画の改定・推進 	推進	推進・改定	推進	
○ 家庭養育支援体制の強化及び施策の推進 	推進			
○ 里親支援体制の強化及び施策の推進 	推進			
○ ヤングケアラー支援計画の改定・推進 	推進	推進・改定	推進	

政策2 共生社会化の推進

【政策の基本的な考え方】

人口減少が続く社会で、支える側の人間をどれだけ増やせるかということが非常に大切です。自分ができるところで人を支える、できないことは人に支えてもらうという形の共生社会をつくることが地域社会の強靭化にもつながります。

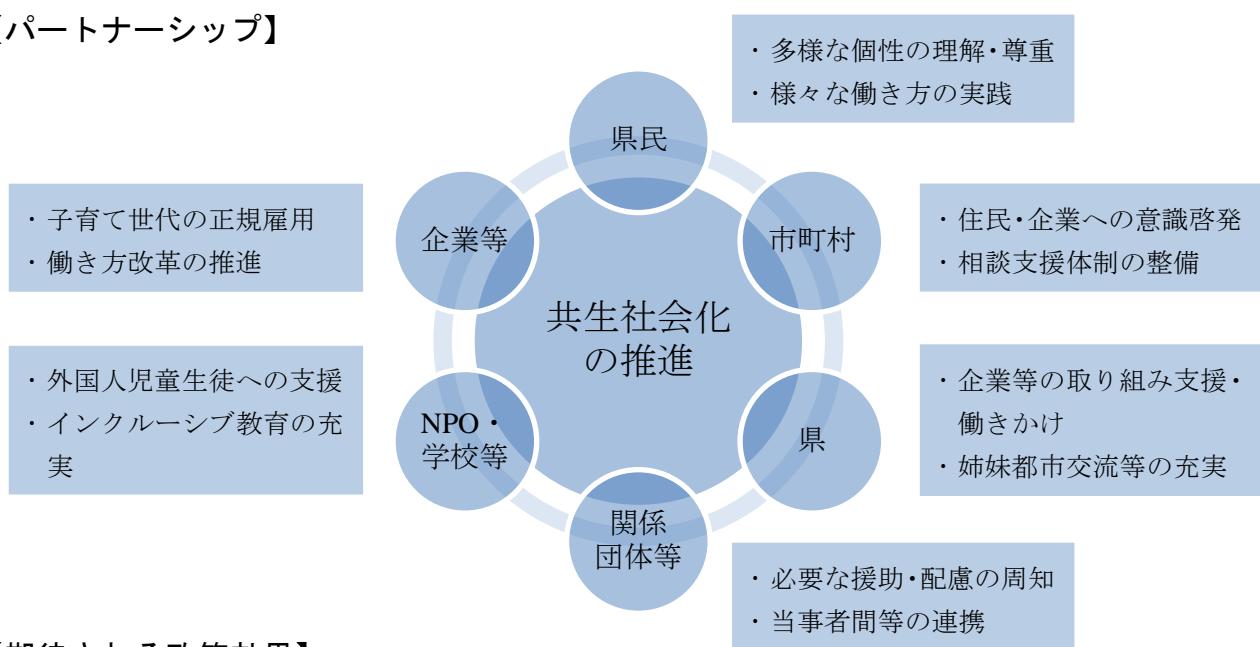
特に、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かれ合い、性別にかかわりなく、個性と能力を十分に發揮できる環境づくりにより、自分らしく活躍できる女性の増加や、若年女性を中心とした本県への定住の促進といった効果も期待できます。

このため、男女が協力して子育てを行いながら仕事でも活躍できる働き方を実現できるよう、性別役割分担意識の解消など男女共同参画社会の実現に向けた意識改革や、男性の育休取得促進など企業等の取り組みへの支援・働きかけを行い、誰もが働きやすい職場環境づくりを進めます。

また、年齢、性別、障害や疾病の有無、国籍等にかかわらず、それぞれの希望に応じて、就労や地域での活動が可能となり、社会の担い手として活躍することができるよう、就労支援や地域生活支援、生活と仕事の両立支援等の取り組みを進めます。

さらに、外国人住民が不安なく生活・活躍できるよう支援するとともに、子どもの頃から外国人と慣れ親しむ機会の提供等を通じ、多文化共生を推進します。

【パートナーシップ】



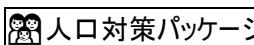
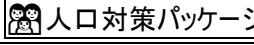
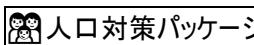
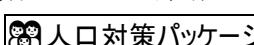
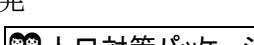
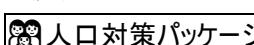
【期待される政策効果】

年齢、性別、障害や疾病の有無、国籍等にかかわらず、それぞれの希望に応じて、就労や地域での活動を行い、誰もが活躍できる環境が実現しています。

1 男女共同参画・女性活躍の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 固定的な性別役割分担意識が依然として存在しているほか、コロナ禍で雇用や収入に強い影響を受けた女性による相談件数が増加するなど、女性の地位向上に向けた取り組みが必要である。	<将来> ジェンダーギャップ（性差による障壁）を解消するとともに、自覚する性別にとらわれずに一人ひとりが活躍できる社会が実現している。
R2 社会全体が男女平等と感じる者の割合： 9.3%	R8 社会全体が男女平等と感じる者の割合： 30%
R4 「山梨えるみん」認定企業数：61 事業所	「山梨えるみん」認定企業数：110 事業所
(施策の概要)	
共生社会の実現に向けた大きな一歩である男女共同参画社会を推進するため、その大きな障壁となっている性別による無意識の偏見や思い込みの解消に向けた意識啓発や、女性による政治・経済・社会分野でのリーダーシップの機会確保などに、男女共同参画推進センターを中心に多様な主体と連携・協働しながら取り組みます。また、多様性理解の推進に向けて県全体で取り組む気運醸成を図るとともに、共生社会実現を推進する体制づくりに取り組みます。	

(男女共同参画・共生社会推進統括官)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ アンコンシャス・バイアス解消に向けた若年層等への意識啓発 	実施			
○ 女性活躍推進ネットワーク会議の開催 	実施			
○ 女性活躍に資する講演会の開催や人材育成 	実施			
○ 県独自「山梨えるみん」認定制度の運用、認定取得に向けたアドバイザーの派遣 	認定・派遣			
○ 配偶者等からの暴力防止に係る対策の実施 	実施			
○ 多様な主体との連携・協働による施策推進 	推進			
○ 共生社会実現に向けた「憲章」の制定及び多様性理解のための意識啓発 	制定・啓発	啓発		
○ 共生社会実現の推進体制の検討・整備 	検討・整備			

2 県庁における女性管理職登用の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>行政課題が複雑・多様化する中、県民サービスの維持・向上を図るために、全職員が持てる能力を最大限発揮することが必要であり、女性職員の活躍も同様に求められているが、女性管理職の割合が低い状況にある。</p>	<将来> <p>女性職員の活躍促進に向けた取り組みにより、女性職員が増えるとともに、女性管理職数が増加し、女性職員が県政のあらゆる分野でその個性と能力を十分に発揮している。</p>
R4 女性管理職の割合：13.1%	R8 女性管理職の割合：20%
(施策の概要)	
<p>「4 つの取り組み³」により管理職に占める女性職員の割合を段階的に増やすため、女性職員を様々な職域に配置し、管理職となり得る女性職員を拡大するとともに、キャリア意識向上に向けた研修を実施し、能力と意欲のある女性職員を積極的に管理職に登用します。</p> <p>また、仕事と家庭の両立のため、相談体制の確保や育児・子育て関連制度の周知、職場の理解促進等を図ります。</p>	

(人事課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ キャリア意識向上に向けた研修	実施			
○ 仕事と家庭の両立支援	推進			
○ 女性管理職の積極的な登用	実施			

³ 管理職に占める女性の割合を増やすための考え方。

- ・意欲ある女性職員を積極的に登用する
- ・管理職になりたい女性職員を増加させる
- ・管理職になりたい女性職員の割合を全職員に占める女性割合と同程度にする
- ・女性職員の絶対数を増やす

3 シニア世代の働く希望を叶える環境づくりやセカンドステージの活動支援

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>本県の高齢化率は31.2%（2022（令和4）年4月1日現在）であり、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025（令和7）年には33.7%になると推計されており、介護予防の取り組みや就労支援が十分ではない。</p> <p>また、働く意欲のある高年齢者が多様な働き方でその能力を発揮し、活躍できる労働環境が十分に整備されていない。</p>	 <p>県民が介護予防の取り組みの重要性を理解し、健康で生き生きと暮らし続けている。</p> <p>人生100年時代を迎える中で、働く意欲のある高年齢者がその能力を発揮して活躍できる労働環境が整備されている。</p>
R3 介護予防に資する通いの場の参加人数：9,517人	R8 介護予防に資する通いの場の参加人数：20,000人
R2 65歳以上の就業率：29.8%	R7 65歳以上の就業率：33.5%
(施策の概要)	
<p>高齢者が自ら主体となって、「いきいき百歳体操」等、介護予防に効果的な体操や茶話会、趣味活動等、多様な取り組みを行う「通いの場」の立ち上げを支援し、介護予防とともに地域づくりの取り組みを推進します。</p> <p>また、就労意欲の高い高齢者が増加していることから、高齢者が活躍できる労働環境を整備し、多様な働き方での就労を支援します。</p>	

(健康長寿推進課／労政人材育成課／生涯学習課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 通いの場の立ち上げ及び活動の促進	実施			
○ フレイル予防の取り組みの促進	実施			
○ 老人クラブ活動に対する支援	支援			
○ 県シルバー人材センター連合会の取り組みへの支援	支援			
○ 高齢者の就労支援	支援			
○ 山梨ことぶき勧学院の運営	運営			

4 障害者の就労支援の充実

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>障害のある方の就職件数は、年々増加しているものの、障害のある方の持つ職業能力や適性が企業に十分に伝わらず、就職に結びつかないケースがある。</p> <p>また、障害のある方の平均工賃月額では障害者年金と合わせても経済的自立ができる環境にあるとはいえない。</p> <p>R4 県内民間企業の障害者雇用率：2.2% 県全体の平均工賃月額：19,181 円</p>	 <p>障害のある方の就労に対する支援の充実により、障害のある方の職業意識・能力が向上とともに、企業の理解が進み、身近な地域で生き生きと働くことができている。</p> <p>また、農福連携や産福連携の取り組みを通して障害者施設の生産活動が促進され、障害のある方の収入が向上している。</p> <p>R8 県内民間企業の障害者雇用率：2.5% 県全体の平均工賃月額：25,000 円</p>
(施策の概要)	
<p>障害のある方の円滑な就労や、職業意識・職業能力の向上を図るため、障害のある方の特性やニーズに応じた職業訓練や職業能力検定等を行うとともに、就職、職場定着を促進するため、障害者就業・生活支援センターや特別支援学校、ハローワークなどと相互に連携し、就職準備期から情報を共有し、職場体験の機会の提供や就業に伴う生活支援を行います。</p> <p>また、障害者施設で働く障害のある方の収入向上や就労機会の確保を図るため、農福連携の取り組みにより、労働力不足を補いたい農家との仲介や障害者施設への農作業の技術的な支援、農福連携商品のブランド化の支援を行うとともに、産福連携の取り組みにより、幅広い産業分野の企業と障害者施設の新たな連携の支援を行います。</p> <p>さらに、障害のある方が、本人の意向や障害特性に応じて、身近な地域で就労できるよう関係機関等が連携（障害者雇用等推進会議）して、課題解決を図ります。</p>	

(障害福祉課／農村振興課／労政人材育成課)

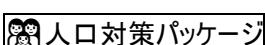
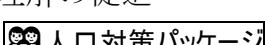
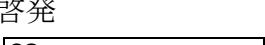
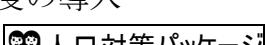
具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 障害者を対象とした職業訓練の実施	実施			
○ 障害者職業能力検定の実施	充実・支援			
○ 障害者就業・生活支援センターを中心とした就業支援	支援			
○ 農福連携の取り組み（マッチング・障害者施設への農作業の技術的な支援・商品のブランド化支援等）を中心とした工賃向上支援	支援			
○ 産福連携の取り組み（マッチング・工賃向上アドバイザー派遣・インセンティブ事業等）を中心とした工賃向上支援	支援			

○ 関係機関等が連携（障害者雇用等推進会議） し、障害のある方の意向や障害特性に対応 した就労環境を整備	開催・実施			
--	-------	--	--	--

5 年齢・障害の有無・性的指向・ジェンダー・アイデンティティ等の多様性尊重

(施策の目指す姿)	
<現在> 年齢・障害の有無・性的指向及びジェンダー・アイデンティティ等の多様性の尊重に関する理解が十分に進んでいない。	<将来> 一人ひとりが個人として尊重されるとともに、多様性を前提とした選択肢が増えることで、誰もが自分らしく、生き生きと暮らすことができる、多様性を尊重する社会が構築されている。
R1 LGBT（性的少数者）について、性の多様性として理解する必要があると考える者の割合：58.3%	R8 LGBT（性的少数者）について、性の多様性として理解する必要があると考える者の割合：70.0%
(施策の概要)	
<p>誰もが自分らしく活躍できる多様性が尊重される共生社会の実現を推進するため、一人ひとりの「選択自由度の最大化」と「参画障壁の最小化」を目指した意識啓発や制度整備等に取り組みます。</p> <p>多様な性への県民理解の浸透を図るとともに、性的少数者の方々がパートナーと充実した生活を営むための一助とするため、「パートナーシップ宣誓制度」を導入します。</p> <p>障害や障害のある方への理解を深め、障害を理由とする差別を解消するため、学校等における障害のある方とない方が交流する機会の創出や、県民や企業等へ障害に対する正しい知識や適切な配慮に関する普及啓発、県及び市町村に配置する相談員の資質の向上を図ります。</p> <p>また、急速な高齢化の進展に伴い認知症の方が増加している現状等に鑑み、認知症への正しい理解や、認知症の方や家族を温かく見守る活動を促進するとともに、認知症サポーター等が支援チームを作り、地域で暮らす認知症の方やその家族の支援ニーズにあった具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」の立ち上げを支援するなど、認知症との共生に努めます。</p>	

(男女共同参画・共生社会推進統括官／健康長寿社会課／障害福祉課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 共生社会実現に向けた「憲章」の制定及び多様性理解のための意識啓発【再掲】 				
○ 共生社会実現の推進体制の検討・整備【再掲】 				
○ 障害や障害のある方への理解の促進 				
○ 手話言語の普及・啓発				
○ 性の多様性に関する意識啓発 				
○ パートナーシップ宣誓制度の導入 				

○ 認知症への理解の促進【再掲】	理解促進			
○ チームオレンジ設置への支援【再掲】	実施			

6 多文化共生社会づくりに向けた支援と環境整備

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>在留外国人数が増加傾向にある中、言葉の壁や文化の違いなどによる悩みを抱える外国人住民が少なくない。</p> <p>全国的には、技能実習生を安価で単純な労働力とみなして、劣悪な労働環境を強いる事業者もある。</p> <p>日本語能力の欠如は生活の支障に直結するにもかかわらず、ほとんど日本語を使えない外国人が一定数存在する。</p> <p>言葉の壁により外国人住民が得られる情報は限られるほか、心の壁により生きづらさを感じている外国人住民は少なくないものの、彼らを支援する体制は十分とはいえない。</p>	<p><将来></p>  <p>外国人住民が自己肯定感を持って不安なく生活・活躍できる多文化共生社会が実現している。本県においては、外国人技能実習生に係る労働環境の適正化が浸透し、実習生が自分らしさを発揮できるとともに、健全な人間関係を構築している。</p> <p>外国人住民が、日本語を習得し、生活に必要な情報を容易に入手できるようになっている。</p> <p>全てのライフステージにおける切れ目のない外国人支援が可能となる体制が整備されている。</p>
<p>R4 外国人相談支援センター相談件数：380 件 市町村日本語教室設置数：13 教室 SNS プラットフォーム登録者数：100 人 外国人地域生活サポーター1 人当たり対応件数：18 件</p> <p>R3 やまなし労働環境適正化推進ネットワークへの参加団体数：71 団体</p>	<p>R8 外国人相談支援センター相談件数：600 件 市町村日本語教室設置数：19 教室 SNS プラットフォーム登録者数：500 人 外国人地域生活サポーター1 人当たり対応件数：22 件</p> <p>やまなし労働環境適正化推進ネットワークへの参加団体数：120 団体</p>
(施策の概要)	
<p>外国人住民が安心して暮らすとともに、「第二のふるさと」と思ってもらえるようにするために、外国人相談支援センター等による相談支援を行います。</p> <p>外国人が安心して働き、活躍できる山梨県の実現を目指す「やまなし労働環境適正化推進ネットワーク」の輪を広げます。</p> <p>「日本語教育推進県やまなし」の旗印の下、市町村と連携し、生活者及び入国後間もない外国人住民が速やかに日本語教育を受けられるよう、地域日本語教育の体制整備を図り、外国人住民の日本語習得を支援します。</p> <p>SNS を活用した効果的な情報提供手段の確立を図るとともに、市町村や国の機関とも連携して、行政情報の速やかな多言語提供を推進します。</p> <p>全てのライフステージにおいて外国人を支えるため、多文化ソーシャルワーカーや外国人地域生活サポーターを育成し、地域における支援体制を整備します。</p>	

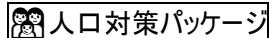
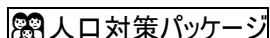
(男女共同参画・共生社会推進統括官)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 外国人相談支援センターの設置	設置			
○ 多文化ソーシャルワーカーの育成・活動支援	育成・活動支援			
○ 外国人地域生活サポートによる支援	支援			
○ やさしい日本語講習の開催	開催			
○ やまなし労働環境適正化ネットワーク参加団体における情報共有や勉強会の開催	開催			
○ 地域日本語教育の推進	推進			
○ SNS プラットフォームの周知	周知			
○ 行政情報の多言語化促進	促進			

7 多文化共生コミュニティづくりの推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>外国にルーツを持つ子どもたちが、地域に溶け込めず、母文化コミュニティの中だけで生活している事例が見受けられる。</p> <p>外国人住民と日本人住民との間に心の壁が存在し、両者の交流が十分とはいえない。</p> <p>県民の中には、文化や習慣の違いを受け入れられず、排他主義的な思考に陥ってしまう者もいる。</p> <p>R4 県内自治体等外国人交流イベント開催数： 1回 日本人親子を対象とした研修会・交流会の参加者数：－</p>	<p><将来></p> <p>外国にルーツを持つ子どもたちがコミュニティの輪を拡げ、地域社会とつながっている。</p> <p>外国人住民が地域社会に円滑に溶け込み、全ての人が自分らしさを発揮できる人間関係づくりが進んでいる。</p> <p>国籍や出自の区別なく、相互に違いを受け入れ、足りないところを互いに補い合える地域社会が形成されている。</p> <p>R8 県内自治体等外国人交流イベント開催数： 10回 (R5～8 累計) 日本人親子を対象とした研修会・交流会の参加者数：100人／年</p>
(施策の概要)	
<p>外国にルーツを持つ子どもたちに対して、地域とのつながりを醸成する様々な取り組みを実施するとともに、外国人住民に対しても、お祭りなど地域の行事への積極的参加を促すことにより、コミュニティの中に留まることなく、社会の一員として活躍できる環境づくりを図ります。</p> <p>お祭りなど地域の行事への外国人住民の積極的参加を促し、国籍による隔たりのない人間関係が構築されるような環境整備を促進します。</p> <p>あらゆる機会を捉えて、広く県民を対象に「やまなし多文化共生社会実現構想」の周知を図り、自他尊重や共生の精神を醸成し、多文化共生に係る意識改革を図ります。</p>	

(男女共同参画・共生社会推進統括官／子育て政策課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 外国人児童・生徒等への支援 	支援			
○ 保育現場における保育サービスの多様化に対する支援（国際保育の推進）【再掲】 	支援			
○ 多様な主体と連携した交流イベントの開催・支援	開催・支援			
○ 「やまなし多文化共生社会実現構想」の周知	周知			
○ 日本人親子を対象とした研修会・交流会等の開催	開催			

8 共生社会で活躍する人材の育成

(施策の目指す姿)	
<現在> コロナ禍で国際交流の機会が減少し、子どもたちが多様な価値観に触れることができておらず、共生社会の理解や新たな価値を創造する力の育成が十分に進んでいない。	<将来> 子どもたちが共生社会を理解し、意欲を持って新たな価値の創造に挑戦することができる環境が整えられている。
R4 海外の学校等と青少年交流を行っている県立高校数：25.9%	R8 海外の学校等と青少年交流を行っている県立高校数：100% 共生社会への理解が深まった生徒の割合：100%
(施策の概要)	
<p>次代の共生社会を担う子どもたちが共生社会の理解と将来への挑戦意欲を育成するために、多彩な背景を有する国内外の人々と出会い、多様な価値観に触れ、将来の挑戦・活躍へのモチベーションを高められる取り組みを推進します。</p> <p>青少年の国際交流活動を活性化させるため、県立国際交流・多文化共生センターを活用して、青少年が姉妹友好地域について学び、交流できる機会と場を提供します。また、子どもたちの実践的な国際理解教育などの充実を図ります。</p>	

(高校教育課／国際戦略グループ)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 海外の姉妹友好地域との青少年交流	検討・実施	実施		
○ 姉妹友好地域との対面・オンライン交流等の実施	実施			
○ 地域の文化や産業を支えるグローバル人材の育成	実施	実施・検証	実施	
○ 県立高校における国際バカロレア（IB）の実施	実施			
○ アントレプレナーシップ教育 ⁴ 、キャリア教育の充実	実施	実施・検証	実施	
○ 県立国際交流・多文化共生センターを活用した国際交流の実施	実施			

⁴ ここでの「アントレプレナーシップ教育」とは、起業や社会課題解決等、新たな価値を生み出す姿勢や発想・能力等（アントレプレナーシップ、起業家精神）を身に着けるための教育をいう。

9 「姉妹都市 2.0」への発展

(施策の目指す姿)	
<現在> 姉妹友好地域との交流は、行政主体の儀礼的交流が中心であり、交流の成果が県民に広く浸透していない。	<将来> 豊かさを育むパートナーとして、姉妹友好地域と新たな互恵関係を構築し、経済交流をはじめ、文化・芸術・人材など幅広い分野で協働することにより、双方の地域住民の豊かさが実現している。 R8 姉妹友好地域との連携が進んでおり、交流の成果が広く県民に浸透している。
(施策の概要)	
姉妹友好地域との新たな互恵関係を構築し、姉妹友好地域との交流を県民の豊かさに結びつけるため、周年記念事業を契機に姉妹友好地域と覚書等を締結し、本県と姉妹友好地域が相互に連携できる分野について取り組みを進めます。	

(国際戦略グループ)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 周年記念事業を契機とした覚書等締結	実施			
○ 覚書等に基づいた取り組み支援・実施	支援・実施			

政策3 生活基盤の保障

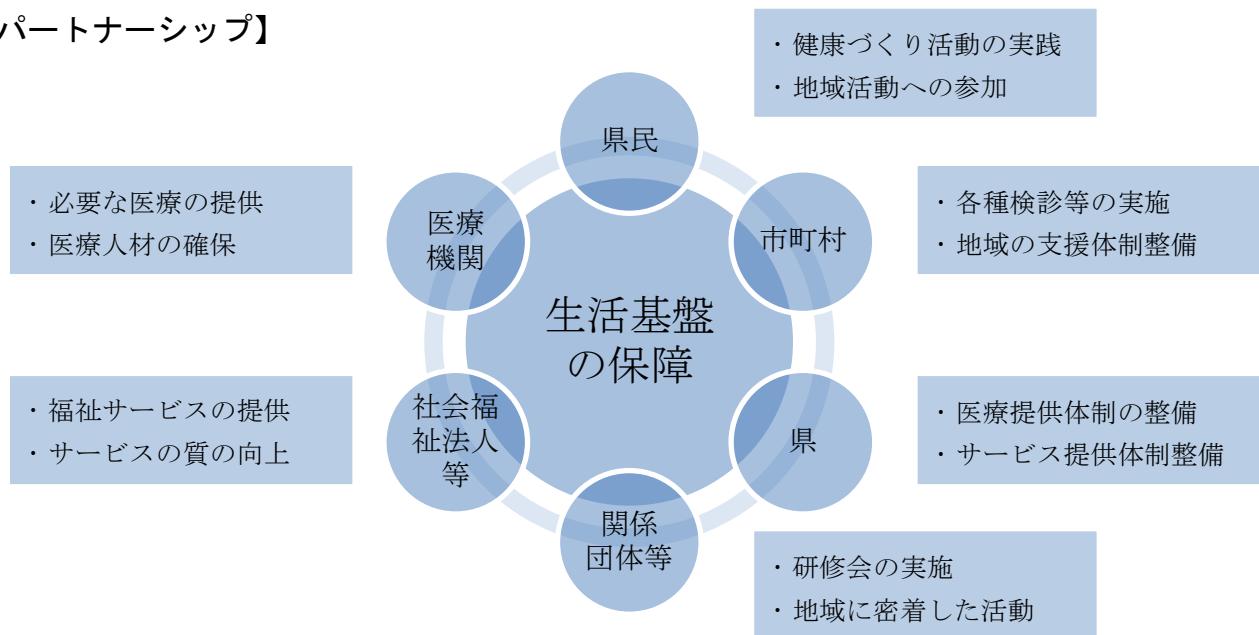
【政策の基本的な考え方】

健康は人生100年時代の基盤となるため、安心して医療を受けることができる体制を確保するとともに、現在も高い水準にある健康寿命の更なる延伸により、県民一人ひとりのQOL（生活の質）の向上を図っていく必要があります。

このため、地域で必要とされる医療を持続的に提供できるよう、医療体制を整備するとともに、がんなどの疾病対策、歯科口腔機能の維持・向上、医療や健診等のデータを活用した自発的な健康づくり、生活習慣病予防等を進めます。

また、地域包括ケアシステムや障害福祉サービス、自殺防止対策など個別のニーズに対応した取り組みを進めるとともに、介護待機者ゼロ社会を目指した施設整備、相談体制の充実、多様な主体の連携などを推進します。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

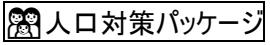
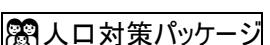
安心できる医療提供体制が整備されるとともに、疾病予防や生活習慣病予防等の取り組みが進み、健康寿命の延伸が図られています。

また、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応する取り組みが進み、誰もが地域で安心して自分らしく暮らすことができるようになっています。

1 「介護待機ゼロ」の取り組みの推進

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>本県ではこれまで特別養護老人ホーム等の整備を計画的に進めてきているが、2022（令和4）年4月現在で、特別養護老人ホームの待機者のうち、入所の必要性が高い人が約1,800人いると推計している。</p> <p>R4 特別養護老人ホームの待機者：約1,800人</p>	 <p>地域密着型を基本とした特別養護老人ホーム等の整備や、ショートステイの特別養護老人ホームへの転換、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の特定施設入居者生活介護の指定等により、待機者が解消している。</p> <p>R8 特別養護老人ホームの待機者：0人</p>
(施策の概要)	
<p>介護施設の整備については、地域密着型特別養護老人ホームの整備を支援するとともに、市町村と連携の上、ショートステイの特別養護老人ホームへの転換、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の特定施設入居者生活介護の指定を進めます。</p> <p>また、実際に介護サービスを提供する介護人材の確保・定着を進めるとともに、これらを通して施設入所が必要な高齢者だけでなく、介護者への支援を促進します。</p>	

(健康長寿推進課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 地域密着型特別養護老人ホームの計画的な整備促進 		整備	整備（第9期計画）	
○ ショートステイの特養転換等促進 		転換	転換（第9期計画）	
○ 家族介護者及び介護事業所の支援、介護人材の確保・定着の促進 (介護福祉総合支援センター) 		実施		
○ 介護施設・事業所の評価認証の取得促進 		取得促進		

2 認知症施策の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>本県の認知症高齢者の数は、28,499人（2022年4月1日現在）で高齢者人口の11.3%を占めている。</p> <p>また、65歳未満の現役世代に発症する若年性認知症の発症件数の増加も見込まれている。</p>	<将来> <p>認知症の方が県内のどこに住んでいても適切な医療・介護サービスを受けることができ、認知症の方やその家族の意思が尊重され、住み慣れた地域でニーズに応じた支援を受けながら、安心して暮らし続けることができる。</p>
R4 チームオレンジを設置する市町村数：3市町村	R8 チームオレンジを設置する市町村数：27市町村
(施策の概要)	
<p>認知症の早期診断、早期対応に向けた支援体制を充実させるとともに、高齢者ができる限り住み慣れた地域で住み続けられるよう支援体制を構築します。併せて、若年性認知症の方や家族を支援するため、県が設置している若年性認知症相談支援センターにおいて、若年性認知症支援コーディネーターによる福祉・医療・就労など、切れ目のない支援を行います。</p> <p>また、認知症への正しい理解や、認知症の方や家族を温かく見守る活動を促進するとともに、認知症サポート等が支援チームを作り、地域で暮らす認知症の方やその家族の支援ニーズにあった具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」の立ち上げを支援するなど、認知症との共生に努めます。</p>	

(健康長寿推進課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 早期診断・早期対応に向けた支援体制の整備	整備促進			
○ 地域での支援体制の構築	体制構築			
○ 若年性認知症の方や家族への支援	実施			
○ 認知症への理解の促進	理解促進			
○ チームオレンジ設置への支援	実施			

3 地域医療体制の整備・構築

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>地域医療構想の実現に向け、不足する回復期病床への転換が進んでいるが、十分ではない。</p> <p>また、県民に最適な医療を提供する医療政策を構築・実行していくために、県内医療関係者の更なる協力・連携体制が求められている。</p> <p>R4 急性期病床数：3,118床 回復期病床数：1,867床</p>	 <p><将来></p> <p>県内のどの地域においても、急性期医療から在宅医療まで地域全体で切れ目なく必要な医療が提供されており、将来にわたって持続可能な体制が構築されている。</p> <p>また、県内医療関係者との更なる協力関係の下に、医療政策に関して自由な議論が行われている。</p> <p>R8 急性期病床から回復期病床への転換が進んでいる。</p> <p>医療版「オールやまなし」体制が構築されている。</p>
(施策の概要)	
<p>県民が住み慣れた地域において質の高い医療を受けられるよう地域医療構想を推進し、医療機関における医療機能の分化・連携を進めるとともに、多様化・複雑化する医療ニーズにも対応した持続可能な地域医療体制の整備・構築を図ります。</p> <p>また、県内医療関係者との協力・連携のもとに「医療版政策評議会（仮称）」を設置し、助言をいただきながら、県民に最適な医療を提供する医療政策を実行します。</p>	

(医務課／衛生薬務課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 地域医療構想調整会議の開催	開催			
○ 医療機能の分化・連携のための施設・設備整備への支援	支援			
○ 地域連携薬局の推進	実施			
○ 医療版政策評議会の開催	検討	開催		

4 救急医療体制の確保・充実

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>初期救急から三次救急まで、症状に応じた救急医療体制を構築しているが、医師不足や救急医療に参加する開業医の高齢化などを背景に、医療現場での疲弊感が大きい。</p> <p>R4 地域ごとの在宅当番医制や二次輪番制の維持が難しい状況となっている。</p>	 <p>初期から三次までの救急医療体制が維持されるとともに、症状に応じた役割分担やドクターヘリの効果的な運用などにより、救える命を確実に救うことができている。</p> <p>R8 地域の実情に応じた新たな救急医療体制が構築され、コンビニ受診の抑制も図られている。</p>
(施策の概要)	
<p>医師の不足や働き方改革の施行などの課題が生じている中、軽症患者から重症・重篤患者まで、症状に応じた医療を適時・適切に提供するため、持続可能な救急医療体制の構築に向けた検討を行うとともに、体制の充実を図ります。</p>	

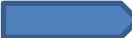
(医務課／消防保安課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 持続可能な救急医療体制の構築・推進	構築・推進			
○ 初期救急医療体制の運営支援	支援			
○ 二次救急医療機関の運営、設備整備への支援	支援			
○ 高度救命救急センター運営への支援	支援			
○ ドクターヘリ運用への支援	支援			
○ 歯科救急医療体制の運営支援	支援			
○ 救急医療情報の提供、適正受診に向けた啓発の実施	実施			

5 医療人材の確保

(施策の目指す姿)													
<現在>	<将来>												
<p>医師や看護職員の総数確保は一定程度図られているが、医療機関における医師・看護職員の不足感は強く、地域間の偏在等も生じている。</p> <p>R4 医師偏在指標（2023（R5）年3月31日暫定値）</p> <table> <tbody> <tr><td>全国</td><td>255.6</td></tr> <tr><td>山梨県</td><td>240.8</td></tr> <tr><td>中北医療圏</td><td>271.6</td></tr> <tr><td>峡東医療圏</td><td>179.7</td></tr> <tr><td>峡南医療圏</td><td>198.7</td></tr> <tr><td>富士・東部医療圏</td><td>222.5</td></tr> </tbody> </table>	全国	255.6	山梨県	240.8	中北医療圏	271.6	峡東医療圏	179.7	峡南医療圏	198.7	富士・東部医療圏	222.5	 <p>医師・看護職員が充足するとともに、地域間の偏在等が是正されている。</p> <p>R8 医師偏在指標が全国平均値に近づいた医療圏数：3 医療圏（中北医療圏以外）</p>
全国	255.6												
山梨県	240.8												
中北医療圏	271.6												
峡東医療圏	179.7												
峡南医療圏	198.7												
富士・東部医療圏	222.5												
(施策の概要)													
<p>山梨大学や関係機関等との連携の下、医師や看護職員の確保・県内定着の促進・地域偏在の是正を図るために、修学資金貸与や育成等の支援、本県の魅力発信等を計画的に進めるとともに、産科など特に充実が必要な診療科を担う人材の確保に取り組みます。</p> <p>また、今後、新興感染症の感染拡大に対応できるよう、県内で感染管理認定看護師の養成に取り組みます。</p>													

(医務課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 医師確保計画の策定				
○ 山梨県看護職員需給計画（第9次）の策定				
○ 地域医療対策協議会の開催				
○ 医師確保対策の推進、育成支援				
○ 看護職員確保対策の推進、資質向上支援				
○ 感染管理認定看護師の養成【再掲】				
○ 医療従事者の勤務環境改善の支援				

6 在宅医療・介護の充実

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
今後、高齢化の一層の進展に伴い、一人で暮らす高齢者や、高齢者のみの夫婦世帯が増加する中で、住み慣れた環境での在宅医療や介護のニーズ増大が見込まれる。	
R3 在宅死亡率：30.2%	R8 在宅死亡率：33.8%
R4 トータル・サポート・マネジャー：60名	トータル・サポート・マネジャー：100名
(施策の概要)	
医療と介護の連携を更に推進し、在宅医療及び介護の提供体制の充実を図るため、在宅医療や介護に関する人材育成・多職種連携・拠点形成に取り組みます。	

(健康長寿推進課／医務課／衛生薬務課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 在宅医療・介護を担う人材の確保・養成	支援			
○ 県・市町村及び関係団体等の連携・協議の推進	連携・協議			
○ 多職種が連携して医療・介護を提供する体制整備への支援	支援			
○ 地域連携薬局の推進【再掲】	実施			
○ 訪問看護支援センターの運営	実施			

7 へき地医療の充実・強化

(施策の目指す姿)	
<現在> 山間部等の住民への巡回診療やへき地診療所の運営を実施している。	<将来> 巡回診療の実施やへき地診療所の運営により、山間部等の住民に対して必要な医療が提供されている。
R4 へき地医療拠点病院：6 施設 へき地診療所：11 施設	R8 へき地医療拠点病院：6 施設 へき地診療所：11 施設
(施策の概要)	
山間部等の住民に医療を適切に提供し、「誰一人取り残されない医療」を実現するため、へき地医療拠点病院やへき地診療所への支援を充実させるとともに、地域の医療機関へ配置される自治医科大学卒業医師の確保を図ります。 また、オンライン技術等を活用した健康観察等、日常的に見守るシステムの構築に取り組みます。	

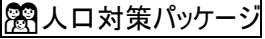
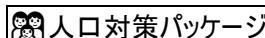
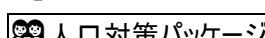
(医務課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ へき地医療拠点病院が実施する巡回診療や医師派遣への支援	支援			
○ へき地診療所等が実施する施設・設備整備への支援	支援			
○ 自治医科大学卒業生のへき地医療機関への配置	実施			
○ オンライン技術等を用いた健康観察の推進	モデル事業実施	モデル事業検証・拡大		

8 産科・周産期医療の確保

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>周産期母子医療センターが設置されるとともに、県内全ての医療圏において、分娩取扱い医療機関の確保またはセミ・オープンシステム⁵の実施が実現しているが、産科医師の高齢化への対応や 不妊治療に係わる人材の育成が十分ではない。</p> <p>R4 分娩取扱い医療機関数：16 施設 総合周産期母子医療センター：1 施設 地域周産期母子医療センター：5 施設</p>	 <p>県内のどこでも安心して妊娠・出産ができる医療提供体制が確保されている。</p> <p>R8 分娩取扱い医療機関数 16 施設 総合周産期母子医療センター：1 施設 地域周産期母子医療センター 5 施設</p>
(施策の概要)	
県内のどこでも安心して妊娠・出産ができる医療提供体制の維持・確保を図るため、周産期母子医療センターへの支援や、山梨大学と連携した産科医の確保や不妊治療に係わる人材の育成などに取り組みます。	

(医務課／子育て政策課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 総合・地域周産期母子医療センターへの支援  人口対策パッケージ				
○ 産科医確保や不妊治療に係わる人材育成（寄附講座の設置）  人口対策パッケージ				
○ 胚培養士の育成支援【再掲】  人口対策パッケージ				

⁵ 妊婦健診は通院に便利で身近な診療所や病院においてその診療所等の医師が行い、緊急時の診療や出産は分娩取扱病院においてその病院の医師が行う仕組み。

9 災害医療体制の強化

(施策の目指す姿)	
<現在> 災害医療訓練の実施や災害拠点病院等の設備整備により、災害医療救護体制を確保しているが、DMAT や災害医療コーディネーターの養成等が十分ではない。	<将来> DMAT・DPAT・災害医療コーディネーター等の養成・育成が十分図られるとともに、実践的な災害医療訓練の実施などにより、災害時の医療救護体制及び受援体制の強化が図られている。
R4 日本 DMAT 資格保有者：227 人 災害医療コーディネーター：20 人	R8 日本 DMAT 資格保有者：267 人 災害医療コーディネーター：28 人
(施策の概要)	
甚大な被害が想定される南海トラフ地震等に備えるため、実践的な訓練や災害医療関係者等に対する研修、災害拠点病院等への支援を行うなど、災害時医療救護体制等の充実に努めます。	

(医務課／健康増進課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 大規模災害を想定した訓練の実施	実施			
○ DMAT・DPAT・災害医療コーディネーター等の養成・育成支援	支援			
○ 災害拠点病院等が実施する設備整備への支援	支援			
○ 広域医療搬送拠点臨時医療施設（SCU）の整備	実施			
○ 大規模災害時の身元確認体制の強化	実施			

10 「デジタル医療立県やまなし」の推進

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>個人の診療・健診・服薬記録など生涯にわたる健康情報の管理が煩雑で、健康増進に生かせていない。</p> <p>医療と介護の需要が大きくなると見込まれる中、医療と介護の情報連携が十分ではない。</p>	 <p>県民がスマホを使って日々の健康増進を行い、その健康情報をもとに、医療と介護現場が相互に情報共有する中で、適切なサービスを提供できる体制が構築されている。</p>
R8 デジタル技術を活用した保健・医療・介護提供体制が充実している。	
(施策の概要)	
<p>医療や介護サービスが適切に提供できる体制を構築するため、電子版かかりつけ連携手帳を基軸とした各種取り組みの更なる推進を図るとともに、医療機関におけるデジタル化を推進します。</p> <p>また、重度心身障害者医療費助成制度の受給者の方を対象に、実質的な窓口無料化となる電子決済モデル事業を推進していきます。</p>	

(医務課／障害福祉課／健康長寿推進課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 電子版かかりつけ連携手帳の普及	啓発・拡大			
○ オンライン診療システムの普及	拡大			
○ 重心電子決済モデル事業の推進	拡大			
○ 介護現場における「帳票訪問看護システム」の活用	モデル事業実施	モデル事業検証・拡大		
○ オンライン技術などを用いた健康観察等の推進【再掲】	モデル事業実施	モデル事業検証・拡大		
○ 医療機関におけるデジタル化の推進	推進			

11 がん対策の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>本県のがんの 75 歳未満年齢調整死亡率は、常に全国を下回り低減傾向であるものの、がんは、1983 (昭和 58) 年以降、本県における死亡原因の第 1 位を占めている。</p>	<将来> <p>→</p> <p>県民が正しい知識を持ち、効果的な検診が適切に行われ、がんの早期発見、早期治療につながっている。</p> <p>また、病態に応じた適切ながん治療や支援を受けることができ、患者や家族が尊厳を持って暮らしている。</p>
R3 75 歳未満年齢調整死亡率: 63.2 (人口 10 万対)	R8 75 歳未満年齢調整死亡率: 減少
(施策の概要)	
がん対策の一層の充実を図るため、山梨県がん対策推進計画に基づき、「がん予防」、「がん医療の充実」及び「がんとの共生」等、がんに関する総合的な施策を展開します。	

(健康増進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 山梨県がん対策推進計画 (第 4 次) の策定、各種施策の推進	策定	実施		
○ 効果的ながん検診を適切に行うための体制整備	実施			
○ がん診療連携拠点病院等への支援	支援			
○ 患者のがん治療や生活、就労に係る支援	支援			
○ 妊孕性温存療法を行うがん患者への支援	支援			

12 健康寿命の延伸に向けた健やか山梨21の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 本県の健康寿命は、男女ともに過去3回の調査において、全国第2位と全国トップクラスである。しかし、山梨県健康増進計画「健やか山梨21(第2次)」における取り組みは、働く世代を中心にメタボリックシンドロームの該当者、食塩の摂取量など、生活習慣病の発症リスクとなる目標に達していない低い項目がある。	<将来> 栄養や食生活や運動習慣等が改善し、高血圧や糖尿病等の生活習慣病の発症・重症化予防が図られ、県民の健康寿命の延伸につながっている。
R2 メタボリックシンドローム該当者の割合： 16.4%	R8 メタボリックシンドローム該当者の割合： 14.8%
(施策の概要)	
生活習慣病の発症・重症化予防の推進のため、「健やか山梨21(第3次)」の計画に基づき、健やか山梨21推進団体及び市町村、企業等と連携・協働をしながら健康づくり施策を推進します。	

(健康増進課)

具体的な事業	工程表(年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 健やか山梨21(第3次)の策定・実施	策定	実施		
○ 生活習慣病の発症・重症化予防の推進	実施			
○ 地域保健と職域保健の連携による健康増進事業の実施	実施			
○ 働く世代の健康づくり応援事業(優良企業認定事業など)の実施	実施			
○ 栄養・食生活等の改善に向けた取り組み	実施			

13 難病などの疾病対策の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>難病患者及び小児慢性特定疾病児童等の多様なニーズに対応するため、医療や療養生活支援の充実が求められている。</p> <p>また、アレルギー疾患患者が増加する中で、関係者の人材育成、県民への普及啓発が十分でない。</p> <p>R4 難病診療連携拠点病院：1 施設 難病、小児慢性特定疾病児童等対策地域協議会：未設置</p>	<将来> <p>難病患者等への医療及び療養生活支援の充実が図られ、地域で安心して暮らすことができる環境が構築されている。</p> <p>アレルギー疾患の発症・重症化予防や患者の生活の質の維持・向上が図られる。</p> <p>R8 難病診療連携拠点病院：1 施設 難病、小児慢性特定疾病児童等対策地域協議会：4 圏域</p>
(施策の概要)	
<p>難病患者等に対する支援の充実を図るため、地域協議会の開催や難病診療連携拠点病院を中心に診療ネットワークの構築、人材育成等を行うとともに、臓器移植に関する普及啓発を推進します。</p> <p>また、アレルギー疾患対策の推進を図るため、アレルギー疾患医療拠点病院を中心に診療体制の充実や情報提供、人材育成等に取り組みます。</p>	

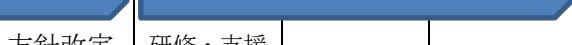
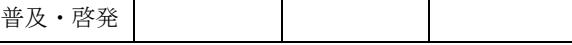
(健康増進課／医務課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 難病診療連携拠点病院の運営	支援			
○ 難病患者等の対策地域協議会の設置	設置・開催	開催		
○ アレルギー疾患対策の推進	人材育成等			
○ 移植医療の推進	普及啓発			

14 国民健康保険等の安定的な運営

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>必要な人に必要な医療を提供するための前提である国民皆保険（公的医療保険）制度の安定的な運営を堅持する上で、高齢化の進展や医療技術の進歩等に伴う医療費の増大が課題となっている。</p> <p>R2 特定健診受診率：57.3% 特定保健指導実施率：24.7%</p>	 <p>生活習慣病の発症・重症化予防などの医療費適正化に向けた取り組みが進み、公的医療保険制度の安定的な運営が図られている。</p> <p>R8 特定健診受診率：65.8% 特定保健指導実施率：38.2%</p>
(施策の概要)	
<p>公的医療保険制度の安定的な運営のため、山梨県医療費適正化計画に基づき、公的医療保険を運営する保険者からなる山梨県保険者協議会を通じた取り組みや、生活習慣病の発症・重症化予防を推進します。</p>	

(国保援護課／衛生薬務課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 保険者協議会等を通じた医療費適正化の推進		開催・取組		
○ 国民健康保険運営方針に基づく財政安定化の推進		方針改定	研修・支援	
○ 生活習慣病の発症・重症化予防の推進【再掲】		研修・支援		
○ 後発医薬品の使用促進		普及・啓発		

15 歯科保健の充実

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>歯周病は全身の健康（疾患）にも大きく影響することから、日頃の口腔ケアや定期的な歯科健診が重要であるが、十分に理解が進んでいない。</p> <p>高齢化の進展により、在宅での口腔ケアなど歯科医療のニーズが高まるとともに、フレイル予防・介護予防を推進するため、質の高い歯科衛生士が求められているが、歯科診療所を中心に歯科衛生士は恒常に不足している。</p>	 <p>歯科口腔の重要性について理解が進み、歯科健診の受診や医科歯科が連携した医療提供等により、歯科口腔の健康が向上し、県民の健康増進が図られている。</p> <p>在宅医療にも携わることができる技術と専門的な知識を備えた質の高い歯科衛生士が医療機関や介護施設等に必要な人数確保されている。</p>
<p>R4 歯周疾患検診を実施する市町村: 19 市町村 R2 1 診療所当たり歯科衛生士数 : 2.3 人</p>	
(施策の概要)	
<p>歯科口腔機能の維持・向上を図るため、山梨県口腔の健康づくり推進計画に基づき、県歯科医師会や県衛生士会、市町村等と連携して定期的な歯科健診の受診や医科歯科連携推進などライフステージごとの対策を行います。</p> <p>また、山梨県歯科衛生専門学校の運営に対して支援するとともに、歯科衛生士修学資金の貸与や新人・復職希望者等への技術研修を実施することにより、歯科衛生士の確保と県内定着を図ります。</p>	

(健康増進課／医務課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 山梨県口腔の健康づくり推進検討会議の開催	開催			
○ 第 2 次山梨県口腔の健康づくり推進計画策定・実施	策定	実施		
○ 口腔保健支援センターの運営	運営			
○ 医科歯科連携等推進検討会の開催	支援			
○ 山梨県歯科衛生専門学校の運営への支援	支援			
○ 歯科衛生士修学資金の貸与	支援			
○ 新人・復職希望歯科衛生士等への研修会の開催	開催			

16 障害者支援体制の充実

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>障害のある方が社会で安心して生活できる環境づくりが課題となっている。特に、医療的ケアを行うことができる児童発達支援・放課後等デイサービス・短期入所施設が中北圏域に偏り、介護を行う家族に多大な負担がある。</p> <p>R4 医療型短期入所事業所の利用定員数:21人</p>	 <p>グループホームや在宅支援の重要な柱となる短期入所、児童通所事業所等の地域的な偏在が是正され、医療的ケアが必要な方や強度行動障害のある方、その他重度障害のある方を含め、障害のある方が、住み慣れた地域で安心して生活できる社会が実現している。</p> <p>R8 医療型短期入所事業所の利用定員数:30人 障害福祉サービスの整備が促進されている。</p>
(施策の概要)	
<p>医療的ケアを必要とする方や重症心身障害児者が身近な地域で健やかに生活できるよう、医療型短期入所事業所の開設に向け、医療機関等を支援するとともに、強度行動障害がある方も含めた重度の障害がある方への支援を担う専門人材の確保・育成を図ります。</p> <p>また、障害のある方の自立や地域への定着を促進するため、グループホーム・短期入所事業所の整備を行う社会福祉法人等の支援やピアソポーター等による相談支援体制の強化など施策の充実を図ります。</p>	

(障害福祉課／健康増進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 医療的ケア児者や重症心身障害児者の需要予測調査	実施			
○ 医療型短期入所事業所の整備促進	支援			
○ 医療的ケア児者や強度行動障害がある方などへの支援を担う専門人材の確保・育成	実施			
○ 医療的ケア児者の地域の拠点づくりの推進	実施			
○ 富士東部圏域への医療的ケア児支援センターサテライトの開設	検討	設置		
○ 共同生活援助（グループホーム）・児童発達支援・放課後等デイサービスの整備促進	支援			
○ 圏域マネージャーによる相談支援体制の充実（地域のネットワークの構築・課題解決）	配置			
○ 相談支援従事者やサービス管理責任者など支援を担う人材の育成と質の向上	実施			

○ ピアサポートーの精神科病院派遣 (長期入院患者に対する退院支援)	実施			
○ 強度行動障害がある方を支援する事業所等 へコンサルテーションを派遣	実施			

政策4 困難からの脱却・再挑戦に開かれた社会づくり

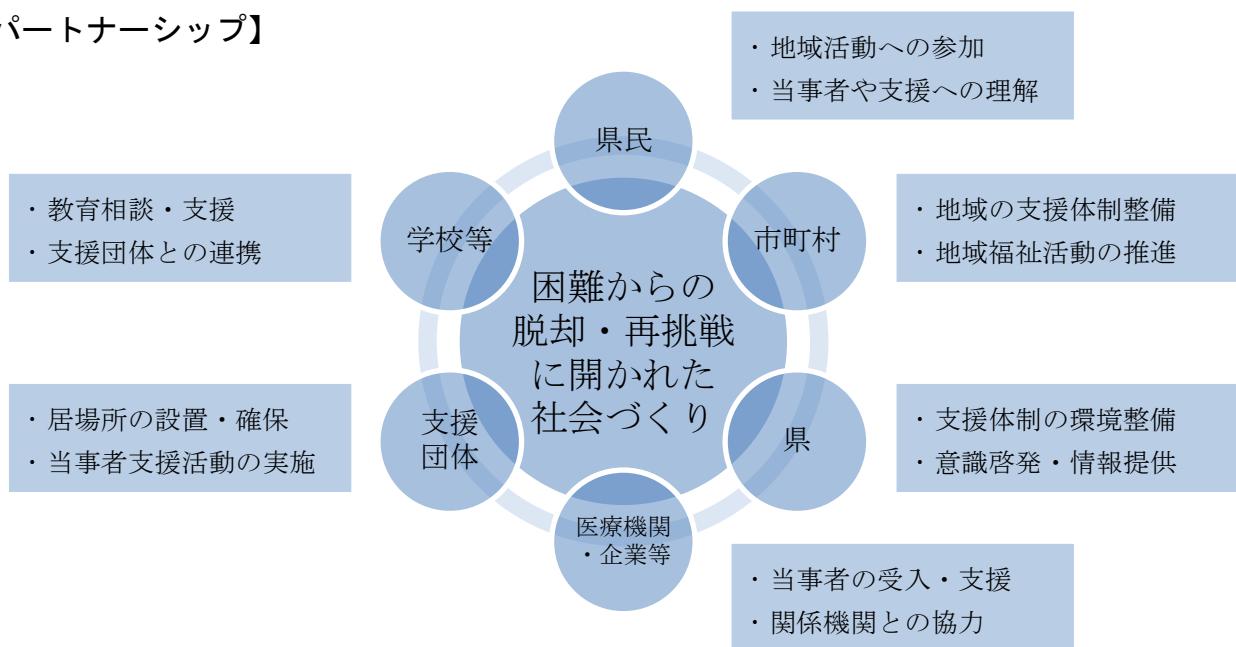
【政策の基本的な考え方】

生活困窮世帯の子どもたちやひきこもりの状態にある方、不登校の児童生徒等が、どのような困難な環境や境遇であっても、そこから抜け出し、夢や希望を叶える機会を得るために、誰一人取り残されない包摂性のある社会を実現する必要があります。

このため、学校の授業に、子どもが学習状況を自分で判断して学習を進める「自由進度学習」などを導入し、従来の一斉授業による「教師主導の授業」から、「子ども主体の授業」への授業観の転換を進め、不登校が起こらない教育を目指します。また、子どもの実態に合わせて特別な教育課程を編成して学習する「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」の導入も進め、全ての子どもが「自ら選ぶ学び」にアクセスできる教育の実現に取り組みます。

さらに、市町村や支援団体との連携による子どもの貧困対策や居場所の確保など不登校支援、民間リソースやICTを活用した学びの支援を行うなど、一人ひとりに応じた丁寧なサポートの充実を図り、当事者や家族の支援につなげることのできる体制を整えます。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

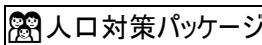
困難な状況になった場合でも、安定して適切な支援を受けられ、地域と関わりを持つことにより、誰もが安心して自分らしく暮らすことができます。

また、どのような境遇の子どもも安心して学べる環境が提供され、これまでの学校生活が苦手な子どもに対しても、居心地の良い学びの環境が提供されています。

1 不登校児童生徒の居場所の確保や支援の充実

(施策の目指す姿)	
<現在> 不登校児童生徒の社会的自立のためには、多様な教育機会の確保や、個々の状況に応じた支援が求められている。	<将来> 不登校児童生徒の多様な居場所や教育機会が確保され、安心して学ぶことができている。
R4 学びの多様化学校は導入されていない。	R8 学びの多様化学校が導入されている。
(施策の概要)	
不登校児童生徒が安心して学ぶことができる居場所を確保するため、市町村と協議・連携しながら、学びの多様化学校の導入に向け検討します。また、支援団体等と連携し、不登校児童生徒に対する支援の充実を図ります。さらに不登校生徒の教育機会を確保するため、県立高校入学における入試制度を見直します。	

(教育企画室／特別支援教育・児童生徒支援課)

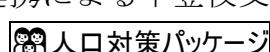
具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 学びの多様化学校導入に向けた検討 	検討	検討・導入		
○ 市町村、支援団体との連携による不登校支援の推進 	実施			
○ フリースクール等とのネットワーク会議の開催 	開催			
○ 県立高校入学における不登校生徒に対応した入試制度の見直し 	検討		実施	

2 ひきこもり対策の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもり当事者や家族に対する相談支援を実施しているが、コロナ禍により、孤独・孤立が深刻化しており、当事者の社会参加を促進するため、市町村・民間団体による支援活動の充実が求められている。	<将来> 全市町村で支援体制（プラットフォーム）が整備され、民間団体による居場所活動の充実・強化により、ひきこもり当事者及びその家族への支援体制が整備され、支援が適切に行われている。
R4 市町村プラットフォーム整備：21市町村 ひきこもり支援就業体験事業者等によるインターンシップ参加者：10人	R8 市町村プラットフォーム整備：27市町村 ひきこもり支援就業体験事業者等によるインターンシップ参加者：50人 認証民間支援団体：10団体
(施策の概要)	
ひきこもり状態にある方が社会とつながることができるようにするため、当事者や家族等に対し必要な調査を行い、有効な支援策を策定して実施します。 民間支援団体が活動しやすく、当事者や家族が支援を受けやすい環境を整えるため、活動を補助するとともに、認証制度を創設し認証団体の周知を図ります。 職業体験などを通じて当事者の社会参加を促進するため、受け入れ先の掘り起こしなどを進めます。	

(県民生活総務課／健康増進課／特別支援教育・児童生徒支援課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ ひきこもり実態調査の実施、施策の検討・実施	調査	施策の検討・実施		
○ 対人援助を提供する人材の育成	研修実施			
○ ひきこもり支援団体の認証	要綱制定	団体の認証・周知		
○ 民間支援団体が実施する居場所活動等への補助	実施			
○ 職業体験モデル事業	実施		効果検証	
○ 市町村、支援団体との連携による不登校支援の推進【再掲】	実施			



3 依存症からの脱却の支援

(施策の目指す姿)	
<現在> 依存症相談窓口の設置及び依存症専門医療機関の選定により、支援の受け皿を整備しているが、ゲーム・ネット依存という新たな依存症への対策が十分でない。また、依存症者の社会復帰に向けた地域の支援機関との連携が求められている。	<将来> 依存症は誰でもなり得る病気であり、適切な治療・支援により「回復可能」な疾患であることを多くの県民が理解し、県全体で支援が適切に行われている。
R4 依存症治療拠点機関の選定：アルコールのみ 依存症（心の）サポーター数：0人	R8 依存症治療拠点機関の選定：アルコール／薬物／ギャンブル 依存症（心の）サポーター数：400人
(施策の概要)	
各種依存症に関する正しい理解を促進するため、依存症に関する普及啓発や県民全体の依存症対応力向上に取り組みます。 また、依存症当事者の社会復帰に向けて、地域の民間団体の活動を支援し、市町村・医療機関・企業等とワンチームで対策に取り組むとともに、依存症当事者及びその家族が適切な医療を受けられるよう、治療拠点の拡充や依存症に対応する人材の育成など医療提供体制を整備します。	

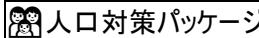
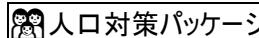
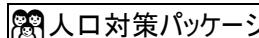
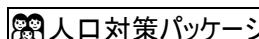
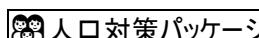
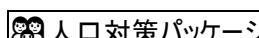
(健康増進課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 依存症連携会議の開催	開催			
○ 民間団体支援が実施する相談活動等への補助	実施			
○ ゲーム・ネット依存に対する官民協働事業の実施	検討	実施		
○ 若年層を対象とした依存症予防に向けた普及啓発の実施	実施			
○ 依存症（心の）サポーターの養成	指導者養成	指導者養成・サポーター養成		
○ 治療拠点機関の整備	検討	選定		

4 子どもの貧困対策の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>生活に困窮する家庭や子どもに対する支援は徐々に広がっているものの、持続可能な仕組みや困難からの脱却につながる体制になっていない。大学進学を望みながらも、経済的理由などにより、学習の機会が十分に確保できていない高校生への支援が求められている。</p>	<将来> <p>県内いずれの地域でも安定して支援が受けられるとともに、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の連鎖を断ち切るための中長期的な取り組みが行われている。</p> <p>全ての高校生が、主体的に自己の進路を選択し、経済的理由などに左右されることなく、進路実現に向けて、学習に取り組んでいる。</p>
R4 生活困窮世帯の子どもへの学習支援を利用する子どもの数：70人	R8 生活困窮世帯の子どもへの学習支援を利用する子どもの数：140人
(施策の概要)	
<p>貧困の状況にあるひとり親などの家庭やその子どもを必要な支援につなげ、地域で安心して暮らせるよう、こども食堂などの活動が県内各地に広がり、食料や生活用品が安定的に提供される体制の構築を図ります。</p> <p>また、中高生が気軽に立ち寄り、悩みや困りごとを相談できる居場所を提供するとともに、親から子への貧困の連鎖を断ち切るため、家庭の経済状況にかかわらず学習できる環境をつくります。</p> <p>キャリア・パスポートなどを利活用して早期からのキャリア教育・進路指導を行い、一人ひとりの主体的な進路選択を支援するとともに、経済的理由に左右されることなく学習に取り組み、進学を希望する高校生が安心して進学への準備を進めることができるよう支援します。</p>	

(子ども福祉課／高校教育課／義務教育課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 子どもの貧困対策推進に関する計画推進・改定 	推進	推進・改定	推進	
○ ひとり親家庭等への自立支援 	支援			
○ こども食堂サポーターの登録推進 	推進			
○ 市町村・民間団体との協働による食料・生活用品支援ネットワークの構築・強化 	構築・強化			
○ 中高生の居場所の設置・普及 	準備	設置・普及		
○ 生活困窮世帯の子どもへの学習支援 	支援			

○ キャリア・パスポートの利活用	 人口対策パッケージ	実施			
○ 就学支援金等による教育のための支援	 人口対策パッケージ	支援			

5 総合的な自殺防止対策の展開

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>住所地ベースの自殺死亡率は全国の中でも中位から上位で推移しており、発見地ベースの自殺死亡率も高い状況にある（2022（令和4）年・全国ワースト）。</p> <p>R4 住所地ベースの自殺死亡率: 16.8 (人口 10 万対) 発見地ベースの自殺死亡率: 24.7 (人口 10 万対)</p>	 <p>新たな自殺防止対策に関する計画に基づき各種施策の総合的な推進が図られ、住所地ベースの自殺死亡率が減少するとともに、効果的なハイリスク地対策の取り組みにより、発見地ベースの自殺死亡率が減少している。</p> <p>R8 住所地ベースの自殺死亡率: 減少 発見地ベースの自殺死亡率: 減少</p>
(施策の概要)	
<p>住所地ベースの自殺死亡率の減少を図るため、本県における自殺の現状を詳細に分析した上で、新たな自殺防止対策に関する計画に基づき各種施策を総合的に推進するとともに、発見地ベースの自殺死亡率の減少を図るため、効果的なハイリスク地対策に取り組みます。</p>	

(健康増進課／観光振興課／特別支援教育・児童生徒支援課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 新たな自殺防止対策に関する計画の策定、各種施策の推進		策定・実施		
○ 相談窓口等の普及啓発活動の推進		実施		
○ ゲートキーパー等人材の確保・育成推進		実施		
○ 相談支援の充実		実施		
○ ハイリスク地のイメージアップ強化、ハイリスク地（水際対策）・ハイリスク者対策		実施		
○ 自殺未遂者の実態調査に基づく対策の強化		調査		対策検討
○ SOS の出し方等自殺予防教育の推進		実施		対策実施

6 青木ヶ原樹海のイメージアップの推進

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>青木ヶ原樹海はネガティブなイメージを払拭できていないため、樹海が持つイメージが改善されていない。</p> <p>R4 住所地ベースの自殺死亡率:16.8(人口10万対) 発見地ベースの自殺死亡率:24.7(人口10万対)</p>	<将来> <p>樹海の持つ神秘性や「生命を育む森」としてのポジティブなイメージにより、国内外から多くの観光客が訪れている。</p> <p>R8 住所地ベースの自殺死亡率:減少 発見地ベースの自殺死亡率:減少</p>
(施策の概要)	
<p>青木ヶ原樹海の自然的・文化的・学術的に価値のある魅力を国内外へ知らしめ、「生命を育む森」としてイメージアップに取り組みます。</p> <p>また、青木ヶ原樹海のイメージアップを図るため、青木ヶ原樹海を中心とした原生的な自然の適正利用の在り方について国・地元自治体等が集う会議体において議論を進め、エコツーリズムの普及と体験の充実化を推進します。</p>	

(観光振興課／観光資源課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 青木ヶ原樹海のイメージアッププロモーションの実施	実施			
○ 富士箱根伊豆国立公園満喫プロジェクト富士山麓地域協議会への参加	参加			

政策5 地域を担う人財づくり

【政策の基本的な考え方】

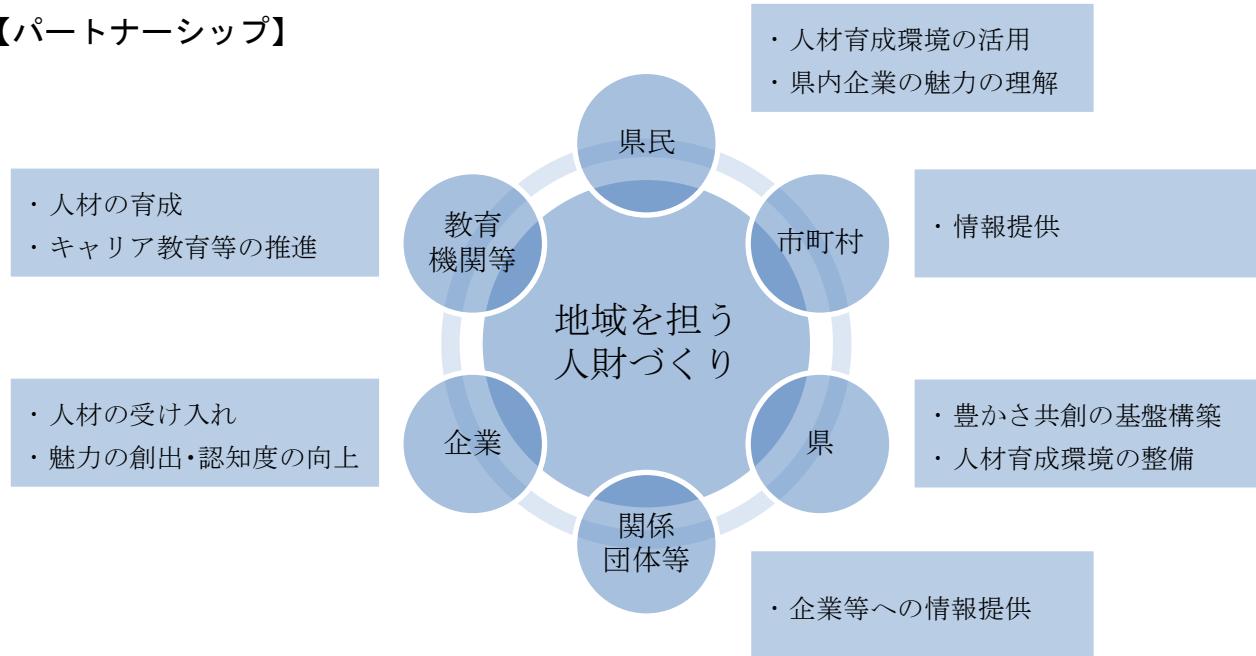
産業構造が大きく変化する中で、この変化に対応した人材の育成を図るとともに、若者の県外への流出を防ぎ県内への定着を図るために、県内への就職を促していく必要があります。

このため、産業人材を育成する教育機関等の持つ専門的な知見を十分に活用する中で、産業界との連携などにより、地域の産業に求められる技術等を習得する機会を提供するとともに、起業や社会の課題解決等に資する能力を身につけるために必要な教育を実施し、地元で活躍する人材の育成を進めます。

また、県内企業や山梨で働く魅力の発信により、県内就職やUターン・Iターンを促し、必要な人材の確保を図ります。

加えて、DX人材の安定的な確保・育成に向け、中学校・高等学校でデジタルスキルを学んだ生徒が大学で更に磨きをかけ、社会人となって活躍することに加え、中学生・高校生などを指導するという自発的な循環サイクル「DX人材育成エコシステム」の形成を進めます。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

時代の変化に対応した産業人材の育成が図られるとともに、県内での就職や起業が増加し、豊富な人材が活発な事業活動を支えています。

1 「やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ」構想の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>社会が大きく変化する中、企業の持続的成長と働く人の賃金上昇を共に実現するためには、労使が共益関係を築き、企業全体の生産性向上に向けた働く人のリスクリミングを行う必要があるが、課題も多い。</p> <p>また、物価上昇に対応した賃上げが先行しつつある中、企業は原資を生み出す収益が必要となるが、中小企業が多い本県においては、適正な価格転嫁に課題も見られる。</p>	<p><将来></p> <p>経営者と労働者が企業の成長に向けて目的を共有する中で、働く人の能力開発によるスキルアップが進み、生産力や創造力が企業の収益につながり、働く人に賃金上昇をもたらす「豊かさ共創」の好循環が実現している。</p> <p>また、原材料費やエネルギーコスト等の上昇の際にも、適正に価格転嫁できる環境が整備されている。</p>
<p>R8 豊かさ共創スリーアップ推進協議会参加企業数：500 社 (R5～8 累計)</p> <p>やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ利用者数：2,000 人 (R5～8 累計)</p> <p>やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ利用者満足度：80%以上 (R5～8 平均)</p>	
(施策の概要)	
<p>物価高騰などの外部環境の変化に対応できる労使関係の構築を目指し、関係者による豊かさ共創基盤の構築に向けた共同宣言や豊かさ共創の理念に賛同する企業からなる協議会を設立します。</p> <p>また、労使が目的意識を共有するための関係構築の後押しや、企業の収益向上を促すためのリスクリミング支援拠点「やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ」を設置するとともに、その一環として高付加価値型観光への進化・前進を目指す「やまなしアドバンスト・ツーリズム・アカデミー」を設置します。</p>	

(政策企画グループ／産業政策課／労政人材育成課／観光文化・スポーツ総務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 豊かさ共創基盤の構築に向けた共同宣言 [人口対策パッケージ]	宣言			
○ 豊かさ共創スリーアップ推進協議会の設置・運営 [人口対策パッケージ]	準備	設置・運営		
○ 豊かさ共創フォーラムの設置・運営 [人口対策パッケージ]	準備	設置・運営		
○ やまなしキャリアアップ・ユニバーシティの設置・運営 [人口対策パッケージ]	準備	設置・運営		
○ やまなしアドバンスト・ツーリズム・アカデミーの設置・運営【再掲】 [人口対策パッケージ]	検討		設置準備	設置・運営

○ 県民運動に向けたプロモーションの実施	 人口対策パッケージ	実施		
----------------------	---	----	--	--

2 全ての県民のデジタル・リテラシーの向上

(施策の目指す姿)	
<現在> 自分の暮らしや社会を豊かにするために、どのようにデジタル技術を活用していくのか分からず、取り組むきっかけがない県民が少なくない。	<将来> 自らの仕事や生活の質的向上の手段の一つとして、デジタルの活用を考えることができ、当たり前のこととしてデジタル技術を活用した変革や新しいサービスの提供が日常的に行われている。
R4 DX 推進に必要となる思考や取組事例等を学ぶ研修等受講者数：1,400名（累計）	R8 DX 推進に必要となる思考や取組事例等を学ぶ研修等受講者数：5,000名（累計）
(施策の概要)	
デジタル技術を活用した変革を自分事として実践していくために必要となるマインドセット（物事の見方や考え方）の醸成を図るため、それぞれの立場や理解度に応じた学習のための動画配信、オンライン講座やワークショップの実施等により、様々な学ぶ場を提供し、自分事として考え、行動するためのきっかけづくりに取り組みます。	

(DX 推進グループ)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ DX とは何かを学ぶためのオンラインコンテンツの配信	配信			
○ DX を自分事として考えるきっかけとなるオンライン講座等の実施	実施		見直し・実施	
○ DX に具体的に取り組むきっかけとなるワークショップ等の実施	実施		見直し・実施	

3 ICT 人材の確保・育成の支援

(施策の目指す姿)	
<現在> ICT 人材、特に AI 等の先端技術の知見を有する人材が大都市圏に集中する傾向があり、県内で相談できる人材が不足している。	<将来> 県内に AI 等の先端技術の知見を有する人材が確保・育成され、地域の事業者等が相談できる体制が整っている。
R4 AI・データ利活用等 DX に関する相談に対応可能な企業数：6 社	R8 AI・データ利活用等 DX に関する相談に対応可能な企業数：15 社
(施策の概要)	
県内で社会全体の DX 加速化に必要な先端技術を扱う人材を確保・育成するため、既にデジタル技術に素養のある県内 ICT 企業に従事している技術者向けに、先端技術のスキルを習得するための AI・データ利活用スペシャリスト育成講座等により、即戦力となるスペシャリストの育成を促進するとともに、AI 等先端技術の基礎を学習してきた学生等を対象に、その分野のスペシャリストを目指す契機となるようハッカソン等を開催します。	

(DX 推進グループ)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ AI・データ利活用スペシャリスト育成講座等の実施		実施		見直し・実施
○ AI ハッカソン等の開催		実施		見直し・実施

4 DX 人材育成エコシステムの形成

(施策の目指す姿)	
<現在> DX を推進していくために不可欠なデジタルスキルを習得した人材は、それぞれの業界が高度人材の育成・活用を図っており、計画的な DX 人材の育成・供給が進められていない。	<将来> 中学・高校でデジタルスキルを学んだ生徒が大学等で更に磨きをかけながら中高生に教えるとともに、中小企業等の DX を支援するなどの自発的な循環サイクル「DX 人材育成エコシステム」が形成され、デジタル人材の育成・供給が安定的に進んでいる。 R8 DX 人材育成エコシステムによって輩出された DX 人材の数：300 名（累計）
(施策の概要)	
DX 人材の安定的な育成・供給に向け、中学・高校でデジタルスキルを学んだ生徒が大学等で更に磨きをかけながら、中高生などのデジタルスキル習得の指導を行うとともに、商工会等を通じて中小企業等の DX を支援する自発的な循環サイクル「DX 人材育成エコシステム」の形成を進めています。	

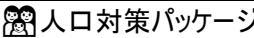
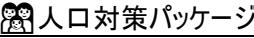
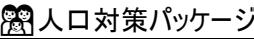
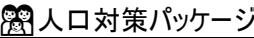
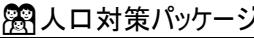
(DX 推進グループ)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 中学生・高校生へのデジタル教育	実施	見直し・実施		
○ 大学生等へのデジタル教育・システム参画	実施	見直し・実施		
○ 商工会等を通じた中小企業等への支援		実施		

5 人材確保対策の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 将来の本県産業を担う若年層の県外流出が進行している一方で、コロナ禍での地方移住への関心が高まるとともに、若いうちから転職を考える方が増えている。 企業の新たなチャレンジや生産性向上を図るために専門人材の確保が求められている。	<将来> 県内企業が成長するために必要な人材が確保され、地域を支える企業の経営改善・経営体質の強化が図られている。
R4 県内出身学生（新卒者）のUターン就職率： 26.7%	R8 県内出身学生（新卒者）のUターン就職率： 35%
(施策の概要)	
<p>県出身学生に加え、キャリアアップやライフィベントを契機として本県での就職を考える若年層に対して、やまなし暮らし支援センターを拠点として就職支援や情報提供を行い、UIJターン就職につなげる機会の拡大を図ります。</p> <p>また、人口減少傾向が続く中、人材確保・育成を強力に推進するため、企業と求職者のマッチング機会の提供を図るとともに、求職者の相談窓口の設置や職業訓練を実施します。</p> <p>企業が持続的成長に向けた経営革新に取り組むことができるよう、副業・兼業を含む専門人材の活用を行う企業の拡大を図ります。</p>	

(労政人材育成課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ やまなし暮らし支援センターにおける就職相談等 	実施			
○ 県内企業とのマッチング支援 	支援			
○ 山梨で働き暮らす魅力の情報発信 	実施			
○ プロフェッショナル人材の活用支援 	支援			
○ 機械電子産業関連企業に就職する大学生等の奨学金の返還支援 	見直し・実施			
○ やまなし・しごと・プラザの運営 	実施			
○ 求職者等に対する職業訓練の実施 	実施			

6 新時代の観光業を支える人材の育成

(施策の目指す姿)	
<p>＜現在＞</p> <p>宿泊業などの観光産業は、デジタル化に対応する人材や企業的な経営視点を持つ人材が不足しており、他産業と比較して収益性や生産性が低い傾向にあり、賃金も他産業と比較して低水準となっている。</p>	<p>→</p> <p>＜将来＞</p> <p>ホテル・旅館等の観光産業で働く人々が高いスキルとやりがいを持ちながら、常に質の高いサービスを提供することで高収入を得ている。</p>
<p>R8 高度な観光人材を育成する講座等の受講者数：定員を充足</p>	
(施策の概要)	
<p>薄利多売型観光から脱却し、高付加価値型観光型へと進化・前進させるため、「キャリアアップ・ユニバーシティ」構想の一環として、「やまなしアドバンスト・ツーリズム・アカデミー」を設置し、その担い手たる観光 DX 人材や経営マネジメント人材などを育成します。</p> <p>腕利きシェフや飲食店経営者による若手料理人向けセミナーを開講してメニューや経営ノウハウを伝授し、修了者には一定の称号を付与する仕組みを検討します。</p> <p>サイクルツアーガイドに必要な観光案内や安全走行などの知識、技術を学ぶ養成講座を行い、質の高いサイクルツアーガイドを養成し、活用を進めます。</p>	

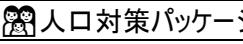
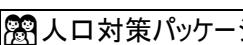
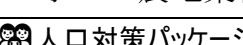
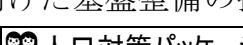
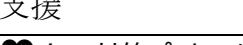
(観光文化・スポーツ総務課／観光振興課／スポーツ振興課／労政人材育成課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ やまなしアドバンスト・ツーリズム・アカデミーの設置・運営	人口対策パッケージ	検討	設置準備	設置・運営
○ 若手料理人セミナーの開講【再掲】		検討	開講	
○ サイクルツアーガイドの養成・活用【再掲】		実施		
○ 産業技術短期大学校における観光人材の育成		実施		

7 農畜水産業の人材の確保・育成

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>高齢化の進行等により、基幹的農業従事者は年間約800人減少している。また、新規就農者を年間約300人確保しているものの、担い手が年間約500人余り減少している。</p> <p>一方で、農地中間管理機構による農地の貸借や、分散した農地を集積・集約化するためのほ場整備などの基盤整備を進め、県内耕地面積の47%にあたる農地を担い手へ集積している。</p>	 <p>就農の準備段階から就農後の定着までの手厚い支援や農業への参入を希望する企業への支援により、新規就農者等の人材の確保・育成が進んでいる。</p> <p>また、各地域で地域計画を策定し、担い手への農地集積を進めることで、中心経営体の育成が進み、基盤整備により、農地の集積・集約化が加速化している。</p> <p>さらに、新たなスキルの習得や知識の向上を図ることにより、スマート農業などの先端技術の導入が進んでいる。</p>
R4 新規就農者数：1,273人（R1～4累積） 農地集積率：47%	R8 新規就農者数：1,400人（R5～8累積） 農地集積率：55%
(施策の概要)	
<p>新規就農者に対し、就農の支援段階から就農後の定着・経営発展までの切れ目のない経営及び技術支援と基盤整備による生産条件の良い農地、住宅などをパッケージで提供します。また、担い手へ先端技術の習得や教育、農業生産施設等の導入を支援します。</p> <p>併せて、市町村が策定する地域計画に基づき、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施により、担い手等への農地の集積を推進します。</p>	

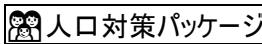
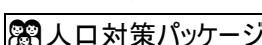
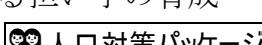
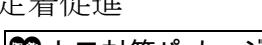
(担い手・農地対策課／農業技術課／果樹・6次産業振興課／農村振興課／耕地課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 就農の準備段階から就農定着・経営発展までの支援 	実施			
○ 担い手等への先端技術の習得やリカレント教育等の支援 	実施			
○ 地域計画の策定支援と担い手への農地集積の推進 	実施			
○ 農地の集積・集約化に向けた基盤整備の推進 	整備			
○ 農業生産施設等の導入の支援 	実施			

8 林業の人材の確保・育成

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>林業従事者は長期的に減少傾向にあり、本格的な利用期を迎えた森林資源を活用し「伐る・使う・植える・育てる」といった資源の循環利用を推進するためには、人材の確保・育成・定着が必要である。</p>	 <p>高度な知識と技術を有する林業従事者により効率的な森林施業が行われている。 また、経営体の収益力が向上し、林業が魅力ある産業となることで必要な人材が確保できており、本県の豊かな森林資源を有効に活用した持続的な森林経営が行われている。</p>
R4 林業への新規就業者数：34人／年	R8 林業への新規就業者数：50人／年
(施策の概要)	
<p>林業の魅力を効果的に発信することで、新規就労者の確保を支援します。 また、農林大学校森林学科のカリキュラムや技術研修会などを通じて、高度な知識と技術を身につけた人材を育成していきます。 併せて、林業経営体における勤務条件や福利厚生などの労働環境の改善等、新規就労者の働きやすい環境を整える取り組みを支援します。</p>	

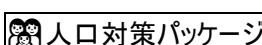
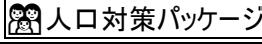
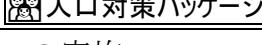
(林業振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 新規就業者の確保に向けた情報発信  人口対策パッケージ	実施			
○ 農林大学校森林学科における人材育成  人口対策パッケージ	実施			
○ 技術研修会等の開催による担い手の育成  人口対策パッケージ	実施			
○ 労働環境の改善等による定着促進  人口対策パッケージ	実施			

9 次代のやまなしを支える人材の育成

(施策の目指す姿)	
<現在> グローバル化の進行や科学技術の進展が加速する社会の中で、次代を担う人材の育成が進んでいない。	<将来> グローバルな視野、高度な知識・技術などを持つ若者や若手研究者の育成が進み、各分野で活躍している。
R4 若手研究者への研究支援の人数：10名 高校生・大学生等の海外留学への支援人数： 1名	R8 若手研究者への研究支援の人数：32名 (R5～8 累計) 高校生・大学生等の海外留学への支援人数： 24名 (R5～8 累計)
(施策の概要)	
次代のやまなしを支える人材育成を図るため、「山梨県大村智人材育成基金」を活用し、中高生の優秀な研究等を表彰するとともに、若者の海外留学や若手研究者の研究環境の充実などに向けた取り組みを支援します。	

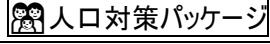
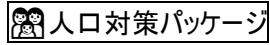
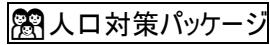
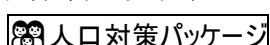
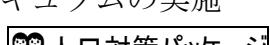
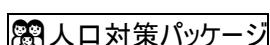
(私学・科学振興課／義務教育課／高校教育課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 若者の海外留学に対する支援 	実施			
○ 若手研究者の研究活動に対する支援 	実施			
○ 中高生の優秀な研究等に対する表彰 	実施			
○ 未来の科学者訪問セミナーの実施 	実施			

10 技術系人材の育成・確保

(施策の目指す姿)	
<現在> 製造業や情報産業等の様々な分野において、技術系人材が不足している状況にある。	<将来> 技術系人材の育成が進み、様々な分野において技術系人材が確保されている。
R4 産業技術短期大学校、嶽南高等技術専門校、宝石美術専門学校、甲府工業高校専攻科（創造工学科）の定員充足率：62.6%	R8 産業技術短期大学校、嶽南高等技術専門校、宝石美術専門学校、甲府工業高校専攻科（創造工学科）の定員充足率：88%
(施策の概要)	
<p>本県産業を支える技術系人材を育成・確保するため、産学官が連携して策定するアクションプランに基づく取り組みの推進や産業技術短期大学校及び嶽南高等技術専門校における人材育成プランに基づく取り組みの推進を図るとともに、宝石美術専門学校や甲府工業高校専攻科（創造工学科）における人材育成の充実、機械電子産業関連企業に就職する大学生等の奨学金の返還や産業技術短期大学校等への就学を支援します。</p> <p>また、サイエンスを基盤にしなやかな頭脳と豊かな感性を持つ人材を育む高専の開設に向けた検討を進めます。</p>	

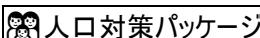
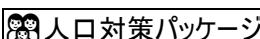
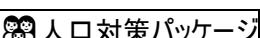
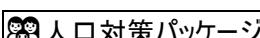
(労政人材育成課／産業振興課／高校教育課／政策企画グループ)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 産学官連携人材確保・育成推進会議におけるアクションプランの策定・推進 	推進		策定・推進	推進
○ 産業技術短期大学校、嶽南高等技術専門校、宝石美術専門学校、甲府工業高校専攻科（創造工学科）における産業人材育成の充実 	実施			
○ 機械電子産業関連企業に就職する大学生等の奨学金の返還支援【再掲】 		見直し・実施		
○ 産業技術短期大学校等への就学支援（就学給付金の支給、入学料・授業料の免除） 	実施			
○ 産業技術短期大学校におけるAI等の時代の変化に対応した教育カリキュラムの実施 	実施			
○ 高専開設に向けた検討 	実施			

11 建設産業の担い手確保に向けた魅力発信

(施策の目指す姿)		<将来>			
<現在>			<将来>		
<p>建設産業は、地域のインフラ整備等の担い手であると同時に、災害時には最前線で地域社会の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、県民生活や経済活動を支える大きな役割を担っている。</p> <p>建設産業従事者の高齢化が進展し、30歳未満の若年者が減少しており、将来の建設産業を支える担い手が不足している。</p>		<p>建設産業の担い手が確保されるとともに、就業者の定着や健全な経営の維持によって、良質な社会資本の整備や災害時の安全・安心の確保等、地域の維持・発展に貢献し続けている。</p>			
		R8 建設産業の担い手確保・育成の取り組みや生産性の向上により、良質な社会資本整備や地域の安全・安心が、より改善されている。			
(施策の概要)					
<p>「地域の守り手」として役割が期待される建設産業の持続的な発展のため、関係団体等と連携して行う担い手確保・育成事業において、特に次代を担う子どもたちが建設産業に関する理解を深めるための施策を展開するとともに、建設現場における生産性の向上や経営基盤強化等の取り組みを推進します。</p>					

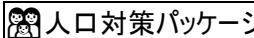
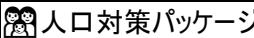
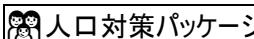
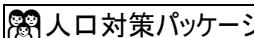
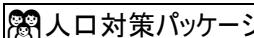
(建設業対策室／技術管理課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 産学官連携による施策の推進 				
○ 未来の建設産業を担う若年者や女性等の入職・定着の促進 				
○ 建設現場の生産性向上に向けたICT施工技術習得の支援 				
○ 経営基盤強化のための取り組みへの支援 				

12 働き方改革の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 労働力人口の減少や生産年齢人口が県外流出する中、労働力の減少に対応するため、労働生産性の向上及び職場環境改善などの働き方改革への取り組みを促進する必要がある。	<将来> 労働力の減少に対応するため、労働生産性の向上及び職場環境改善などの働き方改革への取り組みが定着し、労働力不足が解消され、企業の生産性が向上している。
R4 働き方改革アドバイザーによる企業訪問： 延べ 529 社／年	R8 働き方改革アドバイザーによる企業訪問： 延べ 2,200 社 (R5～8 累計)
(施策の概要)	
県内中小企業における働き方改革を推進するため、企業に対する専門家等による支援、セミナーの開催及び出前研修等により、ICT を活用した業務改善や働きやすい職場環境の改善を支援します。	

(労政人材育成課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 優れた働き方改革に取り組む県内企業を表彰 	表彰			
○ 県内企業を対象にした働き方改革セミナーの開催 	開催			
○ 業務改善や生産性向上のためのスキルアップ意欲の向上などを目的とした働き方改革出前研修 	実施			
○ 働き方アドバイザーによる企業訪問及び専門家の派遣 	訪問・派遣			
○ 働き方改革実態調査の実施、施策の検討・実施 	調査	施策の検討・実施		

戦略 3 開かれた「やまなし」へ集う道

【戦略のねらい】

ヒトやモノの流れを支える交通ネットワークの充実、新たなワーク＆ライフスタイルの中で絶えず新たな価値が創造され、誰もが活躍できる環境づくり、良質な生活環境の整備を目指し、次の政策を実施します。

政策 1 海と空に開かれた「開の国」交通ネットワークの充実

政策 2 「自然首都圏」創出のための基盤整備

政策 3 「上質な空間」づくり

政策1 海と空に開かれた「開の国」交通ネットワークの充実

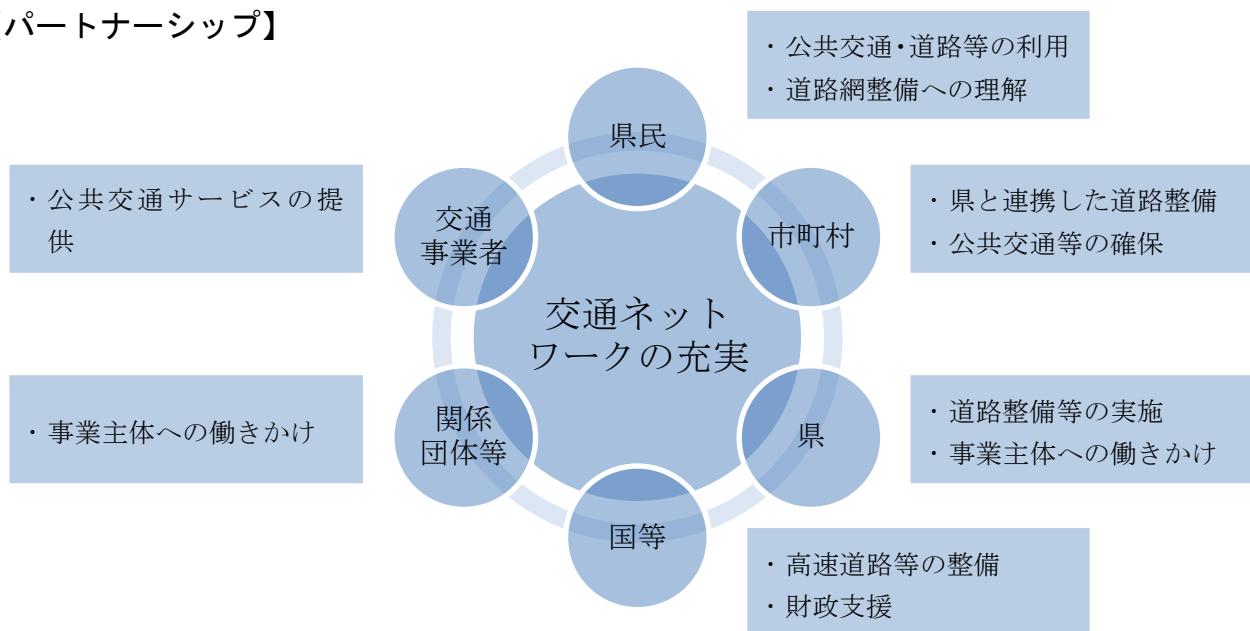
【政策の基本的な考え方】

農産物等を含めた原材料や製品等の物流、スムーズな観光地等へのアクセスなど交通ネットワークは、産業活動に重要なヒトやモノの流れを支える役割を果たしています。特に、リニア中央新幹線の開業により大幅に短縮する国内外との時間距離のメリットを全県に波及させるための交通網の整備が重要となります。

また、日常の買い物や医療機関への通院、通勤・通学など地域での快適な生活のために、道路整備とあわせて、県民の生活に必要な移動手段となる公共交通の確保を図る必要があります。

このため、中部横断自動車道や新山梨環状道路等の高規格道路の整備により、快適な交通ネットワークの充実を図るとともに、ICTを活用した自動運転をはじめとする次世代モビリティ・システムの検討・推進を含め、公共交通の確保や公共交通を補完する新たな交通サービスの導入に向けた取り組みを進めます。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

道路ネットワーク等の整備が進むとともに、県民の生活に必要な移動手段となる地域公共交通等が確保され、産業の活性化や生活の利便性確保が図られています。

1 リニア駅周辺における広域的な交通結節機能の構築

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>リニア駅は、中央自動車道と直結するとともに、新山梨環状道路や国道358号にも利用しやすい立地にあることから、県内各所からのアクセスを容易にするため、リニア駅前エリアに交通結節機能を整備する必要がある。</p> <p>また、リニア中央新幹線と既存の鉄道を連結する公共交通は整備されていない。</p> <p>県内への空港整備の可能性について、リニア開業を見据えて改めて調査・研究する必要が生じている。</p> <p>甲府市が、2つの個性の異なる“広域拠点（甲府駅周辺、リニア駅周辺）”を核としたまちづくりを進めるため都市整備構想を検討しているが、県の支援内容・手法が十分に整っていない。</p> <p>R4 リニア駅北側の整備計画を検討している。</p>	 <p><将来></p> <p>リニア開業効果を県全域に波及させるため、リニア駅前エリアの交通結節機能の整備が進められている。</p> <p>リニア山梨県駅と小井川駅間が、定時性が確保されたシャトルバスで連結され、身延線を利用した人の流れが生まれている。</p> <p>本県からの支援を受け、2つの広域拠点が有する特徴や強みを最大化して連携／相互補完させることで、甲府市独自の個性を伸ばし、スーパー・メガリージョンの一端を担うまちづくりを取り組んでいる。</p> <p>R8 リニア駅北側の交通広場、スマートICの整備が行われている。</p>
(施策の概要)	
<p>リニア駅は中央自動車道や新山梨環状道路、国道358号が近接し、地理的な優位性を有し、県内各地からアクセスが容易な位置にあることから、リニア駅の北側に、交通広場及び高速道路と直結するスマートICの整備を進め、交通結節機能の強化を図ります。</p> <p>身延線が効果的に活用されるよう、リニア山梨県駅と身延線小井川駅について、シャトルバスにより定時性が確保された形で連結すべく検討を進めます。</p> <p>リニア開業による新たな航空需要を見据え、「開の国」交通ネットワークの充実を図るため、空港整備の可能性と課題の調査・研究を行います。</p> <p>リニア開業効果を最大限波及させる都市構想実現のため、リニア駅前の価値を最大化させる特色あるまちづくりを主体的に計画している甲府市に対し支援します。</p> <p>また、リニア駅と各拠点を結ぶ道路のアクセス向上を図ります。</p>	

(リニア未来創造・推進グループ／リニア整備推進室／道路整備課／高速道路推進課／交通政策課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ リニア駅北側の交通広場の整備				
○ 甲府中央スマートIC（仮称）の整備				

○ シャトルバス運行に向けた検討	検討			
○ 空港整備に関する調査・研究	調査・研究			
○ 山梨県地域公共交通計画で位置付け	計画策定	計画推進・隨時見直し		
○ リニア駅へのアクセス強化	整備			

2 総合的な公共交通の構築とシームレスな移動手段の確保への取り組み

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>2020（令和2）年11月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、地域公共交通計画の策定が地方公共団体の努力義務とされた。</p> <p>「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスターplan」としての役割を果たす地域公共交通計画を2022（令和4）年度までに策定した県内市町村は4市のみとなっており、公共交通への市町村の取り組みは限定的となっている。</p>	<将来> <p>県内市町村が地域公共交通計画を策定し、既存の公共交通サービスの見直しが全体的に行われ、利便性の高い地域公共交通サービスが提供されることで、県民全体にシームレスな移動手段が確保されている。</p>
R4 地域公共交通計画策定市町村：4市	R8 地域公共交通計画策定市町村：27市町村
(施策の概要)	
<p>計画策定を担う人材育成のため、国と連携して法改正についての周知や担当者向け研修会の開催等の技術的支援に取り組みます。</p> <p>また、複数の市町村からの要請を受け、地域公共交通の活性化及び再生を推進する必要があると認められるときは、県が当該市町村と協働して積極的に計画を策定します。</p>	

(交通政策課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 市町村地域公共交通計画の策定支援等	技術的支援等（研修会の開催等）			
	計画策定（複数市町村と共同）			
○ 県地域公共交通計画策定	計画策定	計画随時見直し		

3 新技術の活用による移動ストレスの極小化に資する研究

(施策の目指す姿)	
<現在> 空飛ぶクルマ・自動運転などの新技術を活用したモビリティの導入に向けた取り組みは情報収集にとどまっている。	<将来> 新技術の活用により、リニアによる時間短縮のメリットが最大限に発揮され、山梨を起点とした付加価値活動が高水準で行われている。 R8 空飛ぶクルマ・自動運転とともに、実証実験が県内で行われている。
(施策の概要)	
リニアによる時間短縮のメリットが最大限に発揮され、山梨を起点とした付加価値活動が高水準で行われるよう、空飛ぶクルマ・自動運転などの新技術の活用による移動ストレスの極小化に資する研究を進めます。	

(リニア未来創造・推進グループ／交通政策課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 空飛ぶクルマ・自動運転などの導入に向けた研究				
○ 山梨県地域公共交通計画で位置付け【再掲】	研究			

4 高速道路ネットワーク等の整備の促進

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>急峻な山々に囲まれており、幹線道路による県外との連絡路線が限定されている。東西方向は中央自動車道が整備されているが、上野原 IC 以東の渋滞は深刻である。南北方向は中部横断自動車道の山梨・静岡間が開通しているが、未開通の長野方面は非常に脆弱である。</p>	<将来> <p>中部横断自動車道の山梨・長野間の整備が進捗している。 中央自動車道上野原 IC 以東の渋滞対策は八王子 JCT までが完了し、円滑な交通が確保されている。</p>
(施策の概要)	
産業・観光振興や災害発生時の輸送路確保、また、都市部との二拠点居住の促進に向けて、本県と県外とを結ぶ高速道路等の強靭で信頼性の高い道路ネットワーク整備を図るため、中部横断自動車道の未着工区間である長坂・八千穂間の環境影響評価等の手続きなどを進め早期事業化を目指すとともに、中央自動車道の小仏トンネル付近をはじめとする渋滞対策事業を促進します。	

(高速道路推進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 中部横断自動車道（長坂・八千穂）未着工区間の事業化		環境影響評価等の手続き・要望		
○ 中央自動車道渋滞対策事業の促進	要望			

5 県内各地域をつなぐ道路ネットワーク整備の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>人流・物流の円滑化や活性化により、生産性向上や地域活性化等を図るため、新山梨環状道路などの広域道路ネットワークや生活幹線道路ネットワークの整備を行っているが、いまだ不十分であり、さらに機能強化を進める必要がある。また、これを阻害する渋滞対策も併せて行う必要がある。</p> <p>R4 新山梨環状道路（北部区間・東部区間）など幹線道路の整備を行っている 主要渋滞箇所の対策箇所：53%</p>	<将来> <p>広域的的道路ネットワークや生活幹線道路ネットワークの整備が進み、人流・物流が促進されるとともに、渋滞の緩和により、道路の定時性や速達性が確保されている。</p> <p>R8 広域道路ネットワーク等に資する道路整備 延長：19.5km（R5～8 累計） 主要渋滞箇所の対策箇所：65%</p>
(施策の概要)	
<p>各地域間の交通円滑化と社会経済活動の活性化を図るため、高規格道路をはじめとする広域道路ネットワークと日常生活に密着した幹線道路の整備を計画的に進めます。</p> <p>特に、国中地域と富士北麓地域とを結ぶ国道137号は、富士山噴火等の災害時には避難路となり救援や物資の輸送に極めて大きな役割を担うことから、老朽化した現在の御坂トンネルに代わる新たな御坂トンネルの整備を進めます。</p> <p>さらに、新山梨環状道路（北部区間・東部区間）については、中心市街地や地域拠点間へのアクセス向上や、市街地内の渋滞解消が図られることから、早期完成を目指します。</p>	

(道路整備課／高速道路推進課／道路管理課／都市計画課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 地域間の連携強化（人流・物流）のための道路整備	整備			
○ 新山梨環状道路（北部区間・東部区間）の整備	整備			
○ 道路の災害防除工事の実施【再掲】	実施			
○ 主要渋滞箇所の対策	実施			

6 市町村における道路整備・メンテナンスの技術力向上への支援

(施策の目指す姿)	
<現在> 市町村による道路整備・メンテナンス事業を促進するための支援が十分ではない。	<将来> 市町村による道路整備・メンテナンス事業を促進するためのきめ細やかな支援の充実が図られ、市町村における技術力が向上している。 R8 市町村による道路整備・メンテナンス事業において、新技術の活用を行うなど技術力が向上している。
(施策の概要)	
市町村による道路整備・メンテナンス事業を促進するため、市町村職員への指導・監督や山梨県メンテナンス研究会の運営を通じ、市町村が所管する道路整備・メンテナンスに係る問題や課題、さらに新技術の活用に向けた情報の共有を行うなど、市町村における技術力向上に対してきめ細やかな支援を行います。	

(道路管理課／道路整備課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 橋梁技術講習会の実施	実施			
○ 山梨県メンテナンス研究会の運営	運営			
○ 道路メンテナンスに係る研修会の実施	実施			

政策2 「自然首都圏」創出のための基盤整備

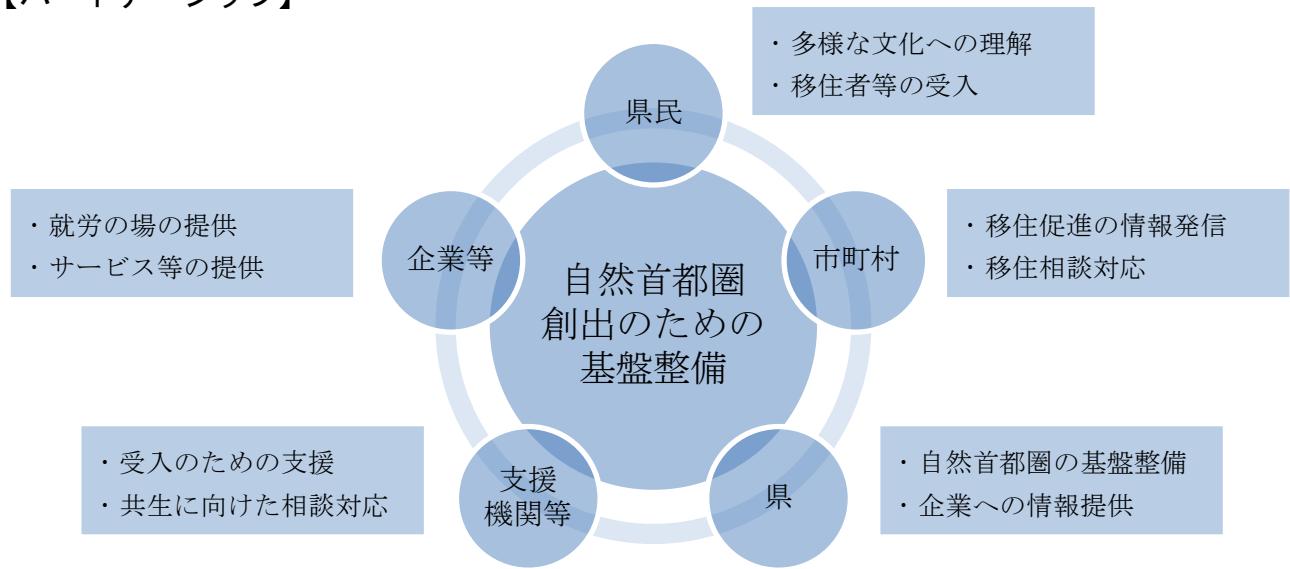
【政策の基本的な考え方】

本県が新たなワーク&ライフスタイルの希望がかなう「自然首都圏」として認知されるとともに、地域の活力を維持し地域経渉の担い手を確保していくためには、絶えず新たな価値が創造され誰もが活躍できる環境づくりに加え、県内へのヒトの流れを強化していく必要があります。

このため、「富士五湖自然首都圏フォーラム」を核として地域を進化させる取り組みを行います。

また、若年世代を主なターゲットに移住・定住を支援するための拠点を設け、本県への移住を希望する方への相談支援体制を強化するとともに、大企業やスタートアップ企業等を対象に、関係人口の創出・拡大にも資する二拠点居住の取り組みを推進し、将来的な移住へとつなげます。

【パートナーシップ】



富士五湖地域の自然首都圏への発展については、2022（令和4）年12月に設立した産官学労社広民の協働組織体「富士五湖自然首都圏フォーラム」が核となり、上記のパートナーシップを構築

【期待される政策効果】

国内最高の観光リゾート地と最先端の首都圏機能を融合させた世界に類を見ない先進的地域「富士五湖自然首都圏」が創出されるとともに、移住者・二拠点居住者を受け入れる体制が整備され、山梨へのヒトの流れが強化されています。

1 「富士五湖自然首都圏フォーラム」の推進

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>コロナ禍により、恵まれた自然の中で生活し、余暇を楽しみながら、リモートワークを活用して首都圏の企業で働くという「新たなワーク・ライフスタイル」を望む人が増えている。</p> <p>東京圏に隣接しながら、豊かな自然に囲まれた本県は、この新たなスタイルを実現する大きな可能性を持っている。このため、本県を、首都圏機能とリゾート地の要素が結び付いた地域へと発展させ、地域ブランドとして高めることで、多くの企業や人々を呼び込む必要がある。</p>	 <p>富士山の裾野に広がる自然豊かな地域であり、日本を代表する観光リゾート地でもある「富士五湖地域」を中心に、本県を「自然首都圏」へと発展させていくことを目指して設立された、産官学労社広民の協働組織体「富士五湖自然首都圏フォーラム」に、多様な知見や価値観を持つ企業、行政、教育機関が集まることで、本県全体が、人や物、知識が活発に往来・循環し、絶えず新たな価値が生み出される地域となっている。</p>
<p>R8 「富士五湖自然首都圏フォーラム」に参画する企業・行政・教育機関から様々な取り組みが創発されている。</p>	
(施策の概要)	
<p>富士五湖地域において、2022（令和4）年度に設立した「富士五湖自然首都圏フォーラム」を核として、国内最高の観光リゾート地と最先端の首都圏機能を融合させた「世界に類を見ない先進的地域」を創出します。</p> <p>府内に設置した推進本部がフォーラムに参加する企業・団体との連絡・調整や、県関係事業の進捗を管理するとともに、アートシティ富士五湖、富士五湖グリーン・モビリティ、富士五湖アカデメイアをはじめとした各WGに参加する企業や組織との議論の中で新たな試みが生み出されるよう支援していきます。</p> <p>また、こうした各種の取り組みを「自然首都圏」のブランドで発信することで、本県を世界から注目される地域へと発展させます。</p>	

(富士登山鉄道推進グループ)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 庁内推進本部による連絡・調整等の実施	実施			
○ 積極的な広報展開	実施			
○ 各WGによる取り組みの検討・実施	実施			
○ 富士登山鉄道構想の推進	構想推進			

2 移住の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 住民票を移転する移住者の増加により、転出超過の状況から転入超過に転じている。	<将来> 若い世代が将来に明るい展望を持ち、安心して子どもを産み・育て・育むことができる社会状況がつくられ、こうした状況が広く周知され若年世代などを中心に移住が促進し、更に人が集う好循環が形成され自然増加にも寄与している。
R4 社会増減（20歳～49歳）：1,209人の転出超過	R8 社会増減（20歳～49歳）：転出超過数の半減（604人）
(施策の概要)	
稼げる産業の「ポートフォリオ」を多様化させ、若い世代にとって「豊かさに至る道」の様々な選択肢を備えた地域経済を創出するとともに、地域の受入体制を充実し、誰もが安心して暮らせる山梨を実現します。	

(二拠点居住推進グループ)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ やまなし暮らし支援センターによる移住相談				実施
○ 移住・二拠点居住に関するプロモーションの展開				実施
○ 移住支援金制度によるマッチングサイトの求人紹介や支援金の給付等				実施
○ 受入環境の強化及び移住コンシェルジュチームの育成				実施

3 二拠点居住の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> テレワークの進展など新たなライフスタイルが浸透し、本県に拠点を設ける企業や二拠点居住者が増加している。	<将来> ワーケーションなどをきっかけとして多くの企業が本県に拠点等を設置している。 また、多くの二拠点居住者が本県においてQOLを維持した環境で生活を行うとともに、デジタル技術でつながる関係人口が拡大している。 企業や人材と地域住民が地域で新たな取り組みを創出し、高付加価値化が図られ、移住の促進につながっている。
R4 拠点を設置した企業数：21社 (R3～4 累計)	R8 拠点を設置した企業数：40社 (R5～8 累計)
(施策の概要)	
オフィス・住居・交通・コミュニティ・仕事など、二拠点居住者に対し本県におけるQOLの向上を図るとともに、その魅力発信やワーケーション等による体験機会の提供を通じて、人や企業の関心を高め、官民協働による受入体制の充実などにより、二拠点居住者・移住者の増加や企業の拠点等の誘致を促進します。	

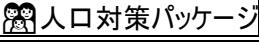
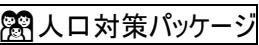
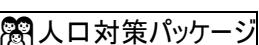
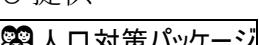
(二拠点居住推進グループ)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 二拠点居住推進センターにおける企業誘致等	実施			
○ 移住・二拠点居住に関するプロモーションの展開【再掲】	実施			
○ 官民連携によるニーズ把握、情報発信及び受入環境の強化	実施			

4 良好な住宅ストックの整備

(施策の目指す姿)	
<現在> 使用可能な空き家や公共施設の利活用や中古住宅の流通、危険な空き家の除却が十分に進んでいない。	<将来> 空き家の除却、空き家や公共施設の利活用、中古住宅の流通を促進することにより、周辺の生活環境に悪影響を及ぼす危険な空き家等が減少し、県民安心できる生活環境が確保されているとともに、本県での暮らしを望む様々な立場の人々が、ライフスタイル・ライフステージに合わせて、安心・快適に暮らしていく良好な住宅ストックの整備が進んでいる。
	R8 空き家に対する県民や民間事業者の意識が高まり、空き家の除却や利活用、中古住宅の流通が進んでいる。
(施策の概要)	
<p>若者や子育て世帯が求める良好な住環境の調査及び支援をします。</p> <p>また、空き家の除却や利活用を促進するため、対策の実施主体である市町村への情報提供や技術・財政支援、市町村間の連絡調整等を行います。</p> <p>さらに、県内に点在する空き古民家情報を提供するとともに、民間事業者による地域活性化や二拠点居住等に資する空き家活用ビジネスを普及させ、空き家の利活用を促進し、併せて安心して中古住宅等を取引できる環境を整備します。加えて、市町村や民間事業者と連携した公共施設の利活用の取り組みを進めます。</p>	

(建築住宅課／住宅対策室／産業振興課／二拠点居住推進グループ)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 若者や子育て世帯が求める良好な住環境の調査・支援 	 調査	支援		
○ 専門家団体と連携した相談体制の構築 	実施			
○ 中古住宅の流通（インスペクションの実施）・空き家の発生抑制への支援 	支援			
○ 市町村による空き家の除却・利活用事業への支援 	支援			
○ 民間団体と連携した市町村支援 	支援			
○ 空き古民家情報の収集及び提供 	実施			

○ 官民連携による空き家の利活用の促進  人口対策パッケージ	実施			
○ 官民連携による公共施設の利活用の促進  人口対策パッケージ	実施			
○ 商工業振興資金による金融支援【再掲】  人口対策パッケージ	支援			

5 防災バックアップやまなしの推進

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>防災の面から、本県が首都圏等の企業の BCP 対策の受け皿となるよう、「やまなし防災バックアップサポートデスク」を設置し、企業からの相談に対応するために体制を整えるとともに、全庁体制による支援の仕組みを構築し、企業へのアプローチを行っているが、その訴求効果が限定的となっている。</p>	<将来> <p>地域プロモーションの一環として、関係部局と連携した情報発信を行うことにより、県全体のブランドイメージが向上し、本県が企業の BCP 対策の受け皿として選ばれている。</p>
	R8 本県が企業の BCP 対策の受け皿として適していることを地域プロモーションの一環として情報発信することにより、県全体のイメージアップにつながっている。
(施策の概要)	
引き続き「やまなし防災バックアップサポートデスク」により、企業からの相談に対応する体制をとるとともに、県全体のイメージアップにつながるよう、本県が企業のバックアップ拠点の候補地として適していることを PR するなど、関係部局と連携した情報発信に取り組みます。	

(防災危機管理課／地域ブランド推進グループ／二拠点居住推進グループ／成長産業推進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ やまなし防災バックアップサポートデスクの運用				
○ 関係部局と連携した情報発信（企業訪問）	実施			

政策3 「上質な空間」づくり

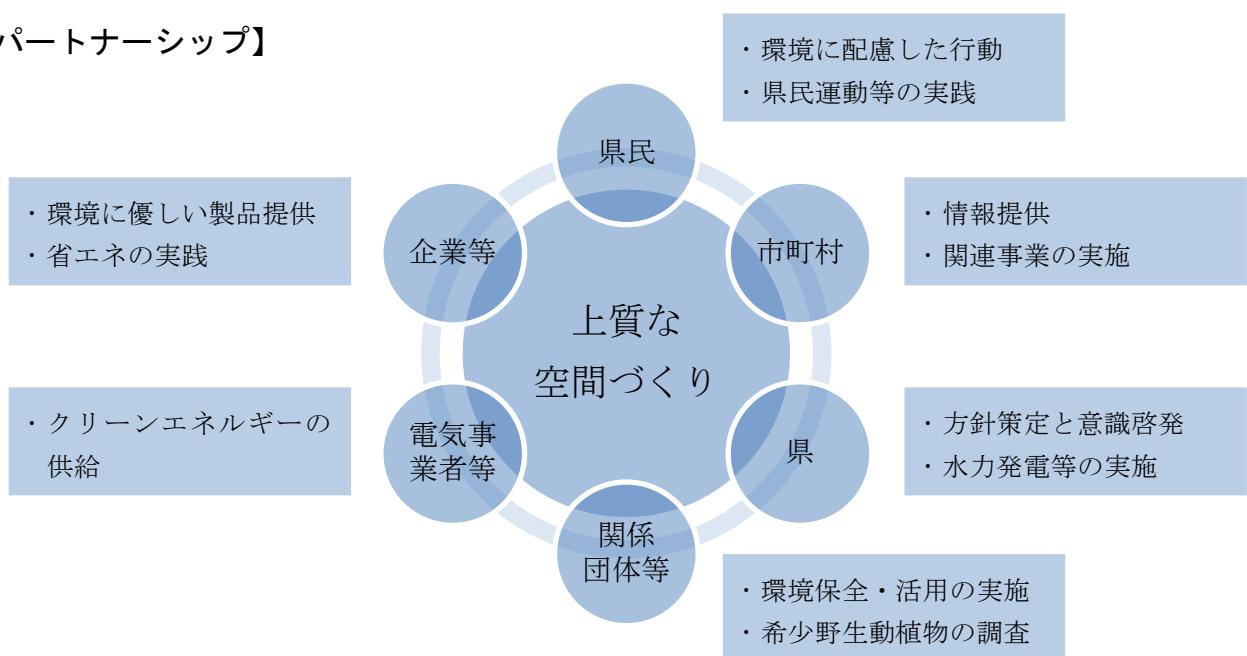
【政策の基本的な考え方】

現代社会は、物質的な豊かさと生活の利便性をもたらした一方で、地球温暖化など様々な問題を引き起こしており、近年では、マイクロプラスチックによる海洋汚染など新たな課題も生じています。

省エネルギー・脱炭素による地球温暖化対策、限りある資源の循環的な利用を基調とする持続可能な社会の構築、生活環境を保全する取り組みなどにより、こうした課題に適切に対応することが必要です。

このため、県民や市町村、企業・団体等と連携しながら、恵み豊かな自然環境等の保全を図るとともに、本県の強みである良質な水や豊かな森林等の地域資源を活用し、環境・経済・社会の好循環が実現する持続可能な社会づくりを進めます。また、クリーンエネルギーの活用や、自立・分散型エネルギーシステムの導入促進、県民総参加による地球温暖化対策、廃棄物対策を推進します。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

地球温暖化対策としてクリーンエネルギーの導入拡大や環境に配慮した行動が浸透するとともに、自然環境の保全と地域資源の活用の調和が図られ、持続可能な社会への転換が進んでいます。

1 脱炭素でレジリエントなエネルギー構造への転換

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、新たな温室効果ガス排出量削減目標の達成のため、再生可能エネルギー等の更なる導入が必要である。</p> <p>R3 再生可能エネルギー導入量：125.9 万 kW R4 木質バイオマス燃料用木材供給量：88 千 m³／年</p>	 <p>本県の豊かな自然環境、生活環境及び景観その他の地域環境との調和を図りながら、本県の特性を生かした再生可能エネルギー等の導入が拡大している。</p> <p>R8 再生可能エネルギー導入量：153.4 万 kW 木質バイオマス燃料用木材供給量：107 千 m³／年</p>
(施策の概要)	
<p>地球温暖化対策実行計画に基づき、本県の特性を生かした再生可能エネルギーの更なる導入等の取り組みを推進します。</p>	

(環境・エネルギー政策課／環境整備課／林業振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 初期投資ゼロモデルによる屋根置き太陽光発電の導入支援	支援			
○ 共同購入事業による屋根置き太陽光発電・蓄電池の導入促進	実施			
○ 小水力発電の普及促進	実施			
○ 木質バイオマス供給及び利用施設等の整備	実施			
○ 未利用材等の供給体制整備	実施			
○ 食品残渣等バイオマス・バイオガスの調査研究	実施			

2 グリーンかつスマートな社会経済システムへの転換

(施策の目指す姿)	
<現在> 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、新たな温室効果ガス排出量削減目標の達成のため、環境負荷の低い社会経済システムへの変革や脱炭素型ライフスタイルへの転換が必要である。	
R2 最終エネルギー消費量：65,033TJ	R7 最終エネルギー消費量：60,086TJ
(施策の概要)	
地球温暖化対策実行計画に基づき、環境負荷の低い社会経済システムへの変革や脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取り組みを推進します。	

(環境・エネルギー政策課／環境整備課／建築住宅課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 省エネ設備の導入	 支援			
○ ZEH等を普及するための技術的支援	 支援			
○ 中小事業者の省エネルギー診断の支援	 支援			
○ 水素エネルギーの普及啓発	 支援			
○ 「グリーン・モビリティ」へのシフトに向けた電動車及び充電・充放電設備の普及	 支援			
○ 3R、プラスチックごみ対策等の推進	 支援・実施			
○ 代替フロン等の適正管理	 実施			

3 県民・事業者の脱炭素社会に向けた行動変容

(施策の目指す姿)	
<現在> 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、新たな温室効果ガス排出量削減目標の達成のため、県民・事業者の更なる主体的な取り組みが必要である。	<将来> 県民・事業者の行動変容により、環境負荷の低い経済社会活動や生活様式が定着し、環境と経済の好循環が図られている。
R2 県内の温室効果ガス排出量削減量:2013 年度比 22.6%削減	R7 県内の温室効果ガス排出量削減量：2013 年度比 36.1%削減
(施策の概要)	
地球温暖化対策実行計画に基づき、環境負荷の低い経済社会活動や生活様式への転換に向けた県民・事業者の行動変容を促進します。	

(環境・エネルギー政策課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ ストップ温暖化やまなし会議を通じた自治体・事業者・団体の行動変容の推進	実施			
○ 県民主体の環境保全活動への支援	実施			
○ 事業者向けセミナー・ワークショップの開催	実施			
○ 新たな県民運動の推進	実施			

4 県庁における県有施設の脱炭素化

(施策の目指す姿)	
<現在> 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、新たな温室効果ガス排出量削減目標の達成のため、県有施設における脱炭素化の率先した取り組みが必要である。	<将来> 県庁自らの温室効果ガス排出量の削減が進んでいる。
R3 県庁における温室効果ガス排出量削減量： 2013 年度比 17.5%削減	R8 県庁における温室効果ガス排出量削減量： 2013 年度比 40.0%削減
(施策の概要)	
地球温暖化対策実行計画に基づき、県有施設への太陽光発電の導入や県有施設の LED 化など県民・事業者の模範となる率先的な取り組みを県庁全体で推進します。	

(環境・エネルギー政策課／教：総務課／警：会計課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 県有施設への太陽光発電の導入	導入			
○ 県有施設の LED 化	実施			
○ 県有施設での水素エネルギーの利活用	調査・検討		導入	
○ 公用車への電動車の導入	導入			
○ 省エネルギー・省資源化の徹底	実施			

5 太陽光発電と環境の調和の推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>県内で急速に導入が進んだ太陽光発電施設がFIT調達期間終了後においても、施設の廃止に至るまで県民の安全で安心な生活に影響を与えるおそれがあることから、検討が必要である。</p>	<p><将来></p> <p>太陽光発電施設の設置から廃止に至るプロセス全体が環境と調和し、県民の安全で安心な生活の確保が図られている。</p>
<p>R8 太陽光発電適正化条例が適正に運用され、及び使用済太陽光パネルの適正処理に向けた取り組みが進められている。</p>	
(施策の概要)	
<p>太陽光発電施設適正化条例に基づき地域環境を保全し災害発生を防止するほか、FIT調達期間終了後の施設の長期電源化及び使用済太陽光パネルの適正処理の推進に取り組みます。</p>	

(環境・エネルギー政策課／環境整備課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 条例の適正運用による地域環境の保全及び災害発生防止のための取り組み				
○ 使用済太陽光パネルのリユースやリサイクルなど適正処理に向けた取り組み	実施			

6 河川や湖沼の環境保全に向けた取り組みの推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 河川や湖沼は、工場・事業場排水の規制や生活排水対策により水質は良好な状態に回復しているものの、河川環境に悪影響を及ぼすような不法投棄等が見受けられる。	<将来> 本県の豊かな自然と調和した、誰もが水辺に親しむことができるような河川や湖沼の環境が継続的に保全されている。 R8 環境保全に対する県民一人ひとりの意識が高まることにより、良好な河川や湖沼の環境が保全されている。
(施策の概要)	
不法投棄の監視強化や科学的な評価による水質の状況確認とともに、不法投棄防止をテーマとした学習会や良好な水環境に親しむ体験学習を通じた環境教育、流域都県と連携した啓発イベントの実施により、県民一人ひとりが河川や湖沼の環境保全を意識して取り組める施策を推進します。	

(大気水質保全課／環境整備課／自然共生推進課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 監視パトロール等の実施	実施			
○ 公共用水域における県独自の水質調査	実施			
○ 河川のマイクロプラスチック調査	実施			
○ 環境教育の実施	実施			
○ 廃棄物等に係る新たな条例の制定・施行	制定	周知・施行		
○ 流域都県と連携した水環境保全の取り組み	実施			

7 良好的な生活環境を保全するための取り組みの推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 土砂や廃棄物等の大量堆積・不適正処理により、良好な生活環境に悪影響を及ぼす事案が発生している。	<将来> 土砂や廃棄物等が適正に取り扱われ、良好な生活環境が保たれている。 R8 盛土規制法及び条例の適正な制度運用により、良好な生活環境に悪影響を及ぼす事案が発生していない。
(施策の概要)	
良好な生活環境を保全するため、廃棄物等に係る新たな条例の制定を行うとともに、関係市町村や地域住民との連携・協力を図りながら、不法盛土の早期把握・監視を行うなど、盛土造成行為の適正化に取り組みます。 また、新条例の規制により適正な事業活動への支障が生じないよう、必要な支援を行います。	

(大気水質保全課／環境整備課／森林整備課／都市計画課／農村振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 廃棄物等に係る新たな条例の制定・施行【再掲】	制定	周知・施行		
○ 不適正な盛土等に対する規制強化	調査	周知	施行	
○ 新条例による規制に伴う支援	検討	支援		

8 ゴルフ場開発に関する規制の運用の合理化を検討

(施策の目指す姿)	
<現在> 大規模なゴルフ場の開発行為は、関係法令等の運用により規制しているが、環境に配慮しつつ豊かな自然環境を活用することに対するニーズが高まるなど、状況は変化していることから、一律的な抑制に対する見直しが必要である。	<将来> 関係法令等を遵守し、地域環境の保全に配慮する中で、適切に開発されたゴルフ場が整備されることで、雇用創出や交流人口の増加など地域振興に大きく寄与している。
R8 地域の実情に即して開発されたゴルフ場は、地域の活性化に資する魅力ある施設となっている。	
(施策の概要)	
森林の持つ機能を維持しつつも、市町村及び県民の意見を反映し、地域の実情を十分に踏まえる中で、ゴルフ場の開発に関する規制の在り方を見直します。	

(森林整備課)				
具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 新たな規制の運用	検討	運用		

9 世界文化遺産富士山の普及啓発

(施策の目指す姿)	
<現在> 富士山世界遺産センターの運営により、世界遺産富士山の顕著な普遍的価値の普及啓発を図っているが、来訪者の理解が十分深まっていない。	<将来> 世界遺産センターを拠点とした様々な事業の実施により、世界遺産富士山への理解が進み、富士北麓地域が観光地として高付加価値化が実現している。
R4 世界遺産センター(北館+南館)入館者数: 25万人／年	R8 世界遺産センター(北館+南館)入館者数: 50万人／年
(施策の概要)	
富士山の顕著な普遍的価値の理解を促進するため、富士山世界遺産センターを中心に各構成資産をつなぐ巡礼路の活用や「富士山の日」フェスタの開催、リバース！富士講プロジェクトへの支援などに取り組みます。	

(世界遺産富士山課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 富士山世界遺産センターにおける富士山の顕著な普遍的価値の伝達	実施			
○ 「富士山の日」フェスタの開催	実施			
○ リバース！富士講プロジェクト支援等による古来からある巡礼路の復興	実施			

10 世界文化遺産富士山の価値と環境の維持向上

(施策の目指す姿)	
<現在> 世界文化遺産富士山の普遍的な価値と環境維持を図るために、行政機関や関係団体、地域住民が各種取り組みを行っているが、連携が不足している。	<将来> 世界文化遺産富士山の普遍的な価値と環境維持を図ることにより、富士山北麓に富士山登山鉄道を含め、「我が国を象徴する唯一無二の上質な空間」が創造されている。
R4 定点観測地点からの展望景観の変化: 負の影響なし	R8 定点観測地点からの展望景観の変化: 負の影響なし
(施策の概要)	
世界文化遺産富士山の顕著な普遍的価値と環境の維持・向上を図るために、富士山登山鉄道構想も含め、「我が国を象徴する唯一無二の上質な空間」としての富士山北麓の在り方について、幅広く議論を深め、検討します。	

(世界遺産富士山課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 構成資産及び緩衝地帯の保存管理	実施			
○ 四合目・五合目の在り方の検討・実施	実施			
○ 富士北麓駐車場の運営	運営			

11 富士登山者に向けた安全対策の実施

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>登山者等の安全確保を図るため、これまで様々な安全対策を講じているが、アフターコロナにおけるインバウンドの回復、自然災害等への対応が十分ではない。</p>	<将来> <p>外国人も含めた登山者等への必要な対策、情報発信等を行っていくことにより、富士山を訪れる登山者等の安全確保が図られている。</p>
R1 夜間登山者（19時～0時の六合目通過者）の人数：23,433人（コロナ前）	R8 安全な富士登山への理解が進み、夜間登山者（19時～0時の六合目通過者）がいなくなっている。
(施策の概要)	
富士登山者等の安全確保を図るため、五合目インフォメーションの充実、登山指導やパトロール、救護等の安全対策を実施するほか、災害時等における関係機関との連携（情報伝達等）の更なる充実を図るための取り組みを進めます。	

(世界遺産富士山課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 五合目インフォメーションセンターの設置運営	運営			
○ 富士山下山道の維持管理、下山道標識の多言語表示や道標の管理	管理			
○ 登山者を対象にした、新しい富士登山マナーの周知啓発	実施			
○ 噴火や落石などに備え市町村等が実施するヘルメットなど安全装備品等への支援・整備	実施			
○ 富士山登山安全誘導員、富士山登山安全巡回指導員の開山期間中の配置	実施			
○ 救護所の開山期間中の設置運営	運営			
○ 「富士山保全協力金」の募集	実施			

12 プラスチックごみ対策の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> プラスチックごみ発生の対策が十分に実施されているとはいえない。	<将来> 県民・事業者・民間団体・行政が相互に連携・協力して、プラスチックごみの発生抑制や環境教育・普及啓発に取り組んでいる。 R8 プラスチックごみ等発生抑制計画(2024(令和6)年度改定)に定めた発生抑制対策が適正に実施されている。
(施策の概要)	
国際的な環境問題となっているプラスチックごみ対策を推進するため、発生抑制計画に基づき、環境教育・普及啓発、河川調査、市町村やプラスチックスマート連絡協議会と連携した散乱ごみ対策や3Rの推進等に取り組みます。	

(環境整備課／自然共生推進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ プラスチックごみ等発生抑制計画の改定・推進	推進	改定	推進	
○ 環境教育・普及啓発の実施	実施			
○ 河川のマイクロプラスチック調査【再掲】	実施			
○ 市町村やプラスチックスマート連絡協議会と連携した発生抑制対策	実施			

13 不法投棄の防止対策の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 廃棄物の不法投棄が依然として繰り返されており、投棄者を特定した上で撤去指導や、廃棄物対策連絡協議会の監視員等により撤去を進めているが、不法投棄残存箇所数が年々増加している。	<将来> 県民や事業者による廃棄物の適正処理や不法投棄は許さないという意識が高まり、不法投棄事案が着実に減少している。
R4 新たな不法投棄確認箇所数：928 箇所 (R1 ～4 平均)	R8 新たな不法投棄確認箇所数:4 年間の平均が 2022 (令和 4) 年度までの過去 4 年間の平均 値に比べて減少。
(施策の概要)	
不法投棄の早期発見や未然防止を図るため、県や市町村・関係団体が連携し、一体となった監視活動の充実強化に努めています。 また、不法投棄を許さないという県民の意識の高揚を図るため、不法投棄監視ウィークや、産業廃棄物適正処理月間など、様々な機会を通じ、より一層充実した啓発活動を進めています。	

(環境整備課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 監視パトロール等の実施【再掲】	実施			
○ 民間事業者等、各種団体との連携強化	実施			
○ 県民への普及啓発の充実	実施			
○ NPO が行政、業界団体等と協働して実施する不法投棄防止の啓発活動への補助	実施			

14 生物多様性に富んだ自然共生社会の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 本県は、国内でも有数の生物多様性に富んだ生態系が形成されているが、近年、外来種の侵入やニホンジカ・ニホンザルなどの分布拡大等により、豊かな生態系が毀損されかねない状況にある。	<将来> 本県の豊かな自然環境や環境が育む多様な生態系が保全されるとともに、魅力ある自然公園等が県内外の多くの方々に親しまれ、利用されている。
	R8 2023（令和5）年度に策定する戦略に基づき、豊かな自然環境や希少野生動植物の保全のための取り組みが適切に実施されている。
(施策の概要)	
山梨県生物多様性戦略に基づき、ユネスコエコパークや自然公園を有する本県の豊かな自然環境の保全、野生動植物の保護・適正な管理をはじめ、優れた地域資源の持続可能な利活用の推進に取り組みます。併せて、住民参加型自然保護活動のイベントや小中学校への出張講座などにより普及啓発を図り、企業との協働や地域人材の活用など、多様な主体と連携しながら、外来種の防除や希少野生動植物の保全などの取り組みを推進します。	

(自然共生推進課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 次期山梨県生物多様性戦略の策定	策定			
○ 外来種の防除対策の推進	支援・実施			
○ 希少野生動植物の保護、保全対策の推進	支援・実施			
○ ユネスコエコパークや自然公園等の保全及び利活用の推進	実施			

15 野生鳥獣の適正な管理の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> ニホンジカやニホンザル等の管理捕獲や被害防除対策などに取り組んでいるが、農林業被害等が依然として深刻な状況であることから、管理捕獲体制の充実を図る必要がある。	<将来> 狩猟全般にわたる研修施設の整備などにより、管理捕獲従事者等の人材の育成と確保が進み、管理捕獲が計画的に行われ、人と野生鳥獣との共存が図られている。
R3 ニホンジカの推定生息数：41,885 頭	R8 ニホンジカの推定生息数：25,500 頭
(施策の概要)	
<p>野生鳥獣による農作物や森林への被害軽減に向け、被害の多くを占めるニホンジカ等の管理捕獲を計画的・効率的に実施するために、野生鳥獣の生息状況を的確に把握するための調査等を実施し、効果的な管理捕獲を行います。</p> <p>また、捕獲の担い手である管理捕獲従事者等の技術向上に資する研修施設を整備するとともに、人材の育成と確保に努め、捕獲したニホンジカの有効活用を図ります。</p>	

(自然共生推進課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ ニホンジカの生息分布の調査等	実施			
○ ニホンジカ・イノシシ・ニホンザルの管理捕獲の推進	実施			
○ 管理捕獲従事者等研修施設の整備	設計		造成工事	
○ 新規狩猟者の確保、管理捕獲従事者の養成	実施			
○ ニホンジカの有効活用	実施			

戦略 4 躍動する「やまなし」へ進む道

【戦略のねらい】

DX など産業構造の変化に対応できる人材を育成するとともに、誰一人取り残されることはなく、必要な教育を受けることができ、希望と生きがいにあふれ躍動する環境づくりを目指し、次の政策を実施します。

政策 1 地域を担う人財づくり【再掲】

政策 2 教育の充実

政策 3 共生社会化の推進【再掲】

政策1 地域を担う人財づくり【再掲】

【政策の基本的な考え方】

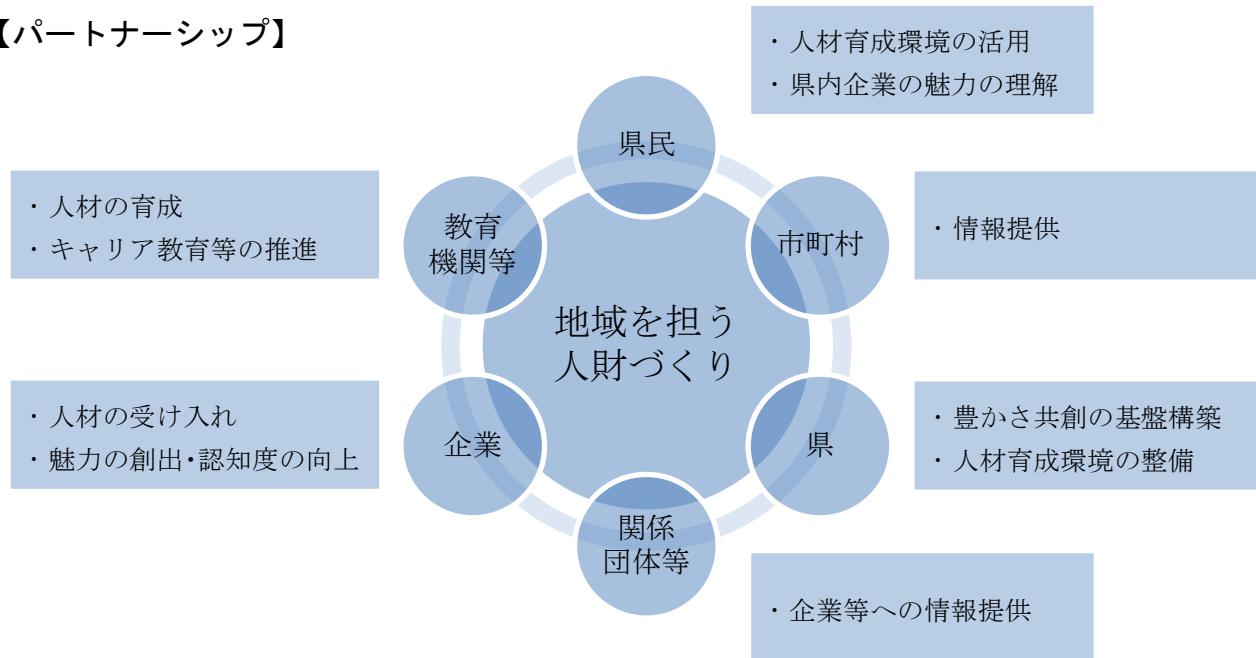
産業構造が大きく変化する中で、この変化に対応した人材の育成を図るとともに、若者の県外への流出を防ぎ県内への定着を図るために、県内への就職を促していく必要があります。

このため、産業人材を育成する教育機関等の持つ専門的な知見を十分に活用する中で、産業界との連携などにより、地域の産業に求められる技術等を習得する機会を提供するとともに、起業や社会の課題解決等に資する能力を身につけるために必要な教育を実施し、地元で活躍する人材の育成を進めます。

また、県内企業や山梨で働く魅力の発信により、県内就職やUターン・Iターンを促し、必要な人材の確保を図ります。

加えて、DX人材の安定的な確保・育成に向け、中学校・高等学校でデジタルスキルを学んだ生徒が大学で更に磨きをかけ、社会人となって活躍することに加え、中学生・高校生などを指導するという自発的な循環サイクル「DX人材育成エコシステム」の形成を進めます。

【パートナーシップ】



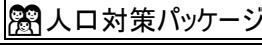
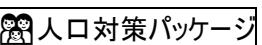
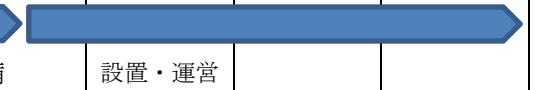
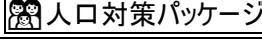
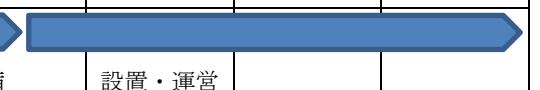
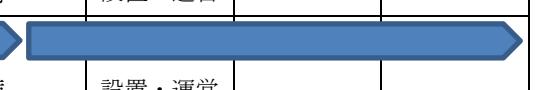
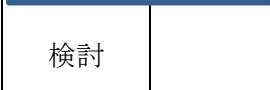
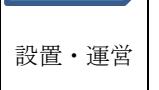
【期待される政策効果】

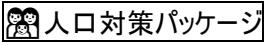
時代の変化に対応した産業人材の育成が図られるとともに、県内での就職や起業が増加し、豊富な人材が活発な事業活動を支えています。

1 「やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ」構想の推進【再掲】

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>社会が大きく変化する中、企業の持続的成長と働く人の賃金上昇を共に実現するためには、労使が共益関係を築き、企業全体の生産性向上に向けた働く人のリスクリミングを行う必要があるが、課題も多い。</p> <p>また、物価上昇に対応した賃上げが先行しつつある中、企業は原資を生み出す収益が必要となるが、中小企業が多い本県においては、適正な価格転嫁に課題も見られる。</p>	 <p>経営者と労働者が企業の成長に向けて目的を共有する中で、働く人の能力開発によるスキルアップが進み、生産力や創造力が企業の収益につながり、働く人に賃金上昇をもたらす「豊かさ共創」の好循環が実現している。</p> <p>また、原材料費やエネルギーコスト等の上昇の際にも、適正に価格転嫁できる環境が整備されている。</p>
<p>R8 豊かさ共創スリーアップ推進協議会参加企業数：500 社 (R5～8 累計)</p> <p>やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ利用者数：2,000 人 (R5～8 累計)</p> <p>やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ利用者満足度：80%以上 (R5～8 平均)</p>	
(施策の概要)	
<p>物価高騰などの外部環境の変化に対応できる労使関係の構築を目指し、関係者による豊かさ共創基盤の構築に向けた共同宣言や豊かさ共創の理念に賛同する企業からなる協議会を設立します。</p> <p>また、労使が目的意識を共有するための関係構築の後押しや、企業の収益向上を促すためのリスクリミング支援拠点「やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ」を設置するとともに、その一環として高付加価値型観光への進化・前進を目指す「やまなしアドバンスト・ツーリズム・アカデミー」を設置します。</p>	

(政策企画グループ／産業政策課／労政人材育成課／観光文化・スポーツ総務課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 豊かさ共創基盤の構築に向けた共同宣言 				
宣言				
○ 豊かさ共創スリーアップ推進協議会の設置・運営 				
準備	設置・運営			
○ 豊かさ共創フォーラムの設置・運営 				
準備	設置・運営			
○ やまなしキャリアアップ・ユニバーシティの設置・運営 				
準備	設置・運営			
○ やまなしアドバンスト・ツーリズム・アカデミーの設置・運営【再掲】 				
	検討		設置準備	設置・運営

○ 県民運動に向けたプロモーションの実施	
 人口対策パッケージ	実施

2 全ての県民のデジタル・リテラシーの向上【再掲】

(施策の目指す姿)	
<現在> 自分の暮らしや社会を豊かにするために、どのようにデジタル技術を活用していくのか分からず、取り組むきっかけがない県民が少なくない。	<将来> 自らの仕事や生活の質的向上の手段の一つとして、デジタルの活用を考えることができ、当たり前のこととしてデジタル技術を活用した変革や新しいサービスの提供が日常的に行われている。
R4 DX 推進に必要となる思考や取組事例等を学ぶ研修等受講者数：1,400名（累計）	R8 DX 推進に必要となる思考や取組事例等を学ぶ研修等受講者数：5,000名（累計）
(施策の概要)	
デジタル技術を活用した変革を自分事として実践していくために必要となるマインドセット（物事の見方や考え方）の醸成を図るため、それぞれの立場や理解度に応じた学習のための動画配信、オンライン講座やワークショップの実施等により、様々な学ぶ場を提供し、自分事として考え、行動するためのきっかけづくりに取り組みます。	

(DX 推進グループ)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ DX とは何かを学ぶためのオンラインコンテンツの配信	配信			
○ DX を自分事として考えるきっかけとなるオンライン講座等の実施	実施		見直し・実施	
○ DX に具体的に取り組むきっかけとなるワークショップ等の実施	実施		見直し・実施	

3 ICT 人材の確保・育成の支援【再掲】

(施策の目指す姿)	
<現在> ICT 人材、特に AI 等の先端技術の知見を有する人材が大都市圏に集中する傾向があり、県内で相談できる人材が不足している。	<将来> 県内に AI 等の先端技術の知見を有する人材が確保・育成され、地域の事業者等が相談できる体制が整っている。
R4 AI・データ利活用等 DX に関する相談に対応可能な企業数：6 社	R8 AI・データ利活用等 DX に関する相談に対応可能な企業数：15 社
(施策の概要)	
県内で社会全体の DX 加速化に必要な先端技術を扱う人材を確保・育成するため、既にデジタル技術に素養のある県内 ICT 企業に従事している技術者向けに、先端技術のスキルを習得するための AI・データ利活用スペシャリスト育成講座等により、即戦力となるスペシャリストの育成を促進するとともに、AI 等先端技術の基礎を学習してきた学生等を対象に、その分野のスペシャリストを目指す契機となるようハッカソン等を開催します。	

(DX 推進グループ)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ AI・データ利活用スペシャリスト育成講座等の実施		実施		見直し・実施
○ AI ハッカソン等の開催		実施		見直し・実施

4 DX 人材育成エコシステムの形成【再掲】

(施策の目指す姿)	
<現在> DX を推進していくために不可欠なデジタルスキルを習得した人材は、それぞれの業界が高度人材の育成・活用を図っており、計画的な DX 人材の育成・供給が進められていない。	<将来> 中学・高校でデジタルスキルを学んだ生徒が大学等で更に磨きをかけながら中高生に教えるとともに、中小企業等の DX を支援するなどの自発的な循環サイクル「DX 人材育成エコシステム」が形成され、デジタル人材の育成・供給が安定的に進んでいる。
R8 DX 人材育成エコシステムによって輩出された DX 人材の数：300 名（累計）	
(施策の概要)	
DX 人材の安定的な育成・供給に向け、中学・高校でデジタルスキルを学んだ生徒が大学等で更に磨きをかけながら、中高生などのデジタルスキル習得の指導を行うとともに、商工会等を通じて中小企業等の DX を支援する自発的な循環サイクル「DX 人材育成エコシステム」の形成を進めています。	

(DX 推進グループ)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 中学生・高校生へのデジタル教育	実施	見直し・実施		
○ 大学生等へのデジタル教育・システム参画	実施	見直し・実施		
○ 商工会等を通じた中小企業等への支援		実施		

5 人材確保対策の推進【再掲】

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>将来の本県産業を担う若年層の県外流出が進行している一方で、コロナ禍での地方移住への関心が高まるとともに、若いうちから転職を考える方が増えている。</p> <p>企業の新たなチャレンジや生産性向上を図るために専門人材の確保が求められている。</p> <p>R4 県内出身学生（新卒者）のUターン就職率： 26.7%</p>	 <p>県内企業が成長するために必要な人材が確保され、地域を支える企業の経営改善・経営体質の強化が図られている。</p> <p>R8 県内出身学生（新卒者）のUターン就職率： 35%</p>
(施策の概要)	
<p>県出身学生に加え、キャリアアップやライフィベントを契機として本県での就職を考える若年層に対して、やまなし暮らし支援センターを拠点として就職支援や情報提供を行い、UIJターン就職につなげる機会の拡大を図ります。</p> <p>また、人口減少傾向が続く中、人材確保・育成を強力に推進するため、企業と求職者のマッチング機会の提供を図るとともに、求職者の相談窓口の設置や職業訓練を実施します。</p> <p>企業が持続的成長に向けた経営革新に取り組むことができるよう、副業・兼業を含む専門人材の活用を行う企業の拡大を図ります。</p>	

(労政人材育成課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ やまなし暮らし支援センターにおける就職相談等 [人口対策パッケージ]	実施			
○ 県内企業とのマッチング支援 [人口対策パッケージ]	支援			
○ 山梨で働き暮らす魅力の情報発信 [人口対策パッケージ]	実施			
○ プロフェッショナル人材の活用支援 [人口対策パッケージ]	支援			
○ 機械電子産業関連企業に就職する大学生等の奨学金の返還支援 [人口対策パッケージ]	見直し・実施			
○ やまなし・しごと・プラザの運営 [人口対策パッケージ]	実施			
○ 求職者等に対する職業訓練の実施 [人口対策パッケージ]	実施			

6 新時代の観光業を支える人材の育成【再掲】

(施策の目指す姿)	
<現在> 宿泊業などの観光産業は、デジタル化に対応する人材や企業的な経営視点を持つ人材が不足しており、他産業と比較して収益性や生産性が低い傾向にあり、賃金も他産業と比較して低水準となっている。	<将来> ➡ ホテル・旅館等の観光産業で働く人々が高いスキルとやりがいを持ちながら、常に質の高いサービスを提供することで高収入を得ている。
R8 高度な観光人材を育成する講座等の受講者数：定員を充足	
(施策の概要)	
<p>薄利多売型観光から脱却し、高付加価値型観光型へと進化・前進させるため、「キャリアアップ・ユニバーシティ」構想の一環として、「やまなしアドバンスト・ツーリズム・アカデミー」を設置し、その担い手たる観光DX人材や経営マネジメント人材などを育成します。</p> <p>腕利きシェフや飲食店経営者による若手料理人向けセミナーを開講してメニューや経営ノウハウを伝授し、修了者には一定の称号を付与する仕組みを検討します。</p> <p>サイクルツアーガイドに必要な観光案内や安全走行などの知識、技術を学ぶ養成講座を行い、質の高いサイクルツアーガイドを養成し、活用を進めます。</p>	

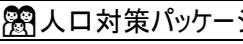
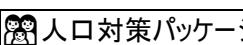
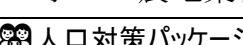
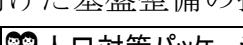
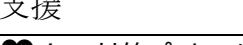
(観光文化・スポーツ総務課／観光振興課／スポーツ振興課／労政人材育成課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ やまなしアドバンスト・ツーリズム・アカデミーの設置・運営 [人口対策パッケージ]	検討		設置準備	設置・運営
○ 若手料理人セミナーの開講【再掲】	検討	開講		
○ サイクルツアーガイドの養成・活用【再掲】	実施			
○ 産業技術短期大学校における観光人材の育成	実施			

7 農畜水産業の人材の確保・育成【再掲】

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>高齢化の進行等により、基幹的農業従事者は年間約800人減少している。また、新規就農者を年間約300人確保しているものの、担い手が年間約500人余り減少している。</p> <p>一方で、農地中間管理機構による農地の貸借や、分散した農地を集積・集約化するためのほ場整備などの基盤整備を進め、県内耕地面積の47%にあたる農地を担い手へ集積している。</p>	 <p>就農の準備段階から就農後の定着までの手厚い支援や農業への参入を希望する企業への支援により、新規就農者等の人材の確保・育成が進んでいる。</p> <p>また、各地域で地域計画を策定し、担い手への農地集積を進めることで、中心経営体の育成が進み、基盤整備により、農地の集積・集約化が加速化している。</p> <p>さらに、新たなスキルの習得や知識の向上を図ることにより、スマート農業などの先端技術の導入が進んでいる。</p>
R4 新規就農者数：1,273人（R1～4累積） 農地集積率：47%	R8 新規就農者数：1,400人（R5～8累積） 農地集積率：55%
(施策の概要)	
<p>新規就農者に対し、就農の支援段階から就農後の定着・経営発展までの切れ目のない経営及び技術支援と基盤整備による生産条件の良い農地、住宅などをパッケージで提供します。また、担い手へ先端技術の習得や教育、農業生産施設等の導入を支援します。</p> <p>併せて、市町村が策定する地域計画に基づき、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施により、担い手等への農地の集積を推進します。</p>	

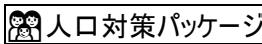
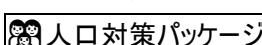
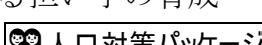
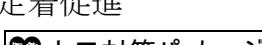
(担い手・農地対策課／農業技術課／果樹・6次産業振興課／農村振興課／耕地課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 就農の準備段階から就農定着・経営発展までの支援 	実施			
○ 担い手等への先端技術の習得やリカレント教育等の支援 	実施			
○ 地域計画の策定支援と担い手への農地集積の推進 	実施			
○ 農地の集積・集約化に向けた基盤整備の推進 	整備			
○ 農業生産施設等の導入の支援 	実施			

8 林業の人材の確保・育成【再掲】

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>林業従事者は長期的に減少傾向にあり、本格的な利用期を迎えた森林資源を活用し「伐る・使う・植える・育てる」といった資源の循環利用を推進するためには、人材の確保・育成・定着が必要である。</p> <p>R4 林業への新規就業者数：34人／年</p>	 <p>高度な知識と技術を有する林業従事者により効率的な森林施業が行われている。</p> <p>また、経営体の収益力が向上し、林業が魅力ある産業となることで必要な人材が確保できており、本県の豊かな森林資源を有効に活用した持続的な森林経営が行われている。</p> <p>R8 林業への新規就業者数：50人／年</p>
(施策の概要)	
<p>林業の魅力を効果的に発信することで、新規就労者の確保を支援します。</p> <p>また、農林大学校森林学科のカリキュラムや技術研修会などを通じて、高度な知識と技術を身につけた人材を育成していきます。</p> <p>併せて、林業経営体における勤務条件や福利厚生などの労働環境の改善等、新規就労者の働きやすい環境を整える取り組みを支援します。</p>	

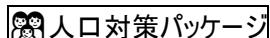
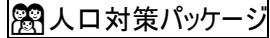
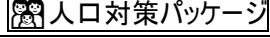
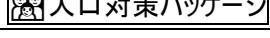
(林業振興課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 新規就業者の確保に向けた情報発信 	実施			
○ 農林大学校森林学科における人材育成 	実施			
○ 技術研修会等の開催による担い手の育成 	実施			
○ 労働環境の改善等による定着促進 	実施			

9 次代のやまなしを支える人材の育成【再掲】

(施策の目指す姿)	
<現在> グローバル化の進行や科学技術の進展が加速する社会の中で、次代を担う人材の育成が進んでいない。	<将来> グローバルな視野、高度な知識・技術などを持つ若者や若手研究者の育成が進み、各分野で活躍している。
R4 若手研究者への研究支援の人数：10名 高校生・大学生等の海外留学への支援人数： 1名	R8 若手研究者への研究支援の人数：32名 (R5～8 累計) 高校生・大学生等の海外留学への支援人数： 24名 (R5～8 累計)
(施策の概要)	
次代のやまなしを支える人材育成を図るため、「山梨県大村智人材育成基金」を活用し、中高生の優秀な研究等を表彰するとともに、若者の海外留学や若手研究者の研究環境の充実などに向けた取り組みを支援します。	

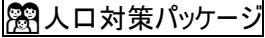
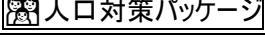
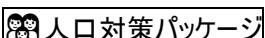
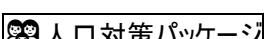
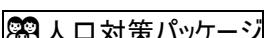
(私学・科学振興課／義務教育課／高校教育課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 若者の海外留学に対する支援  人口対策パッケージ	実施			
○ 若手研究者の研究活動に対する支援  人口対策パッケージ	実施			
○ 中高生の優秀な研究等に対する表彰  人口対策パッケージ	実施			
○ 未来の科学者訪問セミナーの実施  人口対策パッケージ	実施			

10 技術系人材の育成・確保【再掲】

(施策の目指す姿)	
<現在> 製造業や情報産業等の様々な分野において、技術系人材が不足している状況にある。	<将来> 技術系人材の育成が進み、様々な分野において技術系人材が確保されている。
R4 産業技術短期大学校、嶽南高等技術専門校、宝石美術専門学校、甲府工業高校専攻科（創造工学科）の定員充足率：62.6%	R8 産業技術短期大学校、嶽南高等技術専門校、宝石美術専門学校、甲府工業高校専攻科（創造工学科）の定員充足率：88%
(施策の概要)	
<p>本県産業を支える技術系人材を育成・確保するため、産学官が連携して策定するアクションプランに基づく取り組みの推進や産業技術短期大学校及び嶽南高等技術専門校における人材育成プランに基づく取り組みの推進を図るとともに、宝石美術専門学校や甲府工業高校専攻科（創造工学科）における人材育成の充実、機械電子産業関連企業に就職する大学生等の奨学金の返還や産業技術短期大学校等への就学を支援します。</p> <p>また、サイエンスを基盤にしなやかな頭脳と豊かな感性を持つ人材を育む高専の開設に向けた検討を進めます。</p>	

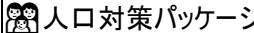
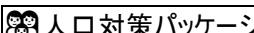
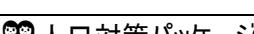
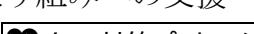
(労政人材育成課／産業振興課／高校教育課／政策企画グループ)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 産学官連携人材確保・育成推進会議におけるアクションプランの策定・推進 	推進		策定・推進	推進
○ 産業技術短期大学校、嶽南高等技術専門校、宝石美術専門学校、甲府工業高校専攻科（創造工学科）における産業人材育成の充実 	実施			
○ 機械電子産業関連企業に就職する大学生等の奨学金の返還支援【再掲】 		見直し・実施		
○ 産業技術短期大学校等への就学支援（就学給付金の支給、入学料・授業料の免除） 	実施			
○ 産業技術短期大学校におけるAI等の時代の変化に対応した教育カリキュラムの実施 	実施			
○ 高専開設に向けた検討 	実施			

11 建設産業の担い手確保に向けた魅力発信【再掲】

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>建設産業は、地域のインフラ整備等の担い手であると同時に、災害時には最前線で地域社会の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、県民生活や経済活動を支える大きな役割を担っている。</p> <p>建設産業従事者の高齢化が進展し、30歳未満の若年者が減少しており、将来の建設産業を支える担い手が不足している。</p>	 <p>建設産業の担い手が確保されるとともに、就業者の定着や健全な経営の維持によって、良質な社会資本の整備や災害時の安全・安心の確保等、地域の維持・発展に貢献し続けている。</p>
<p>R8 建設産業の担い手確保・育成の取り組みや生産性の向上により、良質な社会資本整備や地域の安全・安心が、より改善されている。</p>	
(施策の概要)	
<p>「地域の守り手」として役割が期待される建設産業の持続的な発展のため、関係団体等と連携して行う担い手確保・育成事業において、特に次代を担う子どもたちが建設産業に関する理解を深めるための施策を展開するとともに、建設現場における生産性の向上や経営基盤強化等の取り組みを推進します。</p>	

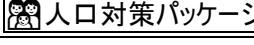
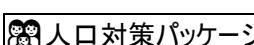
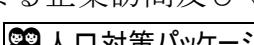
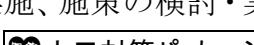
(建設業対策室／技術管理課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 産学官連携による施策の推進 				
○ 未来の建設産業を担う若年者や女性等の入職・定着の促進 				
○ 建設現場の生産性向上に向けたICT施工技術習得の支援 				
○ 経営基盤強化のための取り組みへの支援 				

12 働き方改革の推進【再掲】

(施策の目指す姿)	
<現在> 労働力人口の減少や生産年齢人口が県外流出する中、労働力の減少に対応するため、労働生産性の向上及び職場環境改善などの働き方改革への取り組みを促進する必要がある。	<将来> 労働力の減少に対応するため、労働生産性の向上及び職場環境改善などの働き方改革への取り組みが定着し、労働力不足が解消され、企業の生産性が向上している。
R4 働き方改革アドバイザーによる企業訪問： 延べ 529 社／年	R8 働き方改革アドバイザーによる企業訪問： 延べ 2,200 社 (R5～8 累計)
(施策の概要)	
県内中小企業における働き方改革を推進するため、企業に対する専門家等による支援、セミナーの開催及び出前研修等により、ICT を活用した業務改善や働きやすい職場環境の改善を支援します。	

(労政人材育成課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 優れた働き方改革に取り組む県内企業を表彰 	表彰			
○ 県内企業を対象にした働き方改革セミナーの開催 	開催			
○ 業務改善や生産性向上のためのスキルアップ意欲の向上などを目的とした働き方改革出前研修 	実施			
○ 働き方アドバイザーによる企業訪問及び専門家の派遣 	訪問・派遣			
○ 働き方改革実態調査の実施、施策の検討・実施 	調査	施策の検討・実施		

政策2 教育の充実

【政策の基本的な考え方】

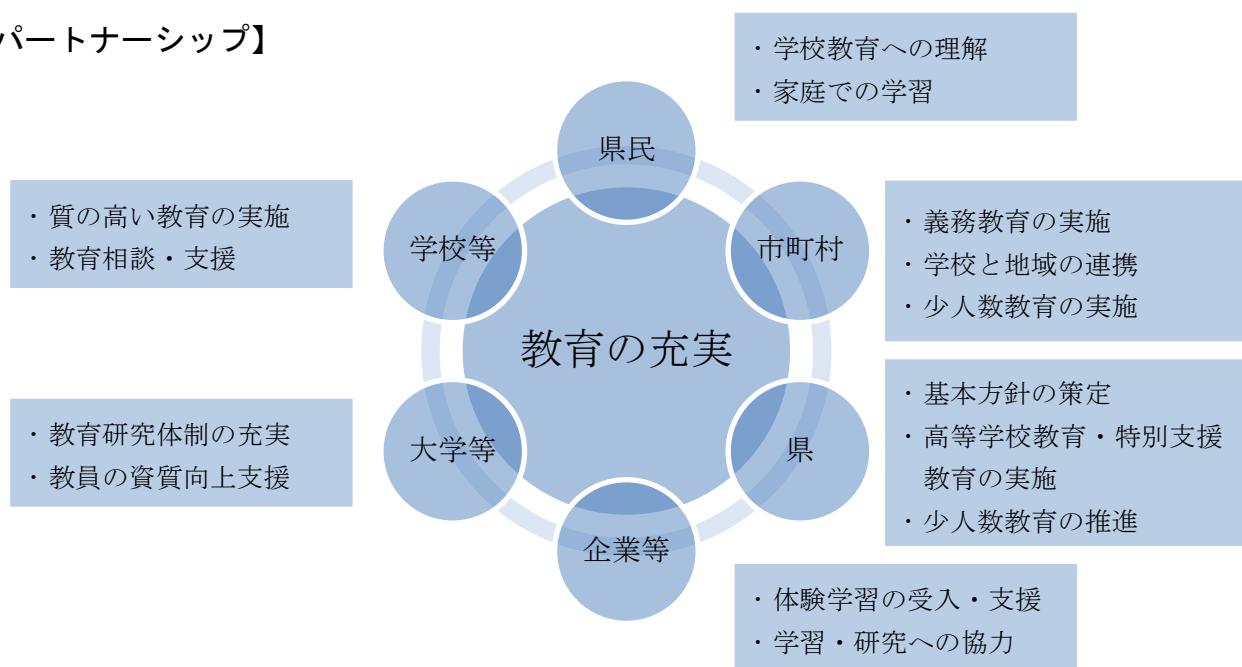
家庭環境や本人の特性等にかかわらず、誰一人取り残されることなく全ての子どもたちの可能性を引き出す教育を実現する上では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、VUCA 時代に必要とされる資質・能力を備えた人材の育成等が必要です。

このため、きめ細かな質の高い少人数教育の推進や ICT の積極的な活用、キャリア教育の充実等により、確かな学力や自己肯定感の向上を図るとともに、自ら課題に立ち向かうことができる力を育む教育環境の整備を進めます。

そして、学校の授業に、子どもが学習状況を自分で判断して学習を進める「自由進度学習」などを導入し、従来の一斉授業による「教師主導の授業」から、「子ども主体の授業」への授業観の転換を進めます。

また、地域社会と連携し、相談支援体制の充実や、教員の働き方改革の推進により、教員が子どもと向き合う時間を確保し、やりがいを持って働き続けることができる環境の整備などを図ります。

【パートナーシップ】



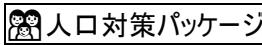
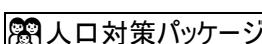
【期待される政策効果】

教育環境が充実し、教員が子ども一人ひとりとじっくりと向き合う体制が整備されるとともに、子ども一人ひとりに対するきめ細かな少人数教育や ICT の積極的な活用が推進され、個別最適な学びと協働的な学びが一体的に充実するなど、質の高い教育が行われています。

1 少人数教育の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 小学校1、2年生に25人学級を導入し、小学校3、4年生に25人学級を拡大予定であるが、全ての子どもがそれぞれの可能性を拓くために、誰一人取り残されない教育環境の充実が求められている。	<将来> 少人数教育が推進され、一人ひとりの子どもの可能性を最大限発揮できる教育環境が実現している。
R4 小学校1、2年生に25人学級を導入	R8 全ての公立小学校において、子ども一人ひとりに対するきめ細かな少人数教育が実現している。
(施策の概要)	
学校関係者等による検討を経て、計画的・段階的に少人数教育の推進を図り、きめ細かな質の高い教育の実現を目指します。	

(義務教育課)

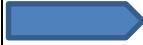
具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 少人数教育導入に係る効果検証の実施 		実施		
○ 少人数教育の導入拡大に向けた検討 		検討・実施		
○ 小規模校にて特色ある教育活動を実施する市町村への支援と全県への波及 	検討	実施		

2 子ども主体の授業への転換に向けた取り組みの推進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>Society5.0 社会を見据え新たな価値を創造する人材の育成に向け、現状の一斉授業スタイルから、子ども主体の授業への転換が求められている。</p>	<p><将来></p> <p>多様な他者と協働したり、自ら自己調整したりしながら学習を進めていく子ども主体の授業への転換が図られることにより、子ども一人ひとりの特性や関心・意欲に基づいた多様な学びが実現している。</p> <p>R8 自由進度学習など子ども主体の授業が実現している。</p>

(施策の概要)	
<p>教員による一斉授業中心の授業から、ICT を活用しながら、子どもが理解度に応じて自分のペースで学んだり、多様な他者と協働したりしながら学習をするなどの子ども主体の授業の実現に向け取り組みます。</p>	

(教育企画室／義務教育課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 多様な学びによる子ども主体の授業の実施  人口対策パッケージ		検討	推進	

3 ICT を活用した教育の充実

(施策の目指す姿)	
<現在> 整備された ICT 教育環境を効果的に活用できるよう教員の ICT 教育の実践力の向上が求められている。 STEAM 教育や県立高校における情報教育など、新たな学びの充実が求められている。	<将来> 学校教育における ICT 実践力が強化され、全ての児童生徒が校種・地域・学校規模に関わらず質の高い教育を受けられるとともに、課題解決型の探究的な学びや県立高校の情報教育において、充実した教育が行われている。
R4 児童生徒の ICT 活用を指導する能力を持つ教員の割合の全国順位（公立学校全体）：22位	R8 児童生徒の ICT 活用を指導する能力を持つ教員の割合の全国順位（公立学校全体）：5位以内
(施策の概要)	
ICT の活用による個別最適な学びと協働的な学びの充実に向け、教員の ICT 活用指導力向上を含めた学校教育における ICT の実践力を強化します。 また、民間企業等と連携しながら、STEAM 教育や PBL といった課題解決型の探究的な学びの機会や県立高校における更なる情報教育の充実を図ります。	

(教育企画室／義務教育課／高校教育課／特別支援教育・児童生徒支援課／学校施設課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 山梨県 ICT 活用教育推進ビジョン（仮称）の策定・推進 （  ）	策定・推進	推進		
○ ICT 活用指導力向上のための教員研修の実施 （  ）	実施			
○ 県立学校の ICT 環境の整備 （  ）	実施			
○ STEAM 教育の実施 （  ）	実施			
○ デジタル技術を活用して地域課題を解決する PBL プログラムの実施【再掲】 （  ）	実施			
○ 「情報 I」の実践的な学習の推進【再掲】 （  ）	実施			

4 県立高校における情報教育の強化

(施策の目指す姿)	
<現在> プログラミングやデータ活用の実践力を有した DX 人材の育成を進めるためには、効率的・効果的な授業の実施と学習環境の整備が求められている。 また、指導にあたる教員の指導力の向上についてサポート体制が十分に整備されていない。	<将来> 個別最適な学習を可能とする Web 教材等を利用することで、生徒の情報やコンピュータに関する学習意欲が喚起されている。 外部専門家を活用した研修等を通じて教員の専門性が高く保たれ、全ての県立高校で DX 社会に主体的に参画するための資質・能力が育まれている。
R4 教科「情報」に関する学習意欲のある生徒の割合：80%	R8 教科「情報」に関する学習意欲のある生徒の割合：90%
(施策の概要)	
外部専門家の最新ノウハウを活用し、県立高校における情報教育を強化します。プログラミングやデータ活用の実践力を育成するための Web 教材等による学習環境を整備するとともに、外部専門家による教員を対象とする研修を実施するなど、企業や大学等と連携を深めることで DX 人材育成の素地を整えます。	

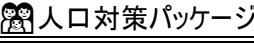
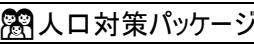
(高校教育課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ Web 教材等による学習環境の整備および教員研修の実施 [人口対策パッケージ]				
○ 山梨大学 (やまなし情報教育推進室) と連携した情報教育の推進 [人口対策パッケージ]	計画	実施		

5 教員が意欲を持って働き続けられる環境の整備

(施策の目指す姿)	
<現在> 教員の時間外勤務は、一定程度改善傾向にあり、学校における働き方改革により成果が出つつあるものの、依然として教員の時間外勤務は多い。	<将来> 教員の働く環境の整備により、子どもたちと向き合う時間が確保され、子どもたち一人ひとりの豊かな学びを目指した教育が行われている。
R4 月当たり正規の勤務時間を 80 時間以上超過する教育職員の割合（年平均）: 7.0%	R8 月当たり正規の勤務時間を 80 時間以上超過する教育職員の割合（年平均）: 0.0%
(施策の概要)	
教員が子どもと向き合うという教員本来の仕事に集中できるようにするために、「山梨県の公立学校における働き方改革に関する取組方針」や「地域クラブ活動ガイドライン（仮称）」等に基づく取り組みを推進し、教員が意欲を持ち安心して働き続けられる環境を整えます。	

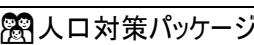
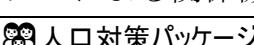
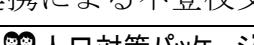
(教育企画室／保健体育課／義務教育課／高校教育課／特別支援教育・児童生徒支援課／福利給与課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 「働き方改革取組方針」の見直し、各種施策の実施 	実施	実施・改定	実施	
○ 「地域クラブ活動ガイドライン（仮称）」の策定・推進 	策定	推進		
○ 教員の業務改善に資する校務支援システムの充実（公立小中学校／県立学校） 	検討	更新	実施	
○ 教職経験を生かし、モチベーションを維持できるキャリアプランの支援 	検討	実施		

6 不登校が起こらない教育環境の充実

(施策の目指す姿)	
<現在> 不登校の要因は様々であり、支援を行う学校及び教職員が、そのニーズに合った支援を行っていくことが求められている。	<将来> 関係機関と連携し、学校全体で不登校への対応力を向上させ、児童生徒に寄り添った支援を行うことで、全ての児童生徒が安心して学ぶことができている。
R4 学校内外で相談支援を受けていない児童生徒の割合：小中 30.6%、高 33.3%	R8 学校内外で相談支援を受けていない児童生徒の割合：小中 0%、高 0% (R7 実績)
(施策の概要)	
児童生徒に寄り添い、子どもが通いたいと感じられる魅力ある学校を目指し、教職員が児童生徒の困り感を把握し、その様々なニーズに合った支援を行う研修を実施することで、児童生徒への理解を深め、対応力を向上させます。	

(特別支援教育・児童生徒支援課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 教職員の児童生徒への対応力を向上させるための研修の実施 	実施			
○ スクールカウンセラーの配置拡充 	実施			
○ スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携 	実施			
○ 市町村、支援団体との連携による不登校支援の推進【再掲】 	実施			

7 山村留学の支援

(施策の目指す姿)	
<現在> 山間部の学校は少子化や過疎化の影響により、児童生徒数の減少が顕著である。一方、豊かな自然環境や充実した教育環境の良さが十分に理解されていない。	<将来> 地域の教育力と魅力の向上が図られ、教育をきっかけとした移住や二拠点居住が進み、児童生徒数が増加している。 R8 山村留学の支援自治体数：2自治体
(施策の概要)	
市町村と連携して、民間企業のノウハウも積極的に取り入れながら、山梨の豊かな自然をフィールドとした短期間または長期間にわたる山村留学を支援し、山梨の地域の教育力と魅力の向上を図ります。 また、山村留学など子どもの教育をきっかけとした移住や二拠点居住などの推進を図ります。	

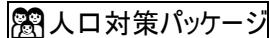
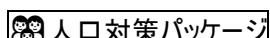
(生涯学習課／二拠点居住推進グループ)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 山村留学の取り組みを支援	支援			
○ 市町村や民間企業と連携した移住や二拠点居住者等のための居住場所の確保	実施			
○ 受入環境の強化及び移住コンシェルジュチームの育成【再掲】	実施			

8 可能性を伸ばす教育行政の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>家庭環境の如何を問わず、全ての児童生徒がその可能性を最大限に發揮できるような教育を支える環境の整備が十分でない。</p>	<将来> <p>知事、県及び市町村教育委員会、公立・私立学校教職員全てが、本県の教育についてあるべき姿を共有し、一丸となって子どもたちの個性や能力に応じ、一人ひとりに向き合ったきめ細かで質の高い教育に取り組んでいる。</p>
R4 知事と教育委員会が現教育大綱（R1～5）に沿って少人数教育の拡大やICT環境の整備などを行っている。	R8 知事、県及び市町村教育委員会、公立・私立学校教職員全てが、教育大綱に沿って着実に教育環境の充実に取り組んでいる。
(施策の概要)	
どのような境遇や経済状況であっても、誰一人取り残されることなく夢や希望の実現に邁進できる国内有数の教育環境を実現するため、知事と県教育委員会をはじめ、市町村教育委員会、公立・私立学校の教職員代表などが、本県の教育についてのあるべき姿を共有し、連携して取り組みます。	

(私学・科学振興課／教：総務課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 教育に関する大綱の策定・実施 	策定	実施		
○ 総合教育会議の開催 	開催			
○ やまなし教育会議（仮称）の開催 	開催			

9 私立学校の振興

(施策の目指す姿)

<現在>

私立学校の教育の充実及び向上並びに経営の安定化が図られるとともに、ICTの活用による児童・生徒の学びの機会の保障が求められている。

また、意欲と能力のある生徒・学生が経済的理由により進学を断念することがないよう、安心して教育を受けることができる環境が十分ではない。



<将来>

私立学校が、建学の精神に基づき、安定的な学校経営の下、特色ある教育活動が展開されいるとともに、ICT環境が整備されている。また、就学等に関する保護者等の経済的負担の軽減が図られ、質の高い教育が受けられる環境が実現されている。

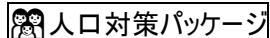
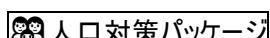
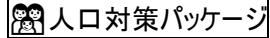
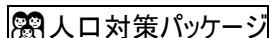
R8 私立学校において特色ある教育活動や学びの機会を保障しうるICT環境の整備が推進され、就学等支援制度が充実している。

(施策の概要)

特色ある教育を行う私立学校の教育条件の維持向上や、学校運営の安定化を図るとともに、学びの機会を保障しうるICT環境の整備に必要な支援を行います。

また、高等学校のほか、専修学校においても保護者等の経済的負担を軽減し、生徒等が安心して就学等できるよう支援します。

(私学・科学振興課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 私立学校の運営等に対する支援  人口対策パッケージ				
○ 私立学校におけるICT環境の整備への支援  人口対策パッケージ				
○ 就学支援金等による私立高等学校への支援  人口対策パッケージ				
○ 高等教育（私立専修学校）への修学支援  人口対策パッケージ				

10 学力向上に向けた取り組みの推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 学習指導要領において、育成すべき資質・能力として「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」をどのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素として「学びに向かう力、人間性等」が示されている。	<将来> 「全国学力・学習状況調査」や「県学力把握調査」の結果の分析に基づく授業改善により、児童生徒の学びに向かう力が高まっている。
R4 学ぶ意欲（勉強が好き：国語、算数・数学）に関する項目について肯定的回答をした児童生徒の割合：61.5%	R8 学ぶ意欲（勉強が好き：国語、算数・数学）に関する項目について肯定的回答をした児童生徒の割合：70%以上
(施策の概要)	
児童生徒の学びに向かう力を高め、学力を向上させるため、各種学力調査の結果分析に基づく課題や成果及び授業における児童生徒の学習状況から見られる課題を踏まえ、授業改善を図って参ります。	

(義務教育課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 少人数教育の推進 [人口対策パッケージ]	実施			
○ 国、県の学力調査結果を活用した授業改善 [人口対策パッケージ]	実施			
○ ICT の効果的な活用等による児童生徒主体の学びの実現に向けた授業改善 [人口対策パッケージ]	実施			
○ 郷土学習教材「ふるさと山梨」を活用した深い学びの実現に向けた取り組みの実施	実施			

11 心豊かな青少年の育成

(施策の目指す姿)	
<現在> 少子高齢化の進行、家族形態の多様化、情報化の急激な進展等により、青少年の非行・被害が増加するとともに、たくましく、心豊かな将来の地域リーダーの育成が十分に進んでいない。	<将来> 社会全体で子ども・若者を守り支える体制が構築され、困難や挫折に直面しても諦めない心を持ち、地域のリーダーとして活躍する心豊かな青少年が育成されている。
R8 やまなし少年海洋道中の参加者のうち、参加前と比較して、皆と協力し、人の役に立ちたいという意欲が高まった割合：100%	
(施策の概要)	
<p>子ども・若者を巡る今日的課題に適切に対応するために指針を改定・推進するとともに、体験活動の充実など、将来の地域リーダーを育む取り組みを実施します。</p> <p>また、行政機関、関係団体、民間事業者等が連携・協力し、多様化する非行・被害の防止など、青少年の健全育成に向けた取り組みを推進します。</p>	

(生涯学習課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 青少年体験活動「やまなし少年海洋道中」の実施	実施			
○ 「やまなし子ども・若者育成指針」の推進・見直し	調査	改定	推進	
○ 青少年育成山梨県民会議の活動への支援	支援			
○ 青少年社会環境健全化推進会議の開催及び健全化推進キャンペーンの実施	実施			
○ 青少年の非行・被害防止推進事業の実施	実施			
○ 八ヶ岳少年自然の家の運営	運営			

12 社会教育の推進

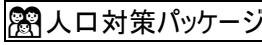
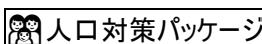
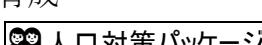
(施策の目指す姿)	
<現在> 家族形態の変化、価値観やライフスタイルの多様化により、地域における支え合いやつながりが希薄化しており、持続的な地域におけるコミュニティを支える取り組みが求められている。	<将来> 地域住民のニーズに合わせた学習機会の提供などによる学びを通じて、多様な団体や組織、地域住民等によりネットワークが構築され、地域社会が抱える課題が解決している。
R4 まなびネットワークシステムでの学習情報 提供件数：1,030 件	R8 まなびネットワークシステムでの学習情報 提供件数：1,400 件
(施策の概要)	
急激な社会の変化などにより顕在化・深刻化した地域社会の課題を解決するため、持続的な地域におけるコミュニティを支える社会教育を推進します。	

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 生涯学習推進センターの運営	運営			
○ まなびネットワークシステムによる学習情報の提供	情報提供			
○ 青少年センター・科学館・県立図書館・八ヶ岳少年自然の家の運営【再掲】	運営			
○ 山梨ことぶき勧学院の運営【再掲】	運営			
○ 地域学校協働活動の取り組みの推進	実施			
 人口対策パッケージ				

13 産業人材の育成に向けた高校教育の充実

(施策の目指す姿)	
<現在> 少子高齢化により生産年齢人口が減少する中で、産業構造の変化や地域の諸課題に対応できる人材を育成するために、産業教育の充実が求められている。	<将来> 県内産業界等との連携により、新しい技術・技能を身に付けた人材や、地域の活性化・課題解決に貢献できる人材を育成するための教育が充実している。
R4 高等教育機関等で技術研修を受ける工業系高校生の割合：11.0%	R8 高等教育機関等で技術研修を受ける工業系高校生の割合：19.0%
(施策の概要)	
本県基幹産業を支えていくものづくり人材を育成するため、企業実習や企業技術者等による実践的指導等を通じて、新しい時代に求められる技術・技能を身に付けるための教育の充実を図ります。 また、地域課題の解決を手法としたカリキュラム開発や事業により、地域資源の魅力に対する理解を深め、本県の課題を解決できる人材を育成するための教育の充実を図ります。	

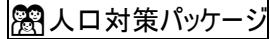
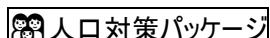
(高校教育課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 工業系高校における実践的教育の充実 			実施・評価	
○ 職業系高校の魅力度アップ 	実施			
○ マイスター・ハイスクール事業及びその成果を活かした地域人材の育成 	検討	実施		

14 コミュニティ・スクール等の導入の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 公立小中学校及び県立学校において、学校・家庭・地域が課題を共有しながら教育活動に取り組む仕組みであるコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置する学校）等の導入が進んでいない。	<将来> 公立小中学校及び県立学校においてコミュニティ・スクール等が導入され、学校が抱える課題の解決に向けた取り組みが推進されている。
R4 コミュニティ・スクールの導入率：公立小中学校 31.9%（全国平均 48.6%）、県立学校 10.0% 地域学校協働活動推進員等が配置されている学校の割合：4.6%	R8 コミュニティ・スクールの導入率：公立小中学校 全国平均以上、県立学校 100% 地域学校協働活動推進員等が配置されている学校の割合：40%
(施策の概要)	
公立小中学校及び県立学校における教育の質を向上させるために、学校・家庭・地域が連携・協働して、学校の課題を共有しながら教育活動に取り組むコミュニティ・スクールの導入や、地域学校協働活動の取り組みを推進します。	

(義務教育課／高校教育課／特別支援教育・児童生徒支援課／生涯学習課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 公立小中学校におけるコミュニティ・スクールの導入に取り組む市町村への支援 	実施			
○ 県立学校におけるコミュニティ・スクールの導入に向けた取り組みの推進 	実施			
○ 地域学校協働活動の取り組みの推進【再掲】 	実施			

15 一人ひとりに応じた特別支援教育の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 特別な支援を必要とする児童生徒の増加への対応やインクルーシブ教育システムの充実のため、特別支援教育の重要性がより高まっている。	<将来> 一人ひとりの教育的ニーズに対応した専門性の高い特別支援教育が実践され、障害のある者とない者とが共に生き生きと学ぶインクルーシブ教育システムの充実が図られている。 R8 「教育振興基本計画」に基づき、計画的に本県の特別支援教育が推進されている。
(施策の概要)	
インクルーシブ教育システムの充実のため、児童生徒一人ひとりの障害の状態やニーズに応じた特別支援教育の推進に、計画的に取り組みます。	

(特別支援教育・児童生徒支援課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 「やまなし特別支援教育推進プラン 2020」の実現に向けた取り組みの推進  人口対策パッケージ		実施		
○ 一人ひとりの教育的ニーズに的確に対応した特別支援教育の推進  人口対策パッケージ			実施	

政策3 共生社会化の推進【再掲】

【政策の基本的な考え方】

人口減少が続く社会で、支える側の人間をどれだけ増やせるかということが非常に大切です。自分ができるところで人を支える、できないことは人に支えてもらうという形の共生社会をつくることが地域社会の強靭化にもつながります。

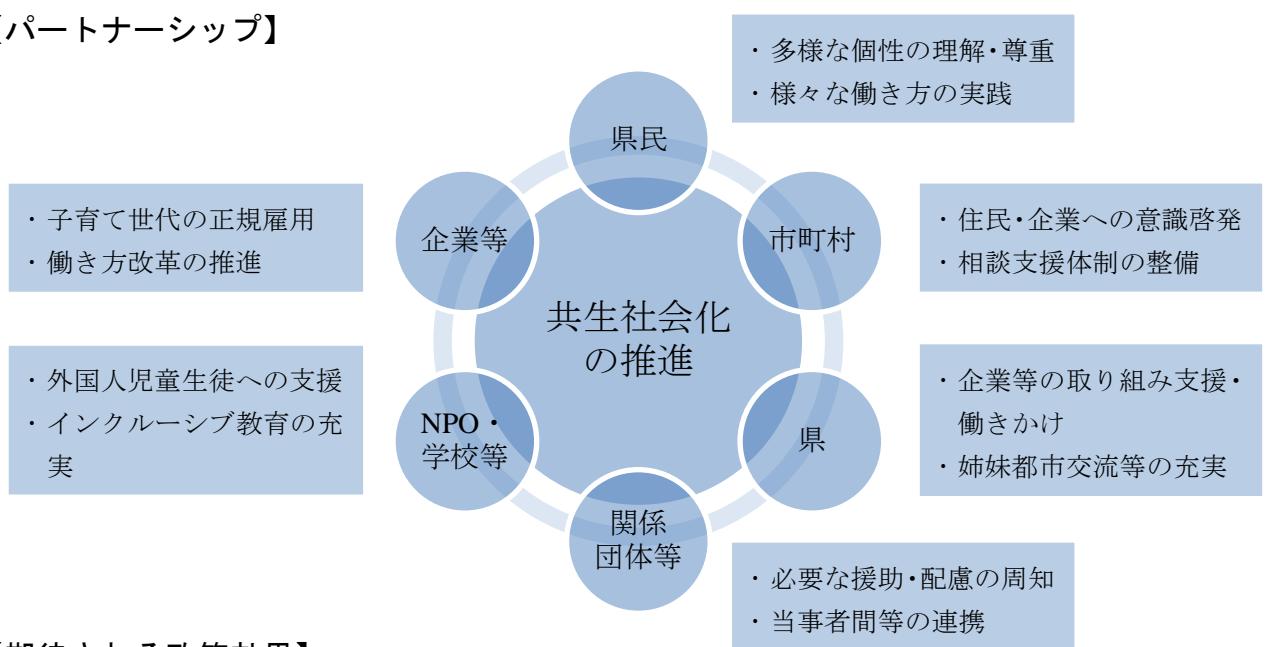
特に、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かれ合い、性別にかかわりなく、個性と能力を十分に發揮できる環境づくりにより、自分らしく活躍できる女性の増加や、若年女性を中心とした本県への定住の促進といった効果も期待できます。

このため、男女が協力して子育てを行いながら仕事でも活躍できる働き方を実現できるよう、性別役割分担意識の解消など男女共同参画社会の実現に向けた意識改革や、男性の育休取得促進など企業等の取り組みへの支援・働きかけを行い、誰もが働きやすい職場環境づくりを進めます。

また、年齢、性別、障害や疾病の有無、国籍等にかかわらず、それぞれの希望に応じて、就労や地域での活動が可能となり、社会の担い手として活躍することができるよう、就労支援や地域生活支援、生活と仕事の両立支援等の取り組みを進めます。

さらに、外国人住民が不安なく生活・活躍できるよう支援するとともに、子どもの頃から外国人と慣れ親しむ機会の提供等を通じ、多文化共生を推進します。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

年齢、性別、障害や疾病の有無、国籍等にかかわらず、それぞれの希望に応じて、就労や地域での活動を行い、誰もが活躍できる環境が実現しています。

1 男女共同参画・女性活躍の推進【再掲】

(施策の目指す姿)	
<現在> 固定的な性別役割分担意識が依然として存在しているほか、コロナ禍で雇用や収入に強い影響を受けた女性による相談件数が増加するなど、女性の地位向上に向けた取り組みが必要である。	<将来> ジェンダーギャップ（性差による障壁）を解消するとともに、自覚する性別にとらわれずに一人ひとりが活躍できる社会が実現している。
R2 社会全体が男女平等と感じる者の割合： 9.3%	R8 社会全体が男女平等と感じる者の割合： 30%
R4 「山梨えるみん」認定企業数：61 事業所	「山梨えるみん」認定企業数：110 事業所

(施策の概要)	
共生社会の実現に向けた大きな一步である男女共同参画社会を推進するため、その大きな障壁となっている性別による無意識の偏見や思い込みの解消に向けた意識啓発や、女性による政治・経済・社会分野でのリーダーシップの機会確保などに、男女共同参画推進センターを中心に多様な主体と連携・協働しながら取り組みます。また、多様性理解の推進に向けて県全体で取り組む気運醸成を図るとともに、共生社会実現を推進する体制づくりに取り組みます。	

(男女共同参画・共生社会推進統括官)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ アンコンシャス・バイアス解消に向けた若年層等への意識啓発  人口対策パッケージ	実施			
○ 女性活躍推進ネットワーク会議の開催  人口対策パッケージ	実施			
○ 女性活躍に資する講演会の開催や人材育成  人口対策パッケージ	実施			
○ 県独自「山梨えるみん」認定制度の運用、認定取得に向けたアドバイザーの派遣  人口対策パッケージ	認定・派遣			
○ 配偶者等からの暴力防止に係る対策の実施  人口対策パッケージ	実施			
○ 多様な主体との連携・協働による施策推進  人口対策パッケージ	推進			
○ 共生社会実現に向けた「憲章」の制定及び多様性理解のための意識啓発  人口対策パッケージ	制定・啓発	啓発		
○ 共生社会実現の推進体制の検討・整備  人口対策パッケージ	検討・整備			

2 県庁における女性管理職登用の推進【再掲】

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>行政課題が複雑・多様化する中、県民サービスの維持・向上を図るために、全職員が持てる能力を最大限発揮することが必要であり、女性職員の活躍も同様に求められているが、女性管理職の割合が低い状況にある。</p>	<将来> <p>女性職員の活躍促進に向けた取り組みにより、女性職員が増えるとともに、女性管理職数が増加し、女性職員が県政のあらゆる分野でその個性と能力を十分に発揮している。</p>
R4 女性管理職の割合：13.1%	R8 女性管理職の割合：20%
(施策の概要)	
<p>「4 つの取り組み⁶」により管理職に占める女性職員の割合を段階的に増やすため、女性職員を様々な職域に配置し、管理職となり得る女性職員を拡大するとともに、キャリア意識向上に向けた研修を実施し、能力と意欲のある女性職員を積極的に管理職に登用します。</p> <p>また、仕事と家庭の両立のため、相談体制の確保や育児・子育て関連制度の周知、職場の理解促進等を図ります。</p>	

(人事課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ キャリア意識向上に向けた研修	実施			
○ 仕事と家庭の両立支援	推進			
○ 女性管理職の積極的な登用	実施			

⁶ 管理職に占める女性の割合を増やすための考え方。

- ・意欲ある女性職員を積極的に登用する
- ・管理職になりたい女性職員を増加させる
- ・管理職になりたい女性職員の割合を全職員に占める女性割合と同程度にする
- ・女性職員の絶対数を増やす

3 シニア世代の働く希望を叶える環境づくりやセカンドステージの活動支援【再掲】

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>本県の高齢化率は31.2%（2022（令和4）年4月1日現在）であり、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025（令和7）年には33.7%になると推計されており、介護予防の取り組みや就労支援が十分ではない。</p> <p>また、働く意欲のある高年齢者が多様な働き方でその能力を発揮し、活躍できる労働環境が十分に整備されていない。</p>	 <p>県民が介護予防の取り組みの重要性を理解し、健康で生き生きと暮らし続けている。</p> <p>人生100年時代を迎える中で、働く意欲のある高年齢者がその能力を発揮して活躍できる労働環境が整備されている。</p>
R3 介護予防に資する通いの場の参加人数：9,517人	R8 介護予防に資する通いの場の参加人数：20,000人
R2 65歳以上の就業率：29.8%	R7 65歳以上の就業率：33.5%
(施策の概要)	
<p>高齢者が自ら主体となって、「いきいき百歳体操」等、介護予防に効果的な体操や茶話会、趣味活動等、多様な取り組みを行う「通いの場」の立ち上げを支援し、介護予防とともに地域づくりの取り組みを推進します。</p> <p>また、就労意欲の高い高齢者が増加していることから、高齢者が活躍できる労働環境を整備し、多様な働き方での就労を支援します。</p>	

(健康長寿推進課／労政人材育成課／生涯学習課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 通いの場の立ち上げ及び活動の促進	実施			
○ フレイル予防の取り組みの促進	実施			
○ 老人クラブ活動に対する支援	支援			
○ 県シルバー人材センター連合会の取り組みへの支援	支援			
○ 高齢者の就労支援	支援			
○ 山梨ことぶき勧学院の運営	運営			

4 障害者の就労支援の充実【再掲】

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>障害のある方の就職件数は、年々増加しているものの、障害のある方の持つ職業能力や適性が企業に十分に伝わらず、就職に結びつかないケースがある。</p> <p>また、障害のある方の平均工賃月額では障害者年金と合わせても経済的自立ができる環境にあるとはいえない。</p> <p>R4 県内民間企業の障害者雇用率：2.2% 県全体の平均工賃月額：19,181 円</p>	 <p>障害のある方の就労に対する支援の充実により、障害のある方の職業意識・能力が向上とともに、企業の理解が進み、身近な地域で生き生きと働くことができている。</p> <p>また、農福連携や産福連携の取り組みを通して障害者施設の生産活動が促進され、障害のある方の収入が向上している。</p> <p>R8 県内民間企業の障害者雇用率：2.5% 県全体の平均工賃月額：25,000 円</p>
(施策の概要)	
<p>障害のある方の円滑な就労や、職業意識・職業能力の向上を図るため、障害のある方の特性やニーズに応じた職業訓練や職業能力検定等を行うとともに、就職、職場定着を促進するため、障害者就業・生活支援センターや特別支援学校、ハローワークなどと相互に連携し、就職準備期から情報を共有し、職場体験の機会の提供や就業に伴う生活支援を行います。</p> <p>また、障害者施設で働く障害のある方の収入向上や就労機会の確保を図るため、農福連携の取り組みにより、労働力不足を補いたい農家との仲介や障害者施設への農作業の技術的な支援、農福連携商品のブランド化の支援を行うとともに、産福連携の取り組みにより、幅広い産業分野の企業と障害者施設の新たな連携の支援を行います。</p> <p>さらに、障害のある方が、本人の意向や障害特性に応じて、身近な地域で就労できるよう関係機関等が連携（障害者雇用等推進会議）して、課題解決を図ります。</p>	

(障害福祉課／農村振興課／労政人材育成課)

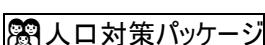
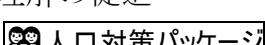
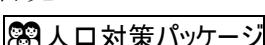
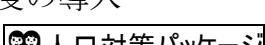
具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 障害者を対象とした職業訓練の実施	実施			
○ 障害者職業能力検定の実施	充実・支援			
○ 障害者就業・生活支援センターを中心とした就業支援	支援			
○ 農福連携の取り組み（マッチング・障害者施設への農作業の技術的な支援・商品のブランド化支援等）を中心とした工賃向上支援	支援			
○ 産福連携の取り組み（マッチング・工賃向上アドバイザー派遣・インセンティブ事業等）を中心とした工賃向上支援	支援			

○ 関係機関等が連携（障害者雇用等推進会議） し、障害のある方の意向や障害特性に対応 した就労環境を整備	開催・実施			
--	-------	--	--	--

5 年齢・障害の有無・性的指向・ジェンダー・アイデンティティ等の多様性尊重【再掲】

(施策の目指す姿)	
<現在> 年齢・障害の有無・性的指向及びジェンダーアイデンティティ等の多様性の尊重に関する理解が十分に進んでいない。	<将来> 一人ひとりが個人として尊重されるとともに、多様性を前提とした選択肢が増えることで、誰もが自分らしく、生き生きと暮らすことができる、多様性を尊重する社会が構築されている。
R1 LGBT（性的少数者）について、性の多様性として理解する必要があると考える者の割合：58.3%	R8 LGBT（性的少数者）について、性の多様性として理解する必要があると考える者の割合：70.0%
(施策の概要)	
<p>誰もが自分らしく活躍できる多様性が尊重される共生社会の実現を推進するため、一人ひとりの「選択自由度の最大化」と「参画障壁の最小化」を目指した意識啓発や制度整備等に取り組みます。</p> <p>多様な性への県民理解の浸透を図るとともに、性的少数者の方々がパートナーと充実した生活を営むための一助とするため、「パートナーシップ宣誓制度」を導入します。</p> <p>障害や障害のある方への理解を深め、障害を理由とする差別を解消するため、学校等における障害のある方とない方が交流する機会の創出や、県民や企業等へ障害に対する正しい知識や適切な配慮に関する普及啓発、県及び市町村に配置する相談員の資質の向上を図ります。</p> <p>また、急速な高齢化の進展に伴い認知症の方が増加している現状等に鑑み、認知症への正しい理解や、認知症の方や家族を温かく見守る活動を促進するとともに、認知症サポーター等が支援チームを作り、地域で暮らす認知症の方やその家族の支援ニーズにあった具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」の立ち上げを支援するなど、認知症との共生に努めます。</p>	

(男女共同参画・共生社会推進統括官／健康長寿社会課／障害福祉課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 共生社会実現に向けた「憲章」の制定及び多様性理解のための意識啓発【再掲】 	制定・啓発	啓発		
○ 共生社会実現の推進体制の検討・整備【再掲】 	検討・整備			
○ 障害や障害のある方への理解の促進 	実施			
○ 手話言語の普及・啓発	実施			
○ 性の多様性に関する意識啓発 	意識啓発			
○ パートナーシップ宣誓制度の導入 	導入・実施			

○ 認知症への理解の促進【再掲】	理解促進			
○ チームオレンジ設置への支援【再掲】	実施			

6 多文化共生社会づくりに向けた支援と環境整備【再掲】

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>在留外国人数が増加傾向にある中、言葉の壁や文化の違いなどによる悩みを抱える外国人住民が少なくない。</p> <p>全国的には、技能実習生を安価で単純な労働力とみなして、劣悪な労働環境を強いりる事業者もある。</p> <p>日本語能力の欠如は生活の支障に直結するにもかかわらず、ほとんど日本語を使えない外国人が一定数存在する。</p> <p>言葉の壁により外国人住民が得られる情報は限られるほか、心の壁により生きづらさを感じている外国人住民は少なくないものの、彼らを支援する体制は十分とはいえない。</p>	<p><将来></p> <p>外国人住民が自己肯定感を持って不安なく生活・活躍できる多文化共生社会が実現している。</p> <p>本県においては、外国人技能実習生に係る労働環境の適正化が浸透し、実習生が自分らしさを発揮できるとともに、健全な人間関係を構築している。</p> <p>外国人住民が、日本語を習得し、生活に必要な情報を容易に入手できるようになっている。</p> <p>全てのライフステージにおける切れ目のない外国人支援が可能となる体制が整備されている。</p>
<p>R4 外国人相談支援センター相談件数：380 件 市町村日本語教室設置数：13 教室 SNS プラットフォーム登録者数：100 人 外国人地域生活サポーター1 人当たり対応件数：18 件</p> <p>R3 やまなし労働環境適正化推進ネットワークへの参加団体数：71 団体</p>	<p>R8 外国人相談支援センター相談件数：600 件 市町村日本語教室設置数：19 教室 SNS プラットフォーム登録者数：500 人 外国人地域生活サポーター1 人当たり対応件数：22 件</p> <p>やまなし労働環境適正化推進ネットワークへの参加団体数：120 団体</p>
(施策の概要)	
<p>外国人住民が安心して暮らすとともに、「第二のふるさと」と思ってもらえるようにするために、外国人相談支援センター等による相談支援を行います。</p> <p>外国人が安心して働き、活躍できる山梨県の実現を目指す「やまなし労働環境適正化推進ネットワーク」の輪を広げます。</p> <p>「日本語教育推進県やまなし」の旗印の下、市町村と連携し、生活者及び入国後間もない外国人住民が速やかに日本語教育を受けられるよう、地域日本語教育の体制整備を図り、外国人住民の日本語習得を支援します。</p> <p>SNS を活用した効果的な情報提供手段の確立を図るとともに、市町村や国の機関とも連携して、行政情報の速やかな多言語提供を推進します。</p> <p>全てのライフステージにおいて外国人を支えるため、多文化ソーシャルワーカーや外国人地域生活サポーターを育成し、地域における支援体制を整備します。</p>	

(男女共同参画・共生社会推進統括官)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 外国人相談支援センターの設置	設置			
○ 多文化ソーシャルワーカーの育成・活動支援	育成・活動支援			
○ 外国人地域生活サポートによる支援	支援			
○ やさしい日本語講習の開催	開催			
○ やまなし労働環境適正化ネットワーク参加団体における情報共有や勉強会の開催	開催			
○ 地域日本語教育の推進	推進			
○ SNS プラットフォームの周知	周知			
○ 行政情報の多言語化促進	促進			

7 多文化共生コミュニティづくりの推進【再掲】

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>外国にルーツを持つ子どもたちが、地域に溶け込めず、母文化コミュニティの中だけで生活している事例が見受けられる。</p> <p>外国人住民と日本人住民との間に心の壁が存在し、両者の交流が十分とはいえない。</p> <p>県民の中には、文化や習慣の違いを受け入れられず、排他主義的な思考に陥ってしまう者もいる。</p> <p>R4 県内自治体等外国人交流イベント開催数： 1回 日本人親子を対象とした研修会・交流会の参加者数：－</p>	 <p><将来></p> <p>外国にルーツを持つ子どもたちがコミュニティの輪を拡げ、地域社会とつながっている。</p> <p>外国人住民が地域社会に円滑に溶け込み、全ての人が自分らしさを発揮できる人間関係づくりが進んでいる。</p> <p>国籍や出自の区別なく、相互に違いを受け入れ、足りないところを互いに補い合える地域社会が形成されている。</p> <p>R8 県内自治体等外国人交流イベント開催数： 10回 (R5～8 累計) 日本人親子を対象とした研修会・交流会の参加者数：100人／年</p>
(施策の概要)	
<p>外国にルーツを持つ子どもたちに対して、地域とのつながりを醸成する様々な取り組みを実施するとともに、外国人住民に対しても、お祭りなど地域の行事への積極的参加を促すことにより、コミュニティの中に留まることなく、社会の一員として活躍できる環境づくりを図ります。</p> <p>お祭りなど地域の行事への外国人住民の積極的参加を促し、国籍による隔たりのない人間関係が構築されるような環境整備を促進します。</p> <p>あらゆる機会を捉えて、広く県民を対象に「やまなし多文化共生社会実現構想」の周知を図り、自他尊重や共生の精神を醸成し、多文化共生に係る意識改革を図ります。</p>	

(男女共同参画・共生社会推進統括官／子育て政策課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 外国人児童・生徒等への支援  人口対策パッケージ	支援			
○ 保育現場における保育サービスの多様化に対する支援（国際保育の推進）【再掲】  人口対策パッケージ	支援			
○ 多様な主体と連携した交流イベントの開催・支援	開催・支援			
○ 「やまなし多文化共生社会実現構想」の周知	周知			
○ 日本人親子を対象とした研修会・交流会等の開催	開催			

8 共生社会で活躍する人材の育成【再掲】

(施策の目指す姿)	
<現在> コロナ禍で国際交流の機会が減少し、子どもたちが多様な価値観に触れることができておらず、共生社会の理解や新たな価値を創造する力の育成が十分に進んでいない。	<将来> 子どもたちが共生社会を理解し、意欲を持って新たな価値の創造に挑戦することができる環境が整えられている。
R4 海外の学校等と青少年交流を行っている県立高校数：25.9%	R8 海外の学校等と青少年交流を行っている県立高校数：100% 共生社会への理解が深まった生徒の割合：100%
(施策の概要)	
<p>次代の共生社会を担う子どもたちが共生社会の理解と将来への挑戦意欲を育成するために、多彩な背景を有する国内外の人々と出会い、多様な価値観に触れ、将来の挑戦・活躍へのモチベーションを高められる取り組みを推進します。</p> <p>青少年の国際交流活動を活性化させるため、県立国際交流・多文化共生センターを活用して、青少年が姉妹友好地域について学び、交流できる機会と場を提供します。また、子どもたちの実践的な国際理解教育などの充実を図ります。</p>	

(高校教育課／国際戦略グループ)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 海外の姉妹友好地域との青少年交流	検討・実施	実施		
○ 姉妹友好地域との対面・オンライン交流等の実施	実施			
○ 地域の文化や産業を支えるグローバル人材の育成	実施	実施・検証	実施	
○ 県立高校における国際バカロレア（IB）の実施	実施			
○ アントレプレナーシップ教育 ⁷ 、キャリア教育の充実	実施	実施・検証	実施	
○ 県立国際交流・多文化共生センターを活用した国際交流の実施	実施			

⁷ ここでの「アントレプレナーシップ教育」とは、起業や社会課題解決等、新たな価値を生み出す姿勢や発想・能力等（アントレプレナーシップ、起業家精神）を身に着けるための教育をいう。

9 「姉妹都市 2.0」への発展【再掲】

(施策の目指す姿)	
<現在> 姉妹友好地域との交流は、行政主体の儀礼的交流が中心であり、交流の成果が県民に広く浸透していない。	<将来> 豊かさを育むパートナーとして、姉妹友好地域と新たな互恵関係を構築し、経済交流をはじめ、文化・芸術・人材など幅広い分野で協働することにより、双方の地域住民の豊かさが実現している。 R8 姉妹友好地域との連携が進んでおり、交流の成果が広く県民に浸透している。
(施策の概要)	
姉妹友好地域との新たな互恵関係を構築し、姉妹友好地域との交流を県民の豊かさに結びつけるため、周年記念事業を契機に姉妹友好地域と覚書等を締結し、本県と姉妹友好地域が相互に連携できる分野について取り組みを進めます。	

(国際戦略グループ)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 周年記念事業を契機とした覚書等締結	実施			
○ 覚書等に基づいた取り組み支援・実施	支援・実施			

戦略 5 先進地「やまなし」を叶える道

【戦略のねらい】

本県産業の高付加価値化や起業・創業の促進等により、世界を牽引する経済体質を獲得することや、文化芸術・スポーツの振興により経済活動を活性化することを目指し、次の政策を実施します。

政策 1 地域経済の収益力向上

政策 2 文化芸術の振興

政策 3 スポーツの振興

政策1 地域経済の収益力向上

【政策の基本的な考え方】

本県の基幹産業である機械電子産業の優れた技術の蓄積を生かしながら、新たな技術等を取り入れるとともに、起業・創業の促進を図ります。

また、生活の様々な場面で利用できる本県の地場産品について、アート性の高いデザインを活用した高付加価値化を図るとともに、山梨暮らしの豊かさ、快適さをPRすることにより、産地の魅力向上や海外への販路拡大に取り組みます。

観光産業では、観光 DX の導入等により観光地経営の高度化に取り組むとともに、地域資源の磨き上げや、自然を生かしたアクティビティの充実等により、観光客の多様なニーズに対応した付加価値の高い観光地づくりに取り組みます。また、本県ならではの美食文化の展開による「グルマン・エコノミー（美食経済）」で賑わう地域づくりを推進します。

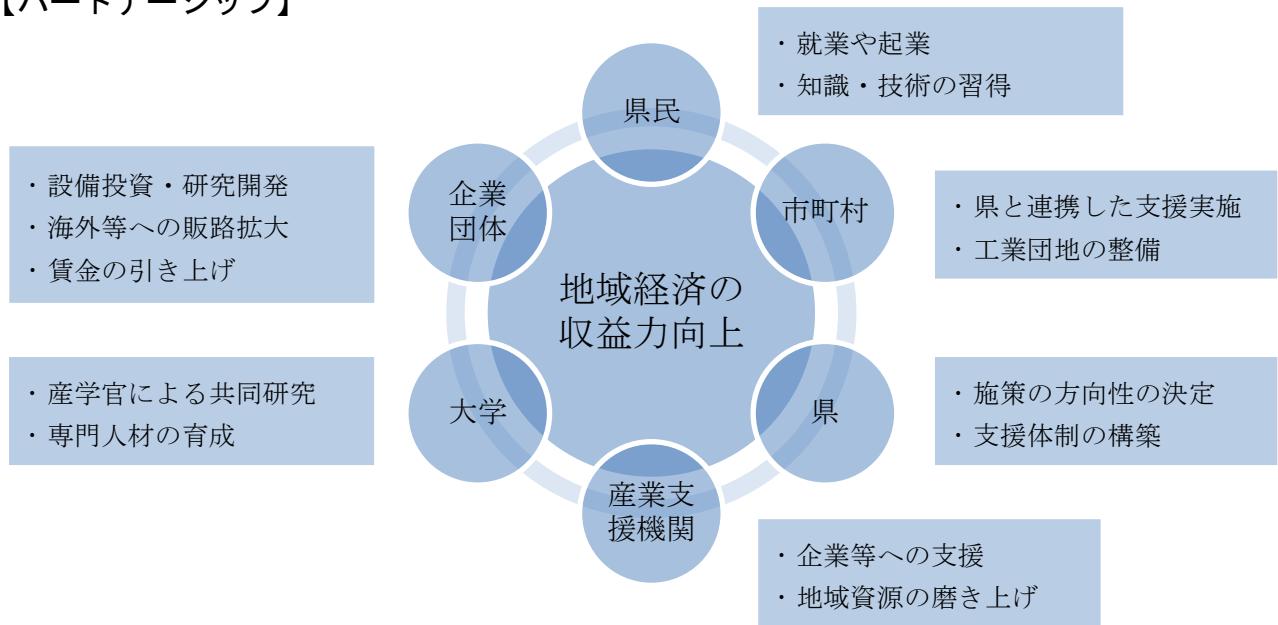
農林畜水産業では、首都圏などの国内市場に加え、中東・アジアなどの海外市場において、ブランド力強化と販路拡大を進めるとともに、ICT を活用した生産性向上や付加価値の高い農林畜水産物の開発及び生産拡大による収益力向上に取り組みます。

さらに、コーポレートブランド「やまなし」の価値を高め、地域経済の好循環の創出を図るため、次世代社会を構成する 5 つのハイクオリティな価値⁸及び 4 つのプロモーションテーマ⁹を設定し、「ハイクオリティやまなし」のキャッチフレーズのもと、未来志向の一体的・戦略的なプロモーションに全庁を挙げて取り組みます。

⁸ 「あらゆる人・企業が挑戦、成長、活躍」、「経済的・心理的な豊かさ実感」、「自然との共生、豊かな社会基盤」、「五感を刺激する心躍る体験」、「サステナブルな社会」

⁹ 「イノベーション（先進・次世代）」、「美酒・美食体験」、「自然環境」、「芸術・文化・伝統」

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

「上質」、「先進的」という本県のブランドイメージが国内外に広く浸透し、県外の多くの人を惹きつけ、本県に資金や人材を呼び込む好循環が創出されています。

また、本県産業の更なる成長や起業・創業が進み、県内経済の活性化と新たな雇用の場が確保され、経済各分野における安定的な収益力向上が実現しています。

1 水素エネルギー社会実現に向けた実証研究、次世代エネルギーシステムの構築

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>国の支援を受けた技術開発実証を経て、米倉山電力貯蔵技術研究サイトにメガワット級の固体高分子形水電解システムを構築し、水素の製造から利用までの一貫したサプライチェーンを県内各地の民間施設の協力を得て構築した。</p> <p>R4 国内で初めて、メガワット級水電解装置を米倉山電力貯蔵技術研究サイトに建設し、基盤技術を確立した。</p>	 <p>「やまなしハイドロジェンカンパニー」を核とし、やまなしモデル P2G システムの更なる技術開発が進み、国内外で幅広く展開されることにより、グリーントランسفォーメーションの先進地としての地位を確立している。</p> <p>次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジ「Nesrad」において多様な企業との共同研究が進展し、多くの企業の交流を通じて県内経済の活性化が図られている。</p> <p>R8 米倉山電力貯蔵技術研究サイトにおいて、FC-Cubic をはじめ多様な企業との共同研究が盛んに実施される。</p> <p>P2G システムの大規模実証が国内外で進展し、特に山梨県内では国内最大の実証サイトが建設される。</p>
(施策の概要)	
<p>P2G システムを国内外へ展開するため、核となるやまなしハイドロジェンカンパニーの経営力強化に向け、必要な措置を大胆に講じます。多様な場面での活用を可能とする技術開発（モジュールによる大容量化や量産パッケージ化など）を進め、国内外への P2G システムの普及を図ります。将来的には、太陽光や風力などの再生可能エネルギーが豊富な国々との協働により、P2G システムを活用したグリーン水素の日本国内への供給システムの構築も目指します。</p> <p>「Nesrad」において、多様な企業との共同研究を進め、カーボンニュートラル社会の実現に必要となる研究成果の利用拡大を推進します。</p> <p>P2G や蓄電システム等の技術を活用し、再生可能エネルギーの主力電源化に積極的に貢献していきます。</p>	

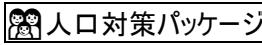
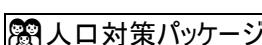
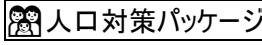
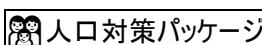
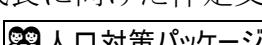
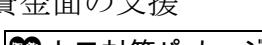
(企 : 新エネルギーシステム推進室)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ P2G システムの実証展開によるグリーントランسفォーメーションの推進	国内外での実証プロジェクトの推進			
	YHC を核とした国内外での水素利用拡大			
○ Nesrad における共同研究の推進	運用開始・共同研究の推進			

2 スタートアップ創出・誘致・定着の促進

(施策の目指す姿)	
<現在> これまで多くの起業・創業を創出してきたが、成長性の高い新事業を創出するスタートアップの集積が進んでいない。	<将来> 幅広い層で起業・創業の機運が高まり、先端分野を中心に成長性の高いスタートアップが県内に集積し、県内企業とのオープンイノベーションが進展している。
R4 県支援により県内で新たに事業展開するスタートアップ数：5社 支援したスタートアップが受ける投資額：0円	R8 県支援により県内で新たに事業展開するスタートアップ数：45社 (R5～8 累計) 支援したスタートアップが受ける投資額：10億円 (R5～8 累計)
(施策の概要)	
成長性の高いスタートアップの集積による新事業創出並びにスタートアップと県内企業との共創による新事業展開を図るため、スタートアップ支援拠点を整備するとともに、実証実験サポート事業と連携しつつ起業・創業に向けた機運醸成から成長支援まで切れ目のない施策を実施します。	

(スタートアップ・経営支援課／成長産業推進課／産業振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ スタートアップ支援拠点の整備 				
○ 起業・創業に向けた機運の醸成、成長の支援 				
○ スタートアップと県内企業との共創の促進 				
○ スタートアップの誘致・定着の促進 				
○ スタートアップの定着・成長に向けた伴走支援 				
○ スタートアップに対する資金面の支援 				
	設計・工事		共用開始・支援	
	支援			
	実施			
	支援			
	支援			

3 「テストベッドの聖地やまなし」の展開と社会実装の支援

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>スタートアップ企業等による実証実験の支援が一定の成果を上げつつあるが、この取り組みの全国での認知度は限定的なものになっている。</p>	<将来> <p>次々と新しいチャレンジが生まれる「テストベッドの聖地やまなし」のブランドが全国に定着するとともに、社会課題を解決する新たな技術やサービスが本県に実装されている。</p>
R4 実証実験サポート事業により支援を行った企業数：21社 (R3～4累計)	R8 実証実験サポート事業により支援を行った企業数：70社 (R3～8累計)
(施策の概要)	
リニア中央新幹線の開業を見据え、「選ばれる山梨」を実現するため、本県をフィールドにした実証実験の支援を更に進め、「テストベッドの聖地やまなし」のブランドプロモーションを展開するとともに、社会課題を解決する新たな技術やサービスのいち早い社会実装を支援します。	

(リニア未来創造・推進グループ)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ スタートアップ企業等による実証実験や社会実装の支援  人口対策パッケージ				
○ 「テストベッドの聖地やまなし」ブランドプロモーション	実施			

4 企業立地の促進

(施策の目指す姿)	
<現在> 中部横断自動車道や須走道路・御殿場バイパスの開通を契機として、沿線周辺では、大手メーカーの製造工場や大規模な物流施設など、県内への企業立地が進展している。	<将来> 医療機器や半導体など本県と親和性が高い分野の製造業や物流業をはじめ、高付加価値化を創出する企業の立地が進み、雇用の確保及び県内経済の活性化が図られている。
R4 企業立地件数：59件（R1～4 累計）	R8 企業立地件数：68件（R5～8 累計）
(施策の概要)	
良質な雇用の確保や県内経済の活性化を図るため、工業団地の整備を行う市町村等を支援するとともに、地域未来投資促進法に基づく次期基本計画（ものづくり、物流等）の策定や各種の支援制度並びに法令等に基づく税制優遇等により、付加価値の高い産業の集積や事業の拡大を促進します。 また、生産拠点の国内回帰や東京一極集中からの地方回帰の流れを受け、大規模投資や本社機能の分散等の新たな動きに対応した支援制度により企業立地を促進します。	

(成長産業推進課／産業振興課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 市町村等の工業団地整備への支援	支援			
○ 地域未来投資促進法に基づく次期基本計画（ものづくり（R5）、物流等（R6））の策定・推進	策定・推進			
○ 事業者の立地計画策定等に対するきめ細やかな伴走支援	支援			
○ 立地企業に対する産業集積促進助成金や制度融資による支援	支援			
○ 企業ニーズ調査による立地動向の把握、誘致活動	調査			
	誘致活動			

5 ライフスタイル・プロダクトの推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 県内地場産業の認知度が徐々に高まりつつあり、販路の開拓も進んでいるが、更に裾野広く浸透させていくことが必要である。	<将来> 本県地場産業の製品が、多くの人々のライフスタイルに潤いや豊かさを与えるアイテムとして浸透し、特に国内外の観光客が地場産品を求めて本県を訪れている。
	R8 地場産業に係る主要イベント（TGC、フジテキスタイルウィーク等）の参加者・来訪者の増加：120%（R1～4 イベント平均を100%とする）
(施策の概要)	
地場産業の国内外におけるブランド価値を向上させ、併せて生活の様々な場面における利用を広げるため、テキスタイル（織物）・ジュエリー・印伝・印章等の認知度向上や付加価値を高める取り組みの推進、販路拡大や新製品開発の促進を図るとともに、伝統工芸品の需要開拓や後継者育成を支援します。 ジュエリーとテキスタイル、印伝など本県の地場産品のコラボレーションにより情報感度の高い若者など新たな層に強く訴求するファッショニイベントを開催します。	

(産業振興課／観光振興課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 産地イベントへの支援	支援			
○ 商品開発・販路拡大への支援	支援			
○ 後継者育成等への支援	支援			
○ 若年層向け観光イベントの開催【再掲】	開催			

6 世界の銘醸地 山梨の確立

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>少子高齢化や健康志向などにより、国内でのアルコール市場の拡大が見込めない中、海外での日本産酒類の評価の高まりを受け、輸出量の増加に向けた取り組みを行ってきたが、海外における県産ワインと日本酒の認知度はまだ低い。</p> <p>R3 甲州ワインの輸出量：66.7kL 県産日本酒の輸出量：83kL</p>	 <p>国内外において、山梨が世界の銘醸地として、上質なワインや日本酒の産地としての認知が定着している。</p> <p>輸出を希望する全事業者が輸出を開始し、県産ワインと日本酒の輸出量が増加している。</p> <p>R7 甲州ワインの輸出量：90kL 県産日本酒の輸出量：211kL</p>
(施策の概要)	
<p>世界の銘醸地 山梨としての認知を定着させて、県産ワインと日本酒の海外への輸出量を増やすため、国内外のバイヤー等を対象に行う産地のイメージアップや販路拡大を支援するとともに、「マスター・オブ・ワイン」の誘致を実現し、産地山梨のプロモーションを推進します。</p>	

(産業振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 産地のイメージアップ、販路拡大への支援				
○ 「マスター・オブ・ワイン」へのプロモーション	推進	調査検討	誘致	推進

7 地域ブランドプロモーションの推進

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>本県の優れた地域資源の認知度やブランド価値を高め、より多くの需要を創出するためのプロモーションは、その実施や効果が各産業分野内にとどまる限定的なものとなっている。</p>	<将来> <p>次世代社会を創造する未来志向の一体的・戦略的なプロモーション活動により、相乗効果や新たな付加価値が創出され、全ての経済・生活分野において質が向上している。</p> <p>さらに、コーポレートブランド「やまなし」¹⁰の良好なイメージが国内外に広く浸透し、県外の多くの人を惹きつけ、資金や人材を呼び込む好循環に繋がっている。</p> <p>R8 山梨県の有する様々な地域資源のブランド価値が上がり、自然景観、観光文化、交通、ものづくり、食、教育、医療など、本県の全ての分野において質が向上している。また、地域経済の好循環の創出により、県民の所得が着実に向上している。</p>
(施策の概要)	
<p>“上質”、“先進的”という本県のブランドイメージの確立に向けて、次世代社会を構成する5つのハイクオリティな価値¹¹及び4つのプロモーションテーマ¹²を設定し、「ハイクオリティやまなし」のキャッチフレーズのもと、県独自の情報発信メディア（オウンドメディア）をはじめ、多様な手段を活用した未来志向の一体的・戦略的なプロモーションに全庁を挙げて取り組みます。</p>	

(地域ブランド推進グループ)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 地域プロモーション戦略の推進	進行管理			
○ 地域ブランドのプロモーション	実施			
○ ブランド価値評価	実施			

¹⁰ 山梨全体を対象とした「地域そのものを示すブランド」

¹¹ 「あらゆる人・企業が挑戦、成長、活躍」、「経済的・心理的な豊かさ実感」、「自然との共生、豊かな社会基盤」、「五感を刺激する心躍る体験」、「サステナブルな社会」

¹² 「イノベーション（先進・次世代）」、「美酒・美食体験」、「自然環境」、「芸術・文化・伝統」

8 「デザイン先進県」の構築

(施策の目指す姿)	
<現在> サービスや製品を供給側ではなく受ける側の立場からデザインし、イノベーションや新たな価値を生み出すことが求められている。	<将来> 本県の多くの人・組織がデザインの力を生かして社会や事業、身近な課題の解決に取り組み、イノベーション溢れる豊かな地域社会が形成されている。 R8 デザインリテラシーの高い人材が、広く県内に育成されている。
(施策の概要)	
<p>美術大学等の様々な機関と連携しながら県職員及び県内企業人材、児童・生徒・学生のデザインリテラシーを育成するとともに、デザイン思考を活用した政策形成などにより、社会課題の解決やイノベーションの創出を図ります。</p> <p>テキスタイルなどの地場産品の高付加価値化に寄与するべく、アートと結びついた洗練されたデザインを生み出す支援として、美術館に附属するデザインセンターを設置します。</p>	

(地域ブランド推進グループ／スタートアップ・経営支援課／文化振興・文化財課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 関係機関との連携によるデザインリテラシーの高い人材の育成	連携・実施			
○ 高付加価値な製品創出のためのプロダクトデザイン開発支援	支援			
○ 美術館附属デザインセンターの設置・運営	調査・検討	設置・運営		

9 「高付加価値型の観光産業」への進化の促進

(施策の目指す姿)	
<p><現在></p> <p>本県には多くの観光客が訪れているが、滞在日数、観光消費額は他の都道府県と比較して低く、観光産業の振興につながっていない。</p> <p>各エリア内の自治体が中心となって観光振興策を実施しているが、地域観光として面的、戦略的な振興は行われていない。</p>	<p><将来></p> <p>旅に「より豊かな観光体験を求める」国内外からの観光客が、「山梨ならでは」の上質な体験や食などのサービスを、それに見合う代価を支払って楽しんでおり、観光産業全体が潤っている。</p> <p>富士山・富士北麓地域や八ヶ岳地域を目指し、様々な国から多くの富裕層インバウンド観光客が訪れている。</p> <p>県内各エリアにある地域資源を生かした魅力ある観光地を多くの観光客が周遊しながら楽しむことで、本県観光のブランド価値も高まっている。</p>
<p>R1 観光客 1 人当たり平均消費額：12,498 円 外国人観光客観光消費額：1.8 万円 R4 県内農泊の宿泊者数：10,048 人／年</p>	<p>R8 観光客 1 人当たり平均消費額：14,500 円 外国人観光客観光消費額：2.25 万円 県内農泊の宿泊者数：13,440 人／年</p>
(施策の概要)	
<p>観光客に上質な価値を提供して高い収益を上げる「高付加価値型の観光産業」への進化を促進するため、これに対応する事業者や市町村等の取り組みを積極的に支援するとともに、豊かな自然や歴史・文化芸術といった資源の磨き上げと観光活用を推進します。</p> <p>海外へ向けて山梨の上質な滞在環境を発信することで、訪日外国人の満足度向上、滞在時間の延長による消費拡大を図ります。</p> <p>4パーセント・イニシアチブやアニマルウェルフェアなど農業体験メニューの多様化を図り、魅力ある農泊プログラムの開発等を支援します。また、農泊に取り組む地域が連携し、より付加価値の高いプログラムが提供できるよう、農泊に取り組む団体のネットワーク化を支援します。</p> <p>デジタルを活用して観光の波及効果の拡大を図るため、ハイキングや登山、サイクリングなど広域を移動する観光客に対して、スマートフォンの位置情報をもとに、現在位置付近のお勧めスポットやお店情報などを提供するアプリの開発に取り組みます。</p> <p>業務効率化と生産性向上を図るため宿泊事業者の DX 導入を支援するとともに、面的なマネジメントの導入を促進し、観光地経営の高度化に取り組みます。</p>	

(観光文化・スポーツ総務課／観光振興課／観光資源課／南アルプス観光振興室／文化振興・文化財課／農振興課／高速道路推進課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ アクティビティ・ベースの整備【再掲】	整備・運営	運営		

○ 高付加価値なインバウンド観光地づくりへの取り組み	実施			
○ 各地域に応じた観光振興施策の支援【再掲】	支援			
○ 美術館等を中心とした文化観光の推進	実施			
○ 地域における計画的な文化財の保存と活用の取り組みを支援【再掲】	支援			
○ 高付加価値化につながる農泊プログラムの開発と取り組み支援	支援			
○ 農泊に取り組む団体（地区）のネットワーク化と連携支援	支援			
○ 八ヶ岳地域の観光振興の検討・支援	検討・支援			
○ 観光施設等の整備に対する支援【再掲】	支援			
○ WEBアプリの整備・実装	検討	整備	運用	
○ 峡南地域の観光振興戦略の推進【再掲】	実施			検証
○ 南アルプス観光のグレードアップ【再掲】	実施			
○ 観光地経営の高度化の促進	実施			
○ 昇仙峡観光の推進のためのインターチェンジの名称に関する地元自治体等との研究	研究			

10 新たな品種開発・品質向上と供給体制の確立

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>高品質な県オリジナル品種を開発し、品質向上に向けた技術の普及を進めているが、新たな品種の開発や苗木の供給体制の強化が求められている。</p> <p>食肉については、甲州富士桜ポークなどブランド食肉の開発と生産に取り組んできたが、近年、消費者の赤身肉嗜好など新たなニーズが増加している。</p> <p>富士の介などの水産物については、需要が高まっているが、需要に十分に応えることができる生産供給体制が整っていない。</p>	 <p>県オリジナル品種が開発され、苗木の供給体制が強化されるとともに、品質向上技術が普及し、早期産地化が図られている。</p> <p>また、消費者嗜好に合った赤身肉が開発され、富士の介の生産量が増加し、他産地との差別化が図られている。</p>
R4 主な県オリジナル品種等 <ul style="list-style-type: none"> もも「夢みずき」の生産量：526t ぶどう「甲斐キング」の生産量：32t ぶどう「サンシャインレッド」の生産量：0t ピラミッドアジサイ生産農家戸数：7戸 甲州牛生産頭数：1,927頭（R1～4 累計） グラスフェッドビーフ生産農家数：0戸 富士の介の生産量：62t 	R8 主な県オリジナル品種等 <ul style="list-style-type: none"> もも「夢みずき」の生産量：1,500t ぶどう「甲斐キング」の生産量：120t ぶどう「サンシャインレッド」の生産量：100t ピラミッドアジサイ生産農家戸数：12戸 甲州牛生産頭数：2,100頭（R5～8 累計） グラスフェッドビーフ生産農家数：8戸 富士の介の生産量：80t
(施策の概要)	
<p>県産農畜水産物を牽引する高品質な果樹の新たな品種開発と県オリジナル品種の苗木の安定供給に取り組みます。</p> <p>また、消費者嗜好に合った赤身肉の開発や県ブランド魚「富士の介」の生産拡大などを進め、魅力ある農畜水産物の供給体制の早期確立を図ります。</p>	

(果樹・6次産業振興課／農業技術課／畜産課／食糧花き水産課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 果樹の県オリジナル品種の開発【再掲】	開発			
○ 果樹苗木供給体制の強化【再掲】	整備	苗木供給		
○ ピラミッドアジサイの生産拡大	実施			

○ 甲州牛等ブランド食肉の生産拡大	実施			
○ グラスフェッドビーフの実証と生産	実証	生産		
○ 富士の介の供給力の拡大	調査	実施		

11 輸入原料を使った肥料・飼料の使用量低減の推進と安定供給体制の構築の検討

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>化学肥料の原料や家畜・養殖魚の飼料、燃油等の多くが輸入に依存しており、ロシアのウクライナ侵攻や円安など世界的な情勢から、価格が高騰、高止まりし生産者の経営を圧迫している。</p> <p>R4 化学肥料由来の窒素使用量：5.2kg／10a 飼料用米の活用量：110t 低魚粉飼料の導入業者数：3業者</p>	<将来> <p>化学肥料の使用量低減や自給飼料などの使用量が増加し、生産コストが削減されるとともに、IoT技術の活用などにより生産性が向上することにより、経営の改善が図られている。</p> <p>また、下水汚泥肥料の特性調査や実証試験により、農家の理解が進み、利用が進んでいる。</p> <p>R8 化学肥料由来の窒素使用量：5.0kg／10a 飼料用米の活用量：140t 低魚粉飼料の導入業者数：7業者</p>
(施策の概要)	
<p>肥料や飼料の価格高騰に対し、農業・畜産・水産の各分野において、輸入原料を使った肥料・飼料等の使用量の減量化とIoT技術を活用した生産性の向上を図ります。</p> <p>また、下水汚泥や県内で生産された飼料用米などの活用を推進するとともに、肥料・飼料の安定供給体制の構築について検討を進めます。</p>	

(農業技術課／畜産課／食糧花き水産課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 化学肥料使用量の低減技術の普及【再掲】	普及			
○ 下水汚泥の肥料利用の検討・利用促進【再掲】	特性調査・支援	利用促進		
○ 自給飼料の生産拡大と飼料用米の活用【再掲】	実施			
○ グラスフェッドビーフの実証と生産【再掲】	実証	生産		
○ 飼料の低コスト化技術の普及（水産）	普及			
○ IoT技術を活用した生産性向上支援	支援			

12 データ農業とスマート農業の実用化及び普及に向けた取り組み

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>IoTなど先端技術を活用したデータ農業の早期実用化による生産性向上が求められている。</p> <p>また、農作業の省力化や農産物の高品質化を図るために、本県農業の特性に合ったスマート農業の導入が求められている。</p> <p>R4 データ農業による生産性向上技術の開発 シャインマスカット（施設栽培）：1.3t／10a キュウリ（施設栽培）：16t／10a データ農業導入による秀品率の向上 モモ（露地栽培）：40% スモモ（露地栽培）：60% スマート農業技術の導入支援数：155戸（R2～4 累計）</p>	<p>データ農業技術の実用化とその普及が進み、農家の収益が大幅に向上している。</p> <p>また、本県の特性に合ったスマート農業が普及し、匠の技の伝承による高品質化や省力化により経営の安定や規模拡大が図られている。</p> <p>R8 データ農業による生産性向上技術の確立（R6） シャインマスカット（施設栽培）：2.6t／10a キュウリ（施設栽培）：50t／10a データ農業導入による秀品率の向上 モモ（露地栽培）：45% スモモ（露地栽培）：65% スマート農業技術の導入支援数：200戸（R5～8 累計）</p>
(施策の概要)	
<p>データの活用により生産性の飛躍的な向上を図るデータ農業の技術確立と普及を推進します。</p> <p>また、高品質化や省力化、新規就農者への技術伝承を図るスマート農業技術の導入を支援するとともに、区画の拡大や傾斜の緩和など生産基盤の整備を推進することにより、スマート農業の普及を図ります。</p>	

(農業技術課／農村振興課／耕地課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ データ農業の技術確立と普及	技術確立			普及
○ スマート農業導入への支援と技術の普及	導入支援	・普及		
○ スマート農業の導入を促進するための基盤整備の推進	整備			

13 エシカル消費層に応える先駆的取り組みの推進

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>地球温暖化の抑制に貢献する4パーミル・イニシアチブや、家畜を快適な環境下で飼育するアニマルウェルフェアを推進しているが、消費者の認知度は低い。</p> <p>R4 4パーミル・イニシアチブ取り組み面積： 4,926ha アニマルウェルフェアに取り組む農家数： エフオート認証9戸 アチーブメント認証7戸</p>	 <p>4パーミル・イニシアチブやアニマルウェルフェアの取り組みが拡大し、生産された商品が「エシカル・プレミアム」として、他産地との差別化や高付加価値化が図られている。</p> <p>R8 4パーミル・イニシアチブ取り組み面積： 7,300ha アニマルウェルフェアに取り組む農家数： エフオート認証50戸 アチーブメント認証25戸</p>
(施策の概要)	
<p>4パーミル・イニシアチブやアニマルウェルフェアなどの先駆的取り組みを拡大するとともに、この取り組みにより生産された商品について、「エシカル・プレミアム」として差別化するプロモーション活動を開します。</p>	

(販売・輸出支援課／農業技術課／畜産課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 4パーミル・イニシアチブの取り組み面積の拡大	拡大			
○ アニマルウェルフェアに取り組む認証農家数の拡大	拡大			
○ エシカル消費者層に向けたプロモーション活動	実施			

14 農畜水産業の収益力を強化するための流通対策

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>果実においては、出荷団体毎に異なる出荷規格の統一と数量の確保、鮮度保持を徹底した流通体制の確立などが課題となっている。</p> <p>また、食肉については国内市場が縮小する中で海外需要を取り込むため、輸出拡大に向けた流通体制について検討する必要がある。</p>	 <p>生産・流通・販売の一連のプロセスが三位一体で高度化されている。</p> <p>また、果樹の共同選果施設の再編整備や果実の出荷規格の統一が進み品質の高い果実の出荷量が確保され、鮮度を保った状態で国内外に流通している。</p> <p>食肉についても、高品質な食肉の出荷量が確保され、海外への流通体制も整い、鮮度を保った状態で国内外に流通している。</p>
R4 果樹の共同選果施設 再編整備地区： 1地区 (R1~4 累計)	R8 果樹の共同選果施設 再編整備地区： 2地区 (R5~8 累計)
(施策の概要)	
<p>生産・流通・販売の一連のプロセスを三位一体で高度化し、出荷規格の統一と鮮度保持の徹底に向けた共同選果施設の再編整備やコールドチェーンの構築などによる共選・輸送体制の強化を図っていきます。食肉については、輸出拡大に向けて市場調査を行い、流通体制を整備していきます。</p>	

(果樹・6次産業振興課／販売・輸出支援課／畜産課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 品質管理を徹底した輸送体制の構築支援				
○ 果樹の共同選果施設整備への支援				
○ 食肉の輸出拡大に向けた流通体制づくり	実施			
	実施			
	調査・検討	体制整備		

15 農畜水産業の収益力を強化するための販売対策

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>県産果実の輸出額は、デジタルとリアルを組み合わせた効果的なプロモーションの実施により、2022（令和4）年には約20億7千万円と着実に増加している。</p> <p>また、中国やベトナムなどでは、ぶどう、ももの検疫条件が未設定のため、輸出ができない状況が続いている。</p> <p>果実以外の品目は、海外でブランドが確立されていない。</p> <p>R4 県産果実の輸出額：20.7億円 県産農畜水産ブランド関連サイト・動画のアクセス・再生数：100,946件（R3～4累計）</p>	 <p>果実以外の品目についても、高品質な「やまなし」ブランドとして国内外に浸透し、販路が拡大している。</p> <p>また、中国やベトナムなどで検疫条件が設定され、輸出先国が拡大するとともに、生産・流通・販売の一連のプロセスが三位一体で高度化され、輸出額が更に増加している。</p> <p>R8 県産果実の輸出額：35億円 県産農畜水産ブランド関連サイト・動画のアクセス・再生数：800,000件（R5～8累計）</p>
(施策の概要)	
<p>生産・流通・販売の一連のプロセスを三位一体で高度化し、デジタルとリアルを組み合わせた効果的なプロモーションを、対象品目を拡大し国内外で展開するとともに、ぶどう、ももの検疫条件が未設定の中国、ベトナム等への輸出解禁に向け国等へ引き続き要望活動を実施していきます。</p> <p>「Cave de ワイン県やまなし」については、施設の主目的が食の提供にシフトしたことに合わせて、より適当な立地・建物への移転を検討します。</p>	

（ 販売・輸出支援課／畜産課／食糧花き水産課／観光振興課 ）

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 品質管理を徹底した輸送体制の構築支援 【再掲】	実施			
○ 国内・海外でのデジタルとリアルを組み合わせたプロモーションの実施【再掲】	実施			
○ 輸出品目拡大に向けたマーケティング調査と中長期的な戦略の策定と取り組みの推進	調査・策定	実施		
○ 食肉の輸出拡大に向けた流通体制づくり 【再掲】	調査・検討	体制整備		
○ 中国等との検疫条件の早期設定に向けた国等への要望活動の実施	要望			
○ 「Cave de ワイン県やまなし」の運営及び移転に向けた検討【再掲】	運営 移転検討			

16 農畜水産業の収益力を強化するためのブランド化の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> ふどう、もも、すももは「やまなしブランド」として浸透しているが、野菜や米、牛肉などは十分浸透しているとはいえない。 また、高価格で取り引きされるようブランド価値の向上に向けたプロモーションに更に取り組んでいく必要がある。	<将来> 野菜、米、牛肉などのブランドが確立するとともに、「やまなし」が上質でプレミアムなブランドとして国内外の消費者に浸透している。
R4 県産農畜水産ブランド関連サイト・動画の アクセス・再生数: 100,946 件 (R3~4 累計)	R8 県産農畜水産ブランド関連サイト・動画の アクセス・再生数: 800,000 件 (R5~8 累計)
(施策の概要)	
果実に加え、野菜や米、茶、牛肉などの戦略品目の早期ブランド化と、やまなしブランドの牽引役となるスーパープレミアムブランドの育成などに取り組むとともに、「匠の技」や「生産者のこだわり」などのストーリーを県独自のオウンドメディア等により消費者に訴求しブランド価値の向上を図ります。	

(販売・輸出支援課／果樹・6次産業振興課／畜産課／食糧花き水産課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 輸出品目拡大に向けたマーケティング調査と中長期的な戦略の策定と取り組みの推進 【再掲】	調査・策定	実施		
○ 国内・海外でのデジタルとリアルを組み合わせたプロモーションの実施【再掲】	実施			
○ 県産農畜水産物のブランド価値向上の牽引役となるプレミアムブランドの育成支援	実施			

17 林業経営体の強化

(施策の目指す姿)	
<現在> 県内の林業経営体は小規模零細であり、安定的に林業生産活動を継続していくためには経営基盤・経営力の強化が必要となっている。	<将来> 林業経営体において効率的かつ安定的な林業経営がなされ、林業経営体の収益力が向上されている。
R3 主伐の労働生産性 : 6.75m ³ ／人日	R8 主伐の労働生産性 : 8.16m ³ ／人日
(施策の概要)	
伐採や造林、保育など、多岐にわたる森林施業全般に対応できる林業経営体の育成やICT等の先端技術の導入促進を図ることにより、経営基盤を強化し、収益力や生産性の向上を図ります。	

(林業振興課／森林整備課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 意欲と能力のある林業経営体の育成 人口対策パッケージ				
○ 林業経営体の体质強化 人口対策パッケージ	実施			
○ 森林組合の事業の多角化 人口対策パッケージ				
○ 県内へのスマート林業の普及による生産性の向上 人口対策パッケージ	実施			

18 県産材供給力の強化

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>木材として利用可能な50年生を超える人工林が7割に達し、本格的な伐採時期を迎えていが、森林資源の循環利用が進んでいない。</p> <p>R4 木材生産量：236千m³／年 林内路網の整備延長：4,783km（累計）</p>	 <p>県産材の供給体制が強化され、生産性が高く効率的な施業が行われることにより、森林資源の循環利用が図られている。</p> <p>R8 木材生産量：292千m³／年 林内路網の整備延長：4,958km（累計）</p>
(施策の概要)	
<p>伐採と植栽を一貫して行う作業システムや高性能林業機械の導入支援、森林資源が充実している地域への重点的な路網の整備、製材・加工流通施設の充実、林業・木材産業関連事業者によるサプライチェーンの構築により、県産材供給力の強化を図ります。</p>	

(森林整備課／林業振興課／県有林課／治山林道課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
コンテナ苗生産者への支援等による苗木生産力の強化	実施			
主伐後の再造林や間伐等による森林整備	実施			
高性能林業機械の導入などによる森林施業の生産性の向上	実施			
林内路網整備の推進	実施			
製材・加工施設整備に対する支援	実施			
林業・木材産業関連事業者によるサプライチェーン強化への支援	実施			

19 県産材の需要の拡大

(施策の目指す姿)		<将来>			
<現在>		<将来>			
<p>県産材は、チップ用途での利用割合が高く、住宅など建築用材としての利用が進んでいない。</p> <p>県有林ではFSC森林認証を取得し、同認証材を供給しているが、認証制度の認知度は低く、県有林材のブランド化に結び付いていない。</p>		 <p>付加価値の高い建築用途での県産材利用が進み、県産材の利用拡大が図られている。</p> <p>県有林材は、FSC認証材としてのブランドが定着し、高付加価値化が図られ、需要も拡大している。</p>			
R4 木材製品の出荷量 48千m ³ /年		R8 木材製品の出荷量 77千m ³ /年			
(施策の概要)					
<p>充実する森林資源の有効活用を図るため、住宅や中大規模建築物における県産材利用の拡大につながる取り組みを推進します。</p> <p>また、国内最大認証面積を誇る県産FSC認証材のPR活動や安定的な供給体制の構築に取り組むことで、県有林材のブランド化を推進します。</p> <p>さらに、これまでチップ用途となっていた広葉樹材などの利活用を促進するため、付加価値の高い家具等の新たな製品開発や販路拡大に取り組みます。</p>					

(林業振興課／県有林課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 公共建築物の木造・木質化の促進	実施			
○ Yamanashiウッド・チェンジ・ネットワークを活用した民間建築物への県産材の利用促進	実施			
○ 県産FSC認証材のブランド化の推進	実施			
○ 県産広葉樹資源の利活用の促進	実施			
○ 県産材製品の開発及び販路の拡大	実施			

20 特用林産物の産地化の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> きのこや山菜などの特用林産物の生産者は高齢化が進んでおり、長期的には生産量も減少している。	<将来> 収益性の高い特用林産物の生産が進み、生産者の所得の向上が図られ、生産量が増加している。
R4 きのこ類の生産量：382t／年	R8 きのこ類の生産量：408t／年
(施策の概要)	
特用林産物の産地化及び付加価値向上を図るため、特用林産物の販路拡大とともに、生産者の新規参入及び育成などの取り組みを推進します。	

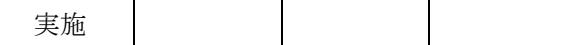
(林業振興課／森林政策課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ きのこ新品種の栽培の推進	実施			
○ 特用林産物の販路拡大	実施			
○ 特用林産物生産者の新規参入及び育成	実施			
○ 山菜・トリュフ等の産地化	研究・実証			

21 森林空間の高度活用

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>コロナ禍により個人の価値観が変化し、日常生活に自然を取り入れようとする意識が高まっている。</p> <p>こうした中、山村地域では、地域資源の1つとして森林空間を活用する取り組みが期待されている。</p> <p>R4 森林公園、清里の森の利用者：475千人／年</p>	 <p>整備された快適な森林公園等において多様な活動プログラム等が提供されているとともに、山村地域における新たな雇用が生み出されるなど、地域関係者と連携する中で森林空間が活用され、地域活性化に寄与している。</p> <p>R8 森林公園、清里の森の利用者数：550千人／年</p>
(施策の概要)	
<p>森林空間を活用したより付加価値の高いサービスを提供するため、森林公園等での活動プログラムの実施、マウンテンバイク利用環境の整備や計画的な施設改修等による魅力向上、新たなニーズに対応した森林空間活用への支援などにより、地域関係者と連携した森林空間の高度活用を推進します。</p>	

(県有林課／森林政策課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 森林公園等の施設整備及び利活用の促進		実施		
○ マウンテンバイク等による森林空間活用の推進		利用環境整備	実施	
○ 国際交流に係る植樹会場の利活用の促進		整備	実施	
○ 森林サービス産業などの森林空間の高度活用		実施		
○ やまなしで過ごす「山の日」事業の推進		実施		

政策2 文化芸術の振興

【政策の基本的な考え方】

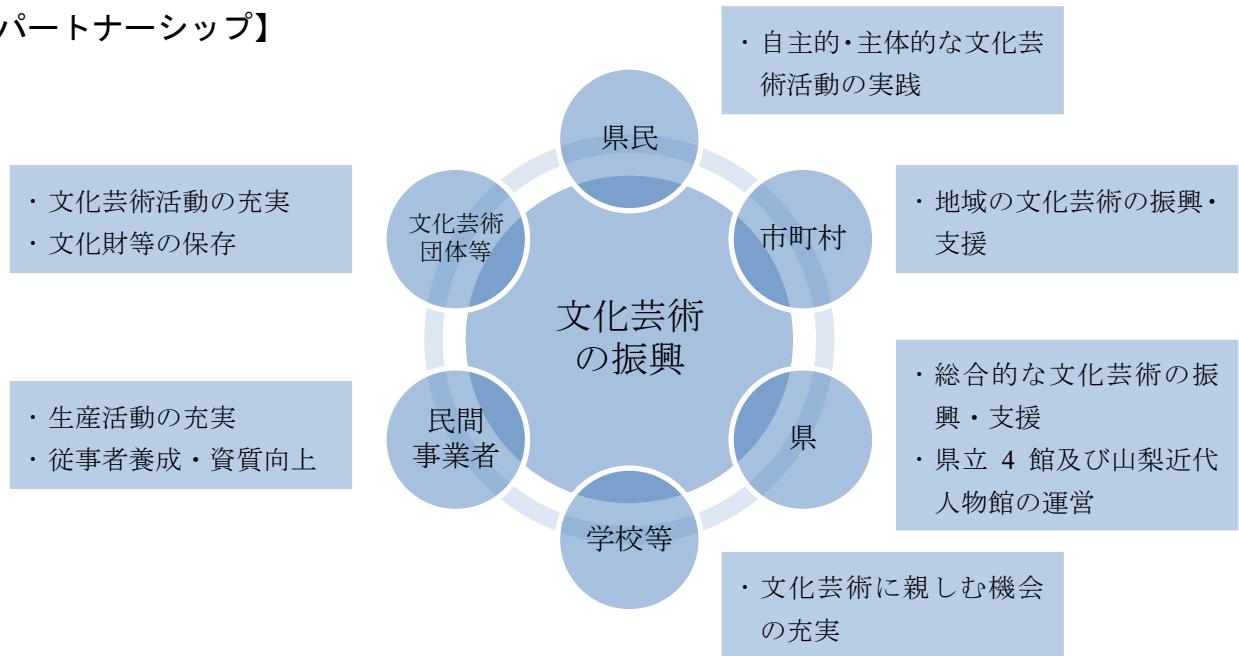
文化芸術は、豊かな人間性や想像力を育み、新たな価値の創造を促すとともに、生涯を通じて、文化芸術にふれあい親しむ機会があることで人生が豊かになり、地域の活性化にもつながります。

このため、県民参画による文化芸術活動の促進を図るとともに、生活に根差した文化芸術活動や新たな創作活動が活発に行われ、日常的に文化や芸術を楽しめる環境を整備します。

さらに、生活に根ざした文化芸術とクリエイターが創り出す文化芸術のシナジー効果により多様な価値を生み出し、本県を文化芸術の創造拠点として進化させる取り組みを行います。

また、県立美術館が、将来を担う子どもたちの創造性を育む場としての機能をより一層発揮し、子育て世代がラーニングプログラムや人との交流、文化との触れ合いなど、様々な目的で日常的に訪れ、交流する場としての役割を果たすとともに、県立美術館に蓄積された情報や知見の活用等により、文化的な価値だけでなく、社会的・経済的価値を生み出し、地域活力の向上を図ります。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

文化芸術に親しむ機会が充実し、創造者と鑑賞者が協働できる文化芸術世界が広がることで、各地域で文化芸術活動が展開され、創造的な経済活動の源泉になっていきます。

1 県民参画による文化芸術活動の促進

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>コロナ禍においても県民の文化芸術に触れる機会への要望が高まっており、本県の文化芸術活動が衰退しないよう、ポスト・コロナを見据えた活動が次第に展開されつつある。</p> <p>また、文化芸術活動を行う障害者は増えているものの、作品を展示、発表できる機会が十分ではない。</p> <p>R4 県民文化祭部門別フェスティバルへの出演・出品者数：3,072 人</p>	<将来> <p>山梨で生まれ・育まれてきた文化芸術が更に発展的に創造・継承され、創作活動や鑑賞活動の主体となる県民の参画の下、文化芸術活動が活発に展開されている。</p> <p>また、障害のある方が、文化芸術活動に参加する機会の充実が図られたことから、障害のある方の社会参加が進んでいる。</p> <p>R8 県民文化祭部門別フェスティバルへの出演・出品者数：6,890 人</p>
(施策の概要)	
文化芸術の振興による豊かで活力ある地域社会を実現するため、県民総参加による「やまなし県民文化祭」の開催を支援し、県民に文化芸術活動の鑑賞や発表の機会を提供するとともに、活動への参加と交流を促進します。	
また、障害のある方が心豊かに生きがいをもって生活できるようにするとともに、その表現や創造の過程に多くの県民が触れることで、多様性を尊重し他者との相互理解を深める共生社会の実現につなげられるよう、「障害者文化芸術フェスティバル」の開催や文化芸術活動に関する相談体制を整備するなど、文化芸術活動を通した障害のある方の自己実現・自己表現を支援します。	

(文化振興・文化財課／障害福祉課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ やまなし県民文化祭の実施	実施			
○ 県民文化ホールの管理・運営	実施・支援			
○ 山梨県芸術文化協会への支援	支援			
○ 「障害者文化芸術フェスティバル」の開催	開催			
○ 文化芸術活動に関する相談体制の整備や人材育成	実施			
○ 文化芸術活動を通した交流、障害者理解の促進	実施			

2 クリエイターの拠点整備と活動支援

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>新たな視点や多様な価値観により、本県ならではの新しい文化芸術が創造されるとともに、生み出される交流が地域に賑わいをもたらすよう、国内外で活躍するクリエイターが県内で創作活動を円滑に取り組めるための拠点づくりや、本県がクリエイターのキャリア形成の場として定着していくことが求められているが、文化芸術の創造拠点として発展途上にある。</p>	<将来> <p>生活に根ざした文化芸術とクリエイターが創り出す文化芸術のシナジー効果により多様な価値が生まれ、本県が文化芸術の創造拠点となり、心豊かな社会が形成されている。</p>
R4 山梨メディア芸術アワード応募数：279件 ヤマナシ クリエイターズリンク相談等件数：108件（7ヶ月）	R8 山梨メディア芸術アワード応募数：300件 ヤマナシ クリエイターズリンク相談等件数：240件
(施策の概要)	
<p>山梨で生まれ・育まれてきた文化芸術のこれまでの歩みを大切にし、これから価値を創造できる環境を整備し、更に発展的に創造・継承していくため、クリエイター等のプラットフォームとなるヤマナシ クリエイターズリンクを運営し、創作活動に対する多様な支援やキャリアサポートを行い、国内外のクリエイターが集い、交流によるシナジー効果の発揮により新たな文化芸術的価値が生み出される好循環を創出します。</p> <p>また、県立美術館などの文化施設では、特色を十分に生かした企画展などの開催に加え、展観環境や資料保存環境の充実を図るなど、県民が文化芸術に触れる機会を提供します。</p> <p>さらに、ライブハウスなどクリエイターと観客の身近な交流の場の活動を支援し、日常的・身近に文化や芸術を楽しめる環境を整備します。</p>	

(文化振興・文化財課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ ヤマナシ クリエイターズリンクによるクリエイターの創作活動支援	支援			
○ 山梨県芸術文化協会への支援【再掲】	支援			
○ やまなし県民文化祭の実施【再掲】	実施			
○ 山梨芸術劇場の開催	実施			
○ 山梨メディア芸術アワードの実施	実施			

○ 県立 4 館（美術館・文学館・博物館・考古博物館）及び山梨近代人物館の特色を十分に生かした企画展などの開催等【再掲】	実施			
○ 県立 4 館における資料等のデジタル・アーカイブ化の推進【再掲】	検討・実施			
○ 県立 4 館の適切な展観環境及び資料保存環境の充実【再掲】	検討・実施			

3 無形民俗文化財の継承と振興

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>民俗芸能などの担い手の高齢化などによる活動機会の減少や後継者不足により活動停止や再開不能な民俗文化財が複数存在しており、新規指定の民俗文化財も少ない状況にある。</p> <p>R4 活動停止や再開不能な民俗文化財が複数存在しており、新規指定の民俗文化財も少ない状況。</p>	 <p>県民の生活の中における活発な文化芸術活動を通じて、文化芸術が県民の心の支えとなり、また、県民共有の資産として創造・継承されていくよう、持続的な文化芸術活動を可能とする「伝える力」や「稼ぐ力」が向上し、多様な関わりによる地域一帯の取り組みにより、文化財の保存が図られ、まちづくりや観光振興へ活用されている。</p> <p>R8 民俗文化財が複数活動再開しており、活動の場も多様に展開しており、地域経済・観光振興に資するものとなっている。</p>
(施策の概要)	
<p>担い手自身がその文化芸術の持つ多様な価値を改めて深掘りするとともに、地域住民や観光客などとその価値を広く共有できるよう、文化芸術活動における「伝える力」や「稼ぐ力」の向上支援に取り組みます。</p>	

(文化振興・文化財課／生涯学習課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 民俗芸能団体等の活動機会の提供を促進	実施			
○ 地域における計画的な文化財の保存と活用の取り組みを支援【再掲】	支援			
○ 無形民俗文化財の発表機会の確保・活動の顕彰	支援			
○ ふるさと記憶遺産プロジェクトモデル事業の実施	実施			

4 史跡等文化財の適切な継承と保存による地域活性化

(施策の目指す姿)	
<現在> 県内各地の有形文化財を適切に保存・継承するとともに、その魅力を観光資源として活用し、地域の活性化を進める必要があるが、活用が進んでいない。	<将来> 史跡や歴史的建造物がしっかりと保存・継承され、それぞれの地域での観光活用が進み、地域が賑わっている。
R4 文化財保存活用地域計画策定市町村数:4市	R8 文化財保存活用地域計画策定市町村数:8市町村
(施策の概要)	
郷土への誇りや愛着を深め、史跡等の文化財を次代へ着実に継承しつつ、更なる活用を推進するとともに、観光活用によるそれぞれの地域の賑わいの創出や活性化に取り組みます。	

(文化振興・文化財課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 甲府城跡保存活用計画に基づく整備等	実施			
○ 地域における計画的な文化財の保存と活用の取り組みを支援	支援			

5 価値の創造拠点としての県立美術館の確立

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>県立美術館は、1978（昭和53）年に開館しミレーの美術館として親しまれ、四半世紀に及ぶ歴史ある施設であるが、入館者数はピークの3割にまで落ち込んでいる。</p> <p>「文化立県」の実現を目指す本県にとって、県立美術館はその中核となる施設であり、在り方の見直しが必要であることから、「新たな価値を生み出す山梨県立美術館ビジョン（素案）」を取りまとめた。</p>	 <p>鑑賞するだけにとどまらず、五感を使って立体的にアートを体感できる場となることに加え、県内経済・社会にデザイン思考を波及させていくハブとして、本県産業や農業・観光などの高付加価値化を推進するエンジンとして、本県に集うアーティストや次世代の子どもたちに世界のアートシーンとの交流の機会を提供するプラットフォームとして、県民の豊かさ向上に寄与する存在となっている。</p> <p>R8 デジタル技術の活用や五感に響く美的体験の提供など、ビジョンに示された取り組みが進められている。</p>
(施策の概要)	
<p>開館50周年となる2028（令和10）年度を目指し、ミレーの美術館だけにとどまらない「新たな価値の創造拠点」へと進化させるため、最先端デジタル技術を活用した鑑賞機会の提供やレストランなど館内施設におけるアートの世界感の演出に取り組むとともに、「デザイン」を美術と日々の生活の間にある考え方の総体と位置付け、県立美術館においても活動の対象として検討を進めます。</p>	

(文化振興・文化財課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 新たな価値を生み出す美術館ビジョンの策定・推進				
	策定・推進			
○ メタバースギャラリーの運用				
	運用			
○ 若手アーティストの支援				
	検討・推進			
○ 美術館附属デザインセンターの設置・運営【再掲】	調査・検討	設置・運営		
○ レストランなど館内施設におけるアートの世界感の演出	推進			

6 美酒美食プロジェクトの取り組み

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>本県で活躍するシェフ・ソムリエで構成される「美食コンソーシアム」を中心に、山梨の食ブランド確立に向けた動きが広がりを見せ始めている。</p> <p>高品質な食材を生産する生産者、上質な料理を提供する飲食店、上質な滞在環境を提供する宿泊施設等が増えてはきているものの、それぞれのつながりが薄い。生産者と飲食店・宿泊施設等が連携した県産食材を活用する取り組みが十分ではない。</p> <p>R1 食を目的とした旅行者の飲食単価：6,230 円</p>	 <p>県産食材が様々な事業者に活用されるとともに、「食」を目的に多くの観光客が訪れ、その活気を求めて飲食店が集まり、常にレベルアップしていく相乗効果が生まれている。</p> <p>R8 食を目的とした旅行者の飲食単価：9,480 円 (52%増)</p>
(施策の概要)	
<p>山梨ならではの美食文化の下、多彩な料理店が集積し、味わうことの感動体験を求める人々で満ちあふれ、その活気がビジネス・チャンスを創出する「グルマン・エコノミー（美食経済）」で賑わう地域を目指します。</p> <p>生産者と飲食店・宿泊施設等が連携し、県産食材の調達パスの多様化、高品質食材の開発・再発見と県内観光施設を通じた普及に向けたプラットフォームとして「やまなしグルマン・エコノミー会議（仮称）」を設置します。</p>	

(観光振興課／販売・輸出支援課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 「美酒・美食王国プロジェクト」の推進				
	推進			
○ 「Cave de ワイン県やまなし」の運営及び移転に向けた検討【再掲】				
	運営 移転検討			
○ チャレンジスイーツカフェの整備と若手トライアルの実施【再掲】				
	整備	トライアル	実施	
○ 美食産業集積支援制度の創設【再掲】				
	検討		制度創設 実施	
○ 「やまなし美酒美食顕彰制度」、「未来の名シェフのパトロネージュ制度（仮称）」等の創設				
	検討		制度創設 実施	

○ 「やまなしグルマン・エコノミー会議（仮称）」の設置・開催	設置・開催	開催		
○ 「世界美酒美食学会（仮称）」の開催【再掲】	開催検討	開催準備		開催

7 山梨の食のブランド力強化

(施策の目指す姿)	
<p>＜現在＞</p> <p>現在のアンテナレストラン「Cave de ワイン県やまなし」は、本県の豊かな食材を使用した料理と県産酒を提供し、本県の食の魅力を利用者にPRしているが、もともとは物販目的であったため施設・立地について検討すべき状況にある。</p> <p>また、果樹産地山梨産の果実を使ったスイーツの価値が県内外に認知されていない。</p> <p>さらに、やまなしジビエ認証制度を創設し、消費拡大を図ってきたものの、新型コロナの影響により需要が落ち込み、供給量も減少している。</p>	<p>＜将来＞</p> <p>県産食材を生かした料理と県産酒を味わうことのできるアンテナレストランをきっかけに、本県の食のクオリティの高さを体感した多くの観光客が「食」を目的に本県を訪れている。</p> <p>産地ならではの付加価値の高い上質なスイーツが提供され、本県がスイーツ王国として県内外に認知されている。</p> <p>さらに、飲食店等でのジビエ調理技術が向上し、需要が拡大されるとともに、ジビエ処理施設がない地域にも施設が設置され、活用率が向上し、県内外に安全・安心なシカ肉が安定的に供給されている。</p>
<p>R1 食を目的とした旅行者の飲食単価：6,230 円 R4 ニホンジカの処理頭数：2,887 頭 (R1～4 累計)</p>	<p>R8 食を目的とした旅行者の飲食単価：9,480 円 (52%増) ニホンジカの処理頭数：5,484 頭 (R5～8 累計)</p>
(施策の概要)	
<p>「Cave de ワイン県やまなし」については、施設の主目的が食の提供にシフトしたことに合わせて、より適当な立地・建物への移転を検討します。</p> <p>本県自慢のフルーツに更に価値を付加し「スイーツ王国」を目指します。そのため、県立博物館のカフェ(空き店舗)を改装し、若手トライアルの場として提供します。</p> <p>県内飲食店や消費者にジビエの魅力を訴求し、ブランド価値を高めることにより需要を拡大するとともに、ジビエ処理施設のない地域にも新たな施設を整備することで供給量の拡大を図ります。</p>	

(観光振興課／畜産課／販売・輸出支援課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 「Cave de ワイン県やまなし」の運営及び移転に向けた検討	運営 移転検討			
○ チャレンジスイーツカフェの整備と若手トライアルの実施	整備	トライアル 実施		
○ デジタルとリアルを組み合わせたプロモーションの実施	実施			
○ やまなしジビエの認証施設の拡大	拡大			

○ ジビエ処理・加工施設の整備支援	支援			
-------------------	----	--	--	--

8 飲食店等の集積とレベルアップの促進

(施策の目指す姿)		<将来>
<現在>	<p>「やまなしの美食」ブランドを確立するためには、「やまなしの美食」に相応しいレストラン・料理店を増やす必要があるが、県内全域への広がりは弱い。</p> <p>また、既存の飲食店等及び料理人のレベルアップが重要だが、料理人が切磋琢磨できる環境がない。</p>	<p>→</p> <p>「食」を目的に多くの観光客が訪れ、その活気を求めて飲食店が集まり、常にレベルアップしていく相乗効果が生まれている。</p>
		<p>R8 美食産業集積補助金を活用し、県外から転入する料理店：5店舗 「若手料理人セミナー」の修了者数：20人</p>
(施策の概要)		
<p>県産食材の使用などを条件として飲食店等の県外からの転入を補助する「美食産業集積支援制度」を創設します。</p> <p>山梨の美食文化の担い手たる優良な飲食店、宿泊施設、料理人を顕彰する制度を創設し、更なる精進を支援します。</p> <p>腕利きシェフや飲食店経営者による若手料理人向けセミナーを開講してメニュー・経営ノウハウを伝授し、修了者には一定の称号を付与する仕組みを検討します。</p> <p>料理コンテストの優秀者など気鋭の若手料理人に対し、将来の県内での出店・就職などの条件を付して研鑽に要する費用を支援する「未来の名シェフのパトロネージュ制度」の創設を検討します。</p>		

(観光振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 美食産業集積支援制度の創設	検討		制度創設 実施	
○ 「やまなし美食立地コーディネーター」の設置	設置・運用	運用		
○ 県外シェフ誘致セミナーの開催	開催			
○ 若手料理人セミナーの開講	検討	開講		
○ 「やまなし美酒美食顕彰制度」の創設	検討		実施	効果検証
○ 「未来の名シェフのパトロネージュ制度」の創設	検討		実施	

9 山梨の美酒美食の国際的な展開

(施策の目指す姿)	
<現在> 県内を訪れる外国人観光客の滞在日数は他の都道府県と比較して短く、観光消費額も低い。	<将来> 多くの外国人観光客が山梨の美酒美食を求めて訪れ、ゆっくり過ごすことで滞在時間の延長が図られ、観光消費が拡大している。
R1 外国人観光客1人当たり平均飲食消費額： 3,000円	R8 外国人観光客1人当たり平均飲食消費額： 6,000円
(施策の概要)	
日本一の名水の地・山梨で造られる日本酒や、世界的に評価が高まっている県産ワインと、美食のマリアージュを堪能できる環境を整備し、外国人観光客の満足度向上、滞在時間の延長による消費拡大を図ります。	

(観光振興課／国際戦略グループ)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 「世界美酒美食学会（仮称）」の開催	開催検討	開催準備		開催
○ 各姉妹都市の郷土料理・名物料理と県産酒の「新たなマリアージュ」の開発・普及	開発・普及			

10 地域特性を生かした文化創造への取り組み

(施策の目指す姿)	
<現在> 各地域の特性を生かした価値の集積により、県全体の新たな文化の創造が必要となっているが、富士五湖や八ヶ岳エリアでは価値の集積が次第に進みつつある。	<将来> テキスタイルなどファッショをベースとした文化の醸成の可能性に満ちた富士・東部エリア、個性的な美術館やアトリエが数多く集積する八ヶ岳エリアなど、県内の各地域の特性を生かした価値の集積が進み、県全体の文化の創造が図られている。
R4 山梨メディア芸術アワード応募数：279件 ヤマナシ クリエイターズリンク相談等件数：108件（7ヶ月）	R8 山梨メディア芸術アワード応募数：300件 ヤマナシ クリエイターズリンク相談等件数：240件
(施策の概要)	
富士五湖や八ヶ岳エリアにおける「アートシティ構想」を具現化し、全国から気鋭の芸術家や音楽家が集まり、世界に飛躍する「アートシティ」へ発展させるため、芸術祭や音楽祭の開催支援や、若手の芸術家・音楽家のための「共同アトリエ」、「共同スタジオ」など創作活動の場に関するアーツコンシェルジュの役割を担うとともに、多様かつ独創性の高い作品を顕彰するコンテストを開催し、クリエイターのキャリア形成の場を整備します。	

(文化振興・文化財課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 山梨メディア芸術アワードの実施【再掲】				
○ ヤマナシ クリエイターズリンクによるクリエイターの創作活動支援【再掲】	実施			

11 文化芸術の総合的な振興

(施策の目指す姿)	
<現在> 文化芸術により生み出される多様な価値を生かし、県民一人ひとりの人生を豊かにする取り組みを進めるとともに、地域活力の向上と経済の活性化につなげるため、観光やまちづくり、国際交流等の関連分野と連携した文化芸術観光の振興策について検討を進めている。	<将来> 県立美術館などの文化施設において各館の特色を生かした展示などが行われるとともに、関連分野との連携により、豊かで活力ある地域社会が実現している。
R4 県立4館の利用者数：491,466人	R8 県立4館の利用者数：589,734人
(施策の概要)	
コロナ禍により文化芸術をとりまく環境が大きく変化したことなどを踏まえ、山梨県文化芸術推進基本計画（第2期）を策定し、文化芸術の振興及び文化芸術により生み出される価値の活用に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。	

(文化振興・文化財課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 文化芸術推進基本計画（第2期）の策定	実施	改定	実施	
○ やまなし県民文化祭の実施【再掲】	検討・実施			
○ 県立4館（美術館・文学館・博物館・考古博物館）及び山梨近代人物館の特色を十分に生かした企画展などの開催等【再掲】	実施			
○ 県立4館における資料等のデジタル・アーカイブ化の推進【再掲】	検討・実施			
○ 県立4館の適切な展観環境及び資料保存環境の充実【再掲】	検討・実施			

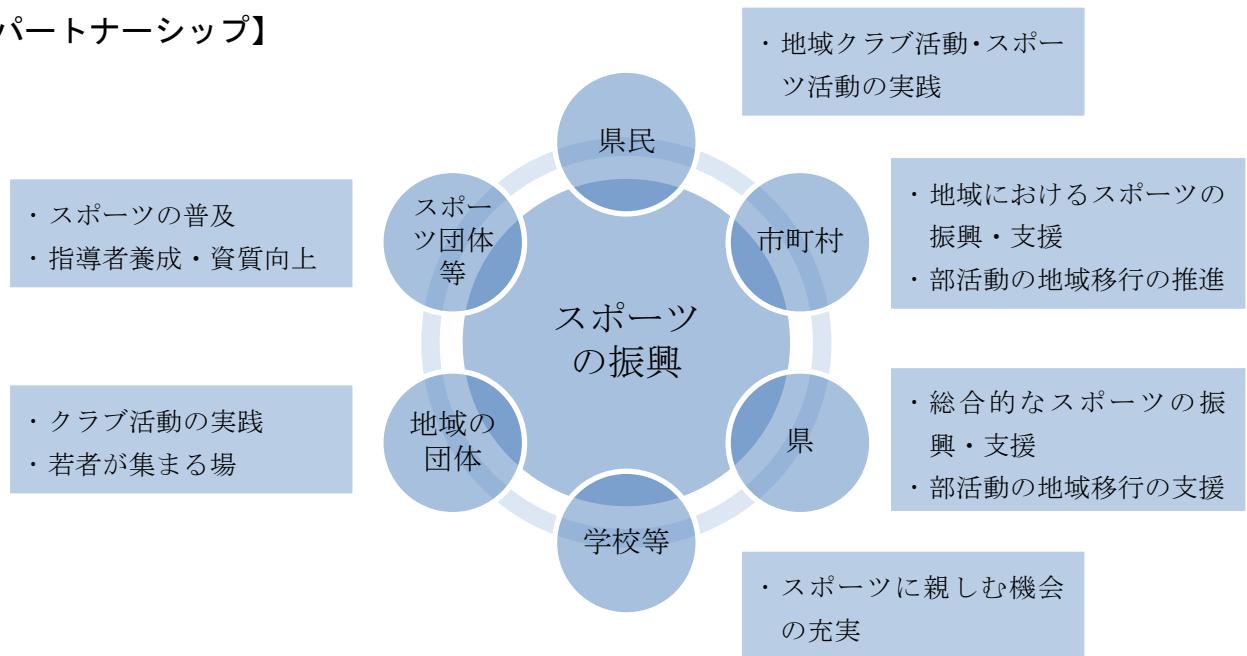
政策3 スポーツの振興

【政策の基本的な考え方】

スポーツは、日常生活に活力をもたらすだけでなく、地域づくりや観光振興まで、ヒト・モノ・コトを呼び込む最も身近な原動力でもあります。

このため、公立中学校の休日における部活動の地域移行や新しいスポーツの普及・啓発など、誰もがスポーツに親しめる環境づくりにより、スポーツを振興し、自己の可能性を最大限に發揮して自分らしく豊かに暮らすための地域づくりを進めるとともに、本県の魅力を生かしたスポーツツーリズムの展開やスポーツコンテンツの発掘等により、スポーツで稼げる地域づくりを進めます。

【パートナーシップ】



【期待される政策効果】

生涯にわたってスポーツに親しむ機会が充実し、健康で心豊かな生活を送るための重要な要素となるとともに、山梨でスポーツをする魅力の高まりにより、スポーツを楽しむために国内外から愛好家が集うことで、スポーツを通じた経済の好循環が生み出されています。

1 誰もがスポーツに親しめる環境づくり

(施策の目指す姿)	
<現在> 新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛の影響等により、一年間に「運動・スポーツをしなかった人」の割合が、約2割となっているが、このうち「身边に活動する場所や機会があれば活動したい」と思っている人が6割いる。	<将来> 県・市町村・スポーツ団体など官民が協力することで、安全・安心にスポーツを行える環境が一層確保され、幅広い世代が気軽に様々なスポーツを楽しめる機会が拡充されている。
R4 週1回以上の運動・スポーツ実施率:69.3% 運動・スポーツ未実施率:21.3%	R8 週1回以上の運動・スポーツ実施率:70.0%以上を維持 運動・スポーツ未実施率:10%
(施策の概要)	
県民一人ひとりが、ライフステージに応じて日常的にスポーツに参画し体験できるよう、県スポーツ推進計画において「一人一スポーツ」を実現する具体案を示すとともに、市町村や地域スポーツ団体、民間スポーツクラブ等と協力し、運動やスポーツへ取り組む機会の充実を図り、生涯にわたって豊かなスポーツライフを楽しめる社会を実現します。	

(スポーツ振興課／保健体育課／学校施設課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 県スポーツ推進計画の改定・実施	改定	実施		
○ ライフステージに応じた生涯スポーツの推進	実施			
○ 子どものスポーツ機会の充実	実施			
○ 県立高校グラウンドの芝生化・人工芝化の推進	実施			評価・普及

2 パラスポーツを楽しめる環境づくり

(施策の目指す姿)	
<現在> <p>パラスポーツに関する団体との連携・調整を中心的に担うパラスポーツコーディネーターの配置や、パラスポーツ施策を包括的・計画的に行うパラスポーツ推進プロジェクト実行委員会を設置し、パラスポーツの普及に必要な「関係づくり」を強化するとともに、県内4圏域ごとに地域の活動拠点として特別支援学校を指定し、障害の有無にかかわらず誰でもパラスポーツに親しめる環境づくりを進めている。</p>	<将来> <p>県内パラスポーツの拠点となる施設の整備やスポーツ、福祉、教育、企業など幅広い分野との連携・協働が進むことで、全県で誰もがパラスポーツに親しめる環境が向上し、障害のある人が自由に社会参加できる共生社会の実現・充実が図られている。</p>
R4 障害者スポーツ大会、スポーツ交流教室等、パラスポーツ体験イベントへの参加者数： 1,581人	R8 障害者スポーツ大会、スポーツ交流教室等、パラスポーツ体験イベントへの参加者数： 2,800人
(施策の概要)	
県内パラスポーツの拠点となるやまなしパラスポーツセンター（仮称）の整備や、地域の活動拠点である特別支援学校での取り組みを充実させるとともに、市町村や企業などの協力も得ながら、障害の有無にかかわらず誰もがパラスポーツに親しめる環境づくりを進めます。	

(スポーツ振興課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ やまなしパラスポーツセンター（仮称）の整備	設計・工事		運営	
○ 障害者の身近な地域におけるスポーツ参加機会の充実	実施			
○ 関係機関と連携したパラスポーツの普及・啓発	推進			

3 「ちょいトレ」プロジェクトの推進

(施策の目指す姿)	
<現在> コロナ禍における外出自粛等により運動の機会が減少し、筋量・筋力の低下等が指摘され、身近な公園等において誰もが気軽に運動を楽しみ健康づくりができる「ちょいトレ」の必要性が高まっている。	<将来> 県内各地域の公園内に、誰もが気軽に運動を楽しめる健康器具が設置されるとともに、運動の効果などの情報提供がされることで、県民の健康志向が高まり、健康寿命の延伸につながっている。
R4 運動不足を感じる人の割合：43.9%	R8 運動不足を感じる人の割合：30.0%
(施策の概要)	
誰もが気軽に運動を楽しむ足掛かりを提供するため、県内の公園に健康器具を設置するとともに、運動の効果や県内の設置状況等を県民に情報提供し利用を促進する「ちょいトレ」プロジェクトを推進します。	

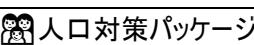
(スポーツ振興課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 健康器具の整備・利用効果の把握	設置	効果把握		
○ 健康器具設置状況・ちょいトレ効果の周知	実施			

4 青少年のスポーツ振興の環境整備

(施策の目指す姿)	
<現在> 生徒数の減少により、学校単位での部活動の存続が難しい状況である。 生徒の多様な運動機会の確保に向けて、まずは公立中学校の休日における部活動を地域連携や地域クラブ活動へ移行する必要がある。 スケートボード・BMX・MTBなどの新しいスポーツは、国際大会が開催されるなど注目度が高まっており、若者を中心に愛好者が増加している。	<将来> 地域クラブ活動が主体となった新たな地域スポーツ環境が整備されたことにより、生徒の多様な運動機会が確保されている。 県内各所でスケートボード・BMX・MTBなどの新しいスポーツが楽しめる環境が整い、多くの若者が集うことで地域の活力向上につながっている。
R4 公立中学校の休日における部活動を地域単位の活動に移行した市町村数：0市町村 新しいスポーツが楽しめる環境の整備等が十分でない。	R8 公立中学校の休日における部活動を地域単位の活動に移行した市町村数：27市町村 県・市町村・民間の連携により、新しいスポーツが楽しめる環境づくりや普及啓発が進められている。
(施策の概要)	
公立中学校の休日における部活動の地域移行に向けて、市町村の体制整備への支援を行う総括コーディネーターを配置するとともに、地域での指導者確保を支援するための人材バンクを構築します。 また、生徒のスポーツニーズを把握するとともに、協議会等において様々な課題の検討を行い、公立中学校の休日における部活動の地域移行を円滑に進めます。 小瀬スポーツ公園のスケートボード優先エリアの活用などをはじめ、市町村・民間の協力も得ながら、身近で新しいスポーツが楽しめる環境づくりを進めます。	

(保健体育課／スポーツ振興課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 「地域クラブ活動ガイドライン（仮称）」の策定・推進 【再掲】 	策定	推進		
○ 地域移行に向けた協議会等の設置・運営	設置	運営		
○ 総括コーディネーターによる市町村等への支援	支援			
○ 指導者人材バンクシステムの構築	構築	運用		
○ 市町村・民間と連携した新しいスポーツの普及・啓発	実施			

5 「未来のトップアスリート」の発掘・育成

(施策の目指す姿)	
<現在> 子どもたちの競技種目への適性を見いだすため、県が主体となって体力測定や様々な競技の体験活動を通じて能力や資質を見極め、適性に応じた競技につなげるための「合同発掘プラン」を実施している。	<将来> 優れた資質を持つトップアスリートが継続的に輩出される好循環が常態化し、多くの競技で本県出身のトップアスリートが活躍している。
R4 発掘・育成した子ども数：20人	R8 発掘・育成した子ども数：100人
(施策の概要)	
競技団体に加え、大学教授、スポーツドクターなど多方面の専門家と連携・協働し、小学生世代から複数競技の体験などを行い、将来性を見極めながら適性競技へとつなげるとともに、育成する競技団体への支援を行います。	

(スポーツ振興課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
未来のトップアスリート発掘・育成	実施			
競技団体が行う育成・強化への支援	実施			
指導者の確保・資質向上	実施			

6 「スポーツで稼げる地域づくり」の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 2022（令和4）年に設立した「やまなしどりエンジン」を核とし、体育や競技を中心であったスポーツにビジネス的視点を取り入れ、スポーツツーリズムなどによる県内来訪者の増加を図る取り組みを進めている。	<将来> スポーツと観光・文化などの他産業が融合することにより、山梨でスポーツをする魅力が高まり、国内外からスポーツを楽しむことを目的として多くの人が訪れるとともに、新たな雇用が創出されるなど、地域活性化が図られている。
R4 スポーツにビジネス的視点を入れた取り組みに着手している。	R8 スポーツによる経済の好循環が生まれ、地域活性化が図られている。
(施策の概要)	
スポーツと観光、文化など地域資源を融合させたスポーツツーリズム、アウトドア・アクティビティの推進や、スポーツ合宿・イベントの誘致・推進などにより、スポーツによる幅広い地域産業への波及効果を拡大させながら、スポーツによる県内経済の活性化の核としての総合球技場整備の実現プランの策定につなげていきます。	

(スポーツ振興課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ サイクルイベント（ツア）の推進	実施			
○ アウトドア・アクティビティの推進	実施			
○ サイクルツアーガイドの養成・活用	実施			
○ スポーツ関連情報の一元化・発信	調査・検討	実施		
○ スポーツ合宿・イベント・教育旅行の誘致・推進	実施			
○ 総合球技場整備の実現プランの検討	実施			

7 スポーツツーリズムの推進

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>首都圏からのアクセスの良さや豊かな自然など、本県の強みを最大限に生かしたサイクルイベントの開催やアウトドア・アクティビティの開発、また、合宿、イベント誘致のための情報発信を行っているが、スポーツを目的に来県するスポーツツーリズムはまだ普及していない。</p> <p>R1 観光客1人当たりの平均入場料・体験料等： 660円</p>	 <p>自然・歴史・文化・産業など本県の特徴が存分に盛り込まれ、ストーリー性・テーマ性を持った、より付加価値の高いスポーツツーリズムが全県で行われ、国内外から多くの人々が来県し、また、スポーツ合宿なども活発に行われ、スポーツによる地域活性化が図られている。</p> <p>R8 観光客1人当たりの平均入場料・体験料等： 1,000円</p>
(施策の概要)	
<p>やまなしスポーツエンジンが主体となり、本県の豊かな自然環境などの魅力を生かしたサイクルツアーや、アウトドア・アクティビティの推進など、本県の魅力を高めるスポーツツーリズムを展開するとともに、スポーツ合宿やイベント等の誘致を進めます。</p>	

(スポーツ振興課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ サイクルイベント（ツアーやサイクリング）の推進【再掲】	実施			
○ サイクルツアーガイドの養成・活用【再掲】	実施			
○ アウトドア・アクティビティの推進【再掲】	実施			
○ スポーツ合宿・イベント・教育旅行等の誘致・推進【再掲】	実施			

8 サイクル王国やまなしの実現

(施策の目指す姿)	
<現在>	<将来>
<p>東京 2020 オリンピック自転車競技ロードレース開催を契機にサイクルスポーツへの関心が高まっており、山梨県自転車活用推進計画に基づき、各地域で特色のあるモデルルートを策定し、順次走行環境整備を進めている。</p> <p>サイクルツーリズムで本県の地域資源の魅力を来訪者に十分に体感してもらうため、地元の案内役としてサイクルツアーガイドを養成している。</p>	 <p>県内の各地域のモデルルートにおいて、自転車の走行環境整備が整い、誰もが安全で快適に自転車を活用し、観光や健康増進などに生かされている。</p> <p>養成したサイクルツアーガイドが活躍し、サイクルツーリズムが全県で盛んに行われている。</p>
<p>R4 モデルルート策定地域：6 エリア（全9エリア） サイクルツアーガイド養成数：15 人</p>	
<p>(施策の概要)</p> <p>「サイクル王国やまなし」を実現するため、観光資源を活かしたモデルルートを策定し、自転車の走行環境整備に取り組むことにより、誰もが安全に安心して気軽に自転車を楽しめる環境づくりを推進します。</p> <p>また、富士山一周のサイクリングルートの自転車利用環境の整備を行い、静岡県と連携してナショナルサイクルルートの登録を目指します。</p> <p>サイクルツアーガイドに必要な観光案内や安全走行などの知識、技術を学ぶ養成講座を行い、質の高いサイクルツアーガイドを養成し、活用を進めます。</p>	

(道路整備課／スポーツ振興課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 自転車走行環境の整備	整備			
○ 富士山一周ルートのナショナルサイクルルート登録に向けた取り組み	推進			
○ サイクルツアーガイドの養成・活用【再掲】	実施			
○ 市町村と連携したサイクルツアーアクティビティの実施	実施			

9 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の推進

(施策の目指す姿)	
<現在> 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を本県で開催するため、関係者と協力しながら、大会のあり方を検討し、開催に向けた準備を進めようとしている。	<将来> 大会を契機として、県内全域でスポーツの多様性の理解が進むとともに、次世代の選手育成やスポーツツーリズムによる地域が潤う仕組みづくりが進んでいる。
R4 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の開催に向けた準備に着手している。	R8 2032（令和14）年開催の国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の開催に向け、関係団体等と連携して準備が進められている。
(施策の概要)	
社会情勢の変化などを踏まえ、従来のやり方にとらわれない共生社会と持続可能性に重点を置いたスポーツ大会の在り方を検討する中で、国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の開催に向けた準備を進めています。 また、財政負担の最小化にも留意しながら、市町村や関係機関とも連携し、競技施設の計画的な改修・整備に努めます。	

(スポーツ振興課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の準備委員会（仮称）の設置及び大会開催基本方針の策定	➡ 設置・策定			
○ 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の運営方法の検討		➡ 検討		
○ 競技施設の計画的な改修・整備の検討		➡ 検討		

2 行財政改革の取り組み

現在直面している様々な社会経済システムの課題の解決を図りながら、山梨が未来に向かって発展していくためには、多様な主体と目指すべき本県の姿を共有するとともに、県民の声を丁寧に聞きながら、新たな施策に積極的にチャレンジをしていく必要があります。さらに、財政規模の小さな本県では、そういった取り組みのための財源を確保し、持続可能な行財政構造を確立することが重要です。

このため、全ての県職員が、日常の業務の中で、現場における様々な声をしっかりと把握し、豊かさを共に築いていくために自ら果たすべき役割を考え、「トップダウン」と「ボトムアップ」の健全な循環により、スピードを一層高め、次の世代への「レガシー」となる付加価値の高い施策を実行していく必要があります。

また、様々な取り組みを支えるための財源の確保については、国の補助金や交付金の活用等により国の力を最大限生かすとともに、税源の涵養や県有資産の高度活用等による独自財源の確保・最大化を図ることにより、財源確保の強化に努めていく必要があります。

特に、県民全体の財産である県有資産については、新たな活用のニーズや周辺の環境、また地域の目指すべき姿を踏まえ、地域のブランド力強化に資する、より高度な活用により、直接的な県民への還元を最大化するとともに、地域経済への波及効果を高める必要があります。

取組 1 全ての県民・あらゆる主体との連帯に基づく県政の推進

少子高齢化等の様々な課題に向き合い、技術の進歩等に対応しながら、「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」を実現することは、県単独の力ができるものではなく、県民、市町村、関係団体、民間企業、NPO、教育・研究機関等の多様な主体が、それぞれの役割を果たしながら、互いに連携して取り組んでいく必要があります。

そのため、行政だけでなく、多様な主体が同じ「目標」に向かい、同じ「想い」で県政に主体的に参画できる環境を整え、県民のみならず、全てのステークホルダーの参画を得て、豊かさを共創していきます。

また、知事と県民の意見交換の場の設定や、国政・県政・市町村政、それぞれの担い手の間のコミュニケーションの活性化等により、現在の課題認識や新たな施策の実施のための意見交換を積極的に行っていきます

1 ステークホルダーとの連帯による県政の推進

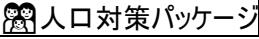
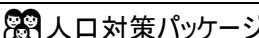
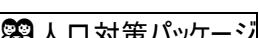
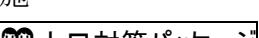
(施策の概要)

県民益の確保・増進のための国の理解と協力を最大限得られるよう、国会議員や国の関係機関ときめ細やかなコミュニケーションを図り、国への提案・要望活動などを戦略的・機動的に実施していきます。

また、将来にわたり活力ある地域社会を維持・形成していくため、県と市町村がパートナーシップを構築し、コミュニケーションと施策連携（県と市町村との連携だけでなく、県による調整・支援を通じた市町村間の連携を含む。）の強化を図り、地域課題の解決に向けた取り組みを推進します。

さらに、ステークホルダーとの積極的な対話を通じて県政を推進するため、県民とのオープンな意見交換の場として県民と知事との対話を実施します。

(政策企画グループ／広聴広報グループ／市町村課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 国会議員等と連帯した提案・要望活動の実施 				
○ 市町村長との意見交換等 (課題把握・情報収集) 	実施			
○ 地域課題解決に向けた体制整備・運営 	推進			
○ 県民と知事との対話の実施 	実施・検討			

2 パブリック・コミュニケーションの高度化

(施策の概要)

県の施策・事業の対象となる県民や事業者等の関係者とのコミュニケーションの高度化を図るため、外部の専門家を活用し、伝える対象や内容に合わせた最適な手法・伝達経路で情報発信を行い、県が発信する情報を正しく確実に届け、理解共感を得ることにより、効果的な県政運営を実現します。

(広聴広報グループ)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 外部専門家を活用した効果的なコミュニケーション方針の決定	実施			
○ 多様な情報伝達手段の組み合わせと発信内容の最適化	実施			
○ 利害関係者とのリアルタイムな双方向コミュニケーションの実施	実施			
○ オウンドメディアを活用した県庁自ら発信する広報の充実	実施			
○ 県内外メディアとのコミュニケーションの強化	実施			

3 全国知事会等への積極的なコミットメント

(施策の概要)

全国の知事による集合知を本県の施策に生かすとともに、本県が全国的な課題解決に貢献するため、全国知事会等の活動に積極的に関わります。

(政策企画グループ)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 山梨での全国知事会議、日韓知事会議の開催	開催			
○ 国への提案・要望への本県意見の反映	反映			

取組 2 県有資産や地域資源の可能性の発揮

課題解決に向けたチャレンジに取り組んでいくためには、それを支える持続可能な行財政運営を行っていく必要があります。

このため、様々な取り組みの裏付けとなる財源等の確保については、国の方を最大限活用することはもとより、県有資産の高度活用やふるさと納税の増収等による独自財源の確保とともに、民間企業等の資金・ノウハウを活用するための取り組みを進めます。

1 自主財源の確保対策の強化

(施策の概要)				
財源確保対策基本方針に基づき、「公有財産の有効活用の推進」、「新たな税外収入確保策の創出」、「その他歳入の確保」の3つの観点から、全庁を挙げて自主財源の確保対策の強化に取り組みます。				
特に、県有地の高度活用など県有資産の可能性を最大限発揮させ、これにより得られた収入等によって教育や介護などの施策の充実を図っていきます。				

(資産活用課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 自主財源の確保対策の強化				

検討・実施

2 県有資産の高度活用

(施策の概要)				
県有林にモデルエリアを設定し、新たな活用ニーズや地域の環境、目指すべき姿を踏まえた活用戦略を策定した上で、これに基づき活用希望者を公募・選定するなど、地域ブランドの向上と適正な賃料に基づく安定財源の確保に資する質の高い活用を図っていきます。				

(森林政策課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 地域ブランド向上に向けた戦略づくり、活用希望者の公募・選定	策定	実施		
○ 未利用地等の有効活用の推進	実施			

3 企業局の経営基盤及び収益力の強化

(施策の概要)

電力の安定供給及び供給力向上を図り、経営基盤を強化するため、既存水力発電所の改良・修繕並びにリプレースを行います。

また、本県の恵まれた水資源を活用し新規発電所の建設を行います。

さらに、県営発電所の資産価値や水力発電の環境価値を最大限に活用するとともに、発電事業で培った技術を活かし、水素や蓄電システムなどへの投資に積極的にチャレンジすることにより、カーボンニュートラルの実現と収益力の強化に取り組んでいきます。

(企 : 電気課)

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R5	R6	R7	R8
○ 水力発電所の建設（保川発電所）				➡
	建設工事			
○ 既設水力発電所の計画的な改良・修繕				➡
	改良工事等			
○ 既設水力発電所のリプレース				➡
	建設工事			
○ IT 技術を活用した発電施設維持管理システムの導入				➡
	順次導入・運用			
○ 小水力発電所の建設（富士吉田市内、深城第二発電所、新規開発地点）				➡
	建設工事			

取組3 時代の変化に対応した県庁マネジメントの実践

本県を取り巻く環境の変化や、多様化・複雑化する行政ニーズに対応していくためには、県民ニーズを的確に捉え、柔軟に対応できる県庁であり続ける必要があります。

このため、新たな課題に柔軟に対応可能な人材育成・組織体制づくり及び業務改善に取り組むとともに、社会変化が早い分野においては、専門人材の活用による行政サービスの質の向上により、安定的かつ効率的な行政サービスの提供に取り組みます。

また、県庁の職員一人ひとりが、新しい社会の創造者、クリエイターであるという自負と気概を持って挑戦し続ける組織に高めて、その能力を最大限に引き出します。

1 メリハリの利いた効果的・効率的な行政運営

(施策の概要)

成果を重視した行政運営を図るため、施策・事業の見直しを行うとともに、重点的かつ優先的に取り組む事業を選択することで、山梨の発展に必要な施策の充実を図っていきます。

(政策企画グループ)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 効率的な施策・事務事業評価の実施	実施			

2 持続可能な財政運営

(施策の概要)

徹底した歳出の見直しによる財源の重点的・効率的な配分を行うとともに、国からの補助金や有利な交付税措置のある地方債を積極的に活用することにより、県負担を極力抑制し、将来を見据えた持続可能な財政運営を行います。

(財政課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 事務事業・県単独補助金の見直し	実施			
○ 実質的な県負担を伴う県債等残高 ¹³ の抑制	抑制			

¹³ 県債残高などから後年度地方交付税により措置される額などを控除した額（将来負担比率の考え方をもとに算出）

3 適正で効率的な会計事務の確保

(施策の概要)

県の会計事務に対する県民の信頼性を高めるため、適正で効率的な会計事務を進めます。

また、電子マネーをはじめとした多様な納付方法の導入を推進します。

さらに、税外債権管理の実効性及び効率性を確保するための検討を行ったうえで、債権の回収を進め、適正で効率的な債権の管理を行います。

(出：会計課／出：管理課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 適正で効率的な会計事務の執行	実施			
○ 電子マネー等多様な納付方法の導入	導入	実施		
○ 適正で効率的な債権管理事務の推進	検討	実施		

4 行政の DX 推進

(施策の概要)

データに基づいた客観的な政策決定や効率的な事業の実施を図るため、府内で活用可能なデータの棚卸しを行うとともに、その活用方法について検討を行い、府内でデータを活用していくための環境づくりを進めます。

また、県の持つデータが様々な分野の事業で活用できるように、官民にとって有用と考えられるデータを中心に、システムで直接利用できるデータ利活用基盤、やまなしデータプラットフォーム上で公開し、利活用の促進を図ります。

行政サービスの更なる向上を図るため、クラウドサービスやデジタルツールを効果的に活用することにより業務効率化を図るとともに、ICT やデータの利活用に伴い増大するリスクに対応したセキュリティを確保し、県民ニーズに迅速かつ柔軟に応えられるよう行政の DX を推進します。

(DX 推進グループ／情報政策課／統計調査課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 府内においてデータを利活用するための環境づくり	調査	検討	環境整備	
○ やまなしデータプラットフォームの運用・活用促進	実施			
○ 情報システムの標準化・共通化	導入・支援			運用

○ デジタルツールの活用	実施			
○ 情報セキュリティの確保	実施			強化
○ 統計データのオープンデータ化の推進	実施			

5 職務を遂行する環境の戦略的な整備

(施策の概要)
職員個々の能力を最大限に高め、組織全体のパフォーマンスを向上させるため、採用・育成・評価など、職員が高いモチベーションを保ちながら職務を遂行する環境を整備します。
また、行政サービスの質を向上させるため、民間人材や専門人材を外部から採用するなど、多様な人材の確保を進めます。

(人事課)

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R5	R6	R7	R8
○ 新たなキャリア形成システムの構築	検討・実施			
○ 人材育成のための研修	実施・充実			
○ 民間人材や専門人材の採用	実施			

3 計画の推進

本県のまち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけられる本計画においては、まち・ひと・しごと創生に関する国のビジョンや総合戦略等との整合を図りつつ、計画に位置づける全ての施策の推進により人口減少対策の効果を上げることを目指していくこととします。

また、計画の実効性を確保するとともに、様々な分野に政策効果を波及させるため、計画に掲げられた施策について、関係部局間の緊密な連携を図りながら、効率的・効果的に実施していくこととします。

さらに、世界共通の目標となっている SDGs の視点を踏まえて取り組みを進めていくことにより、主体となる市町村や企業、関係団体、教育機関等と、SDGs の理念を軸に、課題を共有し、連携することが可能となります。そのため、SDGs の視点も踏まえて、計画を推進していくこととします。

計画を効果的に進めていくためには、施策・事業の実施状況等について検証し、必要に応じて見直し・改善を図っていくことが重要です。そのため、年度ごとに施策・事業の進捗状況の管理を行い、計画の効果的な推進を図ります。

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略としての取り組み

この計画は、まち・ひと・しごと創生法第9条第1項に規定するまち・ひと・しごと創生¹⁴に関する施策についての基本計画の性質もあわせ持っています。

そこで、同条第2項に基づき、次に掲げる4つの基本目標を設定し、本章で掲げた政策体系に位置づける施策をこれらの基本目標のもとに関連付け、政策体系の垣根を越えて分野横断的に推進することにより、あらゆる施策・事業を動員して、デジタルの力を活用しつつ、将来にわたり活力ある地域社会を維持するための「まち」「ひと」「しごと」の創生に取り組んでいきます。

取り組みに当たっては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、引き続き「地方創生」が全国的な重要政策として中長期にわたり展開されるものであることに鑑み、国と歩調を合わせて、また、国の資金を活用しながら進めていくこととします。

¹⁴ 「まち」の創生：県民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成
「ひと」の創生：地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
「しごと」の創生：地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本目標 1 魅力あるしごとと、これを支える人材をつくる

〈数値目標〉

◆1 人当たり県民所得

基準値 2,982 千円 (2020 (令和 2) 年度) ⇒ 3,635 千円 (2026 (令和 8) 年度)

〈基本的方向〉

- 人々が「やまなし」に夢を描き、この地に暮らし続けていくためには、経済的な基盤の安定が欠かせず、地域に魅力ある雇用の場を創出することが必要です。
- このため、県内の各産業がデジタル技術の活用等により高い付加価値を生み出し、事業活動における生産性と収益力の向上が県民の所得向上につながるよう支援するとともに、スタートアップの育成や県外からのスタートアップ誘致・定着を図り、企業等と連携して、若年世代が培った能力を十分に発揮しながらやりがいを持って取り組める「活躍のステージ」としての仕事づくりを促進することにより、県内外の人々に「やまなし志向」をもたらす魅力的な雇用の拡大を図ります。
- また、こうした産業と雇用を支える「ひと」の力を確保し、地域経済の活力を維持していくため、教育環境の充実や、AI 等の先端技術や知見を有する ICT 人材の確保・育成を支援し、地元で活躍する産業人材の育成等により、時代にあった人材の確保・創出を進めています。
- さらに、働き手のリスキリング（学び直し）を推進し、働く人がその能力を高め、生産力と創造力を生み出し、企業の収益が向上した時は、賃金引上げにより還元される「豊かさ共創」の好循環を構築します。

基本目標2 やまなしへの新しいひとの流れをつくる

〈数値目標〉

◆社会増減 (20歳) ~ 49歳)

基準値 転出超過 1,209人 (2022(令和4)年)

⇒ 目標 転出超過数の半減 (604人) (2026(令和8)年)

〈基本的方向〉

- 東京圏への一極集中の傾向が継続する中、本県においても、特に若年世代における転出超過が著しく、人口減少の大きな要因となっています。
- 一方、新型コロナウィルス感染症の影響により、地方への移住や就業の関心が高まっています。
- こうした流れを確実につかみとり、本県が地域の活力と持続性を維持していくためには、地域経済の活性化に加え、域外からひとを呼び込む仕組みを強化することが必要です。
- このような状況を本県への大きなひとの流れにつなげていくため、リニア中央新幹線の開業を絶好の機会として、本県の豊かな自然、特色ある農産物や観光資源といった魅力を最大限活用し、企業誘致や誘客を推進するとともに、若年層を中心としたUターン・Iターンを促して本県への移住・定住を支援することや、都市在住者の「やまなし」への関心と愛着を育みます。
- さらに、デジタルの力を活用して関係人口（デジタル県民）を創出・拡大し、その力を地域づくりに取り込むことにより、本県にひとを惹きつける取り組みを強化していきます。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望がない、誰もが活躍できるやまなしをつくる

〈数値目標〉

◆合計特殊出生率

目標 県民希望出生率1.87の早期実現を目指す

〈基本的方向〉

- 我が国において、人口減少・少子高齢化社会は加速度的に進行しています。2022（令和4）年の人口動態統計によると、合計特殊出生率が1.26と過去最低と並び、出生数も初めて80万人を割り込むという危機的状況にあります。
- 本県では、これまでの取り組みにより、本県の合計特殊出生率は2020（令和2）年には前年に比べ0.04ポイント改善し1.48へと上昇しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による出会いの機会の喪失や産み控えなどの影響から、合計特殊出生率は2年連続で下降し、2022（令和4）年の合計特殊出生率は、中長期的な目標としている県民希望出生率1.87から大きく乖離する1.40にまで落ち込みました。
- ようやくコロナ禍を脱して、人々が日常を取り戻しつつあるこのタイミングが、下降トレンドを上昇へ転換させる格好のチャンスであり、今直ちに取り組む必要があります。
- このため、県民が有する全ての叡智を総動員し、県内市町村や地域社会、経済団体と一丸となって、若い世代が希望を叶え、安心して家庭を築ける山梨を実現するため、人口減少対策の取り組みを強化していきます。

基本目標 4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守る

〈数値目標〉

◆県民の地域に対する満足度

目標 地域における生活の満足度が高い県民の割合 80%以上

(2026 (令和8) 年度)

〈基本的方向〉

- ひとが集い、幸せを実感しながら暮らしを送ることができる地域社会を実現するためには、社会経済情勢や自然環境の変化、技術革新の影響など、変化の著しい時代の要請に応じた地域づくりを的確に進める視点を持って、産業や県民生活を支える社会基盤を整え、県民が安心して暮らすことができる地域を創出していく必要があります。
- このため、第4次産業革命による技術革新の成果を地域社会に取り込みつつ、デジタルを活用した医療・介護体制の整備や健康づくり・疾病予防の取り組み、自然環境の保全・地球温暖化対策等の取り組みにより、安心して暮らせる持続可能な社会への転換を図るとともに、道路網の整備や地域公共交通の確保等の交通ネットワークの充実、災害の発生に備えた情報提供体制の整備等により、安全・快適に暮らすことができる「やまなし」をつくり上げていきます。
- また、東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機としたスポーツの振興や文化芸術の振興などを通じて、健やかで心豊かに暮らすことができるような地域づくりを推進します。
- さらに、デジタルを活用した課題解決型学習の一環として、若年層がまちづくり活動や地域の課題解決その他の公益的活動に参画することを促進・支援し、将来の地域リーダーを育む取り組みを推進します。

「山梨県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標と対応する施策

まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標	1 魅力あるしごと、これを支える人材をつくる	2 やまなしへの新しいひとの流れをつくる	3 結婚・出産・子育ての希望がない、誰もが活躍できるやまなしをつくる	4 時代にあつた地域をつくり、安心なくらしを守る
本計画の 基本理念実現のための政策				
戦略1 強靭な「やまなし」を創る道				
政策1 感染症に強靭な地域づくり				
新型コロナウイルス感染症の医療提供体制等の充実				●
新興感染症に対応できる体制の構築及び推進				●
感染症専門人材の育成と対応力向上	●			●
山梨県感染症対策センターの拡充				●
市町村との緊密な協力体制の構築				●
感染症に強い事業環境づくり	●			●
政策2 防災・減災、県土の強靭化				
県土強靭化計画の推進				●
社会资本整備における中長期的な事業量の明示と着実な実施				●
公共土木施設等の長寿命化の推進				●
公共インフラ及び住宅・建築物の耐震化の促進				●
森林の公益的機能の維持・増進		●		●
治水・水害及び土砂災害対策の推進				●
交通強靭化プロジェクトにおける連携と東京圏との交通確保				●
交通強靭化2.0の推進				●
電力供給体制の強靭化の推進				●
富士山火山防災対策の研究と普及				●
富士山防災対策におけるハード整備の推進				●
富士山防災対策におけるソフト対策の推進				●
国・県・市町村及び住民の協働による防災・減災の推進				●
災害廃棄物処理体制の強化				●
防災意識の向上と自助努力の促進				●
防災拠点の機能強化				●
政策3 地域経済基盤の強靭化				
医療機器関連産業の集積・振興	●	●		
水素・燃料電池関連産業の集積・振興	●	●		
企業等の経営体質強化への支援	●			
事業承継や事業再構築の支援	●			
中小企業の資金繰りの支援	●			
地域商業の活性化による賑わいの創出	●			
観光客の満足度とリピート率の向上	●	●		
地域資源の掘り起こしと磨き上げの推進	●	●		

まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標		1 魅力あるしごとと、これを支える人材をつくる	2 やまなしへの新しいひとの流れをつくる	3 結婚・出産・子育ての希望がない、誰もが活躍できるやまなしをつくる	4 時代にあつた地域をつくり、安心なくらしを守る
本計画の基本理念実現のための政策					
	果樹産地との一体的な産地強化策の構築	●	●		
	肥料・飼料や燃油等の物価高騰対策の推進	●			
	家畜の防疫対策				●
政策4 安全・安心、快適なまちづくり					
	多様な主体の交流・連携による地域づくりの推進				●
	若年層の公益的活動への参画の促進・支援				●
	緑あふれる景観づくりの推進				●
	地域福祉の推進				●
	公衆衛生の維持・向上				●
	食の安全・安心確保、食育の推進及び食品ロスの削減				●
	救急安心センター(#7199)による救急医療適正化の推進				●
	「動物致死処分ゼロ」に向けた取り組みの推進				●
	北富士演習場対策の推進				●
	消費者施策の総合的な推進				●
	ネットトラブルの防止と被害者保護・救済の推進				●
	安全・安心なまちづくりの推進				●
	電話詐欺(特殊詐欺)の被害防止対策の推進				●
	サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進				●
	高齢者の交通事故抑止対策の推進				●
戦略2 活力ある「やまなし」を育む道					
政策1 子育て支援の充実					
	社会全体での効果的な婚活支援の推進			●	
	妊娠・出産の支援			●	
	子育て支援体制の充実			●	●
	保育サービスの充実	●		●	●
	児童虐待防止対策の強化			●	●
	社会的養育の推進			●	●
政策2 共生社会化の推進					
	男女共同参画・女性活躍の推進	●		●	
	県庁における女性管理職登用の推進	●		●	
	シニア世代の働く希望を叶える環境づくりやセカンドステージの活動支援			●	●
	障害者の就労支援の充実			●	
	年齢・障害の有無・性的指向・ジェンダーアイデンティティ等の多様性尊重			●	
	多文化共生社会づくりに向けた支援と環境整備	●	●	●	

まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標		1 魅力あるしごとと、これを支える人材をつくる	2 やまなしへの新しいひとの流れをつくる	3 結婚・出産・子育ての希望がない、誰もが活躍できるやまなしをつくる	4 時代にあつた地域をつくり、安心なくらしを守る
本計画の基本理念実現のための政策					
	多文化共生コミュニティづくりの推進	●	●	●	
	共生社会で活躍する人材の育成	●	●	●	
	「姉妹都市 2.0」への発展				●
政策3 生活基盤の保障					
	「介護待機ゼロ」の取り組みの推進			●	●
	認知症施策の推進				●
	地域医療体制の整備・構築				●
	救急医療体制の確保・充実				●
	医療人材の確保	●			●
	在宅医療・介護の充実				●
	へき地医療の充実・強化				●
	産科・周産期医療の確保			●	●
	災害医療体制の強化				●
	「デジタル医療立県やまなし」の推進				●
	がん対策の推進			●	●
	健康寿命の延伸に向けた健やか山梨 21 の推進				●
	難病などの疾病対策の推進				●
	国民健康保険等の安定的な運営				●
	歯科保健の充実				●
	障害者支援体制の充実				●
政策4 困難から脱却・再挑戦に開かれた社会づくり					
	不登校児童生徒の居場所の確保や支援の充実			●	●
	ひきこもり対策の推進				●
	依存症からの脱却の支援				●
	子どもの貧困対策の推進			●	●
	総合的な自殺防止対策の展開				●
	青木ヶ原樹海のイメージアップの推進				●
政策5 地域を担う人財づくり					
	「やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ」構想の推進	●			
	全ての県民のデジタル・リテラシーの向上				●
	ICT 人材の確保・育成の支援	●			
	DX 人材育成エコシステムの形成	●			
	人材確保対策の推進	●	●		
	新時代の観光業を支える人材の育成	●			
	農畜水産業の人材の確保・育成	●			
	林業の人材の確保・育成	●			
	次代のやまなしを支える人材の育成	●			

まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標		1 魅力あるしごとと、これを支える人材をつくる	2 やまなしへの新しいひとの流れをつくる	3 結婚・出産・子育ての希望がない、誰もが活躍できるやまなしをつくる	4 時代にあつた地域をつくり、安心なくらしを守る
本計画の基本理念実現のための政策					
	技術系人材の育成・確保	●			
	建設産業の担い手確保の向けた魅力発進	●			
	働き方改革の推進	●		●	
戦略3 開かれた「やまなし」へ集う道					
政策1 海と空に開かれた「開の国」交通ネットワークの充実					
	リニア駅周辺における広域的な交通結節機能の構築				●
	総合的な公共交通の構築とシームレスな移動手段の確保への取り組み				●
	新技術の活用による移動ストレスの極小化に資する研究				●
	高速道路ネットワーク等の整備の促進				●
	県内各地域をつなぐ道路ネットワーク整備の推進				●
	市町村における道路整備・メンテナンスの技術力向上への支援				●
政策2 「自然首都圏」創出のための基盤整備					
	「富士五湖自然首都圏フォーラム」の推進	●	●		
	移住の推進		●		
	二拠点居住の推進		●		
	良好な住宅ストックの整備		●	●	
	防災バックアップやまなしの推進		●		●
政策3 「上質な空間」づくり					
	脱炭素でレジリエントなエネルギー構造への転換				●
	グリーンかつスマートな社会経済システムへの転換	●			●
	県民・事業者の脱炭素社会に向けた行動変容	●			●
	県庁における県有施設の脱炭素化				●
	太陽光発電と環境の調和の推進				●
	河川や湖沼の環境保全に向けた取り組みの推進				●
	良好な生活環境を保全するための取り組みの推進				●
	ゴルフ場開発に関する規制の運用の合理化を検討				●
	世界文化遺産富士山の普及啓発		●		●
	世界文化遺産富士山の価値と環境の維持向上		●		●
	富士登山者に向けた安全対策の実施		●		●
	プラスチックごみ対策の推進				●
	不法投棄の防止対策の推進				●
	生物多様性に富んだ自然共生社会の推進				●
	野生鳥獣の適正な管理の推進				●

まち・ひと・しごと創生総合戦略 の基本目標 本計画の 基本理念実現のための政策	1 魅力あるし ごとと、これ を支える人材 をつくる	2 やまなしへ の新しいひと の流れをつくる	3 結婚・出産・ 子育ての希望 がかない、誰 もが活躍でき るやまなしを つくる	4 時代にあつ た地域をつくり、 安心なくらしを守る

戦略 4 躍動する「やまなし」へ進む道

政策 1 地域を担う人財づくり【再掲】

「やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ」構想の推進【再掲】	●			
全ての県民のデジタル・リテラシーの向上【再掲】				●
ICT 人材の確保・育成の支援【再掲】	●			
DX 人材育成エコシステムの形成【再掲】	●			
人材確保対策の推進【再掲】	●	●		
新時代の観光業を支える人材の育成【再掲】	●			
農畜水産業の人材の確保・育成【再掲】	●			
林業の人材の確保・育成【再掲】	●			
次代のやまなしを支える人材の育成【再掲】	●			
技術系人材の育成・確保【再掲】	●			
建設産業の担い手確保の向けた魅力発進【再掲】	●			
働き方改革の推進【再掲】	●		●	

政策 2 教育の充実

少人数教育の推進	●		●	
子ども主体の授業への転換に向けた取り組みの推進	●		●	
ICT を活用した教育の充実	●			●
県立高校における情報教育の強化	●			●
教員が意欲を持って働き続けられる環境の整備	●		●	
不登校の起こらない教育環境の充実			●	●
山村留学の支援		●	●	
可能性を伸ばす教育行政の推進	●		●	
私立学校の振興	●		●	
学力向上に向けた取り組みの推進	●		●	
心豊かな青少年の育成	●		●	
社会教育の推進	●		●	
産業人材の育成に向けた高校教育の充実	●			
コミュニティ・スクール等の導入の推進	●		●	
一人ひとりに応じた特別支援教育の推進	●		●	

政策 3 共生社会化の推進【再掲】

男女共同参画・女性活躍の推進【再掲】	●		●	
県庁における女性管理職登用の推進【再掲】	●		●	
シニア世代の働く希望を叶える環境づくりやセカンドステージの活動支援【再掲】			●	●
障害者の就労支援の充実【再掲】			●	

まち・ひと・しごと創生総合戦略 の基本目標		1 魅力あるし ごとと、これ を支える人材 をつくる	2 やまなしへ の新しいひと の流れをつくる	3 結婚・出産・ 子育ての希望 がかない、誰 もが活躍でき るやまなしを つくる	4 時代にあつ た地域をつくり、 安心なくらしを守る
本計画の 基本理念実現のための政策					
年齢・障害の有無・性的指向・ジェンダーアイデンティティ等の多様性尊重【再掲】 多文化共生社会づくりに向けた支援と環境整備【再掲】 多文化共生コミュニティづくりの推進【再掲】 共生社会で活躍する人材の育成【再掲】 「姉妹都市2.0」への発展【再掲】	年齢・障害の有無・性的指向・ジェンダーアイデンティティ等の多様性尊重【再掲】			●	
	多文化共生社会づくりに向けた支援と環境整備【再掲】	●	●	●	
	多文化共生コミュニティづくりの推進【再掲】	●	●	●	
	共生社会で活躍する人材の育成【再掲】	●	●	●	
	「姉妹都市2.0」への発展【再掲】				●

戦略5 先進地「やまなし」を叶える道

政策1 地域経済の収益力向上

水素エネルギー社会実現に向けた実証研究、 次世代エネルギー・システムの構築	●	●		
スタートアップ創出・誘致・定着の促進	●	●		
「テストベッドの聖地やまなし」の展開と社会実装の支援	●	●		
企業立地の促進	●	●		
ライフスタイル・プロダクトの推進	●			
世界の銘醸地 山梨の確立	●			
地域ブランドプロモーションの推進	●			
「デザイン先進県」の構築	●			
「高付加価値型の観光産業」への進化の促進	●	●		
新たな品種開発・品質向上と供給体制の確立	●			
輸入原料を使った肥料・飼料の使用量低減の推進と安定供給体制の構築の検討	●			
データ農業とスマート農業の実用化及び普及に向けた取り組み	●			
エシカル消費層に応える先駆的取り組みの推進	●			
農畜水産業の収益力を強化するための流通対策	●			
農畜水産業の収益力を強化するための販売対策	●			
農畜水産業の収益力を強化するためのブランド化の推進	●			
林業経営体の強化	●			
県産材供給力の強化	●			
県産材の需要の拡大	●			
特用林産物の産地化の推進	●			
森林空間の高度活用	●	●		

政策2 文化芸術の振興

県民参画による文化芸術活動の促進				●
クリエイターの拠点整備と活動支援	●			●
無形民俗文化財の継承と振興				●
史跡等文化財の適切な継承と保存による地域活性化				●

まち・ひと・しごと創生総合戦略 の基本目標		1 魅力あるし ごとと、これ を支える人材 をつくる	2 やまなしへ の新しいひと の流れをつくる	3 結婚・出産・ 子育ての希望 がかない、誰 もが活躍でき るやまなしを つくる	4 時代にあつ た地域をつくり、 安心なくらしを守る
本計画の 基本理念実現のための政策					
価値の創造拠点としての県立美術館の確立					●
美酒美食プロジェクトの取り組み	●	●			
山梨の食のブランド力強化	●	●			
飲食店等の集積とレベルアップの促進	●	●			
山梨の美酒美食の国際的な展開	●	●			
地域特性を生かした文化創造への取り組み					●
文化芸術の総合的な振興					●
政策3 スポーツの振興					
誰もがスポーツに親しめる環境づくり				●	●
パラスポーツを楽しめる環境づくり				●	●
「ちょいトレ」プロジェクトの推進				●	●
青少年のスポーツ振興の環境整備				●	●
「未来のトップアスリート」の発掘・育成				●	●
「スポーツで稼げる地域づくり」の推進	●	●			
スポーツツーリズムの推進		●			
サイクル王国やまなしの実現		●			
国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会 の推進		●			

(2) 持続可能な開発目標（SDGs）の視点と政策体系の関係

持続可能な開発目標（SDGs）は、2015（平成 27）年に国連サミットにおいて、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための国際目標として、全会一致で採択されました。

SDGs では、極端な貧困を含む、あらゆる形態と側面の貧困を撲滅することが最大の地球規模の課題であり、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すとしています。

国においては、2016（平成 28）年に持続可能な開発目標（SDGs）実施指針を策定するとともに、地方自治体においても、様々な計画の策定に当たって、SDGs の要素を最大限反映するよう促しています。

本県では、2022（令和 4）年に SDGs 推進本部を設置し、全庁的な SDGs 推進体制を構築するとともに、様々な事業体を構成員とした「やまなし SDGs 推進プラットフォーム」を設立して、県内企業等の SDGs の達成に向けた取り組みを支援するなど、全県的な SDGs 推進の取り組みを進めています。

2023（令和 5）年 5 月には、内閣府が SDGs の理念に沿った基本的・総合的取り組みを推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面の統合的取り組みによる相乗効果、新しい価値の創出を通して、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として「SDGs 未来都市」に選定されています。

本計画の推進にあたっては、SDGs における 17 のゴールと政策体系の関係を示すことにより、SDGs でも想定している多様な主体と目標を共有し、施策・事業に取り組んでいきます。

図表 10 SDGs における 17 のゴール

ゴール			ゴール		
1		貧困をなくそう	10		人や国の不平等をなくそう
2		飢餓をゼロに	11		住み続けられるまちづくりを
3		すべての人に健康と福祉を	12		つくる責任つかう責任
4		質の高い教育をみんなに	13		気候変動に具体的な対策を
5		ジェンダー平等を実現しよう	14		海の豊かさを守ろう
6		安全な水とトイレを世界中に	15		陸の豊かさも守ろう
7		エネルギーをみんなにそしてクリーンに	16		平和と公正をすべての人に
8		働きがいも経済成長も	17		パートナーシップで目標を達成しよう
9		産業と技術革新の基盤をつくろう	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS		

図表 11 山梨県総合計画の政策体系と持続可能な開発目標（SDGs）の17のゴールの関係

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
戦略1	①感染症に強靭な地域づくり			●								●						●
	②防災・減災、県土の強靭化	●	●							●	●		●		●			●
	③地域経済基盤の強靭化	●	●					●	●	●	●							●
	④安全・安心、快適なまちづくり		●	●	●	●	●			●	●	●			●	●	●	
戦略2	①子育て支援の充実	●		●	●	●			●	●	●					●	●	
	②共生社会化の推進	●		●	●	●	●		●	●	●					●	●	
	③生活基盤の保障	●	●	●	●	●	●		●	●	●					●	●	
	④困難からの脱却・再挑戦に開かれた社会づくり	●	●	●	●				●		●					●	●	
	⑤地域を担う人財づくり	●			●	●			●	●	●		●					●
戦略3	①海と空に開かれた「開の国」交通ネットワークの充実									●		●						●
	②「自然首都圏」創出のための基盤整備				●			●	●	●		●		●				●
	③「上質な空間」づくり			●	●		●	●	●	●		●	●	●	●			●
戦略4	①地域を担う人財づくり【再掲】	●			●	●			●	●	●		●					●
	②教育の充実	●			●	●			●	●	●						●	●
	③共生社会化の推進【再掲】	●		●	●	●			●		●					●	●	
戦略5	①地域経済の収益力向上							●	●	●		●	●	●		●		●
	②文化芸術の振興				●				●	●	●							●
	③スポーツの振興			●	●				●	●	●							●

(3) 計画の進捗状況の管理

① 計画の進捗状況の評価

毎年度、各施策事業の実施状況や成果を把握するとともに、施策ごとに設定した成果指標の達成状況を確認し分析することにより、計画の進捗状況について総合的に評価します。

② 評価結果の公表等

計画の推進に関して意見をいただくため、県議会及び政策評議会に評価結果を報告します。

また、県ホームページを通じて評価結果を県民に広く公表するとともに、県民との対話等を通じて県民ニーズの的確な把握に努めます。

③ 施策・事業等の改善・見直し

評価結果について、県議会等の意見や県民ニーズも踏まえ、翌年度以降の予算編成や、組織の見直し、施策事業の展開に反映していきます。

(参考資料) 総合計画各施策成果指標一覧

戦略1 強靭な「やまなし」を創る道						
政策1 感染症に強靭な地域づくり						
No.	施策名	成果指標	現況値 (R4末)	目標値 (R8末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
1	新型コロナウイルス感染症の医療提供体制等の充実	全ての病院が、病院機能に応じて新型コロナウイルス感染症の入院治療を実施し、また、多くの医療機関が後遺症の診療を行うことができている。 高齢者施設等において、軽症者の療養を適切に行なうことができている。	—	—	(定性評価)	感染症対策センター 福祉保健部
2	新興感染症に対応できる体制の構築及び推進	医療提供体制（対応可能な病床の確保・発熱外来・衛生物資備蓄・検査等）の構築、訓練の実施や新たな感染症検知の構築等により、新興感染症に備えた対応が進んでいる。	—	—	(定性評価)	感染症対策センター
3	感染症専門人材の育成と対応力向上	感染症専門医（試験有資格者を含む）	2人	5人	①感染症対策センター調べ ②毎年	感染症対策センター
		YCAT 人員	45人	100人	①感染症対策センター調べ ②毎年	感染症対策センター
		感染管理認定看護師数	25人	61人	①福祉保健部調べ ②毎年	福祉保健部
4	山梨県感染症対策センターの拡充	県 CDC 専門家	3人	4人	①感染症対策センター調べ ②毎年	感染症対策センター
		YCAT 人員	45人	100人	①感染症対策センター調べ ②毎年	感染症対策センター
5	市町村との緊密な協力体制の構築	感染症予防計画に基づく研修や訓練を通じた市町村との連携の強化が図られている。 有事の際の業務の分担、職員応援などの協力体制が構築されている。	—	—	(定性評価)	感染症対策センター 福祉保健部
6	感染症に強い事業環境づくり	グリーン・ゾーン プレミアム認証施設	6施設	12施設	①感染症対策センター調べ ②毎年	感染症対策センター

政策2 防災・減災、県土の強靭化						
No.	施策名	成果指標	現況値 (R4末)	目標値 (R8末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
1	県土強靭化計画の推進	目標を達成した重要業績指標の割合	14%	90%以上	①知事政策局調べ ②毎年	知事政策局
2	社会資本整備における中長期的な事業量の明示と社会資本整備を着実に実施している。	中長期的な想定事業量の明示と社会資本整備を着実に実施している。	—	—	(定性評価)	県土整備部

No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
3	公共土木施設等の長寿命化の推進	公共土木施設等について、補修を進め、予防保全型の維持管理に移行中。	—	—	(定性評価)	県土整備部 農政部 林政部
4	公共インフラ及び住宅・建築物の耐震化の促進	緊急輸送道路の橋梁及び跨線橋・跨道橋の耐震化率	5割	9割	①県土整備部調べ 対象橋梁の内耐震化が完了した橋梁数／緊急輸送道路上の橋梁及び跨線橋・跨道橋のうち耐震化が必要な橋梁数 ②毎年	県土整備部
		下水道管路施設の耐震化率	94%	100%	①県土整備部調べ 下水道管路とマンホールの接続部の可とう化とマンホールの浮上防止対策済みの管路の延長／全体計画管路延長 ②毎年	県土整備部
		耐震対策済の農業用ため池数	53箇所 (累計)	73箇所 (累計)	①農政部調べ ②毎年	農政部
5	森林の公益的機能の維持・増進	森林整備の実施面積	6,625ha／年	6,916ha／年	①林政部調べ ②毎年	林政部
6	治水・水害及び土砂災害対策の推進	河川整備計画における河川の整備率	62%	69%	①県土整備部調べ 整備済み延長／河川整備計画に位置づけられた整備計画延長 ②毎年	県土整備部
		特に甚大な被害が想定される区域のうち、砂防施設対策等に着手した区域の割合	42%	100%	①県土整備部調べ 着手区域数／対象区域数 ②毎年	県土整備部
		農業用水利施設等の整備済箇所数	41箇所 (累計)	53箇所 (累計)	①農政部調べ ②毎年	農政部
		山地災害危険地区の対策地区数	2,385地区 (累計)	2,447地区 (累計)	①林政部調べ ②毎年	林政部
7	交通強靭化プロジェクトにおける連携と東京圏との交通確保	脆弱箇所の強靱化 復旧作業の効率化 災害発生時の交通マネジメントの強化	—	—	(定性評価)	県民生活部 県土整備部
8	交通強靱化 2.0 の推進	事前雨量規制の見直し区間数	12区間 (累計)	20区間 (累計)	①県土整備部調べ ②R6年度末・R8年度末	県土整備部
		電柱倒壊による道路閉塞のリスクがある市街地において重要拠点を結ぶ緊急輸送道路の無電柱化整備率	53%	71%	①県土整備部調べ 整備済み延長／DID地区内の重要拠点を結ぶ緊急輸送道路の対象整備区間延長 ②毎年	県土整備部
9	電力供給体制の強靱化の推進	県・市町村・電力会社等の関係機関の連携強化の下、電力供給体制の強靱化に向けた取り組みが進められている。	—	—	(定性評価)	環境・エネルギー部 防災局 林政部 県土整備部
10	富士山火山防災対策の研究と普及	周辺地域の小中学校の希望に応じて火山防災に関する出張講義を実施	14回	20回	①防災局調べ ②毎年	防災局

No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
11	富士山防災対策におけるハード整備の推進	砂防施設である浅間沢遊砂地の工事が進捗しているとともに、他渓流の工事着手に向けた準備が進み、緊急資材である大型ブロックの備蓄が完了している。 富士北麓地域の道路網整備が進んでいる。	—	—	(定性評価)	県土整備部
12	富士山防災対策におけるソフト対策の推進	火山災害警戒地域を有する県内 10 市町村において、図上訓練や実動訓練の実施を通じて、それぞれが整備する計画及びマニュアルが常に検証・改善されている。	—	10 市町村	①防災局調べ ②毎年	防災局
13	国・県・市町村及び住民の協働による防災・減災の推進	甲斐の国・防災リーダー養成講座修了者数	898 名 (累計)	1,300 名以上 (累計)	①防災局調べ ②毎年	防災局
		地震防災訓練の参加団体数	60 団体	60 団体以上	①防災局調べ ②毎年	防災局
14	災害廃棄物処理体制の強化	県が実施する訓練や研修を踏まえ、全ての市町村が災害廃棄物処理計画の点検や見直しを行っている。	—	27 市町村	①環境・エネルギー部調べ ②毎年	環境・エネルギー部
15	防災意識の向上と自助努力の促進	防災シンポジウムの参加者数	150 名	170 名以上	①防災局調べ ②毎年	防災局
		地震防災訓練の参加団体数	60 团体	60 団体以上	①防災局調べ ②毎年	防災局
		ジュニア向け防災教室の満足度	93%	95%以上	①防災局調べ ②毎年	防災局
16	防災拠点の機能強化	「山梨県防災拠点整備基本構想(改定版)」で示した 7 つの機能強化に関する取り組み(中長期的なものを除く)を全て実施	—	100%	①防災局調べ ②毎年	防災局 県民生活部 総務部 福祉保健部 産業労働部 県土整備部

政策 3 地域経済基盤の強靭化						
No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
1	医療機器関連産業の集積・振興	医療機器関連分野への参入企業数	146 社	220 社	①産業労働部調べ 医療機器関連産業への参入済みまたは参入意欲のある企業数 ②毎年	産業労働部
2	水素・燃料電池関連産業の集積・振興	水素・燃料電池関連分野への参入企業数	81 社	120 社	①産業労働部調べ 水素・燃料電池関連産業への参入済みまたは参入意欲のある企業数 ②毎年	産業労働部
3	企業の経営体質強化への支援	事業継続力強化計画の認定を受けた企業	398 社 (R2~4 累計)	800 社 (R5~8 累計)	①産業労働部調べ ②毎年	産業労働部

No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
4	事業承継や事業再構築の支援	事業承継完了件数	145 件 (R1~4 累計)	200 件 (R5~8 累計)	①事業承継引継・支援センターにおける成約・支援完了の基準を満たした件数 ②毎月	産業労働部
5	中小企業の資金繰りの支援	事業の再構築が進むことにより、資金繰りの安定化が図られ、中小企業者が新たな事業に取り組むなど前向きな事業活動を行っている。	—	—	(定性評価)	産業労働部
6	地域商業の活性化による賑わいの創出	県の支援による新規出店者数	346 件 (R1~4 累計)	380 件 (R5~8 累計)	①産業労働部調べ ②毎年	産業労働部
7	観光客の満足度とリピート率の向上	観光入込客数統計調査における山梨県全体の満足度「非常に満足」	49.2%	60%	①観光文化・スポーツ部：観光入込客統計調査 ②毎年	観光文化・スポーツ部
		観光入込客数統計調査における山梨県への再訪希望「すごくそう思う」	77.9%	90%	①観光文化・スポーツ部：観光入込客統計調査 ②毎年	観光文化・スポーツ部
8	地域資源の掘り起こしと磨き上げの推進	観光客1人当たりの平均入場料・体験料等	660 円 (R1)	1,000 円	①観光文化・スポーツ部：観光入込客統計調査 ②毎年	観光文化・スポーツ部
		峡南地域における1人当たり平均観光消費額	—	10%UP (R5 比)	①観光文化・スポーツ部調べ ②R5、R7	観光文化・スポーツ部
		峡南地域における観光客に占める宿泊者の割合	20.2% (R3)	25.0%	①観光文化・スポーツ部：観光入込客統計調査 ②毎年	観光文化・スポーツ部
		峡南地域における来訪者の満足度「非常に満足」	53.1% (R3)	60.0%	①観光文化・スポーツ部：観光入込客統計調査 ②毎年	観光文化・スポーツ部
9	果樹産地との一体的な産地強化策の構築	優良品種への改植面積	184ha (R1~4 累計)	200ha (R5~8 累計)	①農政部調べ ②毎年	農政部
		果樹産地等における基盤整備面積	4,702ha (累計)	5,100ha (累計)	①農政部調べ ②毎年	農政部
10	肥料・飼料や燃油等の物価高騰対策の推進	化学肥料由来の窒素使用量	5.2kg／10a	5.0kg／10a	①農政部調べ ②毎年	農政部
		飼料用米の活用量	110t	140t	①農政部調べ ②毎年	農政部
11	家畜の防疫対策	モニタリング検査数	113 件／年	113 件／年	①農政部調べ ②毎年	農政部
		防疫演習	2 回／年	2 回／年	①農政部調べ ②毎年	農政部
		立入検査・指導	2 回／年 (①全畜種 ②養鶏)	2 回／年	①農政部調べ ②毎年	農政部

政策4 安全・安心、快適なまちづくり						
No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
1	多様な主体の交流・連携による地域づくりの推進	やまなし地域づくり交流センターの施設利用者数	18,865 人／年	23,000 人／年	①県民生活部調べ ②毎年	県民生活部

No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
2	若年層の公益的活動への参画の促進・支援	PBL などの課題解決型学習プログラムの受講者の全員が、デジタル技術を活用して地域の課題の解決に携わりたいという気持ちを持つようになっている。	—	100%	①教育委員会調べ ②毎年	教育委員会
3	緑あふれる景観づくりの推進	緑の教室受講者数	980 人／年	1,400 人／年	①林政部調べ ②毎年	林政部
		事業対象区域の歩行者量	—	増加	①県土整備部調べ ②事業実施前・完了後	県土整備部
		アンケート調査で以前より景観が向上し、満足と回答した割合	—	過半数	①県土整備部調べ ②事業完了後	県土整備部
		都市住民が農村地域の保全活動へ参画し、農村景観が維持されている。	—	—	(定性評価)	農政部
4	地域福祉の推進	安心して自分らしく暮らすことができている県民の割合	—	100%	①福祉保健部調べ ②毎年	福祉保健部
5	公衆衛生の維持・向上	HACCP 等事業者の自主的な衛生管理が適切に運用されている。	—	—	(定性評価)	福祉保健部
6	食の安全・安心確保、食育の推進及び食品ロスの削減	リスクコミュニケーションの機会（県主催の研修会等）への参加者数	390 人／年 (累計)	1,600 人 (累計)	①県民生活部調べ ②毎年	県民生活部
		食の伝承マイスター認証件数	14 件 (累計)	20 件以上 (累計)	①県民生活部調べ ②毎年	県民生活部
7	救急安心センター（#7119）による救急医療適正化の推進	#7119 の人口比相談件数の割合	—	1.0%以上	①防災局調べ ②毎年	防災局
8	「動物致死処分ゼロ」に向けた取り組みの推進	犬猫の致死処分	2 頭／年 (譲渡が不適切な個体及び収容後死亡した個体を除く。)	限りなくゼロ	①福祉保健部調べ ②毎年	福祉保健部
9	北富士演習場対策の推進	北富士演習場対策協議会による協議・調整などが行われている。	—	—	(定性評価)	県民生活部
10	消費者施策の総合的な推進	消費生活相談員の研修参加率	79%	100%	①県民生活部調べ 県及び市町村消費生活相談員の研修参加率 ②毎年	県民生活部
11	ネットトラブルの防止と被害者保護・救済の推進	講演会参加者数	—	800 人 (累計)	①県民生活部調べ ②毎年	県民生活部
12	安全・安心なまちづくりの推進	声かけ等事案件数	334 件 (H30～R4 平均)	300 件以下	①警察本部調べ ②毎年	警察本部
		犯罪被害者等支援に特化した条例を制定した市町村	1 市	27 市町村	①警察庁：犯罪被害者白書 ②毎年	県民生活部

No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
13	電話詐欺(特殊詐欺)の被害防止対策の推進	認知件数	77 件	54 件以下	①警察本部調べ ②毎年	警察本部
		被害総額	約 1 億 4,484 万円	1 億円以下	①警察本部調べ ②毎年	警察本部
		阻止件数	67 件	100 件以上	①警察本部調べ ②毎年	警察本部
		検挙率	32% (H25 ~ R4 平均)	40%以上	①警察本部調べ ②毎年	警察本部
14	サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進	民間事業者等に対するサイバーセキュリティに関する情報共有会議等の開催回数	13 回	17 回	①警察本部調べ ②毎年	警察本部
15	高齢者の交通事故抑止対策の推進	高齢者が第1当事者の交通事故	544 件	448 件以下	①警察本部調べ ②毎年	警察本部
		高齢者が第1当事者の死亡重傷事故	27 件	23 件以下	①警察本部調べ ②毎年	警察本部
		高齢者が第2当事者(歩行者・自転車)の交通事故	105 件	92 件以下	①警察本部調べ ②毎年	警察本部
		高齢者が第2当事者(歩行者・自転車)の死亡重傷事故	47 件	42 件以下	①警察本部調べ ②毎年	警察本部

戦略2 活力ある「やまなし」を育む道						
政策1 子育て支援の充実						
No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
1	社会全体での効果的な婚活支援の推進	「やまなし縁結び応援ネットワーク」の活動に対する利用者の満足度	—	80%	①子育て支援局調べ ②毎年	子育て支援局
2	妊娠・出産の支援	妊娠婦のメンタルヘルスケアに関わる従事者研修の受講者数	278 人	846 人	①子育て支援局調べ ②毎年	子育て支援局
3	子育て支援体制の充実	出張保育に携わる人材養成研修修了者数	0 人	180 人	①子育て支援局調べ ②毎年	子育て支援局
4	保育サービスの充実	やまなし保育士・保育所支援センター保育人材バンク登録者数	11 人	100 人	①保育士・保育所支援センター：年間登録者 ②毎年	子育て支援局
5	児童虐待防止対策の強化	児童相談所や市町村の体制強化が図られ、関係機関と連携し児童虐待に的確に対応している。	—	—	(定性評価)	子育て支援局
6	社会的養育の推進	こども家庭センター設置市町村数	0 市町村	27 市町村	①子育て支援局調べ ②毎年	子育て支援局

政策2 共生社会化的推進						
No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
1	男女共同参画・女性活躍の推進	社会全体が男女平等と感じる者の割合	9.3% (R2)	30%	①男女共同参画・共生社会推進統括官調べ ②毎年	男女共同参画・共生社会推進統括官
		「山梨えるみん」認定企業数	61 事業所	110 事業所	①男女共同参画・共生社会推進統括官調べ ②毎年	男女共同参画・共生社会推進統括官
2	県庁における女性管理職登用の推進	女性管理職の割合	13.1%	20%	①総務部 ②毎年	総務部

No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
3	シニア世代の働く希望を叶える環境づくりやセカンドステージの活動支援	介護予防に資する通いの場の参加人数	9,517 人 (R3)	20,000 人	①厚生労働省：介護予防・日常生活支援総合事業等の実施状況に関する調査 ②毎年	福祉保健部
		65 歳以上の就業率	29.8% (R2)	33.5% (R7)	①総務省：国勢調査 ②5 年	産業労働部
4	障害者の就労支援の充実	県内民間企業の障害者雇用率	2.2%	2.5%	①山梨労働局：障害者雇用状況 ②毎年	産業労働部
		県全体の平均工賃月額	19,181 円	25,000 円	①福祉保健部調べ ②毎年	福祉保健部
5	年齢・障害の有無・性的指向・ジェンダー・アイデンティティ等の多様性尊重	LGBT (性的少数者) について、性の多様性として理解する必要があると考える者の割合	58.3% (R1)	70%	①男女共同参画・共生社会推進統括官調べ ②毎年	男女共同参画・共生社会推進統括官
6	多文化共生社会づくりに向けた支援と環境整備	外国人相談支援センター相談件数	380 件	600 件	①男女共同参画・共生社会推進統括官調べ ②毎月	男女共同参画・共生社会推進統括官
		市町村日本語教室設置数	13 教室	19 教室	①男女共同参画・共生社会推進統括官調べ ②毎月	男女共同参画・共生社会推進統括官
		SNS プラットフォーム登録者数	100 人	500 人	①男女共同参画・共生社会推進統括官調べ ②毎月	男女共同参画・共生社会推進統括官
		外国人地域生活センター1人当たり対応件数	18 件	22 件	①男女共同参画・共生社会推進統括官調べ ②毎月	男女共同参画・共生社会推進統括官
		やまなし労働環境適正化推進ネットワークへの参加団体数	71 団体 (R3)	120 団体	①男女共同参画・共生社会推進統括官調べ ②毎月	男女共同参画・共生社会推進統括官
7	多文化共生コミュニティづくりの推進	県内自治体等外国人交流イベント開催数	1 回	10 回 (R5~8 累計)	①男女共同参画・共生社会推進統括官調べ ②毎月	男女共同参画・共生社会推進統括官
		日本人親子を対象とした研修会・交流会の参加者数	—	100 人／年	①男女共同参画・共生社会推進統括官調べ ②毎月	男女共同参画・共生社会推進統括官
8	共生社会で活躍する人材の育成	海外の学校等と青少年交流を行っている県立高校数	25.9%	100%	①教育委員会調べ ②毎年	教育委員会
		共生社会への理解が深まった生徒の割合	—	100%	①教育委員会調べ ②毎年	教育委員会
9	「姉妹都市 2.0」への発展	姉妹友好地域との連携が進んでおり、交流の成果が広く県民に浸透している。	—	—	(定性評価)	知事政策局

政策 3 生活基盤の保障						
No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
1	「介護待機ゼロ」の取り組みの推進	特別養護老人ホームの待機者	約 1,800 人	0 人	①福祉保健部調べ ②毎年	福祉保健部
2	認知症施策の推進	チームオレンジを設置する市町村数	3 市町村	27 市町村	①福祉保健部調べ ②毎年	福祉保健部

No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
3	地域医療体制の整備・構築	急性期病床から回復期病床への転換が進んでいる。	急性期病床数：3,118 床 回復期病床数：1,867 床	—	①厚生労働省：病床機能報告の病床数 ②毎年	福祉保健部
		医療版「オールやまなし」体制が構築されている。	—	—	(定性評価)	福祉保健部
4	救急医療体制の確保・充実	地域の実情に応じた新たな救急医療体制が構築され、コンビニ受診の抑制も図られている。	—	—	(定性評価)	福祉保健部 防災局
5	医療人材の確保	医師偏在指標が全国平均値に近づいた医療圏数	全国 255.6 山梨県 240.8 中北医療圏 271.6 峡東医療圏 179.7 峡南医療圏 198.7 富士・東部医療圏 222.5 (R5.3.31 暫定値)	3 医療圏 (中北医療圏以外)	①厚生労働省：医師偏在指標 ②3 年	福祉保健部
6	在宅医療・介護の充実	在宅死亡率	30.2%	33.8%	①厚生労働省：人口動態統計 ②毎年	福祉保健部
		トータル・サポート・マネジャー	60 名	100 名	①福祉保健部調べ：年度末時点の養成者数 ②毎年	福祉保健部
7	へき地医療の充実・強化	へき地医療拠点病院	6 施設	6 施設	①福祉保健部調べ：指定施設数 ②毎年	福祉保健部
		へき地診療所	11 施設	11 施設	①福祉保健部調べ：指定施設数 ②毎年	福祉保健部
8	産科・周産期医療の確保	分娩取扱い医療機関数	16 施設	16 施設	①福祉保健部：周産期医療機関現況調査 ②毎年	福祉保健部
		総合周産期母子医療センター	1 施設	1 施設	①福祉保健部調べ：周産期医療機関現況調査 ②毎年	福祉保健部
		地域周産期母子医療センター	5 施設	5 施設	①福祉保健部調べ：周産期医療機関現況調査 ②毎年	福祉保健部
9	災害医療体制の強化	日本 DMAT 資格保有者	227 人	267 人	①福祉保健部調べ：年度末の資格保有者数 ②毎年	福祉保健部
		災害医療コーディネーター	20 人	28 人	①福祉保健部調べ：年度末の委嘱者数 ②毎年	福祉保健部
10	「デジタル医療立県やまなし」の推進	デジタル技術を活用した保健・医療・介護提供体制が充実している。	—	—	(定性評価)	福祉保健部

No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
11	がん対策の推進	75 歳未満年齢調整死亡率	63.2 (人口 10 万対)	減少	①国立がん研究センター:がん登録・統計がん情報サービスによる実数 ②毎年	福祉保健部
12	健康寿命の延伸に向けた健やか山梨 21 の推進	メタボリックシンドローム該当者の割合	16.4% (R2)	14.8%	①厚生労働省:医療費適正化計画 ②不定期	福祉保健部
13	難病などの疾病対策の推進	難病診療連携拠点病院	1 施設	1 施設	①福祉保健部調べ:難病診療連携拠点病院の指定 ②毎年	福祉保健部
		難病、小児慢性特定疾病児童等対策地域協議会	未設置	4 圏域	①福祉保健部:山梨県難病患者地域支援対策推進事業実施報告書 ②毎年	福祉保健部
14	国民健康保険等の安定的な運営	特定健診受診率	57.3% (R2)	65.8%	①山梨県:特定健診実施状況、厚生労働省:特定健康診査等基本方針第4期計画 ②毎年	福祉保健部
		特定保健指導実施率	24.7% (R2)	38.2%	①山梨県:特定健診実施状況、厚生労働省:特定健康診査等基本方針第4期計画 ②毎年	福祉保健部
15	歯科保健の充実	歯周疾患検診を実施する市町村	19 市町村	27 市町村	①厚生労働省:地域保健・健康増進事業報告 ②毎年	福祉保健部
		1 診療所当たり歯科衛生士数	2.3 人 (R2)	2.5 人以上	①厚生労働省:医療施設静態調査 ②3 年	福祉保健部
16	障害者支援体制の充実	医療型短期入所事業所の利用定員数	21 人	30 人	①福祉保健部調べ ②毎月	福祉保健部
		障害福祉サービスの整備が促進されている。	—	—	(定性評価)	福祉保健部

政策 4 困難からの脱却・再挑戦に開かれた社会づくり						
No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
1	不登校児童生徒の居場所の確保や支援の充実	学びの多様化学校が導入されている。	—	—	(定性評価)	教育委員会
2	ひきこもり対策の推進	市町村プラットフォーム整備	21 市町村	27 市町村	①厚生労働省 ②毎年	福祉保健部
		ひきこもり支援就業体験事業者等によるインターンシップ参加者	10 人	50 人	①県民生活部調べ ②毎年	県民生活部
		認証民間支援団体	—	10 団体	①県民生活部調べ ②毎年	県民生活部
3	依存症からの脱却の支援	依存症治療拠点機関の選定	アルコールのみ	アルコール／薬物／ギャンブル	①厚生労働省 ②毎年	福祉保健部
		依存症（心の）サポート一数	0 人	400 人	①福祉保健部調べ ②毎年	福祉保健部
4	子どもの貧困対策の推進	生活困窮世帯の子どもへの学習支援を利用する子どもの数	70 人	140 人	①子育て支援局調べ ②毎年	子育て支援局

No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
5	総合的な自殺防止対策の展開	住所地ベースの自殺死亡率	16.8 (人口 10 万対)	減少	①厚生労働省：人口動態統計 ②毎年	福祉保健部
		発見地ベースの自殺死亡率	24.7 (人口 10 万対)	減少	①警察庁：自殺統計 ②毎年	福祉保健部
6	青木ヶ原樹海のイメージアップの推進	住所地ベースの自殺死亡率	16.8 (人口 10 万対)	減少	①厚生労働省：人口動態統計 ②毎年	観光文化・スポーツ部
		発見地ベースの自殺死亡率	24.7 (人口 10 万対)	減少	①警察庁：自殺統計 ②毎年	観光文化・スポーツ部

政策5 地域を担う人財づくり						
No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
1	「やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ」構想の推進	豊かさ共創スリーアップ推進協議会参加企業数	—	500 社 (R5~8 累計)	①産業労働部調べ ②毎年	産業労働部
		やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ利用者数	—	2,000 人 (R5~8 累計)	①産業労働部調べ ②毎年	産業労働部
		やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ利用者満足度	—	80%以上 (R5~8 平均)	①産業労働部調べ ②毎年	産業労働部
2	全ての県民のデジタル・リテラシーの向上	DX 推進に必要となる思考や取組事例等を学ぶ研修等受講者数	1,400 名 (累計)	5,000 名 (累計)	①知事政策局調べ ②毎年	知事政策局
3	ICT 人材の確保・育成の支援	AI・データ利活用等 DX に関する相談に対応可能な企業数	6 社	15 社	①知事政策局調べ ②毎年	知事政策局
4	DX 人材育成エコシステムの形成	DX 人材育成エコシステムによって輩出された DX 人材の数	—	300 名 (累計)	①知事政策局調べ ②毎年	知事政策局
5	人材確保対策の推進	県内出身学生（新卒者）の U ターン就職率	26.7%	35%	①産業労働部調べ ②毎年	産業労働部
6	新時代の観光業を支える人材の育成	高度な観光人材を育成する講座等の受講者数	—	定員を充足	①観光文化・スポーツ部調べ ②毎年	観光文化・スポーツ部
7	農畜水産業の人材の確保・育成	新規就農者数	1,273 人 (R1~4 累計)	1,400 人 (R5~8 累計)	①農政部調べ ②毎年	農政部
		農地集積率	47%	55%	①農林水産省：担い手の農地利用集積状況調査 ②毎年	農政部
8	林業の人材の確保・育成	林業への新規就業者数	34 人／年	50 人／年	①林政部調べ ②毎年	林政部
9	次代のやまなしを支える人材の育成	若手研究者への研究支援の人数	10 名	32 名 (R5~8 累計)	①県民生活部調べ 若手研究者への研究助成人数 ②毎年	県民生活部
		高校生・大学生等の海外留学への支援人数	1 名	24 名 (R5~8 累計)	①県民生活部調べ ②毎年	県民生活部
10	技術系人材の育成・確保	産業技術短期大学校、岐南高等技術専門校、宝石美術専門学校、甲府工業高校専攻科（創造工学科）の定員充足率	62.6% (R5 入学者)	88%	①産業労働部調べ 定員に対する入学者数 ②毎年	産業労働部

No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
11	建設産業の担い手確保に向けた魅力発信	建設産業の担い手確保・育成の取り組みや生産性の向上により、良質な社会資本整備や地域の安全・安心が、より改善されている。	—	—	(定性評価)	県土整備部
12	働き方改革の推進	働き方改革アドバイザーによる企業訪問	延べ 529 社／年	延べ 2,200 社 (R5～8 累計)	①産業労働部調べ ②毎年	産業労働部

戦略 3 開かれた「やまなし」へ集う道						
政策 1 空と海に開かれた「開の国」交通ネットワークの充実						
No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
1	リニア駅周辺における広域的な交通結節機能の構築	リニア駅北側の交通広場、スマート IC の整備が行われている。	—	—	(定性評価)	県土整備部
2	総合的な公共交通の構築とシームレスな移動手段の確保への取り組み	地域公共交通計画策定市町村	4 市	27 市町村	①県民生活部調べ ②毎年	県民生活部
3	新技术の活用による移動ストレスの極小化に資する研究	空飛ぶクルマ・自動運転とともに、実証実験が県内で行われている。	—	—	(定性評価)	知事政策局
4	高速道路ネットワーク等の整備の促進	中部横断自動車道（長坂・八千穂）の事業化に向けた手続きが進んでいる。	—	—	(定性評価)	県土整備部
		中央自動車道の渋滞対策事業が進んでいる。	—	—	(定性評価)	県土整備部
5	県内各地域をつなぐ道路ネットワーク整備の推進	広域道路ネットワーク等に資する道路整備延長	-	19.5km (R5～8 累計)	①県土整備部調べ 事業中の幹線道路のうち、R5 以降に供用（整備）する道路延長 ②毎年	県土整備部
		主要渋滞箇所の対策箇所	53%	65%	①県土整備部調べ 主要渋滞箇所に関連する整備箇所 ②毎年	県土整備部
6	市町村における道路整備・メンテナンスの技術力向上への支援	市町村による道路整備・メンテナンス事業において、新技术の活用を行うなど技術力が向上している。	—	—	(定性評価)	県土整備部

政策 2 「自然首都圏」創出のための基盤整備						
No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
1	「富士五湖自然首都圏フォーラム」の推進	「富士五湖自然首都圏フォーラム」に参画する企業・行政・教育機関から様々な取り組みが創発されている。	—	—	(定性評価)	知事政策局
2	移住の推進	社会増減（20 歳～49 歳）	1,209 人の転出超過	転出超過数の半減（604 人）	①総務省：住民基本台帳 人口移動報告 ②毎年	知事政策局

No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
3	二拠点居住の推進	拠点を設置した企業数	21 社 (R3~4 累計)	40 社 (R5~8 累計)	①知事政策局調べ ②毎年	知事政策局
4	良好な住宅ストックの整備	空き家に対する県民や民間事業者の意識が高まり、空き家の除却や利活用、中古住宅の流通が進んでいる。	—	—	(定性評価)	県土整備部
5	防災バックアップやまなしの推進	本県が企業の BCP 対策の受け皿として適していることを地域プロモーションの一環として情報発信することにより、県全体のイメージアップにつながっている。	—	—	(定性評価)	防災局

政策3 「上質な空間」づくり						
No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
1	脱炭素でレジリエントなエネルギー構造への転換	再生可能エネルギー導入量	125.9 万 kW (R3)	153.4 万 kW	①環境・エネルギー部調べ ②毎年	環境・エネルギー部
		木質バイオマス燃料用木材供給量	88 千 m ³ ／年	107 千 m ³ ／年	①林政部調べ ②毎年	林政部
2	グリーンかつスマートな社会経済システムへの転換	最終エネルギー消費量	65,033TJ (R2)	60,086TJ (R7)	①経済産業省：都道府県別エネルギー消費統計 ②毎年	環境・エネルギー部
3	県民・事業者の脱炭素社会に向けた行動変容	県内の温室効果ガス排出量削減量	2013 年度比 22.6% 削減 (R2)	2013 年度比 36.1% 削減 (R7)	①環境・エネルギー部調べ ②毎年	環境・エネルギー部
4	県庁における県有施設の脱炭素化	県庁における温室効果ガス排出量削減量	2013 年度比 17.5% 削減 (R3)	2013 年度比 40.0% 削減	①環境・エネルギー部調べ ②毎年	環境・エネルギー部
5	太陽光発電と環境の調和の推進	太陽光発電適正化条例が適正に運用され、及び使用済太陽光パネルの適正処理に向けた取り組みが進められている。	—	—	(定性評価)	環境・エネルギー部
6	河川や湖沼の環境保全に向けた取り組みの推進	環境保全に対する県民一人ひとりの意識が高まるこことにより、良好な河川や湖沼の環境が保全されている。	—	—	(定性評価)	環境・エネルギー部
7	良好な生活環境を保全するための取り組みの推進	盛土規制法及び条例の適正な制度運用により、良好な生活環境に悪影響を及ぼす事案が発生していない。	—	—	(定性評価)	環境・エネルギー部 林政部 県土整備部 農政部
8	ゴルフ場開発に関する規制の運用の合理化を検討	地域の実情に即して開発されたゴルフ場は、地域の活性化に資する魅力ある施設となっている。	—	—	(定性評価)	林政部
9	世界文化遺産富士山の普及啓発	世界遺産センター（北館+南館）入館者数	25 万人／年	50 万人／年	①観光文化・スポーツ部調べ ②毎月	観光文化・スポーツ部

No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
10	世界文化遺産富士山の価値と環境の維持向上	定点観測地点からの展望景観の変化	負の影響なし	負の影響なし	①富士山世界文化遺産協議会：経過観察指標に係る年次報告書 ②毎年	観光文化・スポーツ部
11	富士登山者にむけた安全対策の実施	夜間登山者（19時～0時の六合目通過者）	23,433人 (コロナ前) (R1)	安全な富士登山への理解が進み、夜間登山者（19時～0時の六合目通過者）がいなくなっている。	①富士吉田市：六合目通過者数 ②毎年	観光文化・スポーツ部
12	プラスチックごみ対策の推進	プラスチックごみ等発生抑制計画（2024（令和6）年度改定）に定めた発生抑制対策が適正に実施されている。	—	—	(定性評価)	環境・エネルギー部
13	不法投棄の防止対策の推進	新たな不法投棄確認箇所数	928箇所（R1～4の平均値）	4年間の平均が2022（令和4）年度までの過去4年間の平均値に比べて減少。	①環境・エネルギー部調べ ②毎年	環境・エネルギー部
14	生物多様性に富んだ自然共生社会の推進	2023（令和5）年度に策定する戦略に基づき、豊かな自然環境や希少野生動植物の保全のための取り組みが適切に実施されている。	—	—	(定性評価)	環境・エネルギー部
15	野生鳥獣の適正な管理の推進	ニホンジカの推定生息数	41,885頭 (R3)	25,500頭	①環境・エネルギー部調べ ②毎年	環境・エネルギー部

戦略4 躍動する「やまなし」へ進む道						
政策1 地域を担う人財づくり【再掲】						
No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
1	「やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ」構想の推進【再掲】	豊かさ共創スリーアップ推進協議会参加企業数	—	500社 (R5～8累計)	①産業労働部調べ ②毎年	産業労働部
		やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ利用者数	—	2,000人 (R5～8累計)	①産業労働部調べ ②毎年	産業労働部
		やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ利用者満足度	—	80%以上 (R5～8平均)	①産業労働部調べ ②毎年	産業労働部
2	全ての県民のデジタル・リテラシーの向上【再掲】	DX推進に必要となる思考や取組事例等を学ぶ研修等受講者数	1,400名 (累計)	5,000名 (累計)	①知事政策局調べ ②毎年	知事政策局
3	ICT人材の確保・育成の支援【再掲】	AI・データ利活用等DXに関する相談に対応可能な企業数	6社	15社	①知事政策局調べ ②毎年	知事政策局
4	DX人材育成エコシステムの形成【再掲】	DX人材育成エコシステムによって輩出されたDX人材の数	—	300名 (累計)	①知事政策局調べ ②毎年	知事政策局
5	人材確保対策の推進【再掲】	県内出身学生（新卒者）のUターン就職率	26.7%	35%	①産業労働部調べ ②毎年	産業労働部

No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
6	新時代の観光業を支える人材の育成【再掲】	高度な観光人材を育成する講座等の受講者数	—	定員を充足	①観光文化・スポーツ部調べ ②毎年	観光文化・スポーツ部
7	農畜水産業の人材の確保・育成【再掲】	新規就農者数	1,273 人 (R1~4 累計)	1,400 人 (R5~8 累計)	①農政部調べ ②毎年	農政部
		農地集積率	47%	55%	①農林水産省：担い手の農地利用集積状況調査 ②毎年	農政部
8	林業の人材の確保・育成【再掲】	林業への新規就業者数	34 人／年	50 人／年	①林政部調べ ②毎年	林政部
9	次代のやまなしを支える人材の育成【再掲】	若手研究者への研究支援の人数	10 名	32 名 (R5~8 累計)	①県民生活部調べ 若手研究者への研究助成人数 ②毎年	県民生活部
		高校生・大学生等の海外留学への支援人数	1 名	24 名 (R5~8 累計)	①県民生活部調べ ②毎年	県民生活部
10	技術系人材の育成・確保【再掲】	産業技術短期大学校、岐南高等技術専門校、宝石美術専門学校、甲府工業高校専攻科（創造工学科）の定員充足率	62.6% (R5 入学者)	88%	①産業労働部調べ 定員に対する入学者数 ②毎年	産業労働部
11	建設産業の担い手確保に向けた魅力発信【再掲】	建設産業の担い手確保・育成の取り組みや生産性の向上により、良質な社会資本整備や地域の安全・安心が、より改善されている。	—	—	(定性評価)	県土整備部
12	働き方改革の推進【再掲】	働き方改革アドバイザーによる企業訪問	延べ 529 社／年	延べ 2,200 社 (R5~8 累計)	①産業労働部調べ ②毎年	産業労働部

政策2 教育の充実						
No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
1	少人数教育の推進	全ての公立小学校において、子ども一人ひとりに対するきめ細かな少人数教育が実現している。	小学校 1、2 年生に 25 人学級を導入	—	(定性評価)	教育委員会
2	子ども主体の授業への転換に向けた取り組みの推進	自由進度学習など子ども主体の授業が実現している。	—	—	(定性評価)	教育委員会
3	ICT を活用した教育の充実	児童生徒の ICT 活用を指導する能力を持つ教員の割合の全国順位（公立学校全体）	22 位	5 位以内	①文部科学省：学校における教育の情報化の実態等に関する調査 ②毎年	教育委員会
4	県立高校における情報教育の強化	教科「情報」に関する学習意欲のある生徒の割合	80%	90%	①教育委員会調べ ②毎年	教育委員会
5	教員が意欲を持って働き続けられる環境の整備	月当たり正規の勤務時間を 80 時間以上超過する教育職員の割合（年平均）	7.0%	0.0%	①教育委員会調べ ②毎年	教育委員会
6	不登校が起こらない教育環境の充実	学校内外で相談支援を受けていない児童生徒の割合	小中 30.6% 高 33.3%	小中 0% 高 0% (R7 実績)	①文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 ②毎年	教育委員会

No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
7	山村留学の支援	山村留学の支援自治体数	—	2自治体	①教育委員会調べ ②毎年	教育委員会
8	可能性を伸ばす教育行政の推進	知事、県及び市町村教育委員会、公立・私立学校教職員全てが、教育大綱に沿って着実に教育環境の充実に取り組んでいる。	—	—	(定性評価)	教育委員会
9	私立学校の振興	私立学校において特色ある教育活動や学びの機会を保障しうるICT環境の整備が推進され、就学等支援制度が充実している。	—	—	(定性評価)	県民生活部
10	学力向上に向けた取り組みの推進	学ぶ意欲（勉強が好き：国語、算数・数学）に関する項目について肯定的ご回答をした児童生徒の割合	61.5%	70%以上	①文部科学省：全国学力・学習状況調査質問紙調査 ②毎年	教育委員会
11	心豊かな青少年の育成	やまなし少年海洋道中の参加者のうち、参加前と比較して、皆と協力し、人の役に立ちたいという意欲が高まった割合	—	100%	①教育委員会調べ ②毎年	教育委員会
12	社会教育の推進	まなびネットワークシステムでの学習情報提供件数	1,030 件	1,400 件	①教育委員会調べ ②毎年	教育委員会
13	産業人材の育成に向けた高校教育の充実	高等教育機関等で技術研修を受ける工業系高校生の割合	11.0%	19.0%	①教育委員会調べ ②毎年	教育委員会
14	コミュニティ・スクール等の導入の推進	コミュニティ・スクールの導入率	公立小中学校：31.9% (全国平均 48.6%) 県立学校：10.0%	公立小中学校：全国平均以上 県立学校：100%	【小中学校】 ①文部科学省：コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査 ②毎年 【県立学校】 ①文部科学省：実施状況調査 ②毎年	教育委員会
		地域学校協働活動推進員等が配置されている学校の割合	4.6%	40%	①教育委員会調べ ②毎年	教育委員会
15	一人ひとりに応じた特別支援教育の推進	「教育振興基本計画」に基づき、計画的に本県の特別支援教育が推進されている。	—	—	(定性評価)	教育委員会

政策3 共生社会化的推進【再掲】						
No.	施策名	成果指標	現況値 (R4末)	目標値 (R8末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
1	男女共同参画・女性活躍の推進【再掲】	社会全体が男女平等と感じる者の割合	9.3% (R2)	30%	①男女共同参画・共生社会推進統括官調べ ②毎年	男女共同参画・共生社会推進統括官
		「山梨えるみん」認定企業数	61 事業所	110 事業所	①男女共同参画・共生社会推進統括官調べ ②毎年	男女共同参画・共生社会推進統括官
2	県庁における女性管理職登用の推進【再掲】	女性管理職の割合	13.1%	20%	①総務部 ②毎年	総務部
3	シニア世代の働く希望を叶える環境づくりやセカンドステージの活動支援【再掲】	介護予防に資する通いの場の参加人数	9,517 人 (R3)	20,000 人	①厚生労働省：介護予防・日常生活支援総合事業等の実施状況に関する調査 ②毎年	福祉保健部
		65歳以上の就業率	29.8% (R2)	33.5% (R7)	①総務省：国勢調査 ②5年	産業労働部
4	障害者の就労支援の充実【再掲】	県内民間企業の障害者雇用率	2.2%	2.5%	①山梨労働局：障害者雇用状況 ②毎年	産業労働部
		県全体の平均工賃月額	19,181 円	25,000 円	①福祉保健部調べ ②毎年	福祉保健部
5	年齢・障害の有無・性的指向・ジェンダー・アイデンティティ等の多様性尊重【再掲】	LGBT(性的少数者)について、性の多様性として理解する必要があると考える者の割合	58.3% (R1)	70%	①男女共同参画・共生社会推進統括官調べ ②毎年	男女共同参画・共生社会推進統括官
6	多文化共生社会づくりに向けた支援と環境整備【再掲】	外国人相談支援センター相談件数	380 件	600 件	①男女共同参画・共生社会推進統括官調べ ②毎月	男女共同参画・共生社会推進統括官
		市町村日本語教室設置数	13 教室	19 教室	①男女共同参画・共生社会推進統括官調べ ②毎月	男女共同参画・共生社会推進統括官
		SNS プラットフォーム登録者数	100 人	500 人	①男女共同参画・共生社会推進統括官調べ ②毎月	男女共同参画・共生社会推進統括官
		外国人地域生活センター1人当たり対応件数	18 件	22 件	①男女共同参画・共生社会推進統括官調べ ②毎月	男女共同参画・共生社会推進統括官
		やまなし労働環境適正化推進ネットワークへの参加団体数	71 団体 (R3)	120 団体	①男女共同参画・共生社会推進統括官調べ ②毎月	男女共同参画・共生社会推進統括官
7	多文化共生コミュニティづくりの推進【再掲】	県内自治体等外国人交流イベント開催数	1 回	10 回 (R5~8 累計)	①男女共同参画・共生社会推進統括官調べ ②毎月	男女共同参画・共生社会推進統括官
		日本人親子を対象とした研修会・交流会の参加者数	—	100 人／年	①男女共同参画・共生社会推進統括官調べ ②毎月	男女共同参画・共生社会推進統括官
8	共生社会で活躍する人材の育成【再掲】	海外の学校等と青少年交流を行っている県立高校数	25.9%	100%	①教育委員会調べ ②毎年	教育委員会
		共生社会への理解が深まった生徒の割合	—	100%	①教育委員会調べ ②毎年	教育委員会
9	「姉妹都市 2.0」への発展【再掲】	姉妹友好地域との連携が進んでおり、交流の成果が広く県民に浸透している。	—	—	(定性評価)	知事政策局

戦略5 先進地「やまなし」を叶える道						
政策1 地域経済の収益力向上						
No.	施策名	成果指標	現況値 (R4末)	目標値 (R8末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
1	水素エネルギー社会実現に向けた実証研究、次世代エネルギーシステムの構築	米倉山電力貯蔵技術研究サイトにおいて、FC-Cubic をはじめ多様な企業との共同研究が盛んに実施される。	—	—	(定性評価)	企業局
		P2Gシステムの大規模実証が国内外で進展し、特に山梨県内では国内最大の実証サイトが建設される。	—	—	(定性評価)	企業局
2	スタートアップ創出・誘致・定着の促進	県支援により県内で新たに事業展開するスタートアップ数	5社	45社 (R5~8累計)	①産業労働部調べ ②毎年	産業労働部
		支援したスタートアップが受ける投資額	0円	10億円 (R5~8累計)	①産業労働部調べ ②毎年	産業労働部
3	「テストベッドの聖地やまなし」の展開と社会実装の支援	実証実験サポート事業により支援を行った企業数	21社 (R3~4累計)	70社 (R3~8累計)	①知事政策局調べ ②毎年	知事政策局
4	企業立地の促進	企業立地件数	59件 (R1~4累計)	68件 (R5~8累計)	①産業労働部調べ、経済産業省：企業立地件数増 ②毎月	産業労働部
5	ライフスタイル・プロダクトの推進	地場産業に係る主要イベント (TGC、フジテキスタイルウィーク等) の参加者・来訪者の増加	—	120% (R1~R4 イベント平均を 100% とする)	①産業労働部、観光文化・スポーツ部調べ ②毎年	産業労働部 観光文化・スポーツ部
6	世界の銘醸地 山梨の確立	甲州ワインの輸出量	66.7kl (R3)	90kl (R7)	①産業労働部調べ ②毎年	産業労働部
		県産日本酒の輸出量	83kl (R3)	211kl (R7)	①産業労働部調べ ②毎年	産業労働部
7	地域ブランドプロモーションの推進	山梨県の有する様々な地域資源のブランド価値が上がり、自然景観、観光文化、交通、ものづくり、食、教育、医療など、本県の全ての分野において質が向上している。また、地域経済の好循環の創出により、県民の所得が着実に向上している。	—	—	(定性評価)	知事政策局
8	「デザイン先進県」の構築	デザインリテラシーの高い人材が、広く県内に育成されている。	—	—	(定性評価)	知事政策局
9	「高付加価値型の観光産業」への進化の促進	観光客一人あたり平均消費額	12,498円 (R1)	14,500円	①観光文化・スポーツ部：観光入込客統計調査 ②毎年	観光文化・スポーツ部
		外国人観光客観光消費額	1.8万円 (R1)	2.25万円	①観光庁：訪日外国人消費動向調査 ②毎年	観光文化・スポーツ部
		県内農泊の宿泊者数	10,048人／年	13,440人／年	①農政部調べ ②毎年	農政部

No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
10	新たな品種開発・品質向上と供給体制の確立	もも「夢みずき」の生産量	526t	1,500t	①農政部調べ ②毎年	農政部
		ぶどう「甲斐キング」の生産量	32t	120t	①農政部調べ ②毎年	農政部
		ぶどう「サンシャインレッド」の生産量	0t	100t	①農政部調べ ②毎年	農政部
		ピラミッドアジサイ生産農家戸数	7戸	12戸	①農政部調べ ②毎年	農政部
		甲州牛生産頭数 (R1~4 累計)	1,927頭	2,100頭 (R5~8 累計)	①農政部調べ ②毎年	農政部
		グラスフェッドビーフ生産農家数	0戸	8戸	①農政部調べ ②毎年	農政部
		富士の介の生産量	62t	80t	①農政部調べ ②毎年	農政部
11	輸入原料を使った肥料・飼料の使用量低減の推進と安定供給体制の構築の検討	化学肥料由来の窒素使用量	5.2kg／10a	5.0kg／10a	①農政部:肥料・農薬モニタリング調査 ②毎年	農政部
		飼料用米の活用量	110t	140t	①農政部調べ ②毎年	農政部
		低魚粉飼料の導入業者数	3業者	7業者	①農政部調べ ②毎年	農政部
12	データ農業とスマート農業の実用化及び普及に向けた取り組み	データ農業による生産性向上技術の確立 (R6)	シャインマスカット (施設栽培) 1.3t／10a キュウリ (施設栽培) 16t／10a	シャインマスカット (施設栽培) 2.6t／10a キュウリ (施設栽培) 50t／10a	①農政部調べ ②R7 年度	農政部
		データ農業導入による秀品率の向上	モモ (露地栽培) : 40% スマモ (露地栽培) : 60%	モモ (露地栽培) : 45% スマモ (露地栽培) : 65%	①農政部調べ ②毎年	農政部
		スマート農業技術の導入支援数 (R2~4 累計)	155戸	200戸 (R5~8 累計)	①農政部調べ ②毎年	農政部
13	エシカル消費層に応える先駆的取り組みの推進	4 パーミル・イニシアチブ取り組み面積	4,926ha	7,300ha	①農政部調べ ②毎月	農政部
		アニマルウェルフェアに取り組む農家数	エフォート認証 9戸 アチーブメント認証 7戸	エフォート認証 50戸 アチーブメント認証 25戸	①農政部調べ ②毎月	農政部
14	農畜水産業の収益力を強化するための流通対策	果樹の共同選果施設再編整備地区	1 地区 (R1~4 累計)	2 地区 (R5~8 累計)	①農政部調べ ②毎年	農政部
15	農畜水産業の収益力を強化するための販売対策	県産果実の輸出額	20.7 億円	35 億円	①農林水産省:農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略 ②毎年	農政部
		県産農畜水産ブランド関連サイト・動画のアクセス・再生数	100,946 件 (R3~4 累計)	800,000 件 (R5~8 累計)	①農政部調べ ②毎年	農政部
16	農畜水産業の収益力を強化するためのブランド化の推進	県産農畜水産ブランド関連サイト・動画のアクセス・再生数	100,946 件 (R3~4 累計)	800,000 件 (R5~8 累計)	①農政部調べ ②毎年	農政部
17	林業経営体の強化	主伐の労働生産性	6.75m ³ ／人日 (R3)	8.16m ³ ／人日	①林政部調べ ②毎年	林政部

No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
18	県産材供給力の強化	木材生産量	236 千 m ³ ／年	292 千 m ³ ／年	①農林水産省: 木材統計、 林政部調べ ②毎年	林政部
		林内路網の整備延長	4,783km (累計)	4,958km (累計)	①林政部調べ ②毎年	林政部
19	県産材の需要の拡大	木材製品の出荷量	48 千 m ³ ／年	77 千 m ³ ／年	①農林水産省: 木材統計、 林政部調べ ②毎年	林政部
20	特用林産物の产地化の 推進	きのこ類の生産量	382t／年	408t／年	①農林水産省: 特用林産 物生産統計調査 ②毎年	林政部
21	森林空間の高度活用	森林公園、清里の森の利 用者数	475 千人／年	550 千人／年	①林政部調べ ②毎年	林政部

政策 2 文化芸術の振興						
No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
1	県民参画による文化芸 術活動の促進	県民文化祭部門別フェ スティバルへの出演・出 品者数	3,072 人	6,890 人	①観光文化・スポーツ部 調べ ②毎年	観光文化・ス ポーツ部
2	クリエイターの拠点整 備と活動支援	山梨メディア芸術アワ ード応募数	279 件	300 件	①観光文化・スポーツ部 調べ ②毎年	観光文化・ス ポーツ部
		ヤマナシ クリエイタ ーズリンク相談等件数	108 件 (7 ヶ月)	240 件	①観光文化・スポーツ部 調べ ②毎年	観光文化・ス ポーツ部
3	無形民俗文化財の継承 と振興	民俗文化財が複数活動 再開しており、活動の場 も多様に展開しており、 地域経済・観光振興に資 するものとなっている。	—	—	(定性評価)	観光文化・ス ポーツ部
4	史跡等文化財の適切な 継承と保存による地域 活性化	文化財保存活用地域計 画策定市町村数	4 市	8 市町村	①観光文化・スポーツ部 調べ ②毎年	観光文化・ス ポーツ部
5	価値の創造拠点として の県立美術館の確立	デジタル技術の活用や 五感に響く美的体験の 提供など、ビジョンに示 された取り組みが進め られている。	—	—	(定性評価)	観光文化・ス ポーツ部
6	美酒美食プロジェクト の取り組み	食を目的とした旅行者 の飲食単価	6,230 円 (R1)	9,480 円 (52%増)	①観光庁: 旅行・観光消費 動向調査、共通基準に よる観光入込客統計 ②毎年	観光文化・ス ポーツ部
7	山梨の食のブランド力 強化	食を目的とした旅行者 の飲食単価	6,230 円 (R1)	9,480 円 (52%増)	①観光庁: 旅行・観光消費 動向調査、共通基準に よる観光入込客統計 ②毎年	観光文化・ス ポーツ部
		ニホンジカの処理頭数	2,887 頭 (R1～4 累計)	5,484 頭 (R5～8 累計)	①農政部調べ ②毎年	農政部
8	飲食店等の集積とレベ ルアップの促進	美食産業集積補助金を 活用し、県外から転入す る料理店	—	5 店舗	①観光文化・スポーツ部 調べ ②毎年	観光文化・ス ポーツ部
		「若手料理人セミナー」 の修了者数	—	20 人	①観光文化・スポーツ部 調べ ②毎年	観光文化・ス ポーツ部

No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
9	山梨の美酒美食の国際的な展開	外国人観光客1人当たり平均飲食消費額	3,000円 (R1)	6,000円	①観光庁：訪日外国人消費動向調査 ②毎年	観光文化・スポーツ部
10	地域特性を生かした文化創造への取り組み	山梨メディア芸術アワード応募数	279件	300件	①観光文化・スポーツ部 調べ ②毎年	観光文化・スポーツ部
		ヤマナシクリエイターズリンク相談等件数	108件 (7ヶ月)	240件	①観光文化・スポーツ部 調べ ②毎年	観光文化・スポーツ部
11	文化芸術の総合的な振興	県立4館の利用者数	491,466人	589,734人	①観光文化・スポーツ部 調べ ②毎年	観光文化・スポーツ部

政策3 スポーツの振興						
No.	施策名	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
1	誰もがスポーツに親しめる環境づくり	週1回以上の運動・スポーツ実施率	69.3%	70.0%以上を維持	①観光文化・スポーツ部 調べ ②毎年	観光文化・スポーツ部
		運動・スポーツ未実施率	21.3%	10.0%	①観光文化・スポーツ部 調べ ②毎年	観光文化・スポーツ部
2	パラスポーツを楽しめる環境づくり	障害者スポーツ大会、スポーツ交流教室等、パラスポーツ体験イベントへの参加者数	1,581人	2,800人	①観光文化・スポーツ部 調べ ②毎年	観光文化・スポーツ部
3	「ちょいトレ」プロジェクトの推進	運動不足を感じる人の割合	43.9%	30.0%	①観光文化・スポーツ部 調べ ②毎年	観光文化・スポーツ部
4	青少年のスポーツ振興の環境整備	公立中学校の休日における部活動を地域単位の活動に移行した市町村数	0市町村	27市町村	①教育委員会調べ ②毎年	教育委員会
		県・市町村・民間の連携により、新しいスポーツが楽しめる環境づくりや普及啓発が進められている。	—	—	(定性評価)	観光文化・スポーツ部
5	「未来のトップアスリート」の発掘・育成	発掘・育成した子ども数	20人	100人	①観光文化・スポーツ部 調べ ②毎年	観光文化・スポーツ部
6	「スポーツで稼げる地域づくり」の推進	スポーツによる経済の好循環が生まれ、地域活性化が図られている。	—	—	(定性評価)	観光文化・スポーツ部
7	スポーツツーリズムの推進	観光客一人あたりの平均入場料・体験料等	660円 (R1)	1,000円	①観光文化・スポーツ部 調べ ②毎年	観光文化・スポーツ部
8	サイクル王国やまなしの実現	モデルルート策定地域	6エリア (全9エリア)	9エリア	①県土整備部調べ ②毎年	県土整備部
		サイクルツアーガイド養成数	15人	45人	①観光文化・スポーツ部 調べ ②毎年	観光文化・スポーツ部

No.	基本目標	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
9	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の推進	2032(令和14)年開催の国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の開催に向け、関係団体等と連携して準備が進められている。	—	—	(定性評価)	観光文化・スポーツ部

まち・ひと・しごと創生総合戦略としての取り組み						
No.	基本目標	成果指標	現況値 (R4 末)	目標値 (R8 末)	算出方法 (①出典等、②調査間隔等)	部局名
1	魅力あるしごとと、これを支える人材をつくる	1人当たりの県民所得	2,982千円 (R2)	3,635千円	①山梨県：県民経済計算 年報 ②毎年	知事政策局
2	やまなしへの新しいひとの流れをつくる	社会増減(20歳～49歳)	1,209人の転出超過	転出超過数の半減 (604人)	①総務省：住民基本台帳 人口移動報告 ②毎年	知事政策局
3	結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが活躍できるやまなしをつくる	合計特殊出生率	1.40	県民希望出生率1.87の早期実現	①厚生労働省：人口動態 統計 ②毎年	知事政策局
4	時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守る	県民の地域に対する満足度	68.4%	80%以上	①知事政策局調べ ②毎年	知事政策局